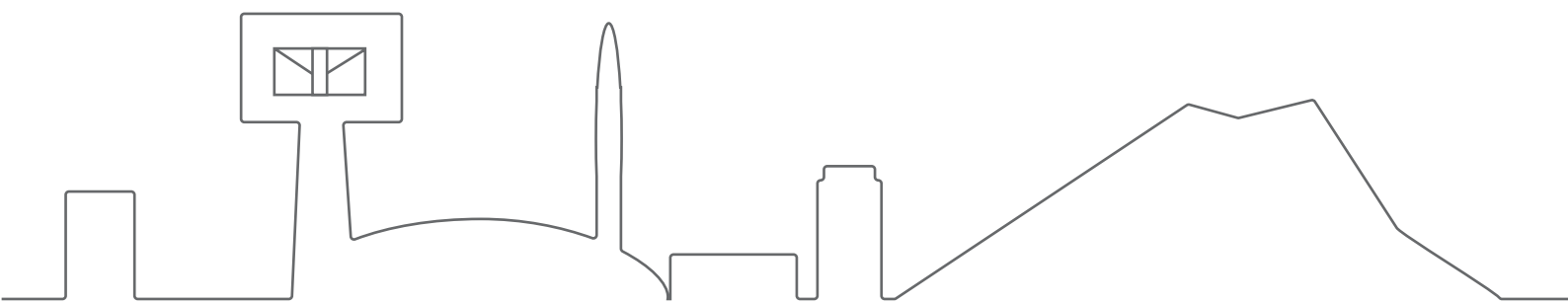


# 日本民俗学会 第71回年会 茨城

71st Annual meeting of the Folklore Society of Japan

## 研究発表要旨集

Abstract Book



主催 一般社団法人日本民俗学会  
協力 一般社団法人つくば観光コンベンション協会・つくば市

期日 2019年10月12日(土)・13日(日)

会場 筑波大学春日キャンパス

# 慶友社の好評本

《近刊》「講」研究の可能性 IV	長谷部八朗 未定
松崎憲三先生古稀記念論集 民俗的世界の位相 変容・生成・再編	編集委員会 13,000
四国遍路こころの旅路	柴谷宗叔 1,800
武州世直し一揆	近世村落史研究会 10,000
「講」研究の可能性 III	長谷部八朗 10,000
「講」研究の可能性 II	長谷部八朗 12,000
「講」研究の可能性	長谷部八朗 10,000
自然観の民俗学 生活世界の分類と命名	安室 知 10,000
アジア文化叢書 雲南中華世界の膨張 プール茶と鉱山開発にみる移住戦略	西川和孝 7,500
民具学の歴史と方法	田辺 悟 3,800
マタギを追う旅—ブナ林の狩りと生活	田口洋美 3,800
マタギ—森と狩人の記録	田口洋美 3,800
老いの輝き 平成語り山形県真室川町	野村敬子 / 杉浦邦子 3,500
民具・民俗・歴史 常民の知恵と才覚	岩井宏實 3,800
民具学の基礎	岩井宏實 3,800
暮らしのなかの妖怪たち	岩井宏實 2,800
暮らしのなかの神さん仏さん	岩井宏實 3,800
民衆宗教を探る 熊野信仰の世界 その歴史と文化	豊島修 2,600
民衆宗教を探る 地蔵と閻魔・奪衣婆 現世・来世を見守る仏	松崎憲三 2,800
民衆宗教を探る 路傍の庚申塔 生活のなかの信仰	芦田正次郎 2,800
民衆宗教を探る 阿弥陀信仰	蒲池勢至 2,500
稲荷信仰の世界 稲荷祭と神仏習合	大森恵子 5,800
お大師さんと高野山〔奥の院〕	日野西眞定 2,800
遙かなる和鉄	日本鉄鋼協会 2500
刃物の見方	岩崎航介 3,000
鉄と日本刀	天田昭次 / 土子民夫 2,800
考古民俗叢書 鉄と火と水の技 時代の波と鍛冶職人	香月節子 4,800
考古民俗叢書 動植物供養と現世利益の信仰論	高木大祐 8,500
考古民俗叢書 女相撲民俗誌 越境する芸能	亀井好恵 4,800



慶友社

〒101-0051 千代田区神田神保町 2-48 TEL03-3261-1361 AX03-3261-1369

<http://www.booktown.co.jp/keiyusha/index.html> keiyuu1391@booktown.co.jp

数字は本体価格 図書の出版ご相談ください ご注文は書店または小社へ

## 女講中の民俗誌

戸邊優美著 2019.02刊/A5判・308頁/7400円  
牡鹿半島における女性同士のつながり 宮城県石巻市牡鹿地区に近世から続いた女性講集団（じょこうちゅう）を調査し、その変容する姿を描く。

## 来訪神 仮面・仮装の神々

保坂達雄・福原敏男・石垣悟著 2018.12刊/A5判・272頁 3600円  
ユネスコ無形文化遺産登録 男鹿のナマハゲなど10件の来訪神。その多様な民俗行事の意味を問う。

## ニソの杜と若狭の民俗世界

金田久璋著 2018.11刊 A5判・418頁 9200円  
祖霊信仰の聖地ニソの杜や、越前の田の神祭りやアイノコトなど、広く福井県の民俗世界を描く。

## 近世金毘羅信仰の展開

北川 央著/2800円 2018.10刊/A5判・204頁  
全国に展開した金毘羅信仰の実態を調査し、参詣ルートや、個々の信仰の諸相を明らかにする。

## 押送船 (おしおくりぶね)

胡桃沢勘司著 2018.12刊/A5判・126頁/1900円  
江戸時代の小型快速船 江戸湾を中心に関東地方の漁村で魚を積み、江戸の魚市場に運ぶのを主な業務とした快速船。その起源を紀伊半島に探る。

## おんなの身体論

鈴木明子著 2018.10刊/A5判・216頁/4800円  
月経・産育・暮らし 月経名称とその意識の変遷を歴史的に追い、現代の事例から考察。更にお産を身体技法から読み解く。地域の事例2編ほか。

## 都市化のなかの民俗学

倉石忠彦著/11000円 2018.10刊/A5判・500頁  
自らの研究史をふまえ、「渋谷」の民俗、小説の中の民俗学など、新たなテーマで都市民俗学を記述。

## 東国の祇園祭礼 近刊

坂本 要編 2019.11刊/A5判・490頁/11000円  
茨城県霞ヶ浦周辺地域を中心に 1993年以降の調査と、近世以降の資料、論考・コラムなどで、神事としての古態を残す特色ある祭礼を記録・考察。

## 学校資料の未来

地方史研究協議会編 2019.05刊/A5判/2800円  
地域資料としての保存と活用 学校で作成・授受・収集され保管され、地域住民のアイデンティティを支え、その歴史・文化を辿る貴重な資料。(200頁)

## オビシヤ文書の世界

水谷類・渡部圭一編 2018.10刊/290頁/3800円  
関東の村の祭りと記録 村の鎮守祭祀であるオビシヤ行事。それを記録した「オニッキ」と呼ばれる史料が、連綿と受け継がれてきた。(A5判)

## 地域・交流・暮らし

加能地域史研究会・群馬歴史民俗研究会編 1600円  
加賀・能登、そして上州 石川・群馬での2度のシンポジウムの成果。東四柳史明・佐藤孝之・ほか。(ブックレットH25/2018.11刊/A5判・168頁)

## 仮親子関係の民俗学的研究

藤原洋著 2018.09刊 A5判・454頁 9900円  
筆親筆子と瀬戸内島嶼社会の家族誌 岡山県の笠岡諸島白石島の事例から、人とのつながりを見る。

## 「俗信」と生活の知恵

佐々木美智子著 2018.06刊/A5判・414頁/9200円  
揺籃期の民俗誌から 生活に溶け込んだ俗信、すなわち「生活の知恵」を発掘し意義づけ、伝統社会に生きてきた「俗信」の実体を認識する試み。

## 祭礼行事「柱松」の民俗学的研究

小畑紘一著 A5判/12800円  
柱松の「柱」は神の依り代か…。全国299地点の調査から、その意味を問う。(2018.03刊/544頁)



岩田書院

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4-25-6-103【価格は税別】  
TEL:03-3326-3757 FAX:03-3326-6788 <http://www.iwata-shoin.co.jp>

# 日本民俗学会第 71 回年会 発表要旨集

## 目次

日本民俗学会第 71 回年会プログラム	1
交通アクセス・春日キャンパス周辺地図	2
春日キャンパス構内図	3
春日キャンパス会場案内図	4
年会参加者の皆さまへ	6
個人発表の皆さまへ	7
グループ発表の皆さまへ	8
個人発表の座長の皆さまへ	8
公開シンポジウム	9
シンポジウム要旨	10
研究発表	15
研究発表タイムテーブル	16
会場別プログラム	18
A 会場研究発表要旨	29
B 会場研究発表要旨	43
C 会場研究発表要旨	57
D 会場研究発表要旨	71
E 会場研究発表要旨	85
F 会場研究発表要旨	97
G 会場研究発表要旨	109
H 会場研究発表要旨	119
I 会場研究発表要旨	131
J 会場研究発表要旨	143



# 琉球弧の民俗文化を読む!!

1999年度東恩納寛博賞 00/01 ISBN978-4-947667-63-2 C3021

## 沖縄民俗文化論—祭祀・信仰・御嶽

湯上元雄著 戦後の沖縄民俗学黎明期の旗手による珠玉の一巻全集。  
第1章 久高島・イザイホー 第2章 年中祭祀 第3章 民間信仰  
第4章 御嶽祭祀と伝承 第5章 エッセイ他  
菊判、上製、函入 584頁 定価：本体15,000円＋税

HATERUMA 04/09 ISBN978-4-89805-104-9 C1039

## 波照間：南琉球の島嶼文化における社会＝宗教的諸相

コルネリウス・アウエハント著／中鉢良護訳／静子・アウエハント、比嘉政夫監修  
レヴィ・ストロースと柳田国男を師とし、名著『饗宴』で知られるオランダ構造人類学の旗手アウエハントが1965年～1975年の調査をもとに、1985年に英語版で刊行した名著の完全邦訳版。波照間島の社会と宗教に内在する構造原理とは何かを長期的フィールドワークと言語分析をもとに追究した他の追隨を許さない本格的な島嶼民族誌。  
A5 600頁 定価：本体12,000円＋税

自然観の人類学 00/09 ISBN978-4-947667-65-6 C3039

松井 健編 人間と自然との関わりを新しい視点から解析し、幾つもの自然のあり様を提起した新進気鋭の12名の論文集。  
古代中国におけるブタ飼育の農耕内部化(西谷 大)  
文化のなかに埋め込まれた自然(菅 豊)  
エチオピア・コンソ社会の農耕と家畜(篠原 徹)／自然・神話・人間(窪田幸子)  
自然を統べる神々(永ノ尾信信)／ブッシュマンの民族動物学(菅原和孝)  
群れを放つ(高倉浩樹)／山と水河と赤いカエル(子島 進)  
西南アジア牧畜民のヒト・家畜関係(松井 健)  
森林部族ンガンドワの伝統的な医療と動植物の利用(武田 淳)  
身体という「自然」(河合香史)／建築儀礼にみる人間と自然の交渉(赤嶺政信)  
琉球の離島環境史・序説(松井健) A5、上製 490頁 定価：本体9,500円＋税

02/12 ISBN978-4-947667-87-7 C3039

## 開発と環境の文化学—沖縄地域社会変動の諸契機

松井 健編 沖縄での開発と環境のせめぎあいの構図を、その歴史的背景と民衆の現実生活を人類学・社会学の視点から分析した若手研究者による論文集。  
人間—環境系の沖縄的特質(松井 健)／振興開発と環境(藤原昌樹)  
生成する commons(家中 茂)／竹富島と小浜島の比較環境史(松村正治)  
第一牧志公設市場のゆくえ(小松かおり)／農地の変化と軍用地の影響(高山佳子)  
泡瀬のアイデンティティと復興期成会(荒木晴香)  
地域開発にもたらす「物語」と「不安」のコミュニケーション(関 礼子)  
離島苦の歴史的消長(佐治 靖) A5、上製 380頁 定価：本体8,500円＋税

がじゅまるブックス③ 12/06 ISBN978-4-89805-162-7 C0321

## 琉球王権の源流

谷川健一 「琉球国王の出自」をめぐる  
折口信夫 琉球国王の出自  
谷川健一編 108頁 定価：本体900円＋税

がじゅまるブックス⑬ ISBN978-4-89805-203-7 C1339

## キジムナー考—木の精が家の神になる

赤嶺政信著 112頁 定価：本体1,000円＋税  
ISBN978-4-89805-215-0 C0339

## 八重山民話の世界観

石垣 繁著 118頁 定価：本体1,000円＋税

沖縄学術研究双書⑪ 18/05 ISBN978-4-89805-197-9 C0339

## おきなわの民俗探訪—島と人と生活と

上江洲 均著 A5、238頁 定価：本体2,500円＋税  
ISBN978-4-89805-208-2 C0339

## 八重山の御嶽—自然と文化

李 春子著 御嶽とその周辺の森の危機をどの様にして克服していくのかを問う、オールカラー図版の御嶽ガイド。 A5、272頁 定価：本体2,800円＋税

沖縄学術研究双書⑬ ISBN978-4-89805-212-9 C1325

## 近世琉球の風水と集落景観

陳 碧霞著 琉球集落の景観を風水から読み解く！ A5、244頁 定価：本体5,000円＋税

長見有方写真集 ISBN978-4-89805-211-2 C0072

## 御嶽巡歴

長見有方著・岡谷公二序文 沖縄本島から宮古・八重山の島々に至る106ヶ所の御嶽の森の聖空間を撮る！  
20年余に渡る沖縄写真行脚の成果!!

モノクロ・ダブルトーン印刷  
23×29、上製、112頁  
定価(本体2,700円＋税)



琉球弧叢書⑤ 98/09 ISBN978-4-947667-52-6 C1339

## 文化学への脱＝構築—琉球弧からの視座

松井 健著 野口武徳・伊良波盛男・又吉崇喜・日取真俊・柳宗悦等を人類学の視点から分析し、文化学の理論的再構築を提起する。 238頁 定価：本体3,800円＋税

琉球弧叢書⑥ 98/12 ISBN978-4-947667-53-3 C1321

## グスク・共同体・村—沖縄歴史考古学序説

安里 進著 稲福遺跡を突破口に首里城、宜野湾市内の遺跡や羽地の調査を通して、古琉球のグスクの実像を探る。 260頁 定価：本体4,500円＋税

琉球弧叢書⑧ 02/02 ISBN978-4-947667-79-3 C1339

## 沖縄文化の拡がりと言

渡邊欣雄著 沖縄東海岸の東村の民俗と祭祀の変遷を通して文化の変遷をとらえていくこととする試みである。 350頁 定価：本体5,800円＋税

琉球弧叢書⑩ 05/03 ISBN978-4-89805-106-1 C1021

## 風水・暦・陰陽師—中国文化の辺縁としての沖縄

三浦國雄著 中国の民衆文化としての風水や易占等が、いかにして沖縄の文化に取り入れられたか、鮮やかに描き出す。 250頁 定価：本体4,500円＋税

琉球弧叢書⑪ 05/11 ISBN978-4-89805-114-6 C1021

## 沖縄の民具と生活—沖縄民俗誌Ⅰ

伊波普猷賞受賞  
上江洲 均著 生活と密接な関係を持つ民具を通して、沖縄の人々の歴史や文化や生活習慣などを多角的に論じた好著。 298頁 定価：本体4,800円＋税

琉球弧叢書⑬ 07/01 ISBN978-4-89805-123-8 C1321

## 近世八重山の民衆生活史—石西礁湖をめぐる海と島々のネットワーク

得能壽美著 八重山古文書の解説を通して、礁湖を舞台とした通商を軸とする近世八重山の島人の生活を写す。 316頁 定価：本体4,800円＋税

琉球弧叢書⑭ 07/02 ISBN978-4-89805-124-5 C1339

## 久米島の民俗文化—沖縄民俗誌Ⅱ

伊波普猷賞受賞  
上江洲 均著 久米島の墓制あるいは島人の姓名、そして植物と島人との関わり等を浮かび上がらせた島嶼民俗学の成果。 244頁 定価：本体3,800円＋税

琉球弧叢書⑯ 08/02 ISBN978-4-89805-127-6 C1339

## 沖縄の祭りと年中行事—沖縄民俗誌Ⅲ

伊波普猷賞受賞  
上江洲 均著 地域を映す鏡としての祭りや年中行事を分類・再構成し比較検討して、行事本来の意味や、分布状況などを解明。 248頁 定価：本体3,800円＋税

琉球弧叢書⑰ 08/06 ISBN978-4-89805-128-3 C1321

## 琉球仏教史の研究

知名定寛著 琉球の仏教の態様を綿密に分析し、500年前の琉球が仏教王国であったことを論証する。 460頁 定価：本体6,400円＋税

琉球弧叢書⑱ 10/04 ISBN978-4-89805-143-6 C1339

## 奄美沖縄の火葬と葬墓制—変容と持続

加藤正春著 近代以降に外部から持ち込まれた火葬という葬法が、旧来の伝統的葬法の中にとり入れられていく過程を明らかにする。 342頁 定価：本体5,600円＋税

琉球弧叢書⑳ 10/06 ISBN978-4-89805-144-3 C1339

## 沖縄の親族・信仰・祭祀—社会人類学の視座から

比嘉政夫著 綿密なフィールドワークをもとに全アジア的視点から沖縄の親族構造を明らかにした遺稿論文集。 302頁 定価：本体4,800円＋税

琉球弧叢書㉑ 11/08 ISBN978-4-89805-155-9 C1339

## 八重山 鳩間島民俗誌

日本地名研究所風土文化研究賞受賞  
大城公男著 人口60人の小さな島に住む人々の生業、芸能、祭祀などを詳細に記録する。 438頁 定価：本体6,400円＋税

琉球弧叢書㉒ 12/07 ISBN978-4-89805-159-7 C1373

## 歌三絃往来—三絃音楽の伝播と上方芸能の形成

小島禮雄著 三絃が中国から琉球、そして大和へと、どの様に伝わったのかを開示し、三絃芸能史に大きな問いを發した畢生の書。 226頁 定価：本体3,800円＋税

琉球弧叢書㉓ 12/08 ISBN978-4-89805-160-3 C1314

## 沖縄社会とその宗教世界—外来宗教・スピリチュアリティ・地域振興

吉野航一著 急速に都市化していく沖縄社会の中に外来の宗教がどの様な形で入りこみ、土着化してきたのかを詳細に分析する。 376頁 定価：本体6,000円＋税

琉球弧叢書㉔ 16/09 ISBN978-4-89805-182-5 C1339

## サンゴ礁に生きる海人—琉球の海の生態民族学

秋道智彌著 サンゴ礁という特別な生態系の中で生きる人々の自然と生活との対話を豊富なデータをもとに描き出した海の民族学。 376頁 定価：本体6,400円＋税

琉球弧叢書㉕ ISBN978-4-89805-201-3 C1339

## 八重山・祭りの源流—シチとプール・キツガン

大城公男著 八重山の多彩な祭りの核をなすシチとプール・キツガンの相関関係と歴史的な流れを解明し、祭りの源流を明らかにする。 A5、350頁 定価：本体5,800円＋税

琉球弧叢書㉖ ISBN978-4-89805-204-4 C1339

## 八重山離島の葬儀

古谷野洋子著 波照間・与那国・竹富・西表等の過疎に泣く八重山の島々の葬儀の変容と課題を追う。 A5、364頁 定価：本体4,800円＋税

沖縄でのフィールド・ワーク  
知の拠点!!

AM10:00 ~ PM7:00  
定休日：日曜・祝祭日

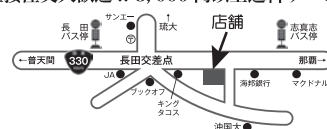
琉球弧文献／古書と出版の知の密林



## 有限会社 榕樹書林

〒901-2211 沖縄県宜野湾市宜野湾3-2-2  
TEL (098) 893-4076 / FAX (098) 893-6708  
E-mail: gajumaru@chive.ocn.ne.jp  
http://gajumarubook.jp/

書店での御注文は「地方小経由で」とお申し出下さい。  
直接注文大歓迎!! 3,000円以上送料サービス。



## 日本民俗学会第71回年会プログラム

会場：筑波大学春日キャンパス（茨城県つくば市春日1-2）

### 10月12日（土）

- 9:00~9:30 理事会（7A棟101講義室）
- 9:45~12:00 評議員会（7A棟101講義室）
- 12:00~ 受付開始（7A棟エントランス）
- 13:00~16:00 公開シンポジウム（春日講堂）  
「あしもとの歴史を見つめる—語り、書き、あらわす」  
主旨説明 古家信平（筑波大学名誉教授）  
「人びとが語る物語を聞き、書く—沖縄県の民俗医療の事例—」  
東資子（一関市教育委員会）  
「伝承と文字文化—民俗学的歴史研究の方法—」  
小池淳一（国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学）  
「地域博物館における「語り、書き、あらわす」ことの意味について」  
清水満幸（萩博物館）  
コメンテーター  
門田岳久（立教大学）  
岸政彦（立命館大学）  
山中弘（筑波大学特任教授・日本宗教学会会長）  
コーディネーター  
徳丸亞木（筑波大学）  
渡部鮎美（放送大学）

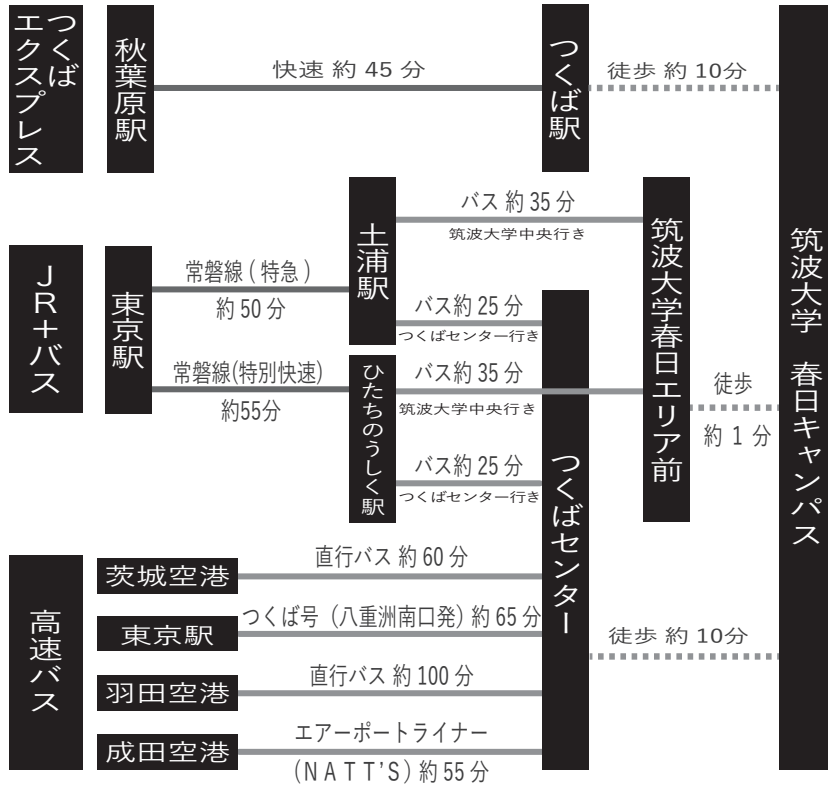
16:15~17:50 研究奨励賞授賞式・会員総会（春日講堂）

18:00~20:00 懇親会（春日福利厚生棟）

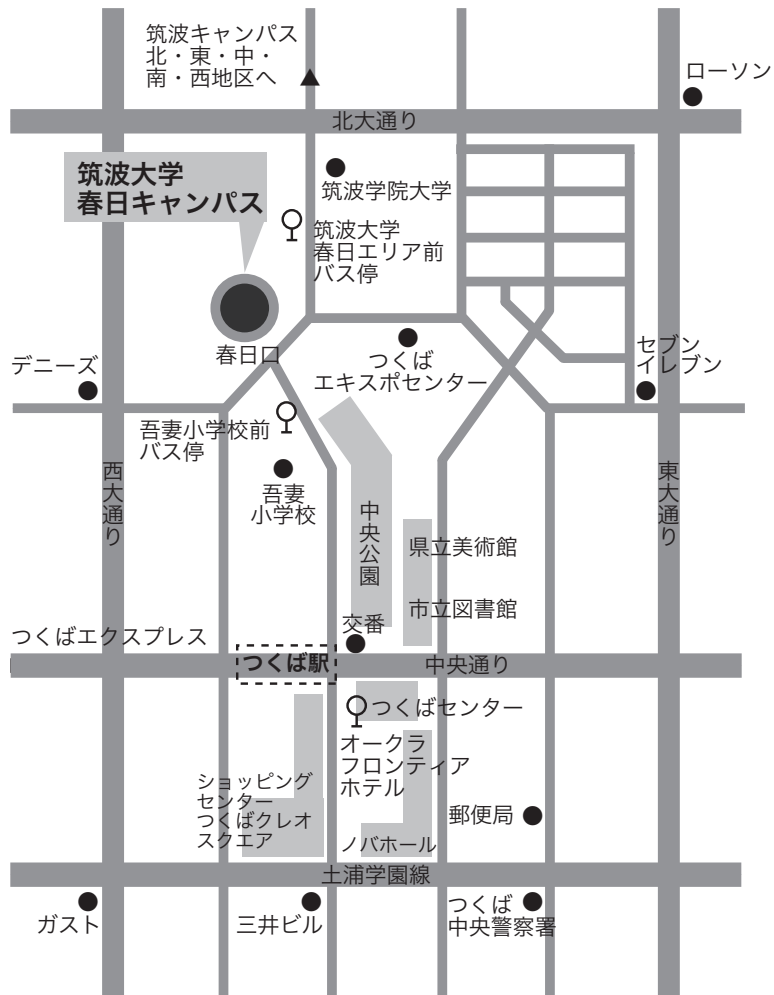
### 10月13日（日）

- 9:00~ 受付開始（7A棟エントランス）
- 9:30~12:00 研究発表（午前）（7A棟講義室）
- 12:00~13:00 昼食
- 13:00~16:00 研究発表（午後）（7A棟講義室）

## 交通アクセス



## 春日キャンパス周辺地図



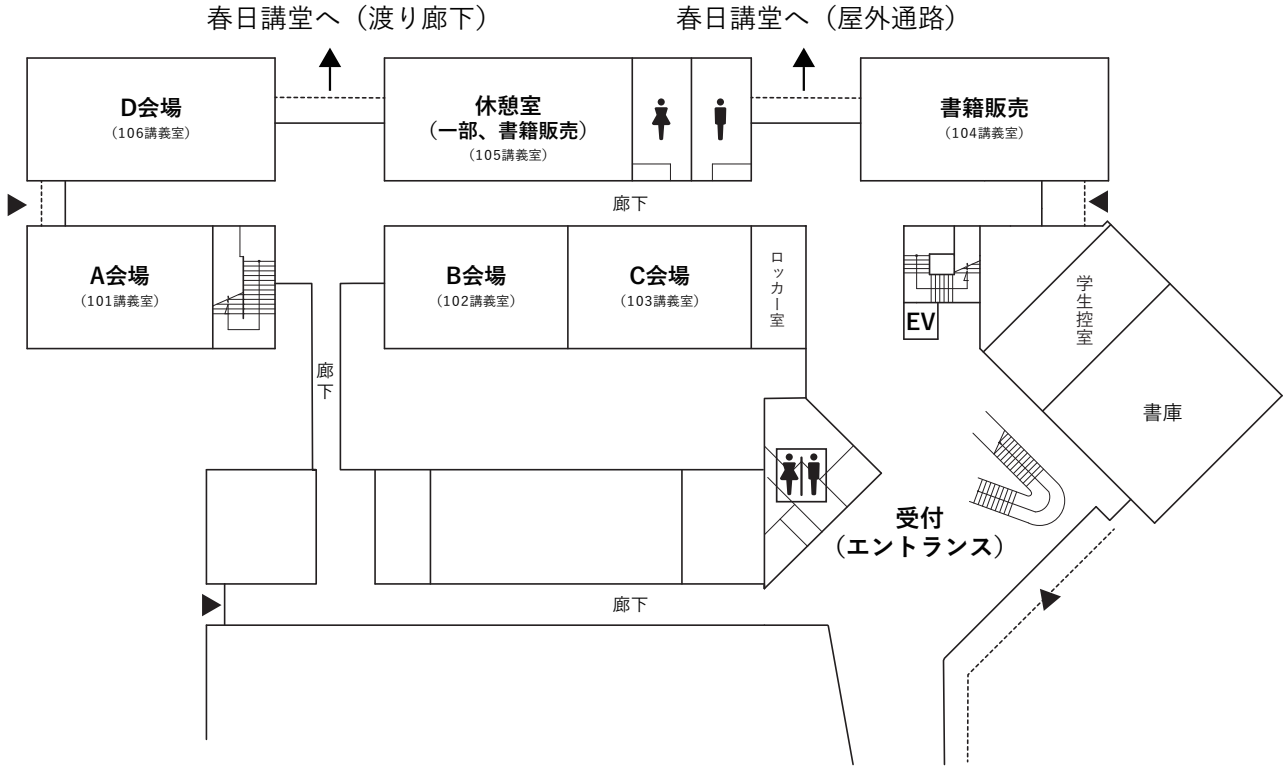
## 春日キャンパス構内図



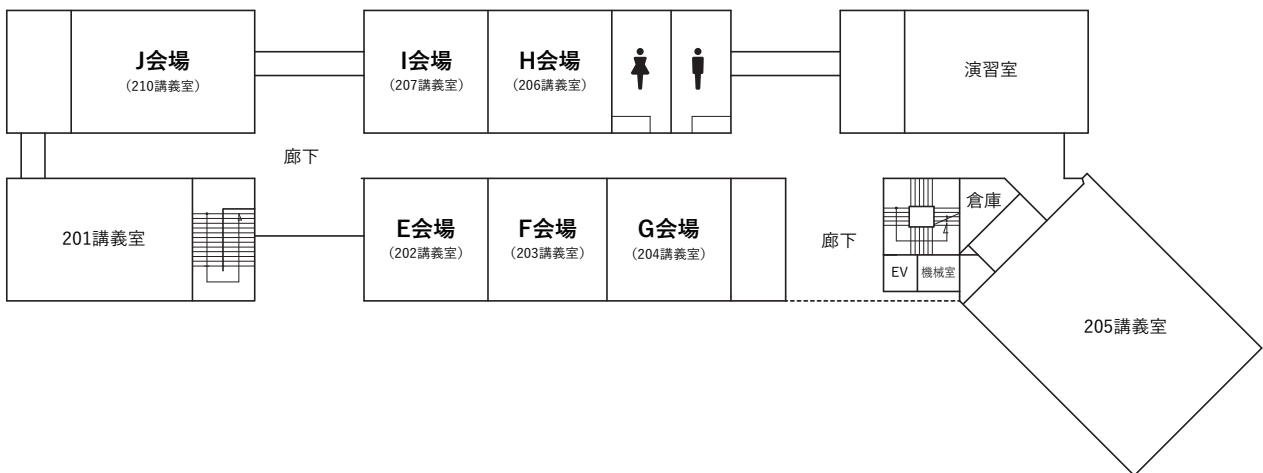
- 理事会・評議員会は7A棟 101 講義室で開催されます。
- 年会の受付は両日とも7A棟エントランスです。
- 公開シンポジウムは春日講堂で、懇親会は春日福利厚生棟で行われます。
- 研究発表・書籍販売はすべて7A棟で行われます。
- 休憩室は両日とも7A棟に設けます。

# 春日キャンパス会場案内図

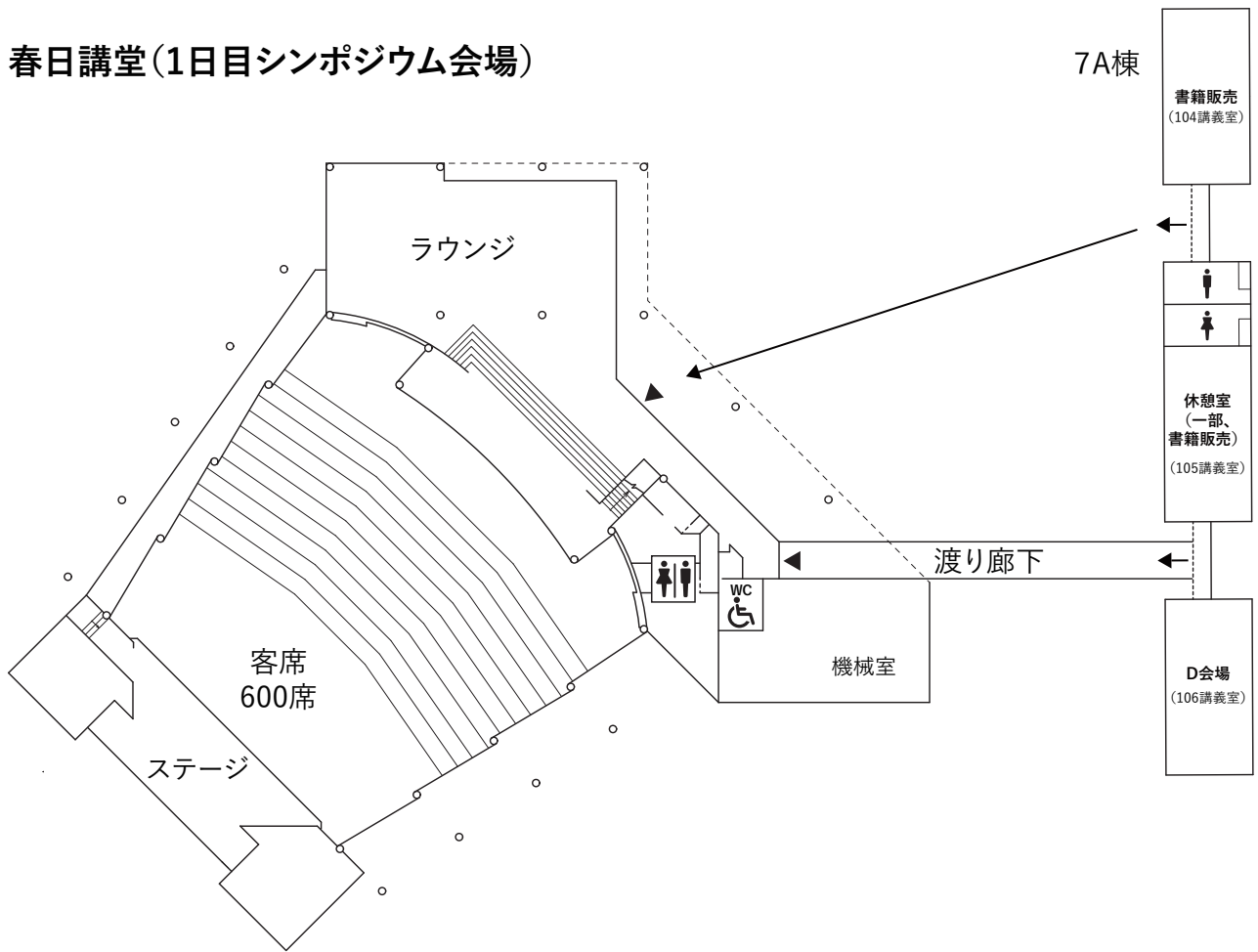
## 7A棟1階（受付・休憩室・研究発表A～D会場）



## 7A棟2階（研究発表E～J会場）



# 春日講堂(1日目シンポジウム会場)



## 年会参加者の皆さまへ

### ● 年会受付

- 受付場所は 12 日（土）・13 日（日）とも 7A 棟 エントランスです。
- 参加費を納入済みの方は、お名前をおっしゃっていただいたうえで、名札と要旨集などをお受け取りください。
- 参加申し込みをされたものの参加費が未納の方、当日参加申し込みをされる方は「当日参加受付」にてお申し込みください。今年度は参加費が未納の方には名前入りの名札を用意しておりませんのでご了承ください。
- 当日の年会参加費は一般 5,000 円、学生 3,000 円です。学生料金は年会当日、学生証を提示した方に適用されます。

### ● 名札

- 会場では常時、名札をお付けください。名札には懇親会費の支払いについての記載があります。懇親会には、必ず名札を付けてご参加くださいますようお願い申し上げます。
- お帰りの際には名札をスタッフまたは回収箱へお返しください。

### ● 懇親会

- 懇親会は 12 日（土）18 時より、春日福利厚生棟の食堂にて行います。
- 懇親会場に入場する際には名札を会場入口の係にご提示ください。
- 当日、参加を申し込まれる方は、「懇親会当日受付」にてお申し込みください。当日の懇親会参加費は、一般 6,000 円、学生 3,000 円です（非会員の方もこれに準じます）。
- 懇親会の間、荷物置き場を近くに用意しますが、盗難・紛失・毀損などについて、実行委員会としては一切責任を負いかねます。貴重品は各自で保管をお願いいたします。

### ● 休憩・昼食

- 会場最寄り駅周辺には飲食店・コンビニがいくつかありますが、大学内の食堂は土日とも閉店しておりますので、弁当の持参をおすすめします。
- 春日キャンパス内には飲み物の自動販売機がございます。また、12 日（土）、13 日（日）ともに休憩室を 7A 棟に設けますのでご利用ください。
- 13 日（日）の弁当代を納入されている方は弁当代の支払いについての記載がある名札をお持ちになり、13 日（日）11 時 30 分以降、7A 棟の受付付近にて弁当をお受け取りください。名札がないと弁当をお渡しできませんので、紛失されないようご注意ください。

### ● 書籍・研究雑誌コーナー

- 12 日・13 日の両日、以下のとおり書籍・研究雑誌コーナーを設けます。

12 日（土）	12:30~17:30	7A 棟 1 階 104 講義室、105 講義室の一部
13 日（日）	9:30~15:30	同上



● 喫煙について

- ・ 春日キャンパスは構内全面禁煙です。

● 保育室

- ・ 今年度の年会では保育室を開設します。利用申し込み方法などの詳細は年会ウェブサイトをご覧ください。

● 障害者用設備

- ・ 7A棟にはエレベーターがあります。講堂、7A棟、懇親会の会場入口にはスロープが設置されております。
- ・ 7A棟と図書館情報学図書館の間、および講堂内に「誰でもトイレ」があります。

● その他

- ・ 発表会場内では携帯電話の電源を必ずお切りください。
- ・ 会場内で何かご不明な点がございましたら、スタッフまでおたずねください。

個人発表の皆さまへ

● 使用機材

- ・ 各会場には PC(Windows) が設置され、備え付けのプロジェクターと接続しています。データは USB メモリでお持ち下さい。
- ・ 持参の PC を使用される方は備え付けの HDMI または VGA ケーブル (両方用意してあります) でプロジェクターに接続してください。Mac をお使いの方はアダプタをご用意ください。念のため、データを USB メモリでも持参されることをおすすめします。
- ・ 無線 LAN は eduroam の利用が可能です。詳細は所属機関でお尋ねください。

● 発表受付 (13 日)

- ・ 発表者は発表の 30 分前までに発表会場にて受付をお済ませください。ただし、午前最初の発表者は 9 時 15 分までに、午後最初の発表者は 12 時 45 分までに会場受付をお済ませください。
- ・ 発表者は、直前の発表が始まるまでに発表会場の「次発表者席」に着席のうえ待機してください。ただし、午前最初の発表者は 9 時 20 分より、午後最初の発表者は 12 時 50 分より待機してください。
- ・ 午前中の発表者には 9 時から、午後の発表者には 12 時から発表開始時間まで機器の動作確認のための時間を設けます。動作確認を行いたい発表者はこの時間帯でご利用ください。

● 配布資料

- ・ 配布資料がある場合は、あらかじめ 50 部以上をご用意のうえ、発表受付時に会場係にお渡しください。
- ・ 配布資料の事前送付および複写依頼はお受けすることができません。

● 発表時間

- 発表 20 分・質疑応答 5 分とし、以下のようにベルで時間をお知らせします。終了時間は厳守していただきますようお願いいたします。
  - 17 分経過 ベル 1 回（発表終了 3 分前）
  - 20 分経過 ベル 2 回（発表終了）
  - 25 分経過 ベル 3 回（質疑応答終了）
- 発表者や座長の交代、聴講者の移動のため、各発表の間に 5 分の時間をとります。この時間は発表延長のための時間ではありませんのでご注意ください。
- 発表者の責任により発表の開始が遅れた場合には定刻の範囲内で発表・質疑応答を行ってください。

グループ発表の皆さまへ

● 発表受付

- グループ発表の代表者はメンバーが揃ったことをご確認のうえ、発表予定時刻の 15 分前までに発表会場の受付をお済ませください。

● 発表時間

- グループ発表の時間枠は 120 分です。進行、質問の受付、時間配分などの運営は決められた時間内で各グループで自由に決めてください。終了時間の厳守をお願いいたします。

● 使用機材・配布資料

- 上記、一般発表と同じです。前頁をご覧ください。

個人発表の座長の皆さまへ

- ご担当の発表が始まる 30 分前までに各会場係にお申し出のうえ、発表会場の「次座長席」にご着席ください。ただし、午前最初の座長の方は 9 時 20 分より、午後最初の座長の方は 12 時 50 分より待機してください。
- 上記「発表時間」に記した時間どおりにタイムキーパーがベルを鳴らします。このベルを参考にして、発表が時間どおりに行われるようご配慮をお願いいたします。
- 進行中に問題が生じた場合は、各会場係へお申し付けください。

公開シンポジウム

あしもとの歴史を見つめる  
—語り、書き、あらわす

10月12日（土）

春日講堂

## 公開シンポジウム

### あしもとの歴史を見つめる—語り、書き、あらわす

民俗学では古くから人びとの歴史を記述するという営為を行ってきた。これは人びとが語り、書き、実践し、表現する歴史自体に価値を見出すというまなざしに特徴をもっている。また、今日の民俗学では、人びとの歴史や人生の語りなどを扱うことが方法論的に見直される機運が改めて高まっている。2019年は、新たな元号を迎える年となったが、同じく、昭和という時代を迎えたばかりの1930年、柳田國男は『明治大正史世相篇』を著した。そこで柳田は、人びとの日々の暮らしや人生が記録されずに忘れ去られることを恐れ、些末な物事こそを丁寧に記述していくことを試みた。その6年後に生まれた宮田登は、後年、歴史の主体を生活する人びととそのものに置く「民俗的歴史」論を掲げていく。時を同じくして高度経済成長の中で生活や地域を見つめる視点から市民運動が盛んになり人びとが歴史の主体となっていく。しかし、その後のバブル経済とその崩壊の中で社会は急激に変化し、人びとの価値観も多様化し、地域の歴史や文化も一つのものとしては語れなくなっていく。また、現代の生活は、就学や仕事の都合で生まれ育った地域から移動、転居することも多く、地域の歴史や個人の暮らしは仮想空間を含めた様々な時や場で断片的に語られ、再編され、意味づけられ、あるいは忘れられていく。こうした現状の中で、私たちは、民俗学の立場から改めて人びとの暮らしや人生、地域の成り立ちといったあしもとの歴史を振り返る必要があるのではないだろうか。

民俗学では、語られる声、書かれた文字、モノや空間、行為としてあらわれるものに着目し、人びとの暮らしや人生といったあしもとの歴史と民俗とを相互の関連の中で厚く記述し続けてきた。他方、社会学や心理学においても臨床的研究やナラティブアプローチによる生活史の中で人びとのあしもとの歴史が記述されてきた。語りについての議論は、そこから歴史を再現するだけでなく、その底流に流れる人びとの意識を紡ぎ、文字文化に関する議論は、文字が単なる「史実」をあらわす媒体ではなく、時代状況の中に生きる人びとが伝え受け継いできた文化そのものであることを明らかにした。アメリカでは歴史学や考古学とも連動するパブリック・ヒストリーが台頭したが、日本においても公共性や社会実践の視点から博物館や教育・行政機関との連携の中で人びとが主体となる歴史を踏まえた実践的な民俗研究が進められている。あるいは、文化財保護法が文化財の「活用」に大きく舵をとった現在、地域の生活の中で受け継がれてきたあしもとの歴史はどのようにあらわされるのか。民俗を生み出し、伝承し、実践する主体としての人びとが共有する歴史とそれに基づく様々な実践と表現について、今日の民俗学からはどのようなアプローチが可能なのであろうか。今、あらためて民俗学が記述してきたあしもとの歴史を問うことで議論を深めていきたい。

## 主旨説明

古家信平（筑波大学名誉教授）

人々の日々の暮らしや人生を記録することは、今日まで幾たびか方法論的な検討を経ながら、民俗学において継続的に行われてきた。教科書に書かれるような政治、経済、文化の大きな流れに対して、それと関連を持ちながらの個人の自然な生き様に関心を払ってきた。

一つ例をあげるならば、初めて上演されてから今年で300年になる沖縄の組踊は、中国からの冊封使をもてなすための宮廷芸能で、廃藩置県（1879年）後も古典芸能として命脈を保ち、本土復帰（1972年）に国指定重要文化財となる。一方、沖縄本島から八重山に至るまでの多くの集落に組踊が伝わっており、それは首里の士族の寄留や、旧士族で芸能をよくした者により定着し、琉球国時代の末期から各地に組踊の台本が散見される。

配役を争って敗れたものがいたたまれずにシマから出奔したとか、役がもらえず裏方ばかりだったことを恥じ入る日々を語るものや、周辺のシマの乙女心をわしづかみにした名優の話が語られる。

組踊をめぐる語りに加え、1ヶ月に及ぶ練習を経て演じられる場に立ち会ってみると、先輩からの指導に緊張が走る場面は見られ、「しまくとうば」（シマ言葉）が飛び交う中に外部の観察者に入り込む余地はない。語りに行動を加えることによって、組踊と同時に演じられる舞踊がシマの暮らしに大きな比重を占めることがさらに明らかになる。

研究者はシマの人々との互いの語りの場をあらためて確保し、さまざまな側面の文字化に至るまでの情報のやり取りが可能となる。事実関係の確認プロセスは重要であり、解釈の相違もあらわになるのがこの時点である。北部沖縄においては組踊の受容と同時期に門中制度が受容されていることや、土地制度の改変、徴兵制の実施といった歴史との関連を確認することも行われる。

「あしもとの歴史」はすべての人々が個々に経験してきた歴史であり、固有のものでありながら孤立しておらず、相互に関連を持つ。そして、日記、絵画、写真、映像などで記録され、記録することができる。民俗を生み出し、伝え、実践する人々の歴史と、それが記録され表象されることについて、研究者はまず人々と接する場を一段と研ぎ澄ますべきであろう。人が表出する生理的反応とそれに裏打ちされた行動、さらにそれを説明する言葉に耳を傾けるとき、「あしもとの歴史」は徐々に姿を現してくるものである。

### 【参考文献】

古家信平 2009「祭りの快樂」『日本の民俗』9 吉川弘文館／同 2018「沖縄の南北格差－辺野古の苦悩－」『別冊環 江戸－東京連続する歴史』藤原書店／同 2019「北部沖縄における伝統音楽の変容」『近代移行期における音楽世界の変容』ミネルヴァ書房

人びとが語る物語を聞き、書く  
－沖縄県の民俗医療の事例－

東資子（一関市教育委員会）

民俗学の調査では、人びとの元に出向き、語ることを聞き、それを書き記し、主要な資料の一つとしてきた。聞き書きは長年、民俗学が培ってきた特徴的な調査方法である。とはいえ、だれに何を聞くのか、それをどのように書くのかは、その時代の民俗学の興味対象に従って変遷してきている。しかし、おおむね伝承をよく伝える「伝承者」の語りを聞いて、国や地域などの一定の枠内の共通性を前提とした「民俗」を描くことは、変わらず行われてきたといえる。

民俗学に隣接する歴史学においては、個人の語りを資料とするオーラルヒストリー研究が新たな方法論として注目されてきているが、個人をとおして国なり地域なりが共有する「歴史」を描くことを目指している点では、これまで民俗学が行ってきた聞き書きと重なるものでもある。

そのような中でも、顔のある個人の語りを意識した記述も模索されてきている。古くは、聞き手である自分も登場させて当時の主流の伝承者ではない女性の民俗を表した瀬川清子、それまでの民俗調査では取り上げてこなかったような個人史や、話者と聞き手の関係性までを書き記した宮本常一、また事例ごとにそれぞれ話者の情報を明らかにして個人レベルの民俗を積み重ねる野本寛一らの仕事がある。さらに、関一敏らによる個人を正面から取り上げ、分野ではなく話者の名前順に並べた市史の試みもあり、「民俗」を構成する個人の多様な歴史を明らかにする取り組みとなっている。

個人が語ることを、史実との差も含めて資料として評価できるのは、人文社会科学において1980年代以降に起こった「ナラティブターン」といわれる認識論的展開によってである。人は、「論理・科学的思考」の様式だけでなく、「物語的思考」によっても現実を把握しており、個人の語りは事実を反映するのではなく、現実を構成するものであることが理解されている。また、個人が語る物語は聞き手と共同で作られるものであり、つまり聞き書きは聞き手との創作物であることが所与の前提となっている。

この「物語」の視点からは、個人が語ることによって自分の歴史を作りあげ、語りを利用し、人生を営む動態を見ることができると考え、発表者が過去に沖縄県で行った民俗医療に関する調査から、事例を紹介する。

個人がさまざまな場所に移動し、多くの役割をもち、複数の場に同時に属している現在において、多様なあしもの歴史を記述するすべとして、個人の語る物語を検討したい。

【参考・引用文献】

瀬川清子 1970『海女』 未来社／野本寛一 2019『近代の記憶』 七月社／福岡市史編集委員会  
2010『新修福岡市史特別編 福の民』 福岡市／ブルーナー・ジェローム 1998『可能世界の心理』  
田中一彦訳 みすず書房／ポール・トンプソン（酒井順子訳）2002『記憶から歴史へ』 青木書店  
／宮本常一 1984『忘れられた日本人』 岩波書店／同 1993『宮本常一著作集 37』 未来社



## 伝承と文字文化 —民俗学的歴史研究の方法—

小池淳一（国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学）

あしもとの歴史を民俗学的方法的な問題として考えてみたい。最初に日本列島社会における民俗研究としては、文字をあやつるのは調査者ばかりではなく、被調査者もそうであることを確認したい。あしもとの歴史は、文字との関わりにおいて双方向的なのである。

こうした問題を考える前提として、「口承と書承」という言い方が用いられることが多い。まず、この点について確認しておきたい。第一に「口承」（正確には〈口承〉）という語は、山田巖子が注意するように「口承文芸」の略語ではない。口承文芸研究のなかから、「声」を特権視せず、「文芸性」を自明視しないことから出発し、さまざまなメディアが輻輳する状態を前提に、「口承文芸」の枠組み以外の「声」の研究の可能性を模索するための用語である。その際に民俗調査は「声」をもとになされるという当たり前の現実も確認されていた[山田 2004]。だとするならば、「口承」とは民俗学全体の対象である「伝承」と同じ意味を持つか、その把握の場面と近接する術語であるということになる。

第二に「書承」という用語は、文字によって「伝承」が行われるという意味合いが込められているらしい。しかし、文字を書く、あるいは文字を用いるという行為には、もともと記憶を固定化し、情報や文化を伝えることが包含されている。書くことは「伝承」の一形態なのである。文字そのものが、生活のなかの諸事象を受け継いでいくためのツールであり、継承は、文字文化が本来持っている特質のひとつとすることができる。だとすると「書承」という奇矯な語を用いずに、簡明に「文字文化」として、その環境や場、用具や種類を考えていきたい。

そして、以上をふまえて、第三に「口承と書承」と対にして表現することでなにがしかの広がりや新たな領域、研究上の課題を指し示すかのような思考にも立ち止まっておくべきだろう。「口承」は民俗学が重視してきた「伝承」概念の革新性に立ち戻るための用語であり、より広くは「伝承」を用いるべきだろうし、「書承」は文字をあやつる文化総体をさすのだから、「口承と書承」は、ここに掲げたように「伝承と文字文化」とした方がわかりやすいだろう。

そこで改めて主張したいのは、文字文化は伝承という行為の一部であるという視点である。文字をあやつる行為は伝承に包摂される。そのある種の「あたりまえ」を、あしもとの歴史を考えるとこの目的に添って整序してみたい。ここではまず、①ライフヒストリーにおける文字資料はどういった位置を占めるのか、極私的な経験をもとに述べてみたい。次に、②文字資料を伝承のなかに位置づけようとする、どのような特色を見出せるのか、具体的に [小池 2011] で扱ったような資料をもとに考えてみたい。一見するとこの二つは異なった位相の問題であるようにも思われるが、そうした位相差自体を民俗学的歴史研究の可能性として積極的にとらえていきたいと考えている。

### 【参考・引用文献】

小池淳一 1996「民俗書誌論」（須藤健一編『フィールドワークを歩く』嵯峨野書院）／同 2011『陰陽道の歴史民俗学的研究』角川学芸出版／山田巖子 2004「口承—〈口承〉研究の展開—」（『日本民俗学』239）



## 地域博物館における「語り、書き、あらわす」ことの意味について

清水満幸（萩博物館）

報告者は、江戸時代の城下町を起源とする地方都市の公立博物館において、生活文化担当学芸員として30年余勤務してきた。その間、民俗学を学んだ者として、そして一人の住民として、民俗や地域そのものを継承していくことに関わり得るのかという課題を持ち続けてきた。

報告者の勤務する博物館は、15年前のリニューアルの折りに、博物館整備と同時に構想された「まちじゅう博物館構想」という行政のまちづくり構想の中で、地域継承の中核装置として位置づけられ、ひとづくりやまちづくりに貢献することを理念として掲げることとなった。

「まちじゅう博物館構想」は、本物の歴史文化や自然が息づく「まちじゅう」を、広い屋根の無い博物館と見立て、そこに住む人がスタッフとなって、主体的にそれらを現地であるがままに活用しつつ保全継承することを一つの目的としている。中核の博物館は、地域を掘り起し再発見したことを地域の人たちと共有し、地域を支える人を増やすことが重要な役割となる。

そこで生活文化担当学芸員としては、設置理念に沿って民俗の掘り起こしや共有の取り組みを進めるのだが、民俗学を学んだ学芸員として戸惑いを覚える状況にしばしば遭遇する。

例えば、ある民俗について、それを伝える地域の人たちから意味や意義について問われる場合がある。民俗学の成果により見えてくるものは有るが、そこには学芸員自身の解釈が加わっており、それを当の人たちに伝えることで新たな伝承が生まれまいかという危惧を覚える。また時には、地域で希薄となりつつある伝承について、地域の人たちから、記録者である学芸員に確認を求められることもある。もちろん、地域の人たちに共有が望まれることは伝えるが、伝えなかったことの中に重要な意味や意義が有るのではないかという思いにもさいなまれる。

他にも、ある時期に何がしかの意図が働き新たな伝承が付加された民俗について、求めに応じて、公立博物館としてその歴史や民俗学的意味を述べねばならない場合がある。例えば、江戸時代から続く奉納奴行列では、明治維新から半世紀を経た頃より「大名行列」と呼ばれるようになり、大名行列を起源とするという意識が持たれるようになる。また、記録によれば230余年も続く和船競漕で、ある時期より、藩の水軍教練の名残で300年以上の歴史を持つと伝えられるようになる。それらは今や、昔から変わらぬ伝承として民俗を担う人たちにとって誇りとなりつつあるが、記録や調査の成果に基づけば、公的に述べることができる範囲は限られてくる。

民俗に変容をもたらす時代背景や権威付けを求める心意等については、博物館として記録を残していくことになるのだが、地域の人たちに対して、どこまで語り、書き、あらわすことができるのか、そしてそれを、どこまで民俗や地域の継承に結びつけることができるのか、戸惑いを覚える。戸惑いに対する結論は見出せないが、一つ言えることは、民俗学を学んだ地域博物館の学芸員は、民俗の記録者であり、翻訳者であり、時に伝承者であり、場合によっては創造者になるということである。地域博物館学芸員は、少なからず民俗や地域の継承に貢献し得るが、語り、書き、あらわすことについては、及ぼすところを常に自覚することが必要となる。

【参考文献】萩市郷土博物館（編）1996『古萩町大名行列調査報告書』萩市／清水満幸 1998「天神祭り考～萩市金谷天神宮祭礼についての分析、その1～」『萩市郷土博物館研究報告』8号／清水満幸 2008「金谷天神祭り」『山口県の祭り・行事』山口県教育委員会

個人発表・グループ発表

## 研究発表

**10月13日（日）**

7A棟講義室（A～J会場）

研究発表タイムテーブル（10月13日） 発表者名の下の（）内は座長名

会場名 (講義室) 定員	A (101) 70人	B (102) 72人	C (103) 71人	D (106) 92人	E (202) 39人
9:30-9:55	A-1 川野和昭 (林圭史)	B-1 伊賀みどり (刀根卓代)	C-1 宮平盛晃 (萩谷良太)	D-1 才津祐美子 (菊池健策)	E-1 錦田寛史 (佐々木美智子)
10:00-10:25	A-2 グループ発表 モノが語る人と 自然、社会	B-2 グループ発表 清潔の近現代	C-2 佐藤響 (萩谷良太)	D-2 門脇茉海 (菊池健策)	E-2 鈴木英恵 (佐々木美智子)
10:30-10:55	篠崎茂雄 今石みぎわ 平良宣子 大山孝正	門地里絵 原水聡史 中村純二 武馬吉則 関沢まゆみ 福田直子 新谷尚紀	C-3 中葉博文 (宮内貴久)	D-3 田村和彦 (菊池健策)	E-3 金田久璋 (佐野賢治)
11:00-11:25			C-4 由谷裕哉 (宮内貴久)	D-4 清水博之 (俵木悟)	E-4 白川琢磨 (佐野賢治)
11:30-11:55			C-5 久野俊彦 (宮内貴久)	D-5 樋口明里 (俵木悟)	E-5 KAHRAMAN Cahit (佐野賢治)
休憩					
13:00-13:25	A-3 山本亮子 (山川志典)	B-3 関口東亜 (白川琢磨)	C-6 グループ発表 よみがえらせよう!	D-6 グループ発表 地方民間博物館	E-6 山村恭子 (阿南透)
13:30-13:55	A-4 山下裕作 (山川志典)	B-4 松山由布子 (白川琢磨)	「野の芸術」論!  菅豊 俵木悟 加藤幸治 川田牧人	とその時代  山田巖子 小池淳一 丸山泰明 小島孝夫	E-7 高久舞 (阿南透)
14:00-14:25	A-5 門口実代 (清水博之)	B-5 村田典生 (谷口貢)			E-8 松岡薫 (阿南透)
14:30-14:55	A-6 横田尚美 (清水博之)	B-6 横田慶一 (谷口貢)			E-9 羽田野京 (高久舞)
15:00-15:25	A-7 葉山茂 (森隆男)	B-7 渡瀬綾乃 (西海賢二)			C-7 柴田香奈子 (川森博司)
15:30-15:55	A-8 三津山智香 (森隆男)	B-8 大田黒司 (西海賢二)	C-8 佐藤喜久一郎 (川森博司)	D-8 荒井浩幸 (森田真也)	E-11 牧野由佳 (高久舞)

会場名 (講義室) 定員	F (203) 39人	G (204) 39人	H (206) 39人	I (207) 39人	J (210) 77人
9:30-9:55	F-1 吉田征二 (八木透)	G-1 平松典晃 (佐藤喜久一郎)	H-1 廣瀬由子 (岩野邦康)	I-1 青木龍 (中里亮平)	J-1 藤崎綾香 (平井芽阿里)
10:00-10:25	F-2 工藤豪 (八木透)	G-2 宋丹丹 (佐藤喜久一郎)	H-2 岸本昌良 (岩野邦康)	I-2 三隅貴史 (中里亮平)	J-2 澤井真代 (平井芽阿里)
10:30-10:55	F-3 市川秀之 (八木透)	G-3 橋弘文 (常光徹)	H-3 吉村風 (渡部圭一)	I-3 市東真一 (中里亮平)	J-3 阿利よし乃 (神谷智昭)
11:00-11:25	F-4 樋田竜男 (柏木亨介)	G-4 三浦理沙 (常光徹)	H-4 辻本侑生 (渡部圭一)	I-4 石川俊介 (川田牧人)	J-4 加藤正春 (神谷智昭)
11:30-11:55	F-5 岩瀬春奈 (柏木亨介)		H-5 内山大介 (渡部圭一)	I-5 雷婷 (川田牧人)	J-5 発表辞退
休憩					
13:00-13:25	F-6 清水亨桐 (田中久美子)	G-5 松本美虹 (松田睦彦)	H-6 岡本真生 (飯島康夫)	I-6 阿盈娜 (柏木亨介)	J-6 福寛美 (小熊誠)
13:30-13:55	F-7 鈴木良幸 (田中久美子)	G-6 小早川道子 (松田睦彦)	H-7 間所瑛史 (飯島康夫)	I-7 佐島隆 (柏木亨介)	J-7 施堯 (小熊誠)
14:00-14:25	F-8 三国信一 (田中久美子)	G-7 小笠原輝 (辻本侑生)	H-8 金城ハウプトマン 朱美 (及川祥平)	I-8 塩瀬博子 (余志清)	J-8 平井芽阿里 (萩原左人)
14:30-14:55	F-9 小野寺佑紀 (板橋春夫)	G-8 渡部圭一 (辻本侑生)	H-9 秋野淳一 (及川祥平)	I-9 李干 (余志清)	J-9 Hara Alina- Alexandra (萩原左人)
15:00-15:25	F-10 角南聡一郎 (板橋春夫)	G-9 高木大祐 (辻本侑生)	H-10 アンドリュース・ デール (及川祥平)	I-10 陳宣聿 (余志清)	
15:30-15:55	F-11 川嶋麗華 (板橋春夫)			I-11 MANGIN Alexandre (余志清)	

■ A会場（101 講義室）

A-1 9:30-9:55 川野和昭（鹿児島県）

竹籠仮面の比較

A-2 10:00-11:55 グループ発表

モノが語る人と自然、社会―「箕」をめぐる民俗学的研究―（代表者 今石みぎわ）

篠崎茂雄（栃木県立博物館）

「市貝の箕」に見る箕作り職人の現状と課題

今石みぎわ（東京文化財研究所）

箕のかたちと製作技術の全国的展開について―一片口箕を中心に―  
平良宣子（毛呂山町歴史民俗資料館）

箕と信仰

大山孝正（福島県文化財センター白河館）

福島県内における箕の生産と流通

休憩

A-3 13:00-13:25 山本亮子（國學院大學大学院文学研究科）

神酒口の形状と分布

A-4 13:30-13:55 山下裕作（熊本大学）

祈念する器たちの民俗誌―記念酒器に見る生活者たちの事業と願い―

A-5 14:00-14:25 門口実代（三重県総合博物館）

人びとの縁をつなぐ「嫁入り座布団」―香川県西讃地域の事例から―

A-6 14:30-14:55 横田尚美（滋賀県立大学）

滋賀県犬上郡多賀町落合の衣生活―2018年に見つかった衣料品200点弱から―

A-7 15:00-15:25 葉山茂（国立歴史民俗博物館）

守札にみる社会的関係の広がり―宮城県気仙沼市の民家を事例に―

A-8 15:30-15:55 三津山智香（筑波大学大学院）

畜産農家と絵馬―青森県おいらせ町の絵馬市に着目して―

■ B会場（102 講義室）

B-1 9:30-9:55 伊賀みどり（帝京平成大学非常勤講師）  
出産文化の戦後―「産婆さん」のライフヒストリー研究―

B-2 10:00-11:55 グループ発表  
清潔の近現代―民俗の実態と啓発の視点―（代表者 関沢まゆみ）

門地里絵・原水聡史・中村純二・武馬吉則（花王株式会社）

きれいの変遷―清潔と洗浄の文化研究の活用―

関沢まゆみ（国立歴史民俗博物館）

洗浄と清潔―民俗資料にみる入浴・洗髪・歯磨き―

福田直子（國學院大學大学院生）

歯磨きの近現代―むし歯予防から丈夫な歯へ、きれいな歯へ―

新谷尚紀（国立歴史民俗博物館 名誉教授）

歴史と民俗からみる「禊ぎ・祓へ・清め」

休憩

B-3 13:00-13:25 関口東亜（筑波大学生）  
古町御嶽普勧講社におけるシャーマニズムとその精神世界

B-4 13:30-13:55 松山由布子（日本学術振興会特別研究員（PD））  
陰陽師と暦師のあいだ―奈良暦師吉川家所蔵祭文を中心に―

B-5 14:00-14:25 村田典生（佛教大学）  
長崎県旧外海町のキリスト教信仰

B-6 14:30-14:55 横田慶一（筑波大学大学院）  
寺院運営と儀礼に見る僧侶と信徒の信仰実践  
―新興の天台宗祈祷寺院における教理の受容と儀礼構築―

B-7 15:00-15:25 渡瀬綾乃（筑波大学大学院）  
「薩摩の毛坊主」再考

B-8 15:30-15:55 大田黒司（神奈川大学大学院生 開新高等学校教諭）  
天草における山岳信仰―産島、帽子岳、倉岳を事例に―

■ C会場（103講義室）

- C-1 9:30-9:55 宮平盛晃（琉球大学・島嶼地域科学研究所）  
民俗文化に残る鉄器の流入と伝播の痕跡  
－広域調査からの重出立証法と個別分析法の展開と可能性－
- C-2 10:00-10:25 佐藤響（國學院大學大学院）  
民俗の地域的特色－東京都多摩地域の場合－
- C-3 10:30-10:55 中葉博文（富山県立新湊高等学校再任用教諭）  
高校教育における探究的な学習と民俗学  
－富山県内の公立高校二校で実践した「地域調査」を例に－
- C-4 11:00-11:25 由谷裕哉（小松短期大学）  
戦時下における原田敏明の祭祀論と柳田國男
- C-5 11:30-11:55 久野俊彦（東洋大学非常勤講師）  
村落書物論－村落における書物の機能とエコロジー－

休憩

- C-6 13:00-14:55 グループ発表  
よみがえらせよう！「野の芸術」論！  
－民俗学におけるアート研究の視座の構築－（代表者 菅豊）

菅豊（東京大学大学院情報学環・学際情報学府）

「野の芸術」論序説

－「生を支えるアート（vernacular art）の創造性と社会的意味－

俵木悟（成城大学文芸学部）

オロチが境界を掻き乱す－石見神楽の蛇胴製作に見るヴァナキュラー・アート－

加藤幸治（宮城県）

メモリーオブジェクトと無用の造形

－捕鯨の町・鮎川におけるクジラの珍物をめぐって－

川田牧人（成城大学文芸学部）

シマを楽しくする方法－奄美の興宴実践－

- C-7 15:00-15:25 柴田香奈子（創価大学）  
手まねの発話から考える修道士の育成－ドイツ嚴律シト－修道会の事例から－
- C-8 15:30-15:55 佐藤喜久一郎（育英短期大学）  
「民俗的歴史」の生き延び方－多胡碑隠匿事件の背景－



■ D会場（106 講義室）

D-1 9:30-9:55 才津祐美子（長崎大学）  
「潜伏キリシタン関連遺産」の問題点と今後の課題—長崎市外海地区を中心に—

D-2 10:00-10:25 門脇茉海（公益財団法人日本交通公社）  
世界文化遺産登録後の富士信仰と観光を取り巻く動向

D-3 10:30-10:55 田村和彦（福岡大学）  
現代中国における物質文化の展示の展開と可能性について  
—国際シンポジウム「中日韓民俗博物館の現状と未来」の経験から—

D-4 11:00-11:25 清水博之（茨城キリスト教大学）  
ユネスコ無形文化遺産保護条例は何を変えたのか  
—「代表一覧表」記載後の山・鉾・屋台行事—

D-5 11:30-11:55 樋口明里（長野市立博物館）  
曳き出されなくなった屋台—モノと地域の意識—

休憩

D-6 13:00-14:55 グループ発表  
地方民間博物館とその時代—小川原湖民俗博物館の軌跡—（代表者 山田巖子）

山田巖子（青森県）

渋沢敬三のネットワークと小川原湖民俗博物館

小池淳一（東京都）

中道等の民俗学と博物館

丸山泰明（奈良県）

博物館史における小川原湖民俗博物館の特徴

小島孝夫（成城大学文芸学部）

民間博物館における民俗資料継承の課題

—世代間の民俗資料の捉え方の差異をめぐって—

D-7 15:00-15:25 林春伽（日本女子大学大学院）  
観光地におけるウチとソト

D-8 15:30-15:55 荒井浩幸（成城大学大学院生）  
長野県木曾路の町並み保存地区における暮らしの変容

■ E会場（202 講義室）

- E-1 9:30-9:55 錦田寛史（東北大学大学院生）  
「アソバレル」神々—警蹕・降神の検討からみる、「古」の解釈について—
- E-2 10:00-10:25 鈴木英恵（群馬パース大学非常勤講師）  
病いと年中行事—群馬県における道切り行事を中心に—
- E-3 10:30-10:55 金田久璋（福井民俗の会）  
狐の玉と稲荷の祭祀・勧請形態—若狭の屋敷稲荷の事例から—
- E-4 11:00-11:25 白川琢磨（福岡大学名誉教授）  
柴（シバ）の宗教民俗—柴（シバ）・榊（サカキ）・櫛（シキミ）の三角形—
- E-5 11:30-11:55 KAHRAMAN Cahit（Namik Kemal University, Turkey）  
ハレとケの境を行き来する人々—四国の神楽を例に—
- 休憩
- E-6 13:00-13:25 山村恭子（館山市生涯学習課）  
御船歌とミノコドリ—館山市相浜の「ヲフネノマチ」を中心に—
- E-7 13:30-13:55 高久舞（東京都）  
「手作り」歌舞伎の変遷と現在—菅生一座を事例として—
- E-8 14:00-14:25 松岡薫（東京外国語大学）  
俄における演目と演技の制作技法—熊本県阿蘇郡高森町の事例から—
- E-9 14:30-14:55 羽田野京（筑波大学大学院生）  
誰がアバレボー／逸脱者を禁じたか—姫島盆踊りにおける規制と解釈をめぐって—
- E-10 15:00-15:25 近藤大知（國學院大學大学院文学研究科）  
西浦田楽「山家惣とめ」考
- E-11 15:30-15:55 牧野由佳（総合研究大学院大学文化科学研究科  
日本歴史研究専攻博士後期課程）  
愛知県知多「朝倉の梯子獅子」における信仰伝承—世代間の変容を中心に—

■ F会場（203講義室）

- F-1 9:30-9:55 吉田征二（國學院大學大学院）  
観光地周縁の近隣組機能の変化―神奈川県秦野市蓑毛の場合―
- F-2 10:00-10:25 工藤豪（非常勤講師）  
隠居制家族に関する一考察―滋賀県長浜市余呉町の事例分析―
- F-3 10:30-10:55 市川秀之（滋賀県立大学）  
村落運営における当屋制―滋賀県の事例を中心に―
- F-4 11:00-11:25 樋田竜男（たかやまそふと）  
神社（山宮）と高地性集落の同一性―狼煙監視の視点から―
- F-5 11:30-11:55 岩瀬春奈（國學院大學大学院文学研究科）  
山住神社におけるゴジング供えとネギ
- 休憩
- F-6 13:00-13:25 清水亨桐（サニーパレス四谷壱番館）  
川崎市内の巡行仏習俗の伝承の現況
- F-7 13:30-13:55 鈴木良幸（日本福祉大学非常勤講師）  
「サスライ」概念にみる狩猟と災いの関係―宮崎県西都市の事例―
- F-8 14:00-14:25 三国信一（新潟県立歴史博物館）  
霊魂が出入りする窓―熊野灘沿岸地域における水窓の民俗―
- F-9 14:30-14:55 小野寺佑紀（神奈川大学大学院）  
利根川河口域における海難者供養―立正佼成会の「水難供養」を事例として―
- F-10 15:00-15:25 角南聡一郎（公益財団法人元興寺文化財研究所）  
墓標銘からみた「法師」像―在俗法師研究に向けて―
- F-11 15:30-15:55 川嶋麗華（國學院大學大学院生）  
ヤキバと火葬場における火葬の伝承と変遷

■ G会場（204 講義室）

G-1 9:30-9:55 平松典晃（帝塚山大学非常勤講師）

岡山県南部における報恩大師伝承の展開について

G-2 10:00-10:25 宋丹丹（総合研究大学院大学国際日本研究専攻）

日本における岩石伝説の「身体性」

G-3 10:30-10:55 橋弘文（大阪観光大学）

うつぼ船の再利用をめぐる伝説について

G-4 11:00-11:25 三浦理沙（國學院大學大学院生）

死者霊出現の表現

休憩

G-5 13:00-13:25 松本美虹（武蔵野美術大学 民俗資料室）

伝統工芸の継承—埼玉県秩父地域の織物産業を事例として—

G-6 13:30-13:55 小早川道子（中京大学）

伊勢湾周辺地域におけるボラの利用

G-7 14:00-14:25 小笠原輝（山梨県富士山科学研究所）

山梨県忍野村高座山草原における火入れの意義

G-8 14:30-14:55 渡部圭一（琵琶湖博物館）

石工の採石労働にみる山の環境と資源管理—近江国滋賀郡北比良村を事例に—

G-9 15:00-15:25 高木大祐（千葉県）

地域が共有するもの—和歌山県上富田町の共有林管理団体の事例から—

■ H会場（206 講義室）

- H-1 9:30-9:55 廣瀬由子（筑波大学人文・文化学群比較文化学類）  
灯火管制下における伝統的な「明かり」への憧憬
- H-2 10:00-10:25 岸本昌良（日本国民）  
神前結婚式の意義—出会い式の創出—
- H-3 10:30-10:55 吉村風（国立国会図書館）  
村規約と生活改善規約—滋賀における「生活改善規約」の変遷—
- H-4 11:00-11:25 辻本侑生（民間企業勤務）  
民俗学者旧蔵資料アーカイブの可能性と課題に関する論点整理  
—山口弥一郎旧蔵資料を中心に—
- H-5 11:30-11:55 内山大介（福島県立博物館）  
山口弥一郎の学問形成とノート利用の変遷—旧蔵資料アーカイブの試みから—
- 休憩
- H-6 13:00-13:25 岡本真生（関西学院大学非常勤講師）  
ヴァナキュラー宗教の民俗誌—集団Aの事例から—
- H-7 13:30-13:55 間所瑛史（筑波大学大学院）  
神葬祭のムラで語られる「歴史」—群馬県神流町生利戸野耕地を事例に—
- H-8 14:00-14:25 金城ハウプトマン朱美（富山県立大学）  
ドイツのフェアアイン
- H-9 14:30-14:55 秋野淳一（國學院大學兼任講師）  
尾崎豊の歌碑に集う人たち—東京渋谷の聖地巡礼—
- H-10 15:00-15:25 アンドリューズ・デール（東北学院大学）  
ユーモアに富む絵馬—アニメ聖地巡礼者の世界観をめぐって—

■ I会場（207 講義室）

- I-1 9:30-9:55 青木龍（東京都）  
東京都区部における初午行事—子どもの関与を中心として—
- I-2 10:00-10:25 三隅貴史（関西学院大学大学院）  
神輿を担ぐことの文化政治—東京圏の神輿渡御・神輿パレードを事例として—
- I-3 10:30-10:55 市東真一（神奈川大学大学院）  
祭礼における模倣と権威—沼田まつりを事例に—
- I-4 11:00-11:25 石川俊介（追手門学院大学社会学部専任講師）  
諏訪大社上社御射山祭の現在—神輿登座神事を中心に—
- I-5 11:30-11:55 雷婷（東京大学大学院生）  
中国・金山農民画の事例からみる「女性イメージ」の表象
- 休憩
- I-6 13:00-13:25 阿盈娜（神奈川大学大学院 歴史民俗資料学研究科）  
モンゴル人におけるヒツジの屠殺と食事活動  
—青海省海西州都蘭県ゾンジャ鎮テンゲーレゲ村の例として
- I-7 13:30-13:55 佐島隆（大阪国際大学）  
トルコ共和国におけるアダック（adak：願かけ）について  
—地域社会におけるイスラームと民間信仰—
- I-8 14:00-14:25 塩瀬博子（福井民俗の会）  
新羅系神社について—その分布図からの考察—
- I-9 14:30-14:55 李干（神奈川大学大学院生）  
台湾原住民セデック族の「出草（首狩り）」風習に関する研究
- I-10 15:00-15:25 陳宣聿（東北大学大学院生）  
いのちの区切り—台湾における夭逝した子どもの遺体処理と靈魂救済の民俗—
- I-11 15:30-15:55 MANGIN Alexandre（立教大学助教）  
フランスの人文科学系博物館の現状と見通し

■ J会場 (210 講義室)

J-1 9:30-9:55 藤崎綾香 (筑波大学大学院)

村落祭祀を支える区長—沖縄県南城市奥武区自治会を事例に—

J-2 10:00-10:25 澤井真代 (日本学術振興会特別研究員)

八重山大阿母のはたらき—村落を越える活動—

J-3 10:30-10:55 阿利よし乃 (沖縄県立博物館・美術館)

門中墓の移動と継承—那覇・読谷の士族系門中の事例—

J-4 11:00-11:25 加藤正春 (ノートルダム清心女子大学非常勤講師)

沖縄県旧久志村汀間のかつての葬法をめぐって—山留と葬送—

J-5 11:30-11:55 発表辞退

休憩

J-6 13:00-13:25 福寛美 (法政大学沖縄文化研究所)

身体と霊力—『おもろさうし』の肝

J-7 13:30-13:55 施堯 (東京大学大学院総合文化研究科文化人類学コース博士課程)

なぜ沖縄の民謡はいきいきとしているか—沖縄県那覇市の民謡サークルの実践—

J-8 14:00-14:25 平井芽阿里 (中部大学)

ユタのようでユタではない—現代沖縄のユタの役割に関する—考察—

J-9 14:30-14:55 Hara Alina-Alexandra (琉球大学 島嶼地域科学研究所)

「裏石垣」の祭祀継承における戦後移住者の役割

—多様化する島嶼社会とその文化の担い手に関する—考察



基本用語から制度・文化までを網羅。実務・研究双方に役立つ事典。

# 観光の事典

観光に関する知見を全197項目で網羅。観光学を学ぶ学生や研究者、観光行政・観光産業に携わる人へ。

白坂蕃・稲垣勉・小沢健市・古賀学・山下晋司 編

●A5判 464頁  
●定価(本体10,000+税)(16357-5)

(章構成)

1. 観光の基本概念
2. 観光の行政と施策
3. 観光と経済
4. 観光産業と施設
5. 観光計画
6. 観光と地域
7. 観光とスポーツ
8. 観光と文化
9. さまざまな観光実践



4月新刊

日本民謡協会理事長・三隅治雄先生、ご推薦!

「民謡の血の脈拍が聴こえるようだ。」

▼著者が自らの足と耳で直接確認した日本各地の民謡482編の歌詞や来歴を解説。

▼「曲名」「別名」「唄い出し」の3種の索引を設け、別刷の音源一覧も付す。

▼都道府県別に掲載。地域別に3巻で刊行(分売可)。内容見本あり。下記にお問い合わせ下さい。



- I 北海道・東北 (50026-4)
- II 関東・甲信越・北陸・東海 (50027-1)
- III 関西・中国・四国・九州 (50028-8)

◎民謡研究の第一人者のライフワーク

## 日本民謡事典

竹内勉 編著 (全3巻)

“れきはく”の最新成果をわかりやすく伝える

## 国立歴史民俗博物館研究叢書

第1期・6巻

各A5判180頁程度  
各本体3,400円+税

### 1 弥生時代って、どんな時代だったのか?

藤尾慎一郎 編 (53561-7)

### 2 民俗学が読み解く葬儀と墓の変化

関沢まゆみ 編 (53562-4)

### 3 青銅器の考古学と自然科学

齋藤努 編 (53563-1)

### 4 古代日本と朝鮮の石碑文化

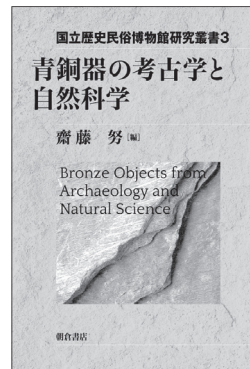
小倉慈司・三上喜孝 編 (53564-8)

### 5 中世のモノづくり

村木二郎 編 (53565-5)

### 6 資料が語る災害の記録と記憶

樋口雄彦 編 (53566-2)



朝倉書店

〒162 8707 東京都新宿区新小川町6 29  
電話 営業部 (03) 3260-7631 FAX (03) 3260-0180  
http://www.asakura.co.jp

(ISBN) は 978-4-254- を省略



個人発表・グループ発表

# 研究発表要旨

## A 会場

7A棟 101 講義室（定員 70 人）

## 竹籠仮面の比較

川野和昭（鹿児島県）

発表者は、2007年7月21日、福島県立博物館と鹿児島県歴史資料センター黎明館共同企画展「樹と竹―列島の文化北から南から―」の開館初日の福島県立博物館展示場にいた。最初の入場者は、幼い娘の手を引いた若い母親であった。展示された「悪石島のボゼ」という竹籠で作られた仮面の前に立ち、「これは日本じゃない」という一言を発したのである。この仮面の特徴は、本体が竹籠で編み上げられ、その上に紙を張り、直接ペイントを施し、人が頭からすっぽりと被る仮面であることで、ボゼの他には鹿児島県三島村のメンドンがある。それまで女性の中にあった「仮面は面（つら）に当てるもの」というそれまでの北の日本の常識が、木っ端みじんに吹き飛んだ瞬間であった。昨年、「来訪神：仮面・仮面・仮装の神々」としてユネスコの無形文化遺産に登録された、日本列島の8件の仮面の内でも悪石島のボゼと三島村硫黄島のメンドンがみがある特徴を備えているのは象徴的である。1981年、鹿児島県明治百年記念館建設調査室（現鹿児島県歴史資料センター黎明館）の展示用の映像資料製作の一環として、悪石島の「ボゼの出る盆行事」と硫黄島の「硫黄島の八朔踊りとメンドン」の撮影現場に立ち会ったときから関心を持ち続け、これらの仮面の特徴はどこからきているのかという疑問は、発表者の民俗分野における最も大きな関心事の一つとなっていた。特に、1997年3月に始まったラオス北部を中心とする「内なる鹿児島を探る東南アジアの少数民族の民俗の旅」は、その機会を得る最高の場となりうるはずであった。しかし、22年の間時は虚しく過ぎ、ボゼやメンドンの兄弟に出会える機会は訪れてこなかった。

ところが、2019年2月17, 18, 19日に、ラオス中部メコン川右岸のサイヤブリー県サイヤブリー郡ニャイ村（ラオ族）と、同年3月18, 19, 20日に同県パクライ郡サイヤムクン村（ラオ族）で、出会うことができたのである。

本発表では、現地で観察した竹籠仮面ピーターコーンの製作技術を含めた形態的特徴と、仮面の出現、振舞い、退去などの機能的特徴とを取り上げてみたい。特に、竹ヒゴを利用して六つ目編みという技法で編まれること、大きな渦巻き模様の耳（長耳）を持つこと、赤い大きな目を持つこと、赤、黒を基調としたペイントを施すこと、汚いボロ切れやバナナの茎の皮などを纏うこと、すっぽりと頭から被ること、手に男根状の棒を持つことなどの形態的特徴と、森（墓所）で生まれ出現すること、悪霊を祓うこと、村人（特に女性子供）を男根状の棒で突くなど脅迫すること、森に立ち去ることなどの機能的特徴を紹介する。そのうえで、これまで得てきた悪石島のボゼや三島村の硫黄島、竹島、黒島のメンドン、さらには鹿児島県内のその他の竹籠仮面の形態的特徴と機能的特徴とを比較してみたい。そして、「これは日本じゃない」ボゼとメンドンを含めた竹籠仮面の遠来に迫ってみたい。

その結果として、日本列島の「来訪神：仮面・仮装の神々」の多様性を語る時、南九州及び薩南諸島の竹籠の仮面の民俗が、「特権的な位置」を占めることを主張してみたい。「自身直接の観察」による「眼前の事実」を基に、「内なる自己」を探るのに、国境を超えて踏み出すことは決して民俗学の延命策なのではなく、むしろ民俗学の新たなる未来への挑戦なのである。

モノが語る人と自然、社会  
—「箕」をめぐる民俗学的研究—

今石みぎわ（東京文化財研究所）

人間が暮らしのなかで生み出し、使い続けてきたモノ（民具）は、それに関わる人々の知識、技術、経済活動、身体性が具現化されたものであり、その奥に広く深く広がる人間の営みを具体的に読みとることができる格好の資料である。本研究は、日本の民具のなかでもきわめて歴史が古く、利用範囲が広い「箕」に着目し、その背景にある人と自然、社会との関わりの在り方と、その歴史を描き出すことを目的としている。

箕は作物の脱穀調整に不可欠な道具として弥生時代に稲作と共に日本列島に伝来したとされ、2,000年以上にわたって日本列島の広い範囲で用いられてきた。籠や策などの竹細工が、一種の栽培植物であるマダケを素材に作られるのに対し、ゴザ目編みの箕は複数の自生植物を組み合わせて作る。このため、地域ごとの自然に応じて多様な素材が用いられるのが特徴で、箕のかたち・素材・技術の中には、人々が自然を利用しながら生きていくための豊かな知恵が、その地域的多様性と共に凝縮して保たれてきた。

また、箕づくりは集落単位の生業として専業で行なわれる場合が多く、独自の生業サイクルや経済システムを持つ「箕づくりの村」が、近年まで各地に存在していた。こうした産地を中心に、生産者自身の行商や問屋の手によるダイナミックな流通がみられ、最盛期には相当広い範囲に流通圏を広げた箕もある。さらに箕がある種の呪力を持つと考えられ、人生儀礼や年中行事に広く用いられてきたことも、古くから知られている。箕は日本人の生業・生活史、経済史、精神史など、その社会生活の在り方を知る上でもきわめて重要な民具なのである。

こうした箕の重要性はかねてより指摘されており、民具資料としての箕の収集や、形態やその呪術性に関する個別的な研究はおこなわれてきた。しかし、各地の箕づくりの詳細な調査・記録が盛んになったのは近年のことであり、それによって、その高度な製作技術や付随する民俗知識の豊かさ、流通・販売形態の広範性、歴史性などが浮き彫りとなり、あらためて、箕の背景にある人間の営みの総体に、体系的にアプローチしていく必要性が認識されるようになった。

報告者らは2017年に東京文化財研究所で開催されたシンポジウム「箕サミット—編み組み細工を語る」をきっかけに、多分野の専門家が集う「箕の研究会」を結成し<sup>\*</sup>、調査報告や課題の共有をおこなってきた。本発表はその活動報告であり、箕づくりの具体的事例として栃木県市貝の箕の現状を報告した上で、箕のかたちと技術、箕と信仰、箕をめぐる社会経済史の三点を論じる。これにより、これまでの活動を通して見えてきた成果の一端と、今後の課題を整理したい。

箕の作り手・使い手はかろうじて健在であり、いまならまだ、その背景にある豊かな世界にアプローチすることも可能である。しかしそれも時間の問題であり、早急かつ広域な調査・研究が求められる。本発表では民俗学的なフィールド調査の重要性や、積み残された民俗学的課題がいかに多いかについて具体的に示し、いま私たちに何ができるのか、何をすべきなのかをともに考えていく場にもしたいと考えている。

※ メンバーは他に榎美香・丸谷仁美・森本仙介（民俗学）、國井秀紀・松永篤知・桃井宏和（考古学）、植田憲・久保光徳（デザイン工学）・高橋敦（植物生態学）等の研究者に加え、伝統的な工芸品の作り手、販売展示関係者など約20名



## 「市貝の箕」に見る箕作り職人の現状と課題

篠崎茂雄（栃木県立博物館）

栃木県宇都宮市の中心部から東へ20kmほどの距離にある芳賀郡市貝町赤羽地区は、箕作り職人が暮らす集落として知られている。その歴史は、少なくとも明治時代初期に遡り、昭和30年代頃には10軒が箕を作っていた。今日、この地域で作られる箕は、「市貝の箕」の名称で栃木県伝統工芸品に指定され、箕を作る職人は、県の伝統工芸士に認定されている。本報告では、箕作りの具体的事例として「市貝の箕」に見る箕作り職人の現状と課題について述べる。

「市貝の箕」の主材料は、周辺の山林から採取したシノダケとフジの蔓である。それに当地ではヨツドミ（レンブクソウ科ガマズミのこと）と呼ぶ木も使用する。藤箕の一種ではあるが、装飾としてサクラの皮を用いることもある。「片口箕」で、複数の素材をゴザ目に編んだ形状は、千葉県匝瑳市の「木積の藤箕」（製作技術は国指定重要無形民俗文化財）や福島県南相馬市で作られる「小高箕」などとよく似ている。

箕の製作は、材料集めから始まる。一つの箕を作るのにシノダケ40本、フジの蔓10本、ヨツドミの木2本を使用するが、シノダケは11月～12月下旬、フジは1月半ばから3月頃、ヨツドミは3月頃に採集する。かつては、「キリブ」と呼ばれる業者が材料を売りに来たが、現在は箕作り職人が周辺の山林から調達している。

材料の下ごしらえが終了したら、箕作りにとりかかる。この作業は、平板状の編み物を作るイタミ作りと、背部分を立ち上げて箕に仕立てる2つの工程に大別される。イタミは箕の本体の部分で、経糸に見立てたシノダケのヒゴに、緯糸にあたるフジ皮を織り込むことで作られる。イタミが完成したら腰を上げることで箕の形に整えてから、フジの皮で作った撚り紐で縫い止める。最後に2本のヨツドミの木で本体の縁を挟んで、飛び出たヒゴをヨツドミの木に添わせるように折りながらフジの芯で作った紐で巻きとめて持ち手とする。

箕の大きさは一斗箕、もしくは五升箕で、一枚の箕を作るのに2時間半から3時間を要する。最盛期には年間に600枚ほど作り、地元の栃木県をはじめ、近県の農協に納品した。あるいは完成した箕を20枚ぐらい背中や自転車につけて、近辺の得意先の農家に売る歩く人もいた。あわせて箕直し（箕の修理）も行った。

今日、農業人口の減少に加え、プラスチック製の箕などの代用品が登場したことで「市貝の箕」の需要は大きく減少しているが、製茶の産地や米菓工場からの依頼があり、また縁起物であることから選挙があると売れるという。さらには、民芸品としての関心の高まりから装飾用の飾り箕や菓子などを入れる小型の箕も売れるようになった。インターネットを介して「市貝の箕」の存在が広く知られるようになり、遠方からの注文もあるという。しかしながら、「市貝の箕」の製作者は減り続け、現在は1名を残すのみとなっている。この唯一の製作者は、明治時代から4代続く箕作り職人の家に生まれ、父親から技を習得した。箕の製作とあわせて、公民館や博物館等での実演なども行っているが、箕作りで生計を立てることは難しいので、技術を継がせることで、自分のような苦労はさせたくないと考えている。そのため、「市貝の箕」の製作技術はこの代で絶えようとしている。

## 箕のかたちと製作技術の全国的展開について —片口箕を中心に—

今石みぎわ（東京文化財研究所）

箕を形態論的にみると、奄美諸島以南のマダケ製の「円形箕」と、それ以北の、樹木・樹皮やタケ類を組み合わせて作る「片口箕」に大きく分けられる。

片口箕は、片方の口が開いた形状をしており、日本列島のほぼ全域で用いられてきた。最も一般的なのは、質の異なる数種類の素材をゴザ目に編んだ箕で、まず板状の編み物を作ってから一方の端を折って立て、縫い合わせることで、箕の背の部分（穀物がたまる部分）を作る（タイプA）。これと同型のゴザ目・折り曲げ式の箕はすでに弥生時代の遺跡からも出土しており、時代的・空間的にも、最も広がりをもつ箕の形態と言える。一方で近畿、四国、九州などではマダケ同士をアジロ編みで編んだ片口箕が見られる。こちらはタイプAのように板状に作ってから折り曲げて背を作るもの（B）と、背部分をアジロ編で編み上げていくもの（C）がある。

こうした大まかな形状の別に加え、片口箕の素材やその加工方法には地域的な特色が顕著に顕れる。素材として一般的なのは笹系のタケ（アズマネザサ、ヤダケ、ネマガリダケなど）とフジなどの樹木・樹皮繊維を組み合わせるタイプだが、緯度が上がるにつれ、タケを用いず樹木・樹皮のみを組み合わせたものが主流になる。また同じ素材を用いても、その加工方法や使用部位、求める素材の質、採集時期などは地域によって大きく異なる。たとえば縦材として最も広く使われるのはフジであるが、フジの内皮のみ使う地域と外皮ごと使う地域、冬季に採取して土中に埋める地域や初夏に採取してその場で樹皮を剥ぐ地域、繊維を取り出すのに層状に剥ぐ地域、叩く地域、焼く地域など、多様である。

箕のかたちや技術に現れるこうした地域的特色は、いくつかの角度から論じることができる。まず虫瞰的に見れば、特定の素材・技術の選択は、素材を入手する自然環境はもちろん、求められる箕の形状、質感、機能によっても規定されているはずであり、その関係性に目配りをする必要がある。たとえばその箕がおもに何に用いられるのか—穀物を簸るのか、運ぶ・移すのか等—によって、あるいは穀物を簸るのでも米と雑穀の違いによっても、求められる箕のサイズや口の開き具合、しなやかさは異なるであろう。こうした関係性の在り方は、民俗学的な聞き取りに、植物生態学や構造力学、材料力学などの視点を合わせることによってはじめて明らかにしうる。

さらに箕のかたち、技術を鳥瞰的に眺めれば、それが日本列島とその周辺地域における文化の系譜を論じるための格好の材料となることがわかる。こうした視点はかねてより指摘されており、下野敏見は、奄美諸島をはさんで南北にわかれる片口箕使用圏と丸箕使用圏が、韓半島・大和文化圏と琉球・台湾文化圏の境界の指標になると論じた。川野和昭はさらに踏み込み、板状の編みものの一端を折り曲げて背の部分を作る、折り曲げ式のタイプA・Bは、一枚の樹皮を折り曲げて作る北方の皮箕の系譜であり、背を編み上げて作るタイプCは南方の円形箕の系譜を継いでいる可能性を指摘している。

発表ではこうした先行研究も踏まえつつ、全国の箕の形態や素材を整理し、列島上の箕のかたち・技術の類型化を試みるとともに、あらためて、それぞれのかたちや技術の意味、影響関係や歴史の変遷について検討したい。

## 箕と信仰

平良宣子（毛呂山町歴史民俗資料館）

箕は呪術性をもった農具として全国の様々な伝承に散見される。箕は粃殻と米とを混ぜたままの状態に入れて簸（ひ）ることで殻と米を選別する道具である。この選別を手作業で行うならば大変手間がかかる仕事であり、箕なくしては到底出来ない作業だ。杵で稲粒から粃殻をはずしても、米と殻の混ぜたものはまだ口に入れることはできない。それを箕の中に入れて簸することで箕の奥に米だけが残し、食べられる「米」へと変化させることができる。これは他の雑穀についても同様である。箕は実と殻の混ぜた穀類を、そのままでは食用とならないものから食用へと変容させることができる道具だったため、人々は箕の道具の力を霊力として受け止めたと思われる。ではその霊力とはどのような力だったのだろうか。本発表では箕をめぐる伝承から看取できる箕が持つ霊力の構造を考察する。

これまでの箕の呪術性に関するいくつかの先行研究には、箕のモノを集める機能・選別する機能が基となって福を集める力と災厄を外へ追い出す力を持つようになったとする論がある。一方では、箕の実用的用法が儀礼に転用されて後天的に呪具となったのではなく、箕のへこんだ形状が、髭籠などと同様に神霊の依代と捉えられ、箕も呪具となったとする推論もある。また、初誕生の踏み餅や背負い餅の事例を取り上げ、餅を胞衣に見立て、箕が胞衣と嬰兒を選別し、人間として歩き始めるこの世の世界と、四つ足で歩く人間以前の世界との境界を創出する道具と捉える説などがある。

これまでの先行研究を踏まえ、箕にまつわる伝承を三つの傾向に分類して考察する。一つ目は、箕が屑・殻を取り除き、実を残すという箕の選別能力を基として、邪を祓い、福を手元に残すまたは集めるという力を持つばかりでなく、生命誕生や再生にまつわる伝承となったものである。それを①捨て子と箕、②初誕生の伝承と箕 ③魂呼びと箕 ④疱瘡流しと箕という四つの伝承をとりあげ、検討する。二つ目は、箕の内側が清浄さや霊力を保つ神聖な容器として使われる伝承について、「月見」などの事例から考えていく。そして三つ目は、受胎を促す伝承について、①嫁入り ②新嫁と箕 ③夫婦の営みと箕の三つの事例から検討してみたい。

多くの箕にまつわる伝承を振り返ると、箕が生命誕生と深い関係を持っていることがわかる。さらに具体的にいえば箕の中は生命を宿す女性の胎内を示しているのではないかと仮定できる。

箕にまつわる多くの伝承から、かつて箕は、箕を使う人々にとって強い霊力をもった農具であったことを論じていく。



## 福島県内における箕の生産と流通

大山孝正（福島県文化財センター白河館）

箕は流通民具であるが、その流通のあり方（方法、誰が流通に関与したかなど）や範囲が時代とともにどう変化したのかについては詳しい研究はない。そこで福島県を事例に、箕の流通のあり方と社会との関わり、その歴史の変遷を検討してみたい。

福島県内では、シノダケ（篠竹）とフジ蔓をゴザ目状に編み上げる篠箕が、主に浜通り地方、中通り地方で広く流通していた。また、南会津地方を中心に、サワグルミやケヤキ等の樹皮から作る皮箕が用いられた地域もある。

篠箕については、現在の南相馬市の小高箕をはじめ、二本松市などに、近年まで現役の箕づくり職人がいた。また、昭和40代～50年代まで、県内各地に箕づくり職人がいたことが分かっているが、農業の機械化による需要減少、プラスチック箕の普及等により、ほとんどの箕づくり職人は廃業している。今日、ミーヤ（箕屋）・ミツクリ・ミナオシ等と呼ばれた箕づくり職人を記憶する人も少なくなり、その過去の実態を明らかにすることが困難になりつつある。

小高箕の生産者は、最盛期には20数軒あり、多くは個人で箕を売り歩き、得意先の農家を巡回して、傷んだ箕の修理もした。販路は、北は宮城県亘理郡・伊具郡、南はいわき市に及んだ。浜通りでは、箕づくり職人が自ら、箕の販売や修繕に当たる例が多かったとみられる。

一方、中通り地方では、福島盆地とその周辺を中心に、毎年春に農具市を伴う寺社の祭礼があり、農具の売買人が、開催日をずらして各所で開かれる農具市を巡って、県内外で作られる箕を販売していた。福島市宮代の日枝神社の春祭りでは、山王市と呼ばれる農具市が開かれ、多くの籠や策等に混じって箕が売られてきた。同市黒岩の虚空像尊（満願寺）や、川俣町春日神社の祭礼でも農具市が開かれ、近隣の農家が箕や籠・策などを買い求める光景が見られた。

農具市の発達には、この地方における養蚕業の隆盛とも深く関わっている。古くから養蚕が盛んな同地方では、明治初頭からの養蚕技術の改良が進み、竹製のワラダ等の導入が進んだ。大量生産されるワラダや桑摘み籠など、養蚕農家が用いる竹製の農具が農具市で売られるようになったことで、農具を専門に扱う業者により、箕を含む多様な農具が広域的に流通する仕組みが形成されたと考えられる。地域内での箕の生産と流通を見る上では、穀物の選別や運搬という、箕という農具本来の用途に加えて、このように当該地域において農家の副業もしくは現金収入源として隆盛した養蚕業等の技術や用具、および入手方法等の変化にも着目していく必要がある。

明治5年（1872年）の『福島県管内郡村農具之図』には、安達郡と安積郡内の農具絵図に、唐箕や万石等の他の選別用具とともに、篠箕が描かれ、近年まで福島県内で広く用いられたものとほぼ同じ形状である。しかし、近世から近代初頭にかけての箕の生産と流通を知る史料はほとんどなく、箕の生産や流通に携わった職人や商人についての情報も乏しい。

一方で、須賀川市稲村御所館跡から15世紀のものと見られる箕が発見されるなど、近世以前の箕の様相を知る手がかりも、近年になって少しずつ増えつつある。箕の生産と流通に関する当事者からの聞き取りが難しくなりつつある中で、伝承や文字史料、農具絵図等に加えて、今後はこうした考古資料から得られる情報にも目を向けていく必要がある。

## 神酒口の形状と分布

山本亮子（國學院大學大学院文学研究科）

神酒口（みきのくち）は、神供である神酒徳利の口に挿す飾り物である。実際に飾られている場や作られている場では、「おみきのくち」「おみきすず」「のしぐち」「のし」「へい」などと、いくつもの呼称があるが、本発表では「みきのくち」で統一し、日本各地における神酒口の形状とその分布など、これをめぐる習俗の全体像を把握し、いくつかの分析を加えることを目的とする。

各地に存在する神酒口の素材や形状、呼称は様々であるが、竹細工や経木細工のものは、熟練した技術によってつくられた精巧な工芸品としての側面をもつ。そのためこれまでに民芸の分野から注目されて、竹または経木細工をとりあげたものが多い。民芸運動を提唱した柳宗悦は『手仕事の日本』のなかで、神酒口に「みきぐち」とルビを振り、陸前の竹細工品を取り上げて「巧みな技なのに驚きます」と記している。そのほか白崎俊次「神酒口全国調査報告」や岡村吉右衛門「御神酒口覚書」などがあげられる。

文化庁の指導のもとに1987年から1994年まで都道府県で実施した諸職調査では、全国で7件が確認でき、いずれも竹細工の神酒口とその製作者について報告されている。このうちの1件である長野県松本市の事例は「平成二十三年度・変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」により『松本のミキノクチ制作習俗』として報告書が作成されている。

「みきのくち」という呼称は、元文元年（1736）に江戸で刊行された雑俳集『はいかい 口よせ草』の句「神酒の口かやういたせば端の体 上を下へと」とや、安永4年（1776）に大阪で刊行された『新撰 冠付 みきの口』という題の雑俳集があり、18世紀中頃には、江戸や大阪ではこの名で知られていたのがわかる。

神酒口の材質や形状をみていくと、樹木や草などの植物、折り紙・竹細工・経木細工といった細工物、金属やプラスチックを加工したものなど多種がある。樹木や草では、松・檜などの常緑樹の枝の他に、桃の枝、梅の枝、稲の穂、南天などがあり、紙は白紙を漏斗状に丸めたものや折形によるもの、蛇腹状に折って扇状にしたものがある。竹や経木の細工品は形状がより複雑になり、伝承地では「宝珠の玉」や「宝船」などの名称がつけられ、縁起物として流通している。金属やプラスチックは、紙の折形や竹細工を模したもので耐久性が高く、長期間使用できる。

材質や形状などからは、竹や経木の細工物、紙の折形のもの、金属・プラスチックのもの、特に細工が施されていない木の枝のものに大別でき、これら4つの類型はどのような関係をもつかという課題が存在する。発表では各地の神酒口習俗から、こうした課題や細工物の技術伝承のあり方などについても検討する。

- 参考文献 ・ 収月撰 元文元年（1736）『はいかい 口よせ草』川村源左衛門刊  
 狩野文庫 No. 4-13845-1 東北大学デジタルコレクション  
 ・ 白崎俊次 1970「神酒口全国調査報告」『民藝手帖』45・2月号 東京民芸協会  
 ・ 柳宗悦 1972『手仕事の日本』新装・柳宗悦選集2 春秋社  
 ・ 鈴木勝忠 1986 雑俳集成第一期 九『宝暦大阪場付笠付集』東洋書院  
 ・ 岡村吉右衛門 2007「御神酒口覚書」『民藝』649号 日本民藝協会

## 祈念する器たちの民俗誌 —記念酒器に見る生活者たちの事業と願い—

山下裕作（熊本大学）

近代日本では、様々な意味を持つ酒器（特に杯・ぐい飲みが多い）が製造され、流通している。例えば売薬業等行商の土産や、京都・奈良と行った伝統的な観光地における土産物。或いは歴史的な事件の報道の如き絵柄が用いられた器（残念ながら実見した物は酒器ではなかった）もあり、現代に於いてもオリンピックや万博等、日本国家が開催した歴史的な事業においては記念コインとともに酒器類が製造・頒布されている。

以前より、コレクターが一定数おり、骨董市場、近年ではメルカリやヤフオク等で流通している酒器に軍杯と呼ばれるものがある。これは、軍隊への入営・退営記念、戦争への出征記念、無事に帰還した凱旋記念等、諸々の酒器が連隊や大隊、或いは個人毎に作られているようである。これら軍杯には、飛行機・戦車・砲台・探照灯（照空灯）の絵柄や、酒器の形そのものが鉄兜の形をしていたりと、多様なデザインがあり、人気を博している。だが一方で、仮に連隊や大隊等による製造であるとしても、記念するのは入退営や出征・帰還など、兵士一人一人の個人の事績に係ることであり、そこにはその兵士個人に対する、安全・無事・活躍といった祈りもまた感じられ、戦争の結末を歴史として知る現代の我々には、その悲劇というか、悲しい結末が身に迫って感じられるものでもある。

個人の事績という、酒器はまた日常の慶事においても製造・頒布される。会社や役所に於いては勤続記念や退職記念の銀杯・金杯が今でも授与される。また、退職後も、還暦程度ではあまりみかけないが、喜寿・米寿・白寿等に及ぶと、それら慶ばしい暦を迎えた個人の名を記した記念の酒器が親類縁者に配られた。これらは、長年真面目に務めてきた個人の事績を顕彰すると共に、今後の健やかな人生を祈念したものであるといえよう。そして紆余曲折に満ちた長い人生を記念し、その後の人生の健やかにして長く続くことを祈念した器たちである。

手元に、万田坑の安全記念杯がある。非常に立派な銀杯であり、一定期間無事故で経過した班のために製造されたものと推定できる、常に危険と隣り合わせだったろう炭坑労働にあって、安全・無事故に勤め上げられることこそが記念すべきことだったのであり、祈念されることだったのである。同様の酒器にまた、富山県射水市から送られてきたものもある。無災害祈念とある。未だ未調査のためその意味についてはわからないが、無事で安全な日常を維持することが如何に重要な事業であったかが忍ばれる。

その他にも、様々な記念酒器がある。鉄道開通記念、小中高等学校の開学記念、奉安殿完工記念、ため池造成記念、闘鶏大会への参加記念等々である。鉄道開通記念杯は摩耗が激しく、場所を特定できないが、素朴な杯である。国鉄による鉄道ではなく、地域的な軽便鉄道なのではないかと推察している。また学校開学は、そもそも大人たちが費用や労力を出し合いなされたもので、地域の重要な事業であった。ため池はその地域の水利組合により造成され維持管理される。地域の生活者による生産組合である。闘鶏はまた地域の楽しみごとだったのである。

村々の事業が杯に記念され、その穏やかな伝達・継承が祈念される。今回の報告では、未だ採取途中であり調査は進んでいないが、記念杯研究の可能性について俯瞰しようと思う。



## 人びとの縁をつなぐ「嫁入り座布団」

### — 香川県西讃地域の事例から —

門口実代（三重県総合博物館）

本発表の目的は、嫁入りに際して花嫁が持参する座布団を対象として、モノを介在として表出される地域社会のつながりと、家における世代間の継承について考察することである。婚礼の際、また婚礼の後、座布団がどのように扱われ、意味づけがなされていくのかという、人びとの生活との関わりについて分析することを志向する。こうした問題意識のもと、婚礼用具を取りあげた研究には、花嫁の実家から贈られる長崎県壱岐のミノフロシキの論考などがあるものの、多くの成果が挙げられているとは言い難い状況にある。なお、本発表では、物質としての「物」と精神的な「もの」とを併せ持つ概念として「モノ」を捉えるという近年の研究動向に倣い、形ある物としての性格と、人びとの心情を投影するものとしての性格の両面から、座布団について論じる。

具体的な事例としては、香川県の西讃地域（三豊市・観音寺市）を中心に、嫁入り道具の一つである座布団について、所有する家の人びととの関係性のもとで検討する。嫁入りに際して、花嫁が座布団を誂える例は全国的に見受けられるが、当地域においては、多数の座布団を持参する習わしがあり、嫁入り道具のなかでも座布団が重視されることに特徴がある。例えば、昭和51年に三豊市から観音寺市へ嫁いだ女性は、冬用の正絹の座布団を30枚、夏用の本麻の座布団を30枚、普段用の座布団を5枚、花嫁の披露に用いる夫婦座布団を1組と、70枚近くの座布団を新調したという。枚数は、花嫁の母親が嫁ぎ先に尋ねるものであり、集落の軒数などを基準に決定されるが、上記はきわだって枚数が多い例ではない。

花嫁が持参した座布団が初めて使われるのは、婚礼の当日に、近所の女性たちを呼んで花嫁の披露をする場である。その後も、子どもの成長に伴う祝事や、葬式や法事、盆や正月など、親戚や集落の人が集まる諸行事において、頻繁に使用される。家には、母親や祖母の座布団が保管されている場合も少なからずあり、用途に応じて使い分けがなされることもある。当地域において座布団が重用される理由の一つには、布団や箆笥などと比較して、人目にふれる機会が多く、その良し悪しについて親戚や集落の人たちから評価を受けるといことが挙げられる。それゆえ、他家に比べて見劣りしたものを作れないという意識が強く、少し無理をしてでも質の高い座布団を多数誂える習わしが受け継がれてきたと考えられる。

だが、近年は親と同居しない若い世代が増えたことや、県外の人との通婚が一般化したことなどを背景に、座布団を持参する風習が急速に失われてきている。嫁入り道具の形態が変化することとともに、地域社会のつながりや各行事のあり方にも、ゆるやかな変化がもたらされていくと推察される。

#### 参考文献

印南敏秀ほか編『もの・モノ・物の世界—新たな日本文化論—』雄山閣、2002年

田中丸勝彦「モノの象徴性—壱岐のミノフロシキ—」（『日本民俗学』171所収）、1987年

## 滋賀県犬上郡多賀町落合の衣生活 —2018 年に見つかった衣料品 200 点弱から—

横田尚美（滋賀県立大学）

本発表は、2018 年の秋に滋賀県犬上郡多賀町落合のある家から見つかった衣料品について報告するものである。

落合は、滋賀県と岐阜県の県境に位置する標高 1083.8 メートルの霊仙山の麓にあった。山の中の小さな平地にあり、田はなく、山仕事が主な生業である。彦根の街中まで 15 キロ以上ある。隠れ里として、鳥を飼ってはいけなく、箸を決して川に流してはいけなくといった伝承を、50 代の住民も伝えている。それほど山奥のため、住民は 40 年程前に多賀町の中心部に移転し、現在は誰も居住していない。しかし現在も祭礼に住民が集まり、地域の繋がりは保たれている。家や蔵を残して、移転後も何かにつけて落合に足を運ぶ二重生活が、偶然にも大量の衣料品を廃棄することなく保持したと考えられる。

衣生活資料については、2019 年 2 月に同県大津市の「田上の衣生活資料」1,358 点が、国の登録有形民俗文化財に指定された。これらは、稲作地帯の日常着、作業着、よそ行き、そして製糸用具や機織り用具など。糸類や、緋の見本なども含まれる。有名な「田上手拭」69 点、お洒落のための三中前掛けが 40 点含まれるのも特徴といえよう。また、アチック・ミュージアム、後継の日本民族学会附属民俗学博物館が半世紀を費やして収集した 225 点の労働着のコレクションは、現在、国立民族学博物館に収蔵されている。これらは同館の共同研究「我が国在来の労働衣服の民族学的研究」として、詳細な研究が行われ、報告書が 1985 年に刊行された（『日本の労働着』）。

これらと比べ、本資料は一軒の家から収集された衣料品だということに特徴がある。落合の家や蔵に置かれ、忘れられていたことから明白なように、少なくとも移転した 1970 年代半ば以降は全く利用する意志を持たれなかった衣料である。本資料の内訳は、以下の通りである。

- ・着物 53 点（この中に、よそ行きの長着はない。丈や袖には様々な形状あり）、袖なし 5 点
- ・モンペ 11 点、股引 15 点（麻製の夏のものも含まれる。股引は男性しか履かないという）
- ・下着類 11 点、割烹着 1 点
- ・子供服 35 点（洋服、下着、足袋などを含む）

そのほかに、前掛け、大きな掛け布や、蚊帳、衣料が入っていた大きな巾着袋、紐などがある。着物とモンペや股引は、ほとんどが藍色で、山仕事などに着用されたり、普段着として着用されたりしていたものである。山仕事ゆえか、背中への痛みが多い服もある。これらの多くに、裏から何重にも当て継ぎが施され、「ボッコ」と呼ばれた。山仕事に着ていく服は、「山行きボッコ」と言った。ここまでどれも当て継ぎされているということも、田上や民博の資料とは異なる。

当家の 1937 年生まれの女性は、自分では着たことがないと言う。いずれにせよ、落合で成人した住民はもう限られている。特別な生活環境といえる落合の生業や日常の暮らしと合わせ、衣生活を今後少しでも明らかにし、衣生活資料の価値を明確にしていきたい。

## 守札にみる社会的関係の広がり —宮城県気仙沼市の民家を事例に—

葉山茂（国立歴史民俗博物館）

人びとは地域で暮していくためのイメージをどのようにして構築してきたのだろうか。本報告は地域における人びとの営みをさまざまな社会関係を構築する試みとして位置付け、地域で暮していく上で人びとがどのような社会関係を構築してきたのかを明らかにすることを目的とする。

本報告で事例とするのは、宮城県気仙沼市小々汐の尾形家住宅に残された守札である。尾形家は江戸時代中期から昭和初期にかけてイワシ網漁の網元であった。尾形家住宅は2011年3月の東北地方太平洋沖地震にともなう津波で被災して解体された。

解体に際しておよそ2万点の家財を収集し、保全処置をした。この家財のなかに1,145点の寺社の守札があった。本報告では、これらの守札を中心的な資料として、一軒の住宅がある地域で暮らそうとしたときに信仰に関連して、どれくらい社会的広がりを持ち得たのかを検討する。

尾形家住宅は1810（文化7）年に建てられた。この地域ではイエの古さを証明するものとして守札を残す習慣があったが、状況的な推察から尾形家住宅に残された守札の多くは住宅が建った江戸時代後期から蓄積されたものだと考えられる。ただし尾形家に残された守札の特徴として、年代が判別できるものがなく、また残された守札の多くは家の所有者も見覚えのないものが多い。したがって守札自体が発行された年代を特定して、それらがもたらされた経緯を検討することは困難である。

一方で聞き取りによって明らかになっている尾形家の生業変遷やおよそ5千通にのぼるはがきや書簡、文書の内容分析から、信仰や親戚・親類との関わり、家族の移動などを検討すると、尾形家に守札が集まった経緯が推察することができるようになる。守札が発行された場所と生業活動や軍隊経験、旅行などを通じた人びとの移動は密接に関わっていると考えられるからである。

尾形家に残った守札を整理すると、当然のことではあるが、尾形家が檀家・氏子となってきた気仙沼市鹿折地区の寺社が中心になっている。一方で気仙沼市周辺の登米市や藤ヶ崎町、大崎市などの寺社の守札や仙台市やその周辺、さらには岩手県の陸前高田市や遠野市・滝沢市・紫波町、山形県の鶴岡市など、宮城県近隣の県の寺社の守札も存在する。遠方では成田の新勝寺や浅草の浅草寺、福井県南越前市の茶屋が発行する守札、香川県琴平町の金刀比羅宮、福岡県太宰府市の太宰府天満宮の守札などもあり、守札から社会関係の広がりを推定することができる。

守札を内容から検討すると、地域の寺社から得た守札の多くは家内安全や疱瘡除けといった生活に密着した内容を祈願するものが多い。また牛頭天王の信仰と関連するものとしては神仏分離前には近隣の小規模な寺社の守札があり、明治以降では登米市との関係が強く示唆される。さらに家の生業を起点としてみると近隣の寺社のほか、漁業がさかんであった時期にはこの地域では南部参詣や出羽参詣が行なわれており、岩手県や山形県との関連を確認することができる。また関東の寺社の守札は昭和初期に軍人として東京や千葉に出ていたことと関連づけられるだろう。

このように守札をめぐっては、さまざまな関係性を推定しうる。守札だけでは分析困難な面も多いが、報告では尾形家に残った多様な資料を用いて家の社会関係の広がりを検討したい。



## 畜産農家と絵馬 —青森県おいらせ町の絵馬市に着目して—

三津山智香（筑波大学大学院）

農業用機械や自動車の普及する以前、牛馬を始めとした家畜は重要な労働力であり、収入源であり、家族であった。そのため、人々は飼養する家畜の健康や無事な出産等を願い、馬頭観音等の家畜を守護するカミを祀り、家畜守護に関わる寺社に参拝した。民俗学において家畜を守護する信仰を扱った研究には厚い蓄積がある。例えば三田村桂子（1985「講帳よりみた絵馬講の推移—上岡観音絵馬講—『埼玉県立民俗文化センター研究紀要』2）は、埼玉県東松山市の妙安寺に残る講帳等から、関東一円から農耕馬を運送業者や家畜商などの多くの人々が訪れていたことを明らかにしている。妙安寺の例祭では絵馬市が行われており、絵馬市を運営する絵馬講の組織や運営方法等についても明らかになっている。絵馬市では主に牛馬が描かれた絵馬が販売されており、参拝者は絵馬を購入し家の厩などに祀っていた。妙安寺のように、寺社の縁日で絵馬が販売される（／されていた）例は少なくなく、農業用機械や自動車の普及した現代においても絵馬市で絵馬を求める人々の姿を目にすることができる寺社がある。本発表において着目するのは、このような家畜守護に関わる寺社で販売される絵馬と絵馬を購入する人々である。事例として、青森県上北郡おいらせ町の氣比神社の絵馬市を取り上げる。

おいらせ町の氣比神社は地域の人々が「家畜の神様」として信仰する神社で、青森県東部・岩手県北部を中心とした広い信仰圏を有している。絵馬市は毎年7月の第1土・日曜日に行われており、例年300名前後の購入者が訪れる。購入者のほとんどが畜産業に携わる人々であり、絵馬小屋と呼ばれる絵馬を販売する小屋から気に入ったものを購入し、持ち帰る。氣比神社の絵馬市については、青森県民俗文化財等保存活用委員会（2013『氣比神社の絵馬市の習俗—青森県上北郡おいらせ町上久保一・十和田のトシナー青森県十和田市—』）や、株式会社TEM研究所（2014「氣比神社の絵馬市の習俗」文化庁文化部伝統文化課）による詳細な報告書が刊行されている。これらの研究により、絵馬市当日の流れや絵馬を描き販売する絵馬師の系譜、絵馬の絵柄・材質の変遷等が、この地域の畜産業の変遷も踏まえて明らかになっている。このように、氣比神社の絵馬市については多くの研究成果があるものの、より検討が必要な点もある。その1つとして、絵馬の選択方法と扱い方の差異、が挙げられる。購入者は、複数種類ある絵馬の中から気に入った物を購入する。購入した絵馬は持ち帰るが、祀る場所は購入者によって異なる。これまでの報告においても絵馬を祀る場所に差異があることは明らかにされているものの、この差異をどのように捉えるべきかについては、あまり検討が進められていない状況である。そこで本発表では、発表者が平成27（2015）年に氣比神社の絵馬市で絵馬を購入した人々に対して行った調査に基づき、この差異を検討したい。具体的な調査内容は、①購入した絵馬を選んだ理由・②絵馬を祀る場所・③祀り終えた絵馬の扱い方・④（購入者の）家畜飼養の状況である。絵馬は畜産業に携わる人々が購入していることから、絵馬の選択理由や購入後の扱い方には、購入者の家畜飼養の状況が反映されていると考えられる。そこで、絵馬の選択方法・購入後の扱い方の差異を、家畜飼養の状況を含めて検討したい。



# 昭和の民俗と世相①

―三村幸一が写した大阪・兵庫―

大阪歴史博物館・関西大学なにわ大阪研究センター編 A5判/二六〇〇円  
文楽カメラマンとして知られた三村幸一が残した膨大な写真から、昭和二十年代以後の昔懐かしい大阪・兵庫を中心とした祭礼・風俗を甦らせる。

# 昭和の民俗と世相②

―三村幸一が写した日本の風景―

大阪歴史博物館・関西大学なにわ大阪研究センター編 A5判/二八〇〇円  
大阪・兵庫以外の全国津々浦々の祭礼や生活の風景を写し出す。

# クチとオク

―住まいの民俗学的研究の一視座―

森 隆男著 A5判/八八〇〇円  
家屋のみならず集落全体の動線分析にも有効なクチ・オクという概念を提唱し、住まいの民俗学の新たな視点を提示する。  
第十四回日本民俗建築学会竹内芳太郎賞受賞。

# 東北の民俗芸能と祭礼行事

菊地和博著 A5判/九八〇〇円

田植踊、山伏神楽・番楽、シシ踊り、祭礼行事等、多種多様な側面から、東北の民俗行事と祭礼を写すと同時に、とりわけ震災後の共同体の衰退に警鐘を鳴らす。

# 野村純一著作集 全九巻

日本民俗学の泰斗の足跡をたどり、「語り」と「話」の世界を知悉した研究から、口承文芸学の未来を照らし出す。

- 第一巻 昔話伝承の研究（上） 七六〇〇円
- 第二巻 昔話伝承の研究（下） 七六〇〇円
- 第三巻 桃太郎と鬼 七六〇〇円
- 第四巻 昔話の語り語り手 七九〇〇円

# 近世北日本の生活世界―北に向かう人びと―

菊池勇夫著 A5判/七八〇〇円

鷹、津波、善光寺信仰、義経伝説、南部屋と旧主飛騨屋、ラクスマン来航時の通訳としての漂流民の子孫、『模地数里』や松浦武四郎の描く風俗、引継文書等、あらゆる側面から蝦夷地と北東北を描出する。

# 祭祀空間の伝統と機能

黒田一充著 A5判/二二〇〇円

気鋭の著者が祭祀の原姿や祭祀空間の構造を鮮明に描き出し、日本の祭祀の歴史と民俗の新たな地平を示す。

# 近世旅行史の研究―信仰・観光の旅と旅先地域・温泉―

高橋陽一著 A5判/九八〇〇円

庶民の旅を封建的抑圧からの解放とする定型的な解釈を脱し、膨大な道中日記・紀行文から経路を分析し、信仰心を基底に抱く余暇活動と考へ、一方歴史的な温泉論を提起する。

# 南紀熊野の諸相〈古道・民俗・文化〉

杉中浩一郎著 A5判/八五〇〇円

古来人々の信仰を集め、多様な歴史と特異な自然環境をもつ熊野。古道・民俗・出身者・来訪者等、広範な話題を提供する。熊野古道・中辺路町出身の著者による画期的熊野百科事典である。

# 祖先祭祀の展開―日本民俗学の課題―

田中久夫著 A5判/二二〇〇円

祖先祭祀の風習は外来の文化であると結論づけ、日本文化を貫くものは何かという日本民俗学の課題への回答を示す。

A5判 上製本/揃七四〇〇円

- 第五巻 昔話の来た道・アジアの口承文芸 七六〇〇円
- 第六巻 伝説とその伝播者 七九〇〇円
- 第七巻 世間話と怪異 八九〇〇円
- 第八巻 文学と口承文芸と 八九〇〇円
- 第九巻 口承文芸研究のネットワーク 一〇〇〇〇円

# 清文堂

〒542-0082 大阪府中央区島之内2-8-5

TEL 06 (6211) 6265 FAX 06 (6211) 6492

http://www.seibundo-pb.co.jp

(価格は税別)

メール: seibundo@triton.ocn.ne.jp

個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### B 会場

7A 棟 102 講義室 (定員 72 人)

## 出産文化の戦後 — 「産婆さん」のライフヒストリー研究 —

伊賀みどり（帝京平成大学非常勤講師）

報告者は約18年間、開業助産師の聞き書きやライフヒストリー研究を続けており、現在は資料の保存にも関わっている。本発表では、「産婆さん」、すなわち開業助産師のライフヒストリーを主な題材として、戦後の都市部の出産文化の変遷を考察する。ジェンダーにも注目したい。

産婆/助産婦は、都市部では「産婆さん」、「お産婆さん」などと呼ばれて人々たちから信頼され、おもに自宅分娩の主たる介助者として活躍した。だが、戦後、病院/診療所における入院出産が急速に浸透するなかで、「産婆さん」は次第に姿を消した。人口動態統計によると、2017年現在、99%以上の子どもが病院か診療所で生まれている。開業助産師に対する聞き書きや実地調査は急務である。

本発表で取り上げるのは関西地方の都市部の開業助産師Cさん（1930年生まれ）である。7人きょうだいの一番上として生まれた。Cさんは教師志望だったが「女は手に職を」という父の考えから病院の見習い看護婦となり、戦後まもなく関西地方の都市部の産婆の「助手」となった。Cさんは、開業して金儲けして親や弟妹を助けたいと考えた。1948年に緒方病院助産婦学校を卒業し助産婦免許を取得すると、以降、1979年まで、関西地方の8カ所の産婦人科病院/診療所（勤務順にNo.1～No.8）に断続的に勤務した。多くの産婦人科を渡り歩いた背景には、産婦人科におけるセクハラ/パワハラ横行があった。その間、1970年、念願の助産院（C助産院）を建てて入院分娩を始めた。1974年頃、Cさんの夫が胃潰瘍により会社を早期退社した後は、夫婦と娘の三人で助産院を経営した。そして、医療法改正（2006年）を機に助産業務を辞めた。

戦後の関西地方の都市部では、第一次ベビブーム期（1947～49年）の産婆/助産婦の最盛期を経て、1950～60年代に産婦人科病院/診療所の開業が相次ぎ入院出産が流行した。一方、産婦人科では助産婦が不足し、Cさんのような腕の良い助産婦は取り合いとなった。そのため、Cさんは専業主婦志望であったが、結婚後も出産後も産婦人科勤務を続けた。一方、夫は料理や子守りを分担してCさんの仕事を支えた。また、1970年に助産院を建てて入院分娩を始めたのも、No.5とNo.6の院長がCさんを取り合った結果であった。No.3医院のように、人工妊娠中絶で金儲けをするために産婦人科を始め、事故を多発させ産婦人科の看板を下ろされた医院もあった。一方、No.4病院（1955～56年勤務）の医師は、多くの助産院の嘱託医師となっており、助産院へ人工妊娠中絶（掻把）の往診も行った。No.8医院（1977～79年勤務）で産婦人科勤務を辞めたが、それはNo.8の「医療化」された出産に対してCさんが疑問を持ったためである。「ラマーズ法出産」の流行のなか助産院の顧客は増え、助産院業務だけで生活できるようになったためでもある。Cさんは「自然」出産を提供し、「自然」出産を求める女性たちが、友人からの紹介で助産院を選んだ。また、Cさんは独自の退院後のアフターケアとして、一週間無料で自宅訪問し沐浴と乳揉みを行ってきた。核家族で孤立しがちな都市部の女性たちに喜ばれた。

報告者は、開業助産師に対する聞き書きや実地調査を続け、著書や報告書にまとめることで、後世に記録を残したい。

## 清潔の近現代 －民俗の実態と啓発の視点－

関沢まゆみ（国立歴史民俗博物館）

**目的** 民俗学は、民俗伝承を分析する学問である。今回のグループ発表では、入浴、洗髪、歯磨き、洗濯、掃除など、身体や空間などの、清潔をめぐる近代から現代への民俗伝承の変化を追跡し、それとともに行為と意識（観念）の変化について検証を試みることにする。

**近代の衛生観念と健康観** 明治4年（1871）に岩倉使節団に随行した長与専斎が、hygieneの訳語として「衛生」（『莊子』「生を衛る」の意より）という語を用いたことはよく知られている。その長与は、衛生とは「公衆衛生」のことであるとしているが（長与専斎「衛生ト自治ノ関係」『大日本私立衛生会雑誌』59 1888年）、後には、健康保持増殖へ、疾病の予防的精神が加わったものへと変化していった（三宅秀「衛生とは何ぞや」『衛生長寿法』富山房 1929年）。

このように、衛生とは公衆衛生の意味であり、公的な法制とシステムであるのに対して、その一方、清潔と洗浄とは、個々人の私的な感覚と実践、そして形成される観念とあってよい。

近代以降、人びとが清潔な生活を追求してきた中で、その啓蒙においては、都市と農村などの差、生活レベルの差のなども含めてその普及には一定の時差があった。しかし、高度経済成長期（1955－73年）を経るなかで、全国規模でインフラが整備され、企業の商品開発が進み、またメディアの影響もあって、広く清潔な生活が実現していった。

**企業での研究と民俗学との「きれい」kireiをめぐる研究コラボ** まず、第1発表で、生活のなかの様々な場面で「きれいにする」ことに関わってきた企業の研究とそのスタンスを発表する。そのなかで、歴史と文化の研究視点から、①清潔とされる衛生環境は変わったのか、②洗浄のための行為は変わったのか、③清潔に対する意識は変わったのか、という3つの問いがたてられている。これを受けて、第2発表、第3発表、第4発表では、民俗学から、洗浄の行為、及び、清潔に関する意識、について、それぞれ対応するかたちで発表を行なう。

### 構成

1. きれいの変遷－清潔と洗浄の文化研究の活用－ 門地里絵・原水聡史・中村純二・武馬吉則（花王株式会社）
2. 洗浄と清潔－民俗資料にみる入浴・洗髪・歯磨き－ 関沢まゆみ（国立歴史民俗博物館）
3. 歯磨きの近現代－むし歯予防から丈夫な歯へ、きれいな歯へ－ 福田直子（國學院大学大学院）
4. 歴史と民俗からみる「禊ぎ・祓へ・清め」 新谷尚紀（国立歴史民俗博物館名誉教授）

**注目点** この、企業での研究と民俗学とのコラボによって、①基本的に、きれいにする、清潔にするというのは、文化であり、教育や啓発によるところが大きいということ、②その清潔な生活は高度経済成長期の上下水道や電気、ガスなどのインフラ整備によって普及したこと、③一方、神仏信仰との関係での清浄の感覚や観念については、日常生活の中では希薄化してはいるものの、儀礼や信仰の場では消えずに伝承の根強さがみられること、④kireiはkegareと同様、適切な英語訳がない言葉であるが、それだけに日本の文化的な概念であること、などの点が注目された。

なお、本発表は、花王株式会社と国立歴史民俗博物館との産学連携共同研究「清潔と洗浄をめぐる総合的歴史文化研究」（2017年度～2020年度）の研究成果に基づくものである。



## きれいの変遷 —清潔と洗淨の文化研究の活用—

門地里絵・原水聡史・中村純二・武馬吉則（花王株式会社）

現在、世界の中で、日本は清潔な国だと言われている。道路などの街中の優れた衛生環境に加え、公共施設のトイレの快適さや、新幹線の客席の効率的な掃除など、国際社会の中で評価の高い衛生環境や洗淨の文化を有している。一方において、体臭や雑菌に対して精神病理的な潔癖さを持つ人も増加傾向にあり、われわれの清潔に対する意識は、現代社会において複雑な様相を呈している。

今回、われわれは、国立歴史民俗博物館との共同研究において、「清潔と洗淨をめぐる総合的歴史文化研究」に取り組み、歴史の中で見られた日本人の「きれい」という意識の変遷について考察を試みた。敢えて「きれい」という語を用いたのは、公共的な設備、環境、習慣の形成を論の対象とする「衛生」、汚染されていない物理的・生物学的な状態とその評価を指す「清潔」、「清潔」を保つために実施される行為の「清掃」や「洗淨」のみでなく、信仰心や道徳心をも含めた精神的な「清淨」を論考に含めるためである。本発表においては、物理的・生物学的な清潔さに加え、その清潔さによって得ることのできる精神的な意味にも言及し、こころのきれいさを含めた豊かな暮らしについて、歴史と民俗伝承の中に認められる事象から、未来の暮らしに求められるモノやコトの姿について考察する。

本発表は、グループ発表の4つの発表の内の第1発表となる。そして、4つのパートから構成されている。まず第1のパートにおいて、総務省による長期統計資料等から日本における感染症罹患率の低下を例として、公衆衛生という観点における衛生状況が改善した事実を述べる。次に、第2のパートとして、洗髪や衣類の洗濯などの洗淨行為が、頻度や方法において変化したという事実について、商品広告等の資料を事例として説明する。第3のパートとして、年末の煤払いなどの古くから伝わる清掃行為や、断捨離などの近年ブームとなった身の回りの清掃行為を例として、清掃という物理的処理によって、状況が「リセット」されて精神的な清淨が得られるというような、清掃行為の目的や清潔に対する意識の変化、について指摘する。

最後に、第4のパートとして、衛生状態の変化、洗淨行為の変化、清潔意識の変化が、未来の暮らしにどのような影響をもたらすのかについての仮説を提案する。

これらの話題を通して、日本における清潔な状態の価値や、洗淨行為を行う意図が、精神的な清淨を含めた「きれい」として定着し、現在も存在し続けていることについて、民俗学、心理学、生物学、物理学等の学際的な視点からの考察を加える。

## 洗淨と清潔

## －民俗資料にみる入浴・洗髪・歯磨き－

関沢まゆみ（国立歴史民俗博物館）

第1発表の、洗淨のための行為は変わったのか？ を受けて、まず本第2発表では、民俗資料をもとに、近代から現代への入浴と洗髪、歯磨き、そして洗濯を例に、近代から現代へ、とくに高度経済成長期（1955 - 73年）を経て、現在までの変化について追跡を行なう。これまで民俗学の調査報告ではこれらの項目については断片的な記述が多かったが、比較的まとまった資料として注目されるのが「奈良県風俗志」（大正4年〈1915〉）に大正天皇御大典記念事業として実施された奈良県教育会による調査）である。その調査項目では、衛生（入湯、口を漱ぐ、洗面手洗い、大便後のふき方、布団の展収、寝方など）、清潔（掃除、食器洗淨、洗濯など）、に分けられての記述がある。本グループ発表の主旨で述べたように、近代化のなかで啓発する側は、衛生とは「公衆衛生」といつていたが、現場では衛生は自分の身体を守ること（内的）、清潔は外の環境のこと（外的）、として認識されていたことなどが注目される。

入浴と洗髪 入浴と洗髪の頻度が少なかったことは、近世の『養生訓』（貝原益軒 1712年）にも「暑月の外、五日に一度沐ひ、十日に一度浴す。是古法なり。夏月に非ずして、しばしば浴すべからず。氣、快といへども氣へる」とあるように、明治末から大正初めの奈良県の農村においても「大抵夏季ニ多ク冬季ニ少シ（略）夏季ニ於テ一ヶ月ニ二十回、冬季八十回、少キハ夏季ニ四回、冬季ニ二回位ニシテ、平均一ヶ月五、六回ヲ普通トス」という状態であった。洗髪の回数は「婦人ノ髪ヲ洗フコトハ非常ニ少キ様感ズ」とあり、それでも25歳位までの独身女性は割合多く洗髪するが、結婚すると洗髪の回数が減る、とか、産婦の頭髪は洗髪をしない、などむしろ強い忌み・慎みの伝承の存在が注目される。

第1発表にあるように、洗髪について、1932年に「せめて月二回は！」、1965年に「夏の髪洗いは5日に1度」（花王シャンプー）といわれたのが、1983年には2日に1回に、そして1987年には「朝シャン」が流行語となった。このような頻度の増加の背景には、内風呂に加えてシャワーの普及や手ごろな値段で質のよいシャンプーの開発と普及と共に人びとの清潔意識の広がりとその共有という展開も指摘できよう。

歯磨き 「奈良県風俗志」の「歯を磨く状況」についての報告には、市街地と農村という地域差、中流と下流という階層差、子供・大人・老人という世代差、が顕著である。たとえば、ライオンやクラブというメーカーの歯磨粉が用いられている一方、食塩を楊枝や指の先につけて磨く者、特に老人もまだまだ多かった。この歯牙衛生をめぐる変化については、第3発表でとりあげる。

高度経済成長と洗い方の変化 高度経済成長期に、上下水道、電気ガスなどインフラの整備がなされ、家庭電化製品や石鹼やシャンプーや洗剤が普及すると、入浴も洗髪も洗濯も、回数が増加し、洗うことがみだしなみとして常態化していった。洗淨の意味も、汚れ落としから清潔衛生へと変化したといえる。さらに、近年では、洗う動作についても変化が観察され、「ごしごし洗い→石鹼や洗剤の開発・普及→こすらずシュッと除菌へ」、また、水が汚れをきれいにするという感覚も変化しており、水拭きは雑菌が残るから「化学薬品で除菌」へという感覚へと変化しつつある。①化学技術の変化が清潔という観念も変えてきていること、②啓発と普及にも時差があること、③清潔は啓発・教育によって獲得される文化であるということ、があらためて指摘できる。

## 歯磨きの近現代

## —むし歯予防から丈夫な歯へ、きれいな歯へ—

福田直子（國學院大學大学院生）

厚生労働省の「歯科疾患実態調査」によると、統計がとられ始めた1957年（昭和32）には、歯を毎日磨く人の割合は60%であったが、1969年（昭和44）には80%になり、1981年（昭和56）以降90%を超えている。2016年（平成28）の統計では、毎日磨く人が95%以上で、そのうち1日1回だけ磨く人は約18%にとどまり、半数近くが2回磨き、約27%が3回磨くという結果が出ている。私たちにとって歯磨きは身だしなみの一つとなっていることがわかる。

しかし、第2発表で明治末から大正初期における奈良県の村々の歯磨きの実態についてふれられたが、その資料によれば「歯牙衛生ハ大人ニ留リ、小児ニ及バズ。小児ハ唯齲齒ニ病ムノ際ハ、父兄ガ注意シテハ歯科医ノ診察ヲ受ケ治療スルハ上々ノ者ニテ、多ク売薬ノカヲ借り其場ヲ糊塗スルノミ」（『奈良県風俗志』宇智郡五條町）など、子供の歯への注意が向けられていなかったことがわかる。そして、この風俗志の調査よりも20年余り前の、1891年（明治24）に、三重県の歯科医師の直村善五郎が県内の4つの高等小学校の生徒の歯科検診を行なった記録が残されている。その『歯牙統計』（1892年）によれば、齲齒は「病齒」と表記されており、病齒の数の多さと、このままでは、永久歯の生え揃った後の咀嚼力への危惧が、その所見として記されている。これについては、岡村清纓「乳齒並ニ六歳白齒ノ保護」（『学校衛生』2 1922年）に、「世人ハ往々乳齒ハ脱落スル運命ヲ持ツテ居ルカラトテ齲蝕トナツテモ左程ニ注意ヲ払ハヌシ又抜去スル事ニ対シテモ甚ダ無関心デアル」とあるように、乳歯が永久歯の土台となることがまったく知られていなかった様子が見える。このような近代から現代の間に、歯磨き習慣はどのような啓発活動を経て定着してきたのだろうか。

1898年（明治31）に学校医令が公布されたが、まだ学校歯科医の制度はなかった。大正時代半ば以降もライオンなど民間企業による口腔衛生の講演会などが啓発の機会となっていた。学校教育の中に口腔内衛生の考え方が導入されたのは、1931年（昭和6）に学校歯科医令が公布されてからである。学校歯科医の職務として、歯磨きは口腔内の衛生を保ち、健康維持につながるものとして、児童を対象に口腔衛生教育がなされるようになり、予防のための歯磨き指導がなされるようになった。それが大きな画期であった（宝月理恵『近代日本における衛生の展開と受容』東信堂 2008年）。

本発表では、第1に、1900年（明治33）の学校歯科検診の始まり、明治後半～大正期にかけて流行した子供向け絵雑誌と題材としての歯磨き、第2に、1928年（昭和3）に開始した「むし歯予防デー」から活発となったむし歯予防の啓発、第3に、1936年度（昭和9）改正の小学国語読本の「むしば」などに見る児童への歯磨き教育、第4に戦後のテレビの影響、「学童のむし歯半減運動」など児童・学童への啓発活動を中心に、1989年（平成元）に厚生省と日本歯科医師会によって開始された「80歳で20本の歯を残そう！」という「8020（はちまるにいます）運動」について、みていく。そして、併せて近年の歯磨き動向として、1995年にCMが話題となった「アパガードM」以降の歯磨き市場における美白ブームやその後の傾向など歯磨きを取り巻く現状についてもふれることとする。



## 歴史と民俗からみる「禊ぎ・祓へ・清め」

新谷尚紀（国立歴史民俗博物館名誉教授）

## 1. 汚濁と汚穢

本発表では、視点を変えて、洗浄によって落とせない穢れについて、①その対処としての「禊ぎ・祓え・清め」、②穢れの希薄化が進む現代社会においても根強い穢れ意識の伝承の存在、③汚れをなくして清潔にすることと穢れをなくして清浄にすることとの相違点と共通点、そして両者の感覚的な相互効果の存在について、解説を行なう。

いわゆる汚れには、汚濁と汚穢ともいうべき、物理的な汚れと心理的かつ精神的な穢れとがある。洗う・洗濯・洗浄という行為、また洗剤の利用によってきれいにできるのは物理的な汚れである。

一方、厳粛な神事に臨む際の禊ぎ・潮垢離・斎戒沐浴は、淡水や海水を用いて、身を清める行為であるが、物理的な汚れを落とす、清潔にする、というのとは異なる。これは、心身が清浄で神聖な状態になるための行為でありその方法である。

## 2. 禊ぎ・祓え・清め

血穢や死穢への対応には、一定期間の社会的隔離、災厄については厄を人形や職能者に託して祓えやる、など、汚穢や穢れの種類によって、それぞれの対処の方法が民俗のなかに伝承されてきている。

穢れへの対処には、禊ぎ・祓え・清めという3つの方法がある。①禊ぎは、潮水によって自己処理ができる。②祓へは、人形や用具や職能者に託して祓え除くことができる。ただし、祓へやるだけで清めることはできない。③清めは、職能者への委託という他者依存によって自分が清められる。①は穢れが「無化」、②は穢れが「逆転」、③は穢れが「逆転」という構造となっている（新谷尚紀「ケガレの構造」岩波講座『日本の思想 第6巻 秩序と規範』岩波書店2013）。

## 3. 神事祭礼における精進潔斎

現代社会において「穢れ」感覚の希薄化が進んでいることは、生理用商品のTV・CM日常化や、葬儀の清め塩の廃止、男性に限っていた神輿担ぎへの女性の参加、等々にみられる。そのなかで、国技館の相撲の土俵、宗像沖ノ島などの女性禁忌と男性でも上陸前に海水で潮垢離をとることについてはなお守られてきている。神事や神社の関係では、強い精進潔斎が求められ、またそれが近畿地方村落の宮座の当屋や美保神社などの頭家や頭人など神祭りをつとめる人びとの間にも守られてきている。

## 4. 歳末の大掃除と断捨離ブームとの感覚的な相互関係

第1発表で例示されていた、古くからの歳末の大掃除（江戸の大奥や商家では胴上げも）と、昨今の断捨離ブームには、みんなでする大掃除と個人がする大片付けという違いはあるが、清潔と清浄とが心身のリセット・リニューアルを導くという点が共通している。これは、物理的な清掃行為（汚れへの対処）が清潔・清浄感覚をもたらすだけでなく、さらにもう一つ精神的活力（バイタリティ）をもたらすという仕組みとして注目される。これは、民俗伝承学がこれまでに導き出してきたケガレ power of death →ハラへ exorcise →カミ power of life、つまり「ケガレからカミへ」という転換の論理につながる現象ということができる。

## 古町御嶽普勧講社におけるシャーマニズムとその精神世界

関口東亜（筑波大学）

長野県立科町の古町御嶽普寛講社は明治17年9月3日に木曾御嶽本部から立て札を勧請され、正式に御嶽講として成立した。御嶽信仰において「御座立て」と呼ばれる降霊術を伴った祭祀が行われることは周知の通りであるが、古町御嶽普寛講社もその例外ではない。「御座立て」が見られるのは1月下旬に行われる寒行である。寒行では講に所属している家々に御幣を配布する。その御幣は形によって様々な神を表し、御幣を届けられた家々ではそれぞれ御幣の種類に合わせて適切な場所に設置する。その御幣はまた次の年の寒行にて交換される。寒行は3日間かけて執り行われる。「御座立て」は御幣に「魂入れ」を行う際に行われ、各家の吉凶の占いや農作物の取れ高の占いなども行われるほか、行事の合間に病の治療や厄祓いが行われる場面もある。本発表はこの「御座立て」に着目し、御嶽信仰におけるシャーマニズムがいかに伝播し、それぞれの共同体で継承されていくのか、その一例を提示する。さらには、シャーマニズムの分類についても検討を加える。

古町御嶽講社の「御座立て」は社の中央部にある神棚の前で行われる。正装した先達（前座）と白装束に身を包んだ中座が向かい合った状態で、それぞれ半紙の上に座る。両者の間にはもう一枚半紙が置かれている。中座は神棚に背を向けた位置に座し、中座が先達から御幣を受け取り、幣柱と呼ばれる神具でお互いの間にある半紙を叩きながら憑依を行う。その間、先達は祝詞を唱える。幣柱が半紙から離れた時、神降ろしが成立する。菅原壽清氏の『木曾御嶽信仰：宗教人類学的研究』では死霊や動物霊などの憑依が指摘されており、また、多くの教会において「霊神」と呼ばれる御嶽信仰における偉人の霊の憑依が確認されている。しかし、古町御嶽講社では「霊神」などの憑依は行わず、「八百万の神」と呼ばれる神道系の神の中から適切な神を選び、憑依させている点が特徴的である。

「御座立て」において憑霊状態の中座は円盤状に並ぶ「八百万の神」を見る。中座はその中から適切な神を自分の力が及ぶ範囲で自分の身に抱え込む。その際に悪さを働く神である「ヨタガミ」を抱えないよう、しっかりと意識は保たなければならない。憑依の際の中座には「地球がのしかかる」ような重みを感じられるという。また、神が体に憑依したのちは体がとても軽く感じ、神を下ろしている最中は「子供と遊んでいる」ような感覚であるという。

佐々木宏幹は『シャーマニズムの人類学』においてシャーマニズムを三つのタイプに分類した。(1) 霊的存在が憑依をすることで降霊術者に人格転換が起こるタイプ、(2) 術者の人格には侵入しないが、身体に影響を及ぼすタイプ、(3) 術者の身体に直接の影響は及ぼさず、耳や目、心を通して意志を伝えるタイプである。古町普寛講社における「御座立て」では「八百万の神」は術者の精神内に侵入するが、人格は転換せずに並存していると考えられる。これは佐々木の三つの分類には当てはまらない例であり、さらなる検討が必要とされるものと思われる。

陰陽師と暦師のあいだ  
—奈良暦師吉川家所蔵祭文を中心に—

松山由布子（日本学術振興会特別研究員（PD））

本報告は、近世に大和国添上郡奈良町（現、奈良県奈良市）の陰陽町に居住し、暦師と陰陽師を兼ねた吉川家について、その陰陽師としての儀礼実践の有り様を明らかにするものである。

陰陽町は、朝廷で暦道を司った賀茂氏の庶流である幸徳井家が十五世紀に興福寺寺辺に移住して以来、南都陰陽師の拠点の一つであった。陰陽町の陰陽師には造暦・頒暦が認められており、「南都暦」として知られる仮名暦を造り、大和国内に頒布していた。その中でも吉川家は、檀那場への土産として暦を頒布する賦暦の暦師であった〔吉田 1992〕。

吉川家に遺された約 1000 点の文献資料は、国立歴史民俗博物館にて「奈良暦師吉川家所蔵文献」として収蔵・管理されている。この資料群の特徴として、近世を通じた陰陽道にかかわる多様な写本や版本が遺されていることが挙げられる。吉川家歴代当主は、鎮魂祭、九将神祭、地鎮祭、泰山府君祭などの祭事の詞章を書写しており、こうした陰陽道にかかわる祭事が、造暦と共に吉川家の重要な職掌であったことが知られている〔小田 2007〕。

近世の陰陽師についての研究は、近年大きく進展している。歴史学の分野では、江戸幕府による安倍氏の系譜に連なる土御門家を本所とした諸国陰陽師の統括体制、またそうした身分制度上の陰陽師の活動の多様性について明らかにされている。ここにおける身分としての陰陽師は、土御門家が発給した職札を有する者であり、声聞師などの中世以来の職能者のほか、神楽師や万歳師、都市の天文・暦学者、在地の宗教者までもその範疇にとらえている〔林 2005〕〔梅田 2009〕。一方、民俗学においては、護符やまじないなどの呪術、暦に基づく慣習や信仰、陰陽五行に基づく芸能や儀礼など、陰陽道由来の知識の実態について報告がなされてきた。特に近年は、雑書・調法記などの書物によって庶民に浸透した陰陽道の知識と民俗知との関わりが明らかにされている〔小池 2011〕。

造暦を生業とする吉川家は、その職分から元禄十年（1697）には土御門家より職札を得ており、江戸時代後期には大和国の陰陽道取締役を務めるなど、近世を通して陰陽師としての身分を有している〔吉川家文書：H-679-7-1, H-679-7-30〕。近年の近世陰陽師研究の蓄積のもとで吉川家の陰陽師としての実践的な活動の実態を明らかにすることは、これまで暦師としてとらえられてきた吉川家の活動に新たな視点を加えることである。また本報告では、祭文をはじめとする儀礼詞章を中心に分析を行う。吉川家のような近世陰陽師の用いた祭文の特性を明らかにすることは、全国に展開する神楽や民俗儀礼の祭文との比較研究への契機となるだろう。

#### 参考文献

吉田栄治郎 1992「近世大和の陰陽師と奈良暦」村山修一ほか編『陰陽道叢書 3 近世』名著出版、林淳 2005『近世陰陽道の研究』吉川弘文館、梅田千尋 2009『近世陰陽道組織の研究』吉川弘文館、小田真裕 2007「幕末奈良陰陽師の活動」『国文学 解釈と鑑賞』第 72 卷 10 号、小池淳一 2011『陰陽道の歴史民俗学的研究』角川学芸出版

## 長崎県旧外海町のキリスト教信仰

村田典生（佛教大学）

平成 30（2018）年、UNESCO 世界文化遺産に「長崎・天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が登録された。12 の構成資産からなるこれらではあるが、その中心はいわゆる「潜伏」終焉後に復帰したカトリック信者達によって建立された美しい教会である。構成資産上はそうした教会を含む各集落や集落跡ではあるが、訪れる人々は教会に足を向けることになる。

今回は長崎県の西彼杵半島の西側に位置する旧外海町（現在は市町村合併を経て長崎市外海町）をフィールドにして「信徒発見」後カトリックがこの地に定着して以降現代に至る間に人々の信仰やそれに伴う暮らしがどのようになっているのかを考察したい。

旧外海町の構成資産「外海の出津集落」はカトリック出津教会堂（以下、出津教会）を中心とした地域である。出津教会は明治 15（1882）年にマルコ・マリ・ド・ロー神父（以下、ドロ神父）が設計、地元の信者と協力して建てられた教会である。

こうした教会と世界遺産のパンフレットの文言「潜伏が終わりを迎えるまでを物語る（以下略）」を見ただけではこの地域の人々はすべてカトリックに復帰したと考える人々がほとんどではないだろうか。しかし実際には今となっては少数ながら潜伏時代の教えを守る人もいる。彼らこそが「隠れキリシタン」と呼ばれる人々なのである。また、この地域には仏教徒もおり、一見すると多様な信仰を持つ地域のように見受けられる。

ところがこの一見多様な信仰の元はすべて潜伏していたキリシタンなのである。信徒発見後の慶応 2（1867）年に「野中騒動」が起き、これを起因とした分裂であるグループはカトリックに復帰し、あるグループは「かくれ」となった。さらに「かくれ」のグループは潜伏期の檀那寺と関係を保った「寺付き」グループと関係を断った「寺ばなれ」のグループに分かれた。「寺付き」のグループでも「かくれ」をやめて元の檀那寺に帰依し、仏教徒となった者もいたのである。

この地域の信仰はこのように複雑な展開を見せながら定着していったのである。そのうえで本発表では現代の「かくれ」から「カトリック」への改宗の問題やカトリック定着期のドロ神父のもとに集った女性たちがこの地域でいかに献身的に活動したのかを考察したい。

## 【参考文献】

田北耕也 『昭和時代の潜伏キリシタン』 日本学術振興会 1954 年

ムンシ・ロジェ。ヴァンジラ 「枯松神社と祭礼 - 地域社会の宗教観をめぐって」 2013 年

外海町編 『外海町誌』 1974 年



## 寺院運営と儀礼に見る僧侶と信徒の信仰実践 —新興の天台宗祈禱寺院における教理の受容と儀礼構築—

横田慶一（筑波大学大学院）

宗教者や檀信徒の信仰実践や心性の研究に関して、そこにおける教理の位置づけは、従来の民俗学において関心が向けられてこなかった。教義や経典といった教団側の説明原理、すなわち教理的な論理はそれを受容する人々にとっての言わば建前に近いものであり、それと異なる民俗的な論理ともいべき側面が重要視されるとともに、この両者の間を取り持つ存在として宗教者の重要性が説かれてきた [鈴木 2009 など]。一方で、特に近年の仏教をめぐる諸研究において、宗教人類学や宗教学などを中心に、仏教の教理的な論理の実践のあいだにある矛盾ないしはその両者の関係を捉えようとする議論がなされてきた [佐々木 2012；下田 2002 など]。本発表は、以上のような視座のもと、宗教職能者として生活を営む僧侶と、生活世界の一端に祈禱寺院との関係を位置づける信徒の双方の信仰実践を、寺院運営や儀礼に教理という軸を通して分析を試みるものである。

本発表で対象とするのは、平成9（1997）年に設立された、福岡県福岡市東区に位置する華王院という天台宗の祈禱寺院である。華王院の主な宗教活動は、毎月の本尊縁日の護摩供法要や依頼に応じた祈禱や御拂い等の仏教儀礼と、華王院独自の相談業務である。仏教系大学院で修士号を取得した、いわゆる学僧と称される住職によって設立された華王院は、住職が修めた天台教学の理解に基づき諸儀礼や相談業務を含む寺院運営が構築されている。本発表では特に、華王院の寺院運営の方針および相談業務に関する住職のスタンスと、月例の護摩供法要に付随する形で住職によって創造されたオリジナルの儀礼である、「秋祭り観月会大護摩供養会（以下「観月会」と記述）」を事例として取り上げ、分析していく。

華王院住職の僧侶としての在り方や寺院運営、また上記の相談業務や観月会は、「止観」と呼ばれる天台宗の教理によって構築されている。「止観」とは天台宗で用いられる、理想となる心の境地、および対象の観察方法を指す言葉である。この「止観」の論理を通じた寺院運営やオリジナルの儀礼のデザインは、仏教のプロフェッショナルである住職自身の信仰実践であり、同時に信徒に対する布教活動としても捉えることができるだろう。

また、信徒にとっての華王院（ないし住職）との関係は、祖先祭祀の役割が期待される菩提寺との関係とは異なるものである。華王院設立当初からの信徒の事例から信仰生活における華王院の位相を捉えることで、一般信徒の信仰実践において「止観」という教理はどのように受容されるのか、どの程度の妥当性を持ちうるのかについても検討可能となる。寺院運営に通底する「止観」の教理は、専門職能者として生活する僧侶の信仰実践と一般信徒の華王院（および住職）への信仰実践を断絶させるものではなく、両者を一つの信仰の論理として結びつけるものとなる。

### 参考文献

- 佐々木宏幹 2012 『生活仏教の民族誌—誰が死者を鎮め、生者を安心させるのか』 春秋社  
 下田正弘 2002 「生活世界の復権—新たなる仏教学の地平へ—」 『宗教研究』 333号  
 鈴木岩弓 2009 「宗教的職能者と民俗信仰」 宮本袈裟雄・谷口貢編 『日本の民俗信仰』 八千代出版

## 「薩摩の毛坊主」再考

渡瀬綾乃（筑波大学大学院）

かつて薩摩藩では、浄土真宗（以下、真宗）がキリスト教徒並んで禁制となっていた。その期間は1597（慶長2）年2月22日から1876（明治9）年9月5日、鹿児島県参事田畑常秋より信教の自由が布達されるまでの約280年の長期に及ぶ。その間、薩摩藩の真宗門徒は秘密裏に信仰を続けた。

門徒は、御座や〇〇（地名）テラと呼ばれる小集団を下部組織にして、御座やテラを地域ごとにまとめて講を組織し、その講を単位に本願寺との懇志金の上納や講としての認可を受けていた。禁制下で各地域の指導者は番役と呼ばれていた。千葉乗隆は「薩摩地域では、職業僧による寺院が成立するまでは、真宗門徒の宗教行事はすべて講の番役がつかさどっていた。これは飛騨等の毛坊主に類する」と指摘している〔千葉 1969 41〕。番役は、オヤジ、おとうさん、御番役とも称されていた。

開教となり、僧侶が地域に入り込むようになると、寺院が建立されるようになる。そうになると僧侶の代わりであった番役はその役割を僧侶に取って代わられることになるはずである。

しかし、先行研究を振り返ると、昭和9年10月の大隅半島の百引村では、すでに僧侶がいるにも関わらず、番役という役がありそれが一目置かれている存在であることが桜田勝徳によって記されている〔桜田 1981 339〕。また、米村竜治はそれまでおこなっていた真宗の教典に記載のない葬送において番役が執行していた宗教的儀礼をないものとし、職業僧のようにふるまう番役の姿を見た〔米村 1988 206〕。これは番役としての在り方として、従来の在り方ではなく職業僧の在り方を理想とした姿であるとよめる。同様に、森田清美の調査した金峰町白川では、ある番役が番役になる以前から前任者に習っていたにもかかわらず、読経を正式に習う必要性を感じて鹿児島市の門信徒大学に通った動機と類似かと考えられる事例がある〔森田 2001 259〕。

このように、開教後に僧侶が地域に入るようになっても番役が存在していたことがわかる。これらから見える彼らは、地域である一定の評価をされながらも、開教以前の形態を保持していた者、真宗教団の僧侶のふるまいを目指す者といったように自らの在り方を変容させていった者がいることがわかる。この保持と変容のバランスは、おそらく地域ごとの差異が見られると考えられる。本発表では調査事例をもとに、この地域ごとの差異の背景について考究していく。

### <参考文献>

- 千葉乗隆 1969 「真宗の道場と道場主—とくに薩摩地域の講道場について—」『龍谷大学論集』第391号 龍谷学会
- 桜田勝徳 1981 「大隅百引村の門と氏神」『桜田勝徳著作集4 離島と山村の民俗』名著出版
- 森田清美 2001 『ダンナドン信仰—薩摩修験と隠れ念仏の地域民俗学的研究—』岩田書院
- 米村竜治 1988 「毛坊主考」『無縁と土着—隠れ念仏考—』同朋舎

## 天草における山岳信仰 —産島、帽子岳、倉岳を事例に—

大田黒司（神奈川大学大学院生 開新高等学校教諭）

【はじめに】 天草諸島の陸地面積は880km<sup>2</sup>を超え、多くの断層と地塊で構成される。島嶼であると同時に、標高は高くないが巨視的に自然環境は山でもある。そのため多くの地域に山村との類似性が見られる。元来、民間宗教者が多い地域で、下島の東海岸（産島）には対岸長島（鹿児島）の影響下、修験道を意識した民間信仰が存在し、西海岸でもキリスト教を起源とする民間信仰の一部に修験道との近接性が見られた。現時点の調査では、日本の主要な霊山のような修験道と断言できる高度な信仰体系等は確認されないものの、身近な山を神聖視する地域社会単位の信仰は存在しており、それらは修験道との近接性も多く、本発表はその事例紹介である。

【産島（梶木岳、柱岳）】 産島(262m)には小祠や石像物群(1823～1873)があり、それらから長島の僧が来島し、密教あるいは修験道の祭祀を地域社会とともに行っていたことがわかる。しかし天保11(1840)年には祭祀が引き継げない旨、また唐津の祈祷僧によりネズミの害が収まった旨（幕末頃、時期不明）の録記も、今回新たに発見され、産島のネズミ伝承の裏付けができた。産島は天草市河浦町上平地区の管理下にあるが、隣の本郷地区では地元の浄土宗僧、戒譽を導師として、産島、梶木岳(254m)、柱岳(432m)を三山と見なし、地域社会とともに、それぞれの山頂に修験道が禁止される前後の短期間に、修験道を意識した石造物を慌ただしく建立している。

【帽子岳】 帽子岳(483m)はかつて天草の名山とされ、山頂には熊野三所大権現の碑（梵字あり）や石造の不動明王、帽子大権現の小石祠があり、神仏習合の様相を呈している。帽子や頭巾、海水や海砂、サンゴ等を海のを奉納する風習がある。山頂の砂はアリ除けの御利益があるとされ、使用したら海砂を奉納する。また麓の鳥居から山頂までの登山道には稲荷社や石仏があり、信仰空間が形成されていた。旧食場村の各集落が輪番で管理し、旧櫛宇土村からも信仰されており、山頂の石造物の奉納はこれらの地区によるもので、寛延2(1749)年から断続的に奉納されている。

【倉岳（矢筈岳）】 倉岳(682m)および矢筈岳(626m)の山頂の巨岩上に石造の倉岳大明神の小祠群がある（矢筈岳は金比羅宮）。小祠は宝暦年間～昭和初期にかけて建造されている。麓の棚底、浦、河内、宮田地区がそれぞれ小祠を祭り、石造の船型水盤を作り巻貝や珊瑚等が奉納される。巨石上の小祠は石垣により古い灯籠や祠等の石材が使われ、数度の再建の痕跡がある。

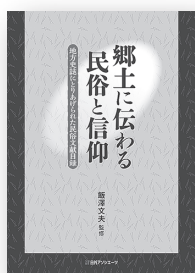
【さいごに】 これらの山では神社と称すものの社殿等はなく、基本的に山頂の空間が開け、そこに祭祀（跡）がある。産島では山頂にも磐座祭祀があるが、基本的にはトンカンサマ（峠神様）と呼ばれる中腹の丘が、同様に神聖視されている。また産島（柱岳、梶木岳）以外は巻貝等、海のを奉納する傾向がある。そして山が信仰対象であり、今も信仰されているものの、霊魂に関する伝承がない点も特徴である。今後の課題は、屋久島の岳参り等との類似性もみられるため、航路やヤマアテ等の観点も加えつつ、より広域に、海における山岳信仰（修験道）を意識しつつ、天草全体の民間信仰の中で考察していく必要があると考えている。



文献6万件から土地の民俗・信仰を紐解く

# 郷土に伝わる民俗と信仰

## 地方史誌にとりあげられた民俗文献目録



飯澤文夫 監修

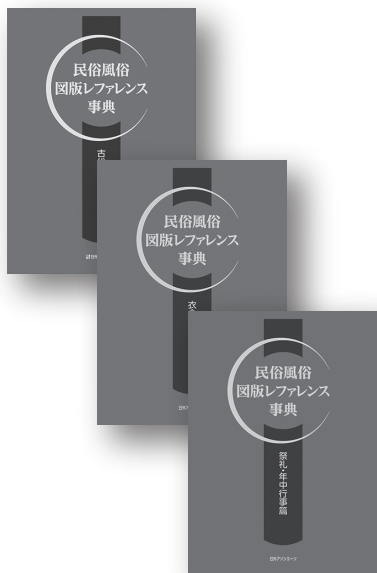
B5・1,250頁 定価(本体18,500円+税) 2018.7刊

1997年から2014年までに日本各地の地方史研究雑誌・地域文化誌に発表された「土地」の民俗・信仰・祭礼・芸能に関する文献6.6万点を収録した文献目録。地名、寺院、神社、霊山、霊場、民俗行事など21,734の見出しから引くことができる。「地名・寺社名索引」付き。

日本の伝統行事から日常生活まで、視覚的に調査する

# 民俗風俗 図版レファレンス事典

民俗事典、民具事典、祭礼・芸能・行事事典、図集・図説・写真集に掲載された日本の民俗・風俗全般に関する写真や図を探ることができる図版索引。図版の掲載頁および写真/図、カラー/白黒の区別、文化財指定、地名、所蔵、実施時期、作画者、出典などを記載。



## 古代・中世・近世篇

B5・1,110頁 定価(本体46,250円+税) 2016.12刊

江戸時代以前の日本の風俗全般に関する図版3.5万点を、各時代区分の下に探すことができる。

## 衣食住・生活篇

B5・1,120頁 定価(本体45,000円+税) 2015.11刊

近代以降の日本各地の衣食住や生産・生業、信仰、人の一生にまつわることなど、生活に関する写真や図3.2万点を探ることができる。

## 祭礼・年中行事篇

B5・770頁 定価(本体45,000円+税) 2015.6刊

近代以降の日本各地に伝わる郷土の祭礼、民俗芸能、年中行事に関する写真や図2.6万点を探ることができる。

個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### C 会場

7A 棟 103 講義室 (定員 71 人)

## 民俗文化に残る鉄器の流入と伝播の痕跡 — 広域調査からの重出立証法と個別分析法の展開と可能性 —

宮平盛晃（琉球大学・島嶼地域科学研究所）

柳田国男は、全国各地の民俗事象の類例を比較し、その変遷過程を明らかにすることを目指す重出立証法を提唱した〔柳田国男 1934〕。対して、類型間の変遷の序列の基準などに問題があるとし、村落を事例採集の一地点としてではなく、存在する民俗事象の歴史的理由を伝承母体とは切り離さずに解明しようとする個別分析法が福田アジオによって提唱された〔福田アジオ 1984〕。

本発表は、動物を要する防災儀礼であるシマクサラシ儀礼を代表する「カンカー」という儀礼名称の分布的特性と村落的特性の分析を通して、その意味を考察し、民俗学における広域調査からの重出立証法と個別分析法の課題や展望を検討するものである。

まず、琉球諸島における動物を要する祭事の中に、村落への災厄の侵入を防ぐことを主眼とし、村入口に動物の骨を懸架する、主にシマクサラシと呼ばれる村レベルの防災儀礼がある。確認できた計 525 村落の儀礼名称は、儀礼を代表する①シマクサラシ系、②カンカー系、③シマカンカー系の他、④他の儀礼と同名系、⑤目的名称系、⑥その他の計 6 系統に分類できる。

その中のカンカー系の語意は解明されていないが、特異なカンカー系名称、類似する地名、奄美諸島の類似儀礼の分析から、鉄に関する言葉であるという結論に至った。また、その分布形態は、琉球諸島に広くみられるシマクサラシ系とは対照的に沖縄諸島だけと限定的で、とくに沖縄本島では中北部には広くみられるが、南部では旧佐敷町だけであった(8 村落)。そして、本島中部では、浦添市牧港がカンカー系の南限となっており、牧港には 115 村落で確認できたカンカー系で唯一、カンカー、カンカー、カンカーといった類例のないカンカー系名称がみられた。

カンカー系の分布形態及び特異な名称がみられる地域である牧港及び佐敷と、鉄との関連性を文献史料から分析した結果、『中山世鑑』（1650）、『中山世譜』（1701）という琉球最初の正史に、14～15 世紀、牧港は察度王が鉄器を入手した貿易港、佐敷は尚巴志王が鉄器を入手した拠点であったことが分かった。さらに、14 世紀後半と 16 世紀前半の中国からの使者の報告〔『使琉球録』（1534）、『球陽』（1743-1745）〕には、沖縄の人々にとって鉄器の入手や使用、大型動物の畜殺が困難であったという記述がある。

以上の分析から、沖縄本島中部・浦添市牧港と南部・旧佐敷町にみられるカンカー系の分布形態と、牧港だけにみられる特異なカンカー系名称は、14～15 世紀、統治者による交易により両地域に大型動物の畜殺を容易にする道具としての鉄器と、カンカーと呼ばれる動物を要する防災儀礼が外部から同時に流入してきた痕跡である可能性が考えられる。

シマクサラシ儀礼の全容解明を目指し、類型化による地域的特性の把握を目指してきたが、今回の分析結果は、重出立証法または個別分析法のいずれの視点を欠いても導き出せなかったと考える。広域調査によってバリエーションや分布形態の特性が浮かび上がってきた場合、民俗事象における一特徴として捉えるのではなく、当該村落や地域の歴史的特性を踏まえ、意味や理由を提示する必要があると考える。今後も、重出立証法を視座とした広域調査と個別分析法を複合した研究の可能性を探求し、調査分析を進めていきたい。

## 民俗の地域的特色 —東京都多摩地域の場合—

佐藤響（國學院大學大学院）

本発表では、東京都多摩地域のとくに「正月」の民俗分布を明らかにしつつ、具体的な事例を挙げる。多摩地域の民俗分布の仕方を見つつ、江戸時代に行なわれた新田開発との関係の有無について述べたい。

多摩地域の民俗の地域的特色については、すでに小川直之氏が『新多摩川誌』第二節にて、いくつかの民具や講、年中行事を挙げ多摩川流域の分布ごとに述べている。正月に限った事例は、「正月十四日の小正月行事「十六繭玉」」、「正月二十日の名称と行事」が挙げられている。小川氏は、多摩川流域の民俗はその分布から流域区分型、流域部分域型、流域全域型、左岸域・右岸域分離型の四つの型があるとしている。「正月二十日の名称と行事」は流域区分型、「十六繭玉」は流域部分域型に小川氏は分類している。多摩川流域の民俗分布は、民俗により分布流域に特色があることが示されているが、その理由について示唆されていない。

本発表では、「十六繭玉」、「正月二十日」の他、大晦日に個人が家や家人を祓う「ミソカッパライ」に類する事例を挙げる。「ミソカッパライ」は多摩地域で見られるとされる習俗だが、これに類するものも含め分布を述べたい。

小川氏によると、「十六繭玉」は流域部分域型に分類され、多摩川の上・中流型に分布している。「正月二十日」は流域区分型に類され、多摩地域では「正月二十日」の名称と行事内容は二区分にわけることができる。まずこの日を「二十日正月」と呼ぶ中流域から下流域。加えて、その一部の地域ではさらに「しまい正月」として正月が終わる日だと考えられている。一方、世田谷区西部から上流の地域ではこの日にエビス講が伝承されているとしている。

次に「ミソカッパライ」に類する民俗の事例についてだが、これについて小川氏の分類に沿いつつ具体的な事例とともに述べたい。

また、東京都多摩地域は、江戸時代に新田開発された武蔵野台地と重なっている。新田開発と多摩地域の民俗の地域的特色の関わりの有無について考察したい。

### 参考文献

新多摩川誌編集委員会 2001 『新多摩川誌』本編（中）、山海堂、p.1114-p.1151

## 高校教育における探究的な学習と民俗学 —富山県内の公立高校二校で実践した「地域調査」を例に—

中葉博文（富山県立新湊高等学校再任用教諭）

現行の学習指導要領では、「総合的な学習の時間」を中心に、探究的な学習を重視することが打ち出され、また、教科学習においては、学習の重要なプロセスとして、習得・活用・探究を意識して指導することが提起され、さらに、「総合的な学習の時間」では、単なる作業的や体験的な活動などで終わらせるのではなく、その活動内容を教科学習と結びついて、生徒たちが主体的に学ぶ活動の場として充実させることが求められている。そんな中、探究的な学習内容を取り入れるという考え方は、以前から地理歴史科（地理・日本史・世界史）の科目ではあった。

そもそも「探究的な学習」とは、問題解決的な活動（「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」など）が発展的に繰り返されていく一連の学習活動をいう。

2020年、次期学習指導要領において、例えば、「日本史探究」「世界史探究」「地理探究」あるいは教科ではないが「総合的な学習の時間」も「総合的な探究の時間」と名前を変え、課題を探究する能力を育む＝「探究的な学習」の重要性を明確化している。

では、課題を探究する能力を育む手立てとして、何があるか。学習指導要領・地理歴史科の第3款の2で「各科目の指導に当たっては、…作業的、体験的な学習をとり入れるよう配慮すること。…」とし、地理・日本史・世界史に共通する内容の取り扱いを指示している。例えば、高校生が「地域」の地理・歴史・文化に目を向けて、その中から地域の「伝承文化」を発見し、そして、課題を明確にし、単にインターネットなどウェブから手軽に地域情報入手するのではなく、現地に自ら足を運んで、自ら調査研究を行うことで、その実態と問題点を見出して考察し、さらに収集した情報や資料をまとめ、論理立てを行った結果をまとめる一連の「地域調査」は、まさに、高校教育における「探究的な学習」の実践である。

しかも、このような地域の地理・歴史・文化に目を向けた「地域調査」の実践は、民俗学と深い関わりがある。なぜなら、民俗学とは風俗や習慣、伝説、民話、地名、生活用具、家屋、歌謡など古くから民間で伝承されてきた有形、無形の民俗資料をもとに、人間の営みの中で伝承されてきた現象の歴史の変遷を明らかにし、それを通じて現在の生活文化を相対的に説明しようとする学問で、また民俗学の根底には、私たちの目の前の生活のあり方に対する関心や疑問が横たわり、聞き書きなどの手法を用いて、歴史的な移り変わりの姿や、そこにこめられていた人々の知と技、心意を明らかにしていくところに特徴があるからである。

今回、私が発表する研究は、高校教育における「探究的な学習」（特に学習内容や同学習の客観的評価方法など）において、民俗学が大きく寄与できることを、昨年度と本年度実施した、富山県内の公立高校（新湊・砺波高校）二校での「地域調査」の実践例をもとに述べたいと思う。

### 【引用・参考文献】

帝国書院編集部『新詳地理B 指導資料』p.35-p.36 帝国書院 2017.3、『VIEW21』P.6-P.9 教育委員会版 2016 vol.2、『第14回「地域の伝承文化に学ぶ」コンテスト』P.1-P.2.P.13,P.16 國學院大學・高校生新聞社 2019.3、【地理歴史編】高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1407074.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm))



## 戦時下における原田敏明の祭祀論と柳田國男

由谷裕哉（小松短期大学）

標題の原田敏明(1893 - 1983)が日本における村落祭祀の調査研究を始めたのは、1936年であったとされる。同年は、柳田國男が主宰する郷土生活研究所が日本学術振興会より1934年度から三年間の助成を受けて執行した、通称“山村調査”の第3年度に当たっていた。

この時期は、柳田グループの民俗学以外にも日本の地域社会（村落）の調査に着手し始めていた。山村調査の第2年度（1935年）には、東京文理科大学の歴史学者・肥後和男のグループが近江の宮座調査を行い、『近江に於ける宮座の研究』（東京文理科大学、1938）などが著された。やはり同時期、シカゴ大学でRadcliffe-Brownの弟子だったJohn F. Embreeと妻のEllaが、熊本県の村落で長期のフィールドワークを行った（*Suye mura: a Japanese village*, University of Chicago Press, 1939）。

さらに、地理学をベースに郵送調査と文献からの情報を中心とした県範囲の研究であったが、小田内通敏の指導により1935年（山村調査の第2年度）から“総合郷土研究”の為の調査が始まり、1936年から39年まで山梨・茨城・秋田・香川の四県分が上梓された；→由谷「小田内通敏の郷土研究の再検討：『総合郷土研究 茨城県』に注目して」（『京都民俗』35, 2017）、参照。

なお、柳田グループおよび肥後グループの共同研究は日本学術振興会の資金を使用しており、小田内による総合郷土研究の指導は文部省（当時）囑託としての活動であった。原田および宇野円空・古野清人の村落儀礼調査も有栖川宮記念奨学金によって行われており、この時期こうした地域的な（とくに村落の）調査に対する社会的ニーズがあったとも推察される。

ともあれ、原田は上述の成果として数編の論文を発表している。「信濃更級郡武水別八幡の農業神事」（『民族学研究』3-4, 1937）、「氏神祭祀の組織について」（『日本諸学振興委員会研究報告』8哲学, 1940）、「当屋に於ける氏神奉齋」（『帝国学士院紀事』1-1, 1942）などである。最初の2編が戦後に編纂された『宗教と社会』（1972）、第3の論は『村の祭祀』（1975）に再録された。この3編とも、宮座ないし当屋制によって営まれる村落祭祀が主な課題となっていた。

この3編のうち、柳田および木曜会メンバーに強い衝撃を与えたと考えられるのが、1942年3月に掲載誌が刊行された「当屋に於ける氏神祭祀」ではないかと考えられるので、本発表は同論の内容および柳田への影響について考察したい。

この衝撃というのは、大藤時彦が『民間伝承』8-4（1942.8）で否定的な含意の紹介記事を載せ（pp.59f.）、さらに原田論文に対抗して「頭渡し」を同誌8-8（1942.12）に執筆したことからもうかがえる（pp.8-11）。これは、肥後和男『宮座の研究』（1941.8）の出版が、『民間伝承』7-3（1941.12）の“参考文献”項目（p.33）で短く紹介されていたのと、大きな違いであった。

そもそも山村調査で“宮座”は、第3年度に加わった質問項目であり（“頭屋”については初年度サブ項目、以後は主項目）、最終報告書『山村生活の研究』（1937）では両語とも立項されなかった。柳田が最終報告書を“我々の失望の記録”（「山立と山臥」）と記したのは、その辺に理由があったのかもしれない。果たして柳田は、原田「当屋に於ける氏神祭祀」の翌年に刊行された『神道と民俗学』（1943.4）、およびその2ヶ月後（1943.6）の講演「祭と司祭者」（後に『氏神と氏子』1947に収録）で、原田の立論を意識したとしか考えられない頭屋制論を展開するのである。

## 村落書物論 —村落における書物の機能とエコロジー—

久野俊彦（東洋大学非常勤講師）

日本の民俗研究は、伝承資料を重視してきたため、書物にはあまり注目してこなかった。『民具研究ハンドブック』（1985年）で、書誌学者の大沼晴暉が民具としての書物の機能を指摘していた（「文献資料と民具」）。この見解はその後の民具研究に生かされたわけではなかったが、「民俗書誌論」（小池淳一 1996年、須藤健一編『フィールドワークを歩く』）は、モノとしての書物の生成・伝存・利用・参照が、人々の知識や伝承の形成に役割を果たしたという議論を提起した。

そこで本発表では、福島県会津地方（只見町・南会津町）の村落における修験道寺院・真言宗寺院・医家・ダム水没集落の書物の調査事例をもとに、生活文化における知の形成・保持・伝承に関して、村落の書物がどのように存在し機能していたかを考えていきたい。村落に所在する書物（民間所在書物・寺院聖教典籍・医家蔵書）の総体を村落書物と呼ぶことにする。

### 1、民具としての書物

書物は道具であった。寺院の書物（聖教典籍）は、秘蔵されていたのではなく、通時代的に用いられ生きていた。道具としての書物は、所持・使用・参照され、やがて破損すると、写しをもって復元されて内容が継承され生き続けた。紙を綴じて装訂する行為と技術は各地で共有され伝承され、自家で製作されてやがて消耗してゆく写本は、伝承的な器具・造形物という民具の定義に含まれよう。村落に存在しながら軽視されてきた端本の書物は、一点だけでは意味をなさないが、地域に共有された総体としてとらえ、同類資料を収集・比較して、製作された書物の形態と技術、その機能・象徴性と変遷、さらには人々の生活との関わりを明らかにしてゆくことは、モノとしての書物を通した民俗・民具研究である。福島県只見町では、町史編さんによる民具の調査収集の過程で多くの書物が収集され、近世に刊本が購入されたり書籍を借りて写本が作られたりして読書が行われていたことが、明らかにされた（宮内貴久 2004年『只見町史通史編』）。

### 2、村落書物のエコロジー

近世の書物文化史は書物が生産・流通・消費というサイクルのもとに論じられている（横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』2018年）。しかし、村落の書物を見ていくと、中世後期から近世初期に村落にもたらされた書物が、近世（近代はじめまで）を通じて、同じ書物が参照されて使用されたり、書写されて生産されたり、貸借や譲渡されて移動していたことがわかる。村落の書物は、寺院どうしや村人たちと貸し借りされて共有され分蔵されていた。現在の所蔵先はその流動の末端である。書物の流通の次にあるのは、消費ではなく村落内あるいは近隣村落間での滞留と流動である。

メディア社会学では、メディアが生き物のように成長、衰退、依存、連鎖、共生、変容している様相を、自然科学の生態系と類推して、メディアエコロジーと言っている。村落書物も、村落にもたらされて保持されて生息し、書写、伝授されて成長し、貸借されて書写されて連鎖、共生していた。書物は村人の間や村落の間での知の求めに応じてネットワークを形成していた。村落書物の存在は知のエコロジーであり、村人の民俗知に機能していた。

よみがえらせよう！「野の芸術」論！  
—民俗学におけるアート研究の視座の構築—

菅豊（東京大学大学院情報学環・学際情報学府）

海外の民俗学では、民俗的な美術や工芸などの芸術＝アート（ここでは必ずしも審美性を追求しない創作活動も含める）に関して、英語圏では folk art、中国では民間芸術というジャンルが対象化され、活発に研究されている—かつてドイツでは volkskunst も—。翻って現在の日本の民俗学を見れば、芸術、とくに絵画や彫刻といった造形美術（工芸なども含む）への関心は必ずしも高くはなく、その研究は立ちおけているといわざるを得ない。しかし、この芸術への関心の希薄さと研究の遅滞という現状は、かつての状況とは大きく異なる。周知の通り、民俗学が生み出されようとしていた 20 世紀初頭、1920 年代を中心とする時代において、民俗的な芸術は重要な課題とされ、注目され、活発に議論されていた。日本の民俗学的アート論を考える上において、この時代は一大画期であり、そこでは制度化された高踏な芸術とは異なる、民俗的な世界に生きる芸術へのまなざしが立ち現れた。たとえば 1910 年代には「民衆芸術論」「農民美術運動」、1920 年代には「民俗芸術」「民藝」そして「考現学」といった広義のアートに掛かり合うキーワードが創出され、追究された。それらの対象とする事物や活動は必ずしも同じくするものではないが、いずれも芸術の民衆性や日常性に注目した点では類似している。

その後、草創期の民俗学で柳田国男も芸術に関心を示し、芸術が「面白い研究課題」であり、その研究が「世界のフオクロア」に対して貢献できると強調した。そして生け花や庭園、化粧、芝居演劇、絵画などを例に、「素人」や「専門家に非ざる百姓」「小学校に入ったばかりの子供」といった「普通人」や「無名の常民」の芸術活動—「野の芸術」—を研究することの意義を訴えた（柳田 1934：147-152）。現代アート論においても先駆的である柳田のこの主張は、その後 1950 年代に、鶴見俊輔の「限界芸術論」に引き継がれたものの、残念なことに民俗学では忘却されてしまった。結果、日本の民俗学は伝統的な民俗芸能や口承文芸には関心をもったものの、芸術を「便宜的・表面的な分類ラベル程度のものでしかなく、内実をもった概念にまで高める必要のないもの」（小松 1999：6）として軽視し続けてきた。その状況は現在でも変わらない。

しかし、アルフレッド・ジェルやティム・インゴルドなどの研究をもち出すまでもなく、近年、人類学的アート研究が活性化しており、また社会学など隣接諸科学でもアートが重要課題となっている。そして海外の民俗学に目を転じれば、すでに述べたように古くより美術や工芸に関して明確なジャンルが定められ、積極的に考究されてきた。さらに翻って日本のアート界を眺望すれば、地域の芸術祭が隆盛するなど、現代美術の重心が前衛的なコンセプチュアル・アートから、「風土」「伝統」といった土着的な民俗文化を求めるものへ移行する「民俗学的転回（Folkloric Turn）」（福住 2017：29）を経験しており、アートにとって民俗学的世界は見逃せない重要課題となってきている。このような学術的背景のもと、現代日本の民俗学において芸術＝アートという研究ジャンルを再び蘇生させ、その研究の射程に収めることが喫緊の課題となっている。本パネルはその蘇生に向けて、多様なアート研究の対象と視座を提示することを目的とする。

【参考文献】柳田国男 1934『民間伝承論』共立社、小松和彦他編 1999『芸術と娯楽の民俗』雄山閣、福住廉 2017「民俗学的転回」『美術手帖』2017 年 12 月号（1062 号）



## 「野の芸術」論序説

## —「生を支えるアート（vernacular art）」の創造性と社会的意味—

菅豊（東京大学大学院情報学環・学際情報学府）

民俗学的アート論を蘇生させる際に、ヴァナキュラー（vernacular）という概念は有効である。ヴァナキュラーは、元来、土地固有の土着性や、さらに地方語、話し言葉、日常語を意味する言葉として使用されていたが、今日の文化研究において「権力、近代、人種、階級から、個人や集団の創造性、さらに研究者の位置性や政策に関わる問題等、きわめて多様なテーマ」（小長谷 2017：28）が関わる文化概念として用いられ、米国の民俗学でもキーコンセプトとなっている（Bauman 2008 など）。その語には土着や周縁、非権力、異端、邪道、粗野、抵抗、アンオフィシャル、アマチュア、ディレッタント、在野、非エリート、俗、非市場、独学、手仕事といった、実に多様な含意を読み取ることができる。

このヴァナキュラーという語で形容されるアートのジャンル、すなわちヴァナキュラー・アート（vernacular art）は、「生きるなかに立ち現れるアート」、あるいは「生を支えるアート」と言いかえても良いだろう。それは、芸術の専門教育を受けておらず、そして自分のことを「芸術家」だとも認識していない「芸術家」たちが、「作らずにはおられない」という衝動に駆り立てられて制作するアートである。その点で独学芸術（self-taught art）や、障害をもつ人びとが一般的に行為主体とされるアール・ブリュット（art brut）、その英訳であるアウトサイダー・アート（outsider art）などのアート・ジャンルと多くの部分で重なり合う。ただし、ヴァナキュラー・アートの場合、天賦の才に恵まれ敬意を集める芸術家や、反対に「変人」扱いされる人びと、そしてアフリカン・アメリカンや障害者といったマイノリティのように、社会的に「しるしづけられた存在」による創作だけではなく、市井のどこにでもいる、表舞台で脚光を浴びない普通の人びとの、ありきたりな普段の生活における創作をも含む点が特徴的である。

その創作は人びとが生を織り成す行為、すなわち生活と不可分であり、衣食住と同じように日常／非日常を問わず人間の基本的諸要件として生活に埋め込まれ、淡々と行われている。その点で、民俗学において考究する意義は大きいといえる。ヴァナキュラー・アート研究では、行為主体の非専門性のみならず、その行為とアートが普通の人びとの「生を支える力」—すなわち vernacularity—に注目するのである。民俗学は、このヴァナキュラーという概念を獲得することにより、伝統と絡みついた folk art や民間芸術だけではなく、伝統に囚われない「いま」の生活のなかのアート創作活動を研究の視野に収めることができる。

本発表では、普通の人びと＝「野の芸術家」の生活の、卑近な創作活動＝「野の芸術」のダイナミズムを把握するため多様な「野の芸術」を取り上げ、普通の人びとがもつ創造性、普通の人びとが生活のなかで『アートする（doing art）』ことの社会的意味と価値、そして普通の人びとのアート・ワールドの構造といった学術的「問い」を設定する。この「問い」は、柳田国男がその研究の必要性を力説したにもかかわらず、その後、民俗学で忘却された、「素人」や「専門家に非ざる」人びとの芸術活動に対する「問い」と相通じるものでもある。

【参考文献】小長谷英代 2017 『〈フォーク〉からの転回—文化批判と領域史』春風社、Richard Bauman 2008 The Philology of the Vernacular, *Journal of Folklore Research* 45(1).

## オロチが境界を掻き乱す —石見神楽の蛇胴製作に見るヴァナキュラー・アート—

俵木悟（成城大学文芸学部）

島根県石見地方では、「オロチ」が地域のシンボルとして定着して久しい。陸路の玄関口である JR 浜田駅前のロータリーには「どんちっち神楽時計」があり、一定時刻にオロチを退治するスサノオノミコトのからくりが作動する。空の玄関口である萩・石見空港の手荷物受取のターンテーブルでは、荷物の先頭を切ってオロチの頭が流れてくる。このオロチは言うまでもなく、島根県西部に伝えられてきた石見神楽の演目「大蛇」に登場するキャラクターである。石見神楽は、隣接する広島県の芸北神楽と並んで、現代においても大衆的な人気を誇る娯楽として、オーセンティックな価値づけとは異なる観点できわめて高く評価されてきた郷土芸能であり、民俗学でも近年少しずつその実態が注目を集めているところである。

石見神楽のビジュアルイメージとして人口に膾炙する「目を光らせ、火を吐き、とぐろを巻くオロチの大群」の原型は、明治時代後期に生まれた。削いだ割竹の輪の骨組みに石州和紙を貼り重ねた「提灯式蛇胴」は、浜田市の神官で日脚社中・長浜社中で神楽の舞手でもあった植田菊市と弟の花立万太郎の兄弟によって考案され、二人がその扱い方を含めて近隣に持ち伝えていった。当初から普及を目論む商品としての性格を有していたこの蛇胴は、戦前・戦後を通して徐々に周辺地域に浸透していったが、1970年の石見神楽の大阪万博への出演によって飛躍的に展開した[俵木 2013]。かくして一地域に継承されてきた郷土芸能の衣装でもあり舞台装置でもあるこの特異なモノは、やがて石見神楽という固有の文脈を超えた独特の存在となっていった。

本発表では、この蛇胴の機構と造形が、地域を超え、ジャンルを超え、さらにはアート／アーティファクト（あるいはアート／クラフト）というカテゴリーを超えて存在してきた歴史的経緯にまず注目する。しかし同時に、すでに考案されてから100年以上が経つにも関わらず、これほど越境的に存在してきた蛇胴のほとんどが、たった一系統の職人（現在は初代の植田菊市の孫にあたる植田倫吉氏で、実質2代目）によってのみ製作されてきたという点にも注目する。このことは、ローカルな文脈に閉じることのない越境的な存在でありながら、汎用品化という意味での商品化（commoditization）に陥ることなく、その機構と造形が一貫して特定の個人のアイデアと技術によって継承されてきたことを意味する。だが、それにも関わらず、近年までこの唯一の製作者の名前すらほとんど一般には知られてこなかったという事実もある。このことは、製作物に込められた個性的表現（記名性、作家性）を評価する芸術性とは異なる観点によって、蛇胴が価値を認められてきたということを表していよう。

つまり、蛇胴は全くの地域文化的器物（artifact）ではなく、全くの芸術作品（piece of art）でもなく、かつ全くの商品（commodity）でもなく、ある意味でそれらの境界上をうろつき続けてきた存在だと見ることが可能である。このように、カテゴリーの区別を意に介さず、無自覚的に境界を跨いで存在することによって、その境界をぼやかし掻き乱すことは、ヴァナキュラー・アートと捉えうるものの社会的機能の一つとして注目に値しよう。

【参考文献】俵木悟 2013「八頭の大蛇が辿ってきた道：石見神楽「大蛇」の大阪万博出演とその影響」島根県古代文化センター編『石見神楽の創造性に関する研究』島根県古代文化センター



メモリーオブジェクトと無用の造形  
—捕鯨の町・鮎川におけるクジラの珍物をめぐって—

加藤幸治（宮城県）

三陸海岸の南端にあたる牡鹿半島に位置する石巻市鮎川は、もともとありふれた半農半漁の海村であった。それが近代捕鯨産業と大謀網の最前線基地となり、戦後は商業捕鯨と遠洋漁業で栄え、昭和後期はクジラ観光と養殖業を中心に発展してきた。現在は東日本大震災からの復興の途上にある。鮎川に建設された昭和三陸津波の震嘯災記念館は、のちに町立鯨博物館へと発展し、さらに調査捕鯨の時期に開館したおしかホエールランドは、震災から九年を経て来年に再開館が予定されている。その展示では鯨類の生態に関する知識や捕鯨の歴史のみならず、日本の海洋資源利用に対する立場や課題などが扱われてきた。一方こうした捕鯨に対する科学的、かつオフィシャルな情報伝達のメディアとは異なる位相にあるのが、地域の人々のクジラ観や、船長や捕鯨者のライフレビュー、近親者の捕鯨経験のエピソードといった「物語」である。捕鯨産業が莫大な富を生んだ戦後の商業捕鯨の時代、商業捕鯨モラトリアムと調査捕鯨の時代、各戸の玄関先や客間、店舗や公共スペース等には捕鯨の副産物である鯨歯や鯨ヒゲを使った置物や、鯨骨などの鯨の部位の珍奇な装飾品があふれていった。鯨歯の根付やパイプ、判子などの実用的な鯨細工に対し、鯨歯の彫刻や鯨ヒゲの飾り物等の無用の造形物や、鯨類の性器や耳骨等の標本は記念物としての利用といえる。クジラの珍物は、話者が珍物を媒介として調査者に語ることによって「物語」を構築させる土台ともなっている。加えて、捕鯨や遠洋漁業等の乗組員として世界を旅した証としての土産物や、珊瑚や貝殻、鳥類や昆虫の剥製もある。かつてバーバラ・カーシェンブラットギンブレットは、「文化的に意味づけられる過去」をうつす鏡像としてのモノの役割について論じ、ふつうの人が自身を意味づけたりライフイベントを象徴づけたりするために欠くことのできない数えきれないモノを「メモリーオブジェクト」と呼んだ。この議論の重要な点は、単に人がモノに思い出を重ねるといったことではなく、自身のライフレビューの構築におけるモノの役割を論じている点にある。鮎川におけるクジラの珍物には、いったんはこうした「メモリーオブジェクト」としての性格を読み取れるが、現状はそれほど単純ではない。近年、日常生活の営みや人々の語りや災害や時代の記憶がモノで象徴される展示や、人々の歴史実践に下支えされる新たに意味づけられたモノが記憶を喚起するトリガーとして応用される展示手法が影響力を持っている。被災地に再建・新設されるミュージアム的な施設や震災遺構の展示、現代アートによるワークショップやインスタレーションはそうした実験的な展示の最前線であり、筆者も戦略的にこうした手法を応用してきた。この手法をめぐる議論では「フィールドワーク」が重視され、その過程を「民俗学的」あるいは「エスノグラフィック」な手法と呼ぶこともある。しかし被災地での様々な実践には、浅薄な「フィールドワーク」によるステレオタイプな表象や、安易なモノの引用と陳列も多々みられる。こうした現状をふまえ、パフォーマンス研究の枠組にある「メモリーオブジェクト」概念を再考し、人々の自己表象の実践のよりどころとなる「生を支えるアート」の社会的意味について、蒐集・細工・展示の観点から問いを立ててみたい。

【参考文献】 Barbara Kirshenblatt-Ginblett 1989 “Objects of Memory: Material Culture as Life Review,” in Elliott Oring ed, *Folk Groups and Folklore Genres: A Reader*, Utah State Univ. Press.

## シマを楽しくする方法 —奄美の興宴実践—

川田牧人（成城大学文芸学部）

奄美地方では近年、「Y-1」とよばれるコンテスト形式の演芸パフォーマンス・イベントが楽しまれている。余興の「Y」のナンバーワンを決するという意味と、島の言葉で「ワン（私）が一番」という意味をかけたイベント名である。タイトル名から本土のテレビ・バラエティ番組に触発され企画化された側面もうかがえるとおり、2011年に始まった新たな活動であり、そこで演じられる余興芸も伝統芸能というよりも演者の創意工夫によるコントやダンスパフォーマンスなど現代的なものが主である。ただし豊年相撲の土俵入りを思わせるような禪姿の裸芸や島口漫談、島唄パロディなど、地域に根ざした演芸の側面をも持っている。もともとは結婚式や豊年祭、敬老会など大勢が集まる宴の場などで自分の持ち芸を披露する娯楽の風習があり、「公民館の娯楽」としての側面もあった。それが島民によって「再発見」された背景には、奄美の本土復帰50周年（2003年）前後から活性化した当地住民による自文化の発信運動（ライブハウスやローカルFM放送局の開設、元ちとせのメジャーデビュー、音楽イベントの開催など）が色濃く影響していると考えられる。直接の契機は、結婚式のカメラマンが仕事の関係で余興芸に触れる機会が多く、その楽しさをなるべく多くの人に知ってもらいたいという意図で企画したものである。会場となる名瀬市内のホテル（結婚式披露宴会場として有名）は500人収容可能であるが、チケットは毎回完売するほど人気のあるイベントである。

この興宴実践は、現代奄美における文化復興の一形態として捉えることも可能であるうえに、元来の宴席での余興という島の娯楽の脈絡を島民自身が発掘し、我が物として楽しめる形に再創造する側面にも重要な意義が見いだされることが予測される。宴席などでの求めに応じて披露することができるよう一人一芸を身につけることが一人前とみなされる条件であったが、それによって収入を得ることはまれであるというある種のアマチュアリズムが下敷きにあることが、「島の娯楽の脈絡」の意味するところである。「Y-1」をヴァナキュラー・アートとしてみようとするのは、この素人性という性質に重きをおくためである。

本発表ではさらに、奄美の興宴実践を「ヴァナキュラー」という概念で検討するに際し、以下の補助線を用意し、主に三つの側面からみていきたい。

①場所性：この側面は global — local という軸から成る。奄美という場所性にこだわり、グローバルを意識しつつも、あるいはグローバルな要因に喚起されるローカル世界が強調されるという作用が、演芸パフォーマンスにいかんしてあらわれるかを検討する。

②立場性：これは indigenous — exotic という軸によって構成される。「島ツチュ」の自己認識とアイデンティティ形成にもとづく生活環境の活性化が、外部の視線を透過した形で、いわゆる「再帰的モニタリング」として生じる様態を考察する。

③表象性：この性質を構成するのは、colloquial — literal/formal である。言語的表象（奄美の島グチ）と〈笑〉の感覚・感性的表象を通じた自文化の受容と再創造を、書き言葉、あるいは公定的表象に対する自由な話し言葉という観点から照射する。

## 手まねの発話から考える修道士の育成 —ドイツ厳律シトー修道会の事例から—

柴田香奈子（創価大学）

手まね（修道院手話）は、厳律シトー会で伝承されてきたコミュニケーションツールである。本発表では、ドイツの厳律シトー会で使用されている手まねを対象にして、修道院内で観察された手まねによる発話の分析から、手まねがもつ真の役割について考察することを目的とする。

これまで修道院手話は、修道士が沈黙の戒律を守るために使用する手話と認識されてきた〔斉藤くるみ 2003『視覚言語の世界』彩流社〕。しかし、修道院手話が単に「声を出して話をする」ということを避けるために使用されているのなら、ろう者が使用する手話でも構わないのではないだろうか。また、中世から使用が始まったとされる修道院手話が現代でもなお使用されているのは、果たして沈黙の戒律を遵守するためだけなのかという疑問が残る。

修道院手話に関する先行研究は、言語学的なアプローチが中心であった。例えば Barakat は、アメリカの修道院でデータを収集し、音声言語やろう者が使用する手話との文法的な比較を行っている。そして分析をおこなった修道院手話には、その語順や文法的ルールに音声言語の影響があると指摘している〔Barakat Robert A(1975)*The Cistercian Sign Language: A Study in Non-verbal Communication*. Cistercian studies series, 11, Cistercian Publications.〕。また最近の研究では、修道院手話の発話には、音声言語からの影響ではない独自の文法的規則と考えられる疑問文や否定文などの構文が観察されると報告されている〔柴田香奈子 2019「修道院手話の疑問表現にみる文法化—ドイツ・オランダ・日本のフィールドワークから—」『社会言語科学』〕。本発表では、手まねの使用が残るドイツ（Dannenfels）の修道院で実施したフィールドワークから、手まねに備わる言語的な側面のみならず、これまで議論されてこなかった手まねの実践の様子に注目して検証したい。

本発表では、ドイツの修道院で観察された手まねの発話を①他人への評価・意見、②自身への評価、③相互作用、④他人を惑わす、という4つに禁忌に分けて分析を行い、手まねには修道士の感情や心の動きが付加されないことを明らかにする。その上で、手まねが、「裁く (Urteil)」ことから修道士を解放するために作られ、単なる音声言語の代用ではなく、ろう者が使用する手話も彼らの目的には資さないことを指摘したい。あわせて、修道院では、手まねを使用するという実践から共同体を形成し、やがてその実践からコミュニケーションの概念を少しずつ変化させ、キリスト者としての身体を形成していることも考察する。これらの分析では、修道院内で指導的立場にある修道士への聞き取りも踏まえた上で、これまで議論されることがなかった修道院手話の真の役割について検証する。



## 「民俗的歴史」の生き延び方 —多胡碑隠匿事件の背景—

佐藤喜久一郎（育英短期大学）

本発表の内容は、拙論「地下に隠された文字と伝承—羊太夫伝説の世界—」（2019 口承文芸研究 42 号）から直接続くものである。群馬県地域のポピュラーな伝説である「小幡羊太夫」の物語を「民俗的歴史」の事例として取り上げ、「民俗的歴史」と「国の歴史」との対立葛藤のさまを「民俗学的歴史」学の視座より論じる。

本発表で扱う「多胡碑隠匿事件」は、群馬県吉井町池村で起こった終戦後（昭和 20 年 11 月）の出来事である。同村に立つ多胡碑（多胡郡の創設を記念する古代の石碑）が占領軍に破壊されるのを恐れた村の人々が、秘密裏に石碑を土中に埋めて隠したとされる。ただ、残された行政文書などによれば、「文化財隠匿」を司令したのは文部省だとされ、それを受けた町（吉井町）が村人を使って作業にあたったとされている。国の側からすれば、「文化財隠匿」はあくまでも石碑保護のために行われた行政的措置であり、村人はただ動員されたにすぎない。

ところが、後に地方新聞の記者が行なったインタビューによれば、事件に主体的に関与したのはむしろ村人だということになっている。「多胡碑は国の宝であると同時に、私たちにとっては『お羊さま』として信仰の対象でもあった。その多胡碑を封建的な因習を打破することを理由に、米軍から取り壊しの命令が出た、というウワサに、私たちは命を賭して守らねば、ということで隠すことになった」（昭和 51 年 9 月）というのである。

よく知られているように、池村の人々は過去において（近世まで）多胡碑を「羊太夫の墓」と呼び信仰の対象としていた。「小幡羊太夫」は、多胡郡一帯を治めた英雄と信じられ、一説には国に抵抗して死んだ悲劇の人物であるとも、上野国一宮大宮司（小幡氏）の先祖だとも言われた。そのため、近代化以前は多胡碑自体も神として祀られ、「村鎮守同様」に扱われていた。そして、小幡氏の一族を称する山伏の白倉家が「当然の権利」として多胡碑の管理に当たっていたという。このような歴史的経緯に基づいて、村人たちは、多胡碑を「私たち」のもの主張したに違いない。村の「民俗的歴史」を信ずるが故に、「因習打破」の動き（噂）に過敏に反応したのである。

しかし村人は、ひたすら噂によって踊らされるだけの受動的な存在ではなかった。注目すべきは、彼らがこの混乱に乗じて「羊太夫信仰」の復活を画策したらしいことだ。発表者が以前報告したように、多胡碑敷地（羊太夫の墓）は明治 11 年以降の改修によって近代公園へと変化したので、当然ながら宗教者の居住は禁じられ、敷地は長らく無人であった。ところがこの状況は「多胡碑隠匿事件」と前後してにわかに変化する。ほとんど知られていないことだが、小幡氏の子孫（先祖は神職）のなかから「管理人」が新たに選ばれ、敷地内の小屋に住むようになったのもこの頃だ。細かな事情については現在調査中だが、この「小幡氏の帰還」と羊太夫伝説のリバイバルは関連した事象と思われる。たしかに「文化財隠匿」は行政的な行為だが、村人はその命令を逆手にとり、国の計画とは別の「隠匿」→「再建」を行なったのではないか。「国の文化財」である多胡碑が再び「羊さま」となったのは、村人が多胡碑を自分たちのやり方で管理したかったからだろう。そして、こうした再解釈を通じ新たな「民俗的歴史」が創出されるのである。

# 京都の郷土史・民俗学における先駆的偉業



田中緑紅著・京を語る会発行

## 緑紅叢書

1957年～1972年  
復刻版 全53冊・別冊1

### 田中緑紅略歴

明治24年1月12日、昭和44年4月22日  
大正、昭和時代の郷土史家。本名は田中俊次。父親は医師で社会事業家として知られる田中泰輔。緑紅は医学の道には進まず、明石国助とともに郷土史、民俗学を研究した。大正6年、郷土趣味社を創立し、雑誌「郷土趣味」を発行。戦後は「京を語る会」を発足し、ここを活動拠点として無料の講演活動等を行い、「連の著作物を「緑紅叢書」として刊行。この風変わりな名士は、与謝野晶子、吉井勇など多くの文壇人と交友を結び、また、京都の市民から「リョウコウサン」と親しまれ愛された。

- 解説 小林文広（同志社大学）・村上忠喜（京都産業大学）
- 推薦 小松和彦・倉石忠彦・菊地暁

### 収録冊子一覧

- 第1輯 町町の伝説 その一
- 第2輯 京社寺俗稱
- 第3輯 祇園会余聞
- 第4輯 京の送火大文字
- 第5輯 京の怪談
- 第6輯 京の町名のいわれ
- 第7輯 京の京の大仏つあん
- 第8輯 師走の京都
- 第9輯 京のお宮めぐり その一
- 第10輯 京の話あれこれ その一
- 第11輯 知恩院物語 上
- 第12輯 知恩院物語 下
- 第13輯 若葉の京都
- 第14輯 亡くなった京の廓 上
- 第15輯 京祇園会の話
- 第16輯 京のお地藏さん 上
- 第17輯 亡くなった京の廓 下
- 第18輯 秋の奇祭
- 第19輯 千両の辻 西陣を語る 第一話
- 第20輯 忠臣蔵名所
- 第21輯 京都の七不思議 上
- 第22輯 如月の京都
- 第23輯 新京極今昔話 その一
- 第24輯 船岡山のほとり 西陣を語る 第二話
- 第25輯 京のお盆と盆踊り
- 第26輯 六斎念仏と六斎踊
- 第27輯 高瀬川 上
- 第28輯 高瀬川 下
- 第29輯 京のお正月 松の内
- 第30輯 京の話あれこれ その二
- 第31輯 円山公園 上
- 第32輯 円山公園 下
- 第33輯 祇園祭祭りもの 上
- 第34輯 祇園祭祭りもの 下
- 第35輯 京の名水
- 第36輯 聚楽城 西陣を語る 第三話
- 第37輯 一月の京都 古代遊戯 双六の話
- 第38輯 祇園さん 祇園町界限
- 第39輯 京の地名
- 第40輯 伏見人形の話
- 第41輯 新京極今昔話 その二
- 第42輯 新京極今昔話 その三
- 第43輯 春の京 三・四月京の行事
- 第44輯 京の舞踊
- 第45輯 京のお宮めぐり その二
- 第46輯 京の三名橋 上 三条大橋
- 第47輯 京の七不思議 下
- 第48輯 京の三名橋 中 四条大橋
- 第49輯 京の三名橋 下 五条大橋
- 第50輯 京のお地藏さん 下
- 第51輯 京の火事物語
- 第52輯 京の夏曆 六・七月の京の行事
- 第53輯 京の墳墓
- 別冊 祇園祭秘話



### 【復刻版概要】

- 冊数 全53冊・別冊1
- 体裁 B6判・並製・総約3,500頁  
各巻平均65頁・表紙カラー
- 別冊 解題・回想・総目次・京を語る会会報
- 回想 田中喜代（田中緑紅の娘）
- 揃価格 本体81,000円＋税（分売不可）

- 第1回配本  
全26冊（第1輯～第26輯）  
本体39,000円＋税 ISBN 978-4-908976-72-8
- 第2回配本  
全28冊（第27輯～第53輯＋別冊）  
本体42,000円＋税 ISBN 978-4-908976-99-5

(株)三人社

〒606-8316 京都市左京区吉田二本松町4 白亜荘 電話 075-762-0368  
FAX. 075-762-0369 http://3ninsha.com 内容見本進呈



個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### D 会場

7A棟106講義室（定員92人）

## 「潜伏キリシタン関連遺産」の問題点と今後の課題 —長崎市外海地区を中心に—

才津祐美子（長崎大学）

2018年7月「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」がUNESCOの世界遺産に登録された。「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」という名称で暫定リストに掲載されたのは2007年1月だったから、登録までに11年かかったことになる。この11年の間に本遺産の構成資産は大きく変化し、遺産の価値づけも全く違うものとなった。当初は「教会群」中心の登録を目指していたが、UNESCOの諮問機関であるICOMOSの指摘を受けて、「(禁教期に生まれた)独特の文化的伝統の在り方」という無形の要素に価値の重点が置かれるようになったのである。つまり、物証(不動産)そのものよりも「ストーリー」に「顕著な普遍的価値」が見いだされている珍しい世界遺産だといえる。

しかし、そのストーリーの妥当性には早くも疑問符が投げかけられている。「布教—弾圧—潜伏—復活(終焉)」という単純でわかりやすいストーリーを創るために「いくつもの歴史」が捨象されているからである。とりわけ、かくれキリシタンに関する記述はかなり問題だといえる。本発表では、まずはそれらを指摘したい。

一方、世界遺産登録による地域社会への影響にも目を向ける必要がある。本遺産の主眼が「教会群」から「潜伏キリシタン」に変更された後も、構成資産にはそのまま多くの教会が含まれているため、実際に観光客が訪れるのは主に教会と周辺キリスト教関連施設である。受け入れ側の地域としても、新しい価値づけに対応できているとは言い難い状態であり、訪れた人々に本遺産の価値が十分に伝わっているかどうか懸念される。

また、管理運営面での課題もある。UNESCOは近年管理運営における地域コミュニティの関わりを重視している。本遺産でも地域住民による自主的な活動が期待されているが、人口減少が著しいところが多く、今後かなりの負担がかかることが予想される。また、信仰という要素が絡むため、地域住民であっても主たる担い手とはなりにくい人々もいる。しかし、そうした人々も一緒になって携わらなくては文化遺産も地域社会も持続性のあるものとはなり難いと思われる。

本発表では、「外海の出津集落」と「外海の大野集落」という二つの構成資産を有し、かくれキリシタンも現存する長崎市外海地区を事例として取り上げながら、世界遺産登録の影響と今後の課題について具体的に考察する。

### 【参考文献】

- ・才津祐美子 2017『「長崎の教会群」世界遺産推薦取り下げから見えてくるもの』葉柳和則編『長崎—記憶の風景とその表象』晃洋書房 pp.291-319
- ・才津祐美子 2018「キリスト教の受容と展開—世界遺産への道のりをたどる」(pp.133-149)、「コラム 枯松神社—潜伏キリシタンから続くかくれキリシタンの聖地」(pp.150-152) 長崎大学多文化社会学部編・木村直樹責任編集『大学の長崎ガイド—こだわりの歩き方』昭和堂
- ・才津祐美子 2018『「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」世界遺産登録の意義と課題』『長崎新聞』7月7日付

## 世界文化遺産登録後の富士信仰と観光を取り巻く動向

門脇茉海（公益財団法人日本交通公社）

2013年7月に開催された第37回世界遺産委員会において、25の構成資産からなる「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」が世界文化遺産として世界遺産一覧表へ記載された。この時の世界遺産委員会決議文には、6点の追加的勧告も付された。そのうちの5点目には、「来訪者施設（ビジターセンター）の整備及び個々の資産における説明の指針として、情報提供を行うために、構成資産のひとつひとつが資産全体の一部として、山の上方及び下方（山麓）における巡礼路全体の一部として、認知・理解され得るかについて知らせるための情報提供戦略を策定すること」と記され、各構成資産の一体的な認知・理解向上のための戦略策定が求められた。また、富士山の秀麗な容姿の美しさが先行してか、富士山を世界自然遺産と思い込んでいたり、世界遺産への登録理由や文化的価値に対する認知度が低いという課題もあった。

こうした勧告や課題の解決を図るため、山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会（事務局：山梨県世界遺産富士山課）では、2015年度から「リバース！富士講プロジェクト（以下、「富士講プロジェクト」）」に取り組んでいる。報告者は、受託事業者として、2015～2017年度の3年間にわたり「富士講プロジェクト」の事務局を務めた。

「富士講プロジェクト」は、富士信仰の研究者（学芸員）、関係市町村の観光担当課、観光協会、ガイド団体、商工団体、旅行会社、交通事業者等、様々なステークホルダーの協議により進められており、特に研究者と観光関係者が連携して進めてきた点が特徴である。実は、世界遺産委員会による追加的勧告のひとつには、「神社・御師住宅及びそれらと上方の登山道との関係に関して、山麓の巡礼路の経路を描き出（特定）し、（それらの経路が）どのように認識、理解されるかを検討すること」とも記されている。この勧告を受けて学芸員らによる巡礼路の特定に関する調査研究が進められたが、「富士講プロジェクト」では、その成果を広く一般に分かりやすく、親しみやすく還元することに取り組んだ。

企画・開発段階と位置づけた初年度（2015年度）は、圏域内外の関心拡大、意識醸成、協力拡大を重視し、学芸員および関係市町村の観光担当課にヒアリングを行い、「富士講プロジェクト」推進の核となる考え方を抽出したうえで、モデルコースを検討、モニターツアーを開催した。

2016年度からは試行段階として、今後の取組継続を見据えながら、ファミトリップ、ガイド研修会、周遊マップ作成、旅行会社主催ツアー、マスコットキャラクター作成等に取り組んだ。

「富士講プロジェクト」は、信仰側と観光側が相互に協力し、双方にとって意義を見出そうとする画期的な試みである。本報告では、「富士講プロジェクト」の取組経緯を概観し、信仰と観光が望ましい関係を構築するために重要な考え方を整理する。

現代中国における物質文化の展示の展開と可能性について  
—国際シンポジウム「中日韓民俗博物館の現状と未来」の経験から—

田村和彦（福岡大学）

本発表は、近年の中国における博物館をめぐる状況を報告し、新たな博物館群に現われている「文化」へのまなざしを、無形文化遺産運動を背景とする「文化」への認識の変化と、「文化自覚」との点から考察することを目的とする。具体的には、重慶文理学院非物質文化遺産研究センターの韓同春氏による重慶市の民間博物館の研究、「良渚文化」をキーワードに浙江省杭州市で物質文化の収集をおこなっている盧偉娣氏の研究、陝西省西安市非物質文化遺産博物館の活動を紹介します。これらの事例から、現在の中国で進行している、「文化」をめぐる状況を検討する。

従来、中国においては、博物館、とりわけ人文・社会に関するそれは、国家によりコントロールされた、ある種の記念性を有する事象の顕彰が中心であった（『中国博物館志』中国博物館学会（編）、1995）。そのため、こうした博物館は、記念すべき事象（抗日戦争や第二次国共内戦の戦場跡といった革命に関する古跡や人物を記念するもの）や「地域」（しばしば、それは市や県といった行政単位ごとに設定される）を中心として設立されていた。しかし、近年の中国に特徴的な現象として、各地に、従前のそれらとは異なる博物館が大量に出現している点を指摘できる。そして、これらの新たな博物館と学問分野との関係で言えば、以前の「文物」中心時期の博物館が、歴史学、考古学、美術の専門家との関係性が強かったことに比して、「文化の承認」に関して、民俗学との関係が重視されるようになっている。

新たな博物館の建立は、従来の文化局などの行政機関による活動の結果であるものも継続して見受けられるが、近年の博物館の急増状況を産出している要因は、この十数年来の大きな変化である「文化愛好者」による民間の活動、民営の博物館の増加に負うところが大きい（たとえば、韓氏のまとめによれば、重慶市の博物館は2016年まで文書館に登録された博物館は全体で85件であるが、そのうち、近年創設された、民間の資力による、民営の博物館は16件を数える）。依然として、改革開放以来盛んになった「文化が舞台を作り、経済が謳う」といった、経済活動と直結する活動も少なくないが、本発表で注目するのは、一定の経済的な成功を取めた人物や、無形文化遺産伝承者としてリストに登録された人物、そして、「地域文化」に対する強い自覚を伴う人物による物質文化の収集と展示に関する活動である。これらの様々なアクターは、「文物」とされるような歴史上の価値のみに縛られることなく、従来の中国の博物館的な価値を超えた収集をおこなっている。それらは、特定のテーマに沿った収集や、一つの地域のみに関心を限定する活動など実に多様であるが、1) 生活用品への関心、2) 一部の研究者に見られる、日常の関係性の延長下での、インタビューと収集活動が一体化する形でのモノの理解と意味づけなど、今後の中国の文化観を展望するうえで重要な方向性の萌芽があらわれている、と思われる。

発表者は、博物館研究をおこなう者ではないが、中国における「幸福」問題を考察する立場から、この現代中国の民間博物館の急増の背景と、それらがもつ可能性とを報告する。

なお、本発表は、発表者の従来の研究に加えて、国際シンポジウム「中日韓民俗博物館の現状と未来」(2019年5月、北京)での活発な議論から受けた刺激を契機としている。この場を借りて、同シンポジウムの主催者である中国伝媒大学の王傑文教授に感謝申し上げる。

## ユネスコ無形文化遺産保護条約は何を変えたのか — 「代表一覧表」 記載後の山・鉾・屋台行事 —

清水博之（茨城キリスト教大学）

日本の山・鉾・屋台行事は、「京都祇園祭の山鉾行事」と「日立風流物」が先行して、平成 21 (2009) 年にユネスコ無形文化遺産保護条約における「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載が、第 4 回政府間委員会で決議された。

日本は、その後、重要無形民俗文化財に指定されている山・鉾・屋台行事を順次申請することによって、代表一覧表への記載をめざした。しかし、平成 23 (2011) 年には「秩父祭の屋台行事と神楽」と「高山祭の屋台行事」が、先に記載された「京都祇園祭の山鉾行事」と「日立風流物」との類似性を指摘されて「情報照会」となった。これを受けて日本は、平成 26 (2014) 年に代表一覧表に記載が決議された「和紙：日本の手漉和紙技術」の事例と同様に、グループ化による申請へと方針を変更した。その結果、全国山・鉾・屋台保存連合会の正会員になっている国指定重要民俗文化財 33 件が、平成 28 (2016) 年に第 11 回政府間委員会で「記載」の決議を受けることができた。

このような経過の中で、山・鉾・屋台行事を継承してきた保護団体（保存会など）や行政は、ユネスコ無形文化遺産になることにどのような期待を抱いてきたのか、そしてユネスコ無形文化遺産になったことによって何が変化したのかということをも明らかにするため、報告者は平成 31 (2019) 年にアンケート調査を実施した。この調査の概要は、次のとおりである。

- ・ 調査目的：山・鉾・屋台行事の保存・継承の現状と課題を確認し、その要因を明らかにして課題解決へ向けての一助とすること
- ・ 調査対象：全国山・鉾・屋台保存連合会の正会員（36 団体）・準会員（1 団体）・特別会員（9 府県、29 市）。正会員については、その保存団体を構成している各単会を対象とした（なお、一部に単会ごとの回答ではなく一括して保護団体として回答を寄せた会員もある）
- ・ 調査方法：調査対象団体にアンケート調査用紙を送付して、回答済み用紙を郵便で回収した
- ・ アンケート用紙の回収時期：平成 31 (2019) 年 1 月 1 日から同年 1 月 31 日まで（1 か月間）
- ・ 回収率：46.6%（536 団体中 250 団体から回答を得られた）
- ・ サンプルング：有効 250 無効 0

本報告では、このアンケート調査の結果を分析して、山・鉾・屋台行事を継承する保護団体と、これらの山・鉾・屋台行事が継承されている地方自治体の文化財保護行政の課題と今後の方向などについて言及する。

とくに、令和元 (2019) 年の文化財保護法改正に対応して、無形の民俗文化財がどのように保護と活用を進めていくのかということを見据え、保護団体が最も大きな課題として掲げている後継者不足の問題や、国・地方自治体が推進しようとしている文化財の観光活用との兼ね合いなどについても考究する。



## 曳き出されなくなった屋台 —モノと地域の意識—

樋口明里（長野市立博物館）

本発表は、かつて祭礼で曳き出されていた屋台が曳き出されなくなった後に着目し、その扱われ方や人々の意識について考えるものである。

従来、山車・山鉦・屋台と呼ばれるようなものは都市的文化として理解されてきた。文化の受容と伝播の問題として捉えれば、本来的には都市的な祭礼文化・物質文化といえる。しかし、都市祭礼と離れた文脈で扱われた場合には、屋台は都市的な文化として人々に考えられるとは限らない。現在の山間地域で、屋台が地域のイメージを示すものとして人々から意識されるようになってきている実態を捉えたい。

主な調査地は長野県長野市鬼無里である。ここは、かつては麻の売買などの面において善光寺門前を中心とするゼンコウジマチ（ゼンコージ）との関係性が深かったことが指摘され、ゼンコウジマチなどの平地からはニシヤマ、オクヤマと呼ばれてきた山間地域である。この鬼無里に現在ある屋台、あるいはかつてあった屋台を事例として取り上げる。

鬼無里には、現在4台の屋台があり、それぞれ町区、平区、山内組、和協区が所有している。他にも3台あったとされるが、現在は鬼無里内にない。鬼無里に現存しない屋台の内、松原区がかつて持っていたとされる屋台は現在長野市緑町にある。これらの屋台は、明治時代末頃までは祇園祭（「町の祭」）において曳き出されていた。各地区から町区に屋台が集められ、町区の中を曳いていた。マチとしての町区にその周辺地区の屋台が集まるといった関係性が見られた。しかし、昭和3年の御大典記念を最後に町区に屋台を集めて曳き出すことがなくなった。各地区で曳き出していた屋台もあったが、現在も鬼無里にある屋台の内、引き出されているのは町区の屋台のみである。他3台は曳き出されず、現在は鬼無里ふるさと資料館に展示をされている。

本発表では、これらの現在は曳き出されていない3台の屋台と、曳き出されなくなったために売買された1台の屋台を主な対象とする。これらの屋台の来歴を追い、鬼無里で曳き出されなくなった後の屋台の扱われ方や、屋台にかかわる人々の語りから屋台に対する鬼無里の人々の意識を明らかにする。特に、引き出されなくなった後に売買された屋台と屋台にかかわる地域の情勢変化の関係性をみていく。それにより、次の2点を結論として導きたい。

①昭和30年代後半以降の急激な人口流出にはじまり、人々の意識が変化し、現在はゼンコウジマチよりもナガノとキナサを対比するような意識をみることができる。ナガノは、ゼンコウジマチよりも広い地域を指すが、行政上の長野市とは範囲を異にする。

②屋台の売買、すなわちナガノへの流出は、ナガノへの人の流出が始まり、流出先の緑町がナガノの中心となった時期と重なる。流出先で屋台に色が塗られたことによって、ナガノと対比するように鬼無里の人々の「屋台は白木がよい」という認識が強調されるようになった。近年、屋台は彫刻が最も重視される傾向にある。彫刻を重視し、白木をよいとする意識は、鬼無里が山間地で森林に恵まれた土地であるというイメージともつなげられている。

## 地方民間博物館とその時代 —小川原湖民俗博物館の軌跡—

山田巖子（青森県）

本グループ発表は、1961年に開館し、2015年に廃館となった青森県三沢市の古牧温泉の附属施設、小川原湖民俗博物館の軌跡をたどりながら、その同時代的な意義を探るものである。

「民具」という概念が地方に浸透していなかった1961年という早い段階で、民具を専門とする博物館を設立したことは、民俗学史、博物館史としても特筆されることである。

発表者は当初、渋沢敬三の秘書であった杉本行雄が、渋沢の構想した「民具学」を地方において具現化したものとして、小川原湖民俗博物館を位置づけていた。しかし、2015年から、弘前大学民俗学研究室に寄託された旧蔵資料を整理する中で、このような理解が一面的であることを理解するに至った。2017年に採択された科学研究費助成事業基盤研究(C)「地方における『民俗』思想の浸透と具現化—渋沢敬三影響下の民間博物館をめぐる—」(研究代表 山田巖子)は、民俗学史、博物館史、交通史、文学史の交錯する「場」として小川原湖民俗博物館を考察する試みであった。本グループ発表は当該科研(JSPS KAKENHI Grant number 17k03268)の成果の一部である。

実業家の設立した地方民間博物館である小川原湖民俗博物館の軌跡は、学術的な文脈だけではなく、大衆的な「民俗」理解、「民俗」受容の過程とも結びついている。青森県における同博物館の軌跡は、「民俗」なる概念、「博物館」なるものを、地方住民が受容してゆく過程と重なる。本発表では、小川原湖民俗博物館の持つ多義的な意義を明らかにしながら、地方に先駆的な民間博物館の開館を可能にした文脈—人物、媒体、ネットワーク—を解きほぐしていき、地方民間博物館の持っていた意義とその限界について考えるものである。

本グループ発表は、最初に山田が趣旨説明と、博物館の設立を可能にした渋沢敬三のネットワークと設立者、青森県のキーパーソンとの関係を述べ、次に小池淳一が、青森県の「郷土研究」の文脈から初代館長中道等の学問とその背景を明らかにする。三番目に丸山泰明が、渋沢敬三の博物館構想の中で、小川原湖民俗博物館の特徴と同時代的な意義を述べ、最後に小島孝夫が、小川原湖民俗博物館の旧蔵資料の調査から、地方民間博物館の資料継承の課題について述べる。

発表の最後に、仁平政人が、発表全体へのコメントと、小説家中河与一と古牧温泉の関わりを通して「民俗的なるもの」の、受容のあり方について述べる。

## 渋沢敬三のネットワークと小川原湖民俗博物館

山田巖子（青森県）

本発表は、1961年に開館し、2015年に廃館となった青森県三沢市の古牧温泉の附属施設、小川原湖民俗博物館に残された資料群（映像、音声、図像、文字資料）から、晩年の渋沢敬三と、博物館の創設者杉本行雄、アチック同人と青森県の人々との交錯を明らかにし、地方民間博物館を可能にした背景を明らかにしようとするものである。

渋沢栄一、渋沢敬三に秘書として仕えた杉本行雄は、渋沢敬三の依頼で、戦後、渋沢農場のあった十和田市に移住し、製材業を営んだ。その際に、渋沢から製材業の傍ら、民具を蒐集することを託されたという〔杉本 1989〕。その後、実業家に転じた杉本は、1958年に十和田湖畔にホテルと十和田科学博物館を開館する。ホテルの附属施設として博物館を開館するにあたり、カルデラを中心とした「科学博物館」を提案したのは渋沢であった。また、渋沢の仙台二高時代の友人鈴木醇ら、渋沢のネットワークと八戸の郷土史家小井川潤次郎をはじめとした「郷土人」が渋沢の博物館構想を支えていた〔山田 2018〕。

しかし、小川原湖民俗博物館は、渋沢の意向というよりは、杉本行雄、初代館長の中道等、開館当時指導にあたったアチック同人宮本馨太郎らの力が大きかったと推測される。

青森県の関係者は、小川原湖民俗博物館と宮本馨太郎の関わりは、開館当初だけの形式的なものであったと語ることが多かったが、旧蔵資料には、「立教大学民俗資料室（A）」と書かれた「民俗資料収蔵台帳」が残っており、立教大学は三沢市で博物館実習を行っていた。また、1962年に宮本馨太郎が「日本在来民具の民族学的研究」で科研費を獲得した際に、中道等が研究分担者に名を連ねている。古牧温泉の河童像を制作し、恐山やイタコに関心を向けた岡本太郎も宮本馨太郎と親しい間柄であった。馨太郎は十和田科学博物館開館前にも十和田湖畔を訪れ、開館前のホテルに泊まり、展示の手直しをして、開会式には出席せずに帰ったという。このエピソードから、馨太郎と杉本の関係が読み取れよう。馨太郎にとっては、気の置けない間柄の杉本の設立した、中央から遠い小川原湖民俗博物館は、「民具」を考える上で、自由に「実験」できる場であったと考えられる。

1961年という早い段階で民具の博物館を可能にしたものは、渋沢を中心としたネットワークと、中央との媒介となり得る人々の存在であった。杉本は中道を信頼していたものの、中道の主な仕事は民具の蒐集で、民具の研究は、「専門家」がするものと考えていた。杉本が想定する「専門家」は、足許の青森県の人々ではなく、アチック同人ら中央の研究者であった。そのことが先駆的な民間博物館であった小川原湖民俗博物館が、開館当初から孕んでいた限界であったともいえる。

### 【参考・引用文献】

杉本行雄「刊行のあいさつ」小川原湖民俗博物館編『小川原湖民俗博物館と祭魚洞公園』ぎょうせい 1989

山田巖子「渋沢敬三影響下の地方民間博物館—「声のレコード」をめぐる—」川島秀一編『渋沢敬三 小さな民へのまなざし』アーツアンドクラフツ 2018

山田巖子編『市民と文化財：博物館的想像「力」—渋沢敬三と今和次郎：民具学・考現学と青森県』地域未来創生センター 2019

## 中道等の民俗学と博物館

小池淳一（東京都）

中道等は自筆の履歴書によると1892年（明治25）の生まれ〔青森県史編さん民俗部会編2001：540〕で、1968年（昭和43）に急逝した。民俗芸能上演に際してその解説をし、それを済ませて、着席した直後に脳溢血のために絶命したという。当時、中道は小川原湖博物館長の職にあり、青森県の文化財専門委員も務めていた。中道を「東北の民俗学にとって見落とすことのできない業績を残した」〔色川2003：322〕とか、「青森県史編纂委員として一九二〇年代、東北の民俗研究に大きな貢献をした人、早くから柳田国男にも認められた」〔同前：328〕と評価するむきもあるが、いささか大雑把な位置づけのように思われる。民俗学史の上では、柳田の『明治大正史世相編』の執筆にあたっての協力者で、下書きを担当したという証言がある〔桜田1981：248〕が、その実態、あるいはそうした執筆体制に至った理由はよく分からない〔佐藤1998〕。

中道等は、宮城県登米郡石越村の砂金（いさご）文吉の次男として生まれ、青森県三戸郡八戸町の中道定吉の養女、ツルと婿養子縁組して中道姓となった。交流のあった南方熊楠（1867～1941）、柳田國男（1875～1962）、佐々木喜善（1886～1933）らより年下であり、同じ青森県南部地方の民俗・郷土研究者の小井川潤次郎（1888～1974）とほぼ同世代である。渋沢敬三（1896～1963）よりも年上ではあり、さらに柳田がその中心となった木曜会に集った、いわば第一世代の民俗学者—例えば関敬吾（1899～1990）、大藤時彦（1902～1990）、桜田勝徳（1903～1979）など—よりも年上である。ある時期以降は柳田やその同志たちと距離ができたようであり、いわゆる柳田民俗学の範疇で理解することは無理がある。彼の民俗学観はどのようなものであったかを、戦前の『青森県史』の編纂事業や弘前藩の儒者、乳井貢の著作編纂などといった具体的な仕事を入口に検討を加えてみたい。同時に、青森県南部地方の民俗研究のなかでの位置づけにも留意したい。

その上で杉本行雄が設立した小川原湖民俗博物館の初代館長としての活動に注目したい。一般に小川原湖民俗博物館は、渋沢敬三と杉本との人間関係のもとで生まれた博物館とされるが、民俗博物館としての内実を担い、基本的な性格づけをしたのは中道に他ならないと推測されるからである。民俗資料の収集や展示手法、館長としての普及宣伝など、中道の博物館観をうかがう作業は、これまでそれほど丁寧に行われてはいない。一定の地域における大量の民具、生活用具の収集と展示、観光事業との連動、地域の文化財行政との関係などが論点になるだろう。中道が時代と地域のなかで果たした役割とその意義を取り込むことが、日本の民俗学史に必要であり、また地域の民間博物館の可能性や課題を考えることにもつながっていると考えられる。

## 【参考・引用文献】

青森県史編さん民俗部会編2001『青森県史 民俗編 資料南部』青森県

色川大吉2003「中道等と前原要吉—奥北の隠れた先人の民俗学と天文学—」『東北学』8

桜田勝徳1981「柳田国男『明治大正史世相篇』解説」『桜田勝徳著作集（第5巻）民俗学の課題と方法』名著出版

佐藤健二1998「(解題) 明治大正史 世相篇」『柳田國男全集（第5巻）』筑摩書房



## 博物館史における小川原湖民俗博物館の特徴

丸山泰明（奈良県）

本発表は小川原湖民俗博物館について、渋沢敬三が戦後に直接的・間接的に影響を与えた博物館の中で比較し、さらに日本の民間博物館の歴史に位置づけて、その特徴を明らかにしようとするものである。

民俗学者の渋沢敬三は自邸につくったアチックミュージアムを拠点とし民俗学や水産史の研究に取り組み、調査を行い民具を収集した。収集された民具は日本民族学会附属民族学博物館を経て、今日は国立民族学博物館に収蔵されている。また、残念ながら実現しなかったが、日本実業史博物館を設立する構想をもち、収集された資料は国文学研究資料館に収められている。

渋沢は上記のような博物館設立の構想を持っていたが、直接関わった博物館の他に、間接的に渋沢の影響を受けて戦後設立された博物館が存在する。ここでは便宜的に、これらの博物館を三つにグループ分けする。第1は、観光を主な目的とする民間企業が関わった博物館である。海産物卸問屋の丸幸水産が渋沢のアドバイスをを受けて設立した鳥羽水族館や、渋沢が郊外開発を進める名古屋鉄道と京都大学の霊長類研究グループを仲介して設立された日本モンキーセンターが含まれる。第2は、戦前からアチックミュージアムの同人であった祝宮静と宮本馨太郎が関わった国の民俗文化財保護による国公立の博物館である。祝や宮本の取り組みは、1985年に開設した国立歴史民俗博物館の民俗展示へと結実し、地方自治体の歴史民俗系博物館にも大きな影響を与えた。第3は、同じくアチックミュージアムの同人であった宮本常一が地域住民の力を重視しながら設立に参画した佐渡国小木民俗博物館や志摩民俗資料館である。

このグループ分けに従うと、青森県三沢市にかつて存在した小川原湖民俗博物館は第1のグループに含まれることになる。小川原湖民俗博物館は、渋沢敬三の秘書をつとめていた杉本行雄が渋沢のアドバイスをを受けて、自らが開設・経営していた古牧温泉の一角に設けた博物館である。

このように小川原湖民俗博物館は、渋沢敬三の博物館の思想が青森という地方で観光開発と組み合わせながら具現化した事例である。そしてまた同時に、戦前から続く民間博物館の系譜を引き継いでいたことも指摘したい。小川原湖民俗博物館の特徴の一つは、博物館だけが独立して存在したわけではなく、宿泊施設である古牧温泉に併設された祭魚洞公園の中にあり、かっぱ沼などのレクリエーション施設とともに運営されていた。これらのテーマパーク的な要素は、博物館を学術研究・社会教育の場としてとらえる真面目な視点から捉えようとする、眉をひそめてしまうものかもしれない。しかしながら、ヨーロッパにおいて民俗博物館とは博覧会と密接な関わりを持ちながら誕生した施設であり、テーマパーク的な要素は一種の「先祖返り」とも言える。また、小林一三が大阪郊外に開発した箕面動物園に桃太郎像があり、また大阪の堺水族館には乙姫像の噴水が設けられ竜宮のイメージが喚起されたように、日本の博物館は集客のために民話的な想像力を引き入れてきた。これらの系譜に、小川原湖民俗博物館も位置づけられる。

小川原湖民俗博物館は、渋沢敬三の博物館の思想の種が青森に根付き成長した事例であるとともに、日本人が博物館という西洋の文化システムをどのように受け止めて解釈し自らのものにしていったのかを考えるためにも有効な事例なのである。



## 民間博物館における民俗資料継承の課題 —世代間の民俗資料の捉え方の差異をめぐって—

小島孝夫（成城大学文芸学部）

民間博物館には公立博物館にはない特徴がある。「民間」であることの自由度を生かした網羅的・体系的な収集方法と、地域社会の日常生活の成り立ちと移り変わりとを示す圧倒的な収集活動とによる博物館資料の質と量を有するという特徴である。公務員という立場とは全く異なった姿勢で調査対象地に臨んでいるため、就業時間などの制約にしばらない年周期での調査・収集活動が可能になっているのである。民間博物館の場合は、博物館や設置母体の企業等の関係者やさらにそれらの知己をたどって、徹底した資料の収集が行われるなど、対象地域の人びとのネットワークを前提とした活動が行われてきたのである。

一方、民間博物館には公立博物館とは異なる課題がある。民間博物館の場合は博物館を運営している主体の経営状態により、その予算規模や存廃が左右される。また、博物館運営者の世代交代に際して当該博物館の活動理念が継承されにくい場合がある。安定した予算措置や登録博物館や博物館相当施設として公的な博物館協議会を備えた公立博物館に対して、民間博物館の場合は個人や家族が主体であることが多く、永続的な運営が必ずしも保障されているわけではない。さらに、当該博物館が休館などに直面した際には、それまでの活動の評価とは全く異なる視点からの評価を与えられることになる。そうした事態に陥った場合に、民間が営利目的に経営してきたのだからという事由で当該博物館の活動や博物館関係者は評価されていくことにもなるのである。

小川原湖民俗資料館旧蔵資料の追跡調査で確認したのは、後者の課題の重大さである。卑近の生活用具を「民俗資料」と捉えた収集者世代と世襲で後継者となった次世代との間で、この視点が継承されないのである。公立の博物館であれば、比較的短期間で担当者が異動してしまうため、資料だけでなく資料の収集経緯や当該資料が当該地域内の生活文化の形成に果たしてきた役割についても、調査カードの作成などによる「引継ぎ」によって継承が可能になる。ところが、家長の世代交代のように一世代単位で博物館活動が継承されていくことが多い民間資料館の場合は、継承までの期間に次世代の継承者にとっての器としての時代や社会は全く異なったものになっていることになる。そのために、「引継ぎ」の題材となる調査カードの作成が行われていたとしても、その記載内容などから捉えられる日常生活の実体を理解することは困難である。

小川原湖民俗資料館では、収集時に当該資料に荷札を付して収集データを記録したようだが、二度に亘る水没事故により多くの荷札が欠落し、残った荷札のインクも流れてしまっている。現状では収集時に作成された調査カードの存在は確認できず、雇用された歴代職員が雇用期間内で作成した調査カードなどにも収集時の基礎データは未記入のままである。同館の場合、会社の経営と博物館の運営とが別系統で行われていたことで、博物館経営者間での民俗資料の評価に対する継承が行われないうまま閉館を迎えてしまったのである。民俗資料を継承する民間博物館が内包する課題は、博物館経営者の世代間での民俗資料に対する評価の継承の難しさにあるのである。

本報告では、奇しくも杉本行雄と同様に渋沢敬三から訓えを受けた宮本常一が主導した旧志摩民俗資料館の事例を加えて、民間博物館における民俗資料継承の課題と対策について述べる。

## 観光地におけるウチとソト

林春伽（日本女子大学大学院）

本調査地である愛知県日間賀島は観光業が盛んであり、瀬川清子が1938年に当地を調査した際の『日間賀島民俗誌』内でも観光地としての状況が記録されている。本研究では、離島における島内、島外に対するウチとソトの関係と、家におけるウチとソトの関係性を明らかにする。

研究方法として、現地でのフィールドワークと観光客へのインタビュー調査、愛知県県庁や南知多町が発行している論文および資料を使用した文献調査を行っている。フィールドワークは2019年2月から断続的に行い、現在も継続中である。フィールドワーク期間は日間賀島でホテル業を営むホテルAに住み込み、実際に清掃業や仲居業といった島内で観光業を手伝った。

日間賀島は愛知県知多郡南知多町に属し、知多半島及び渥美半島に囲まれた三河湾の湾口部寄りに位置している。篠島、佐久島と共に愛知三島と呼ばれ、1957年に離島振興対策実施地域に指定された。主な産業は漁業と観光業である。

柳田國男は「日本における内と外の概念」において「内と外との概念といえ、国内と海外ということが、まず頭に浮かぶかもしれないが、それよりさらに、日本人には特殊な内と外との観念が発達している」と述べている。その理由の1つとして大陸からの距離と陸続きではない地理的な特徴をあげる。

筆者は、他研究においてインターフェース並びにコンタクト・ゾーン論を用い、婚姻により島内に移住する女性を役割について明らかとした。詳細は発表時に説明する。その際、島民にもウチ＝島内、ソト＝島外という意識が根強いことが明らかとなった。また、ウチ＝田舎、外＝都会という意識を島民が所持する傾向にあることがわかった。さらに、観光地である離島という状況を鑑み、島自体が海に囲まれているため、島そのものがコンタクト・ゾーンとして機能していると考えられる。

一方、家に焦点を当てた場合、島内はほぼ漁業や観光業、宿泊業を家族経営で行い、家が労働現場である場合が多い。そのため、家＝ウチ、労働現場＝ソトといった区別も出来にくくなる。また、家による社会・経済活動が島内で完結してしまうため、家によるウチとソトの分別も不明確になる。また、調査地の人々の言説の中で“元をたどれば皆親族だ”という発言がしばしば確認できる。ここからもウチとソトにおける区分が不明瞭であるとわかる。

したがって、ウチとソトの関係性は基本的に相対的なものだが、当地のような離島においては地理的な隔絶によるウチとソトの関係性が現在も存在している。また、家に対するウチとソトの関係性は島内・島外に対するウチとソトの関係性より希薄となる傾向があるように思われる。

### 参考文献

瀬川清子 1974 「日間賀島民俗誌」『中部1』日本民俗誌体系5 角川書店 池田弥三郎編 pp.4-61

柳田國男 1958 「日本における内と外の観念」『講座 現代倫理』5 筑摩書房 pp.3-22

ほか

なお、本研究は2019年9月発行予定の女性民俗学研究会『女性と経験』44の論文「インターフェースとしての女性－愛知県日間賀島を事例に－」の内容を一部援用している。

## 長野県木曾路の町並み保存地区における暮らしの変容

荒井浩幸（成城大学大学院生）

本報告では、木曾路（長野県木曾地方の旧中山道）に3か所ある重要伝統的建造物群保存地区〔以下、重伝建地区と略す〕のなかから旧宿場町の奈良井と漆工町（漆器産業の町）の木曾平沢（いずれも旧檜川村、現塩尻市）を事例に、暮らしの変容について検討する。とくに暮らしの変容にともなう「イエ」の継承への対応について、女性の心性に注目し考察していく。

昭和50（1975）年に重伝建地区の制度ができ、40年以上経つ。平成30（2018）年8月17日時点では118地区にまで増えている。その間、木曾路にある重伝建地区でも少子高齢化が深刻となり、空き家の問題も抱えている。古い家屋の集合体として文化財となっている重伝建地区では、空き家を壊し、建物を新築したり更地にしたりすることは簡単ではない。重伝建地区であるということが、他の地域にはない大きなシバリとなっているのである。奈良井や木曾平沢では、「イエ」の継承に対しても他地域同様、「近代家族」の様相を呈している。外的要因として、地場産業が衰退したことによる就職難のほか、買い物などの日常生活の不便さといった問題が挙げられる。

内的要因の一つとして考えられるのが、「核家族化が進んだ高度経済成長期以降も3世代で暮らしてきた嫁が、シュウト（舅、姑）で苦勞した分、子どもたちには無理にイエを継いでほしくないという思い」である。

高度経済成長期以降、核家族化が進み、3世代家族が減少したと一般的にいわれているが、地域によっては、必ずしも相対的に3世代が減少したわけではない。奈良井においては、ベビーブーム世代やその後の第2次ベビーブーム直前の世代まで、シュウトと同居してきた嫁が多い。

それでは、なぜ3世代が比較的多く存在してきたのか。その理由として、旧宿場町の家割は、中山道から奥にのびる、いわゆる「ウナギの寝床」で、3世代が暮らすのに十分なスペースがあることが挙げられる。また、3世代で暮らしてきた家は、自営業のほか、漆器産業、営林署、国鉄、郵便局などに勤め、家屋を維持しながら生計を立てることができたと考えられる。

奈良井宿や平沢の女性からはシュウトと暮らしてきたことに対し、「そういう時代だった」「しょうがなかった」と聞くことがある。当たり前のもと思っていた、あるいは、諦念に類する思いがあったことがうかがえる。諦念というよりも、むしろ、状況をいったん自分のなかで受け入れることで、「折り合い」をつけてきたのではないだろうか。米村千代によれば、「近代家族論においては、『家』のもとでの犠牲には否定的でありながら、情緒にもとづく『自発的な』犠牲がしばしば肯定されていた」という〔米村2014：208〕。嫁、母親として肉親の面倒をみるといった責任を果たすためには、場合によって自己を犠牲にすることも出てくる。自己犠牲の人生経験を納得するためには、現状を受け入れ、認めるという心の整理の過程が必要であると考えられる。

その過程を経て、現在において「そういう時代だった」「しょうがない」という諦念、あるいは開き直り、あるいはある種の「悟り」として、語られているのではないだろうか。そのような経験があったからこそ、暮らしが変容していくなかで、「子どもに無理にイエを継いでほしくない」と思うのではないか。それは、過去の自分への内省、残心などへの反動と推察することもできる。

【参考文献】米村千代 2014『「家」を読む』弘文堂

学術研究に必要な貴重かつ入手しにくい  
資料や文献を皆様に提供いたします

# クレス出版

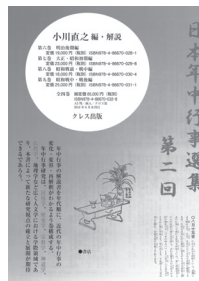
## 小川直之 編・解説



### 日本年中行事選集 第一回 全五巻

揃定価 88,000 円 (税別) ISBN978-4-86670-011-3

室町時代の武家の年中行事、江戸時代の朝廷・民間で行われていた年中行事に関する歴史資料編。列島各地の庶民生活のなかで継承されてきた地域民俗編。寺社の儀礼や祭礼・法会として齎行されてきた寺社行事・祭礼編の三部にわけて復刻する。



### 日本年中行事選集 第二回 全四巻

揃定価 85,000 円 (税別) ISBN978-4-86670-032-8

明治時代後期から昭和戦後期までに出版された年中行事の解説書を中心に復刻。年中行事の変化・変容・再解釈がわかるように、年代順に巻構成する。文化資源を観光資源に活かそうという取組のヒントともなる実用資料。



### 日本民俗

揃定価 17,000 円 (税別) ISBN978-4-87733-996-8

折口信夫による主催で、昭和10年8月から3年間だけ発行された幻の雑誌全33号を復刻。全号を所蔵する大学・公共図書館は稀な貴重資料。各地に伝承されている芸能の調査・記録・論述、民俗芸能公演の記録、民家研究など。



〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町14-5 メロナーナ日本橋

☎ (03) 3808-1821 ㊚ (03) 3808-1822 <http://www.kress-jp.com/>

個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### E 会場

7A 棟 202 講義室 (定員 39 人)



「アソバレル」神々  
—警蹕・降神の検討からみる、「古」の解釈について—

錦田寛史（東北大学大学院生）

本発表においては、神社神道の祭式作法「降神」「警蹕」という「神霊の移動・操作」に関わる作法と、「来訪神」等に代表される「主体的に動く神」の観念との関係について検討し、「古」=『常識』や『当たり前』と言われてきた古い価値観やしきたり」に対する解釈について言及したい。

発表の構成としては、最初に「祭式における、降神・警蹕」に、次に『主体的に動く神』と、『操作される神』という神観念の変化・並存」について触れ、最後「古」について言及し、まとめたい。

まずは「降神」「警蹕」の定義であるが、特に「降神」については、いくつかの文献において記述のズレや違い等が見られるので、そこについては適宜発表の中で丁寧に触れていく形を取る。本要旨においては「降神」は「神を招き降ろす所作」、警蹕は「神霊の移動時に、人々を戒めるために発せられる掛け声」というように簡潔に定義しておく。ちなみに、「降神」と「警蹕」の両者の関係は、「降神の作法を行うときに警蹕が行なわれる」ということである。

私はこの「降神」が行なわれる祭りの内、氏子や崇敬者（≒信者）の依頼によって行われる「諸祭」について注目し、この「諸祭」における「降神（・昇神）」作法と民間習俗・民間信仰の関係についても検討する。なお、この「諸祭」においては「昇神」（神霊を元の場所に戻す）の作法も「降神」とセットになるので、「降神（・昇神）」のように表記した。検討事例は「田」に関わる諸祭の儀式で、そこには民間習俗を取り込み、また尊重しつつも、それらとの差別化をしようとする意図も一方で見られるということを指摘したい。

次に、神霊が動くことに関する二つの神観念についてである。堀一郎の「遊幸思想」を参考とした。主体的に動く神観念については、冒頭に述べたように「来訪神」の概念が有名だろう。また「祭」という言葉の語源についても触れたい。これらの主体的に動く神観念とは、神降し・警蹕は対照的な概念であると私は考えている。

この主体的に動く神観念の事例として、私は島根県の出雲地方における旧暦十月の「神在月」に関する儀礼・観念について取り上げたい。出雲地方には旧暦十月に全国の神霊が集まり、会議をするという観念・信仰がある。これに伴う行事として、出雲のいくつかの神社で神霊を迎えたり送ったりする儀礼が行われるが、それらは「神迎祭」や「神等去出祭」と呼ばれる。決して「神降祭」や「神上祭」という表現ではないということが、私が着目しているところである。

発表においては、ある神送りの儀礼を行う神社における、儀式の次第や祭式について、先方の了承を取った上で、情報公開可能な範囲で紹介したい。その中で、民間習俗と神社神道の祭式作法がどのような関係になっているか、明らかにしたいと考えている。

これらの事例をみていくことによって、導入されたものとしての「降神」や「警蹕」、また祭式作法の変遷が「古——伝統」と見なされてしまう可能性を指摘できるのではないかと考えている。また「儀式の整備・創造・形式化」と、それらの継承の関係についても検討したい。

## 病いと年中行事 —群馬県における道切り行事を中心に—

鈴木英恵（群馬パース大学非常勤講師）

本発表では、年中行事の病い除け習俗に注目する。具体的には、群馬県内に広くみられる道切り行事に焦点を当て、その方法を提示し機能と意味について医療民俗学の視点から考えてみたい。

日本における医療制度の始まりは、明治7年（1874）に発した医制である。この法令の背景には明治維新を機に、本格的な西洋医学を日本に導入し近代国家の形成を進めていくことであった。これに関与したのが岩倉使節団の一員で、米欧の医療・衛生分野を視察した長与専齋であった。先進国の衛生行政を目の当たりにした長与は、当時全国的に疫病（伝染病）が流行し不良薬品も出回っていた状況を打破しようと、ただちに日本の医事衛生行政の確立を図った〔新村 2006 225～228〕。医制の施行により、近代的な医療技術を持った医師の育成や薬事に関する質は向上したが、病いを克服するために人びとが実践していたのは家やムラで代々、民俗知識として伝わった医療習俗であった。

柳田國男は、『明治大正史世相編』の第12章「貧と病」の中で、近代以降の人びとの暮らしと病いの状況を浮き彫りにしている。「多くの病を知る」の節では、当時流行した6つの伝染病として虎列刺・ペスト・天然痘・瘧疾・肺結核・トラホームを挙げている。柳田はそれぞれの病気の容態を示しながら、日々の生活で流行病が蔓延した際には、人びとが自主的に交通を制限したこと、さらには呪禁祈祷をして治癒を願う姿を記した。

人は無意識のうちに病いや疫病から自身の身を守ろうと医療習俗を行ってきた。それらは科学的なものではなく、俗信による非科学的な呪術を伴うものが主であった。群馬県で聞き書き調査を進めた根岸謙之助は、いわゆる民間医療の習俗を調査研究し、俗信の範疇にあった医療を科学的医療技術と呪術的医療技術に分類した。これらはいずれも専門知識を持った医師から学び得たものではなく、人びとが日常生活の中で経験として身に付けた民俗知識の医療を指す。根岸は、生活の中で脈々と伝えられてきた医療習俗を民俗医療と呼び、病い治癒の手段に神仏への祈願を伴う心意現象だけではなく、外傷や病いを治す行いすべてを医療技術と捉えた。病いを克服する根底には生活の技術伝承があると述べ、医療民俗学論を提唱した〔根岸 1991〕。

本発表では、医療民俗学の視点から、群馬県内に広く行われている道切り行事を取り上げる。これはムラの共同祈願の病い除けで生活空間を正常な状態に保つために、毎年村境に大草鞋、注連縄やお札などをつるして疫病や災厄の侵入を防ぐ習俗である。ここでは年中行事に見られる病い除けの習俗の特徴と意味を考えながら、群馬県利根郡川場村の大草鞋、富岡市中高瀬のサカイフダ（境札）の習俗を取り上げたい。

### 参考文献

新村拓 2006『日本医療史』吉川弘文館

根岸謙之助 1991『医療民俗学論』雄山閣

柳田國男 1998「明治大正史世相編」『柳田國男全集』第5巻 筑摩書房

## 狐の玉と稲荷の祭祀・勧請形態 —若狭の屋敷稲荷の事例から—

金田久璋（福井民俗の会）

京都の稲荷山の山麓に鎮座する、伏見稲荷大社の豪壮な楼門の左右には狛犬の代わりに鋭い眼つきをした二匹の狐の石像が、睥睨するように多くの参拝客や観光客を迎えている。向かって左の狐は蔵の鍵、右の狐は玉（宝珠）を口に咥えており、いずれも稲荷信仰の象徴的な呪物と言ってよい。ちなみに『稲荷大社由緒記集成』をみてもいわゆる玉鍵信仰への論究はあまりされておらず、これまでも意外と問題提起がされてはこなかったように思われる。大森恵子によれば、稲荷信仰には「神道的稲荷」「仏教的稲荷」「民俗的稲荷」の三形態が広く見られるとされるが（『稲荷信仰の世界—稲荷祭と神仏習合』、慶友社、2011）、今回の発表においては稲荷神が何かについてはふれずに、若狭地方における「狐の玉（狐の福の玉・毛玉）」の拾得による屋敷稲荷の祭祀・勧請形態について具体的な事例をあげることにする。（『わかさ美浜町誌・美浜の文化』第二巻「祈る・祀る」、金田久璋執筆より引用）

### 資料1

福井県三方郡美浜町和田 伊藤太郎兵衛家

70年ほど前に当主の母ヤスさん（89才死去）が畑で狐の玉を拾い、前栽の小祠に安置して祀っている。伏見稲荷大社から請けてきたお札が納められてあり、ふだんは榊をたて水を供える。特に初午には祀らず、正月に注連縄を張りお鏡を供えて家内安全を祈る。左横に当家のジノカミがあり、丸い浜石が安置されている。

### 資料2

同・美浜町気山 田辺彦七家

何代か前の当主が田圃で狐の玉を拾ってきて、前栽の小祠に安置。現在は風水害により隣の畑に移設した。小祠の中に稲荷大社の大麻と「正一位玉光稲荷大明神」と記された神札、鏡があり、内箱に狐の玉を納めてある。毎月一日に花（榊）をたてお神酒を供える。正月には注連縄を張り門松をたてお鏡を供えるだけで、特定の祭りはない。

### 資料3

同・美浜町丹生 阿弥陀寺の「丹生稲荷」

昭和20年の頃、佐田の本間宗治郎が敦賀半島西岸の丹生のニシバセの海岸で狐の玉を拾い、床の間に祀っていた。7年後、阿弥陀寺の大久保松堂住職に稲荷神のお告げがあり、「玉を揉んだり抓ったりするので、ほとんど困っている。元居た丹生に帰りたい。早く迎えに来てほしい」とのこと。すると、本間さんは玄関で打ち水をし羽織袴の正装で待っており、まったく同じ夢を見たという。以来、毛玉は白粉を敷いた皿にのせ、「丹生稲荷」として当寺の床の間に祀っている。（他の数例は省略）

狐が福の玉を取り返しに来る世間話や、『説教節』の「信太妻」をはじめ、『御伽草子』の「玉藻前物語」、『今昔物語』などの古典においても、霊力、神通力のある玉として登場する。民俗信仰におけるこれらの事例は、複雑に習合を重ねてきた民俗的稲荷信仰の原初的顕現とも考えられる。なお、当地方は来訪神のキツネガリが行われてきたが、寒施行の域外にある。

## 柴（シバ）の宗教民俗 —柴（シバ）・榊（サカキ）・檜（シキミ）の三角形—

白川琢磨（福岡大学名誉教授）

柴（シバ）の登場は、岩田勝が分析した広島県山県郡千代田町壬生井上家所蔵の天正16年（1588）の「荒平舞詞」に遡る。荒平という鬼が主役である神楽の詞章において、荒平が神楽の庭に出現した理由を語る部分に柴が登場する。「山の大王殿より（も）十二の山を給わりて日本の内我がのままに領したる時」、安積（あさか）山の麓で少し微睡んだ際に、「御柴筐（おしばさき）」を盗み取られて不安になり、それから世界中を捜し回るが「御柴葉（おしば）」の行方さらに無く、歌の声につられて神楽庭に出現する。荒平は、別の箇所、自らをミサキ（神）及び荒神（仏）と同体であると称している。つまり「山」の領域を支配する荒平＝ミサキ＝荒神にとって、盗み取られた「柴（シバ）」を取り返すことが出現の主目的なのである。

このモチーフが最もよく表現されているのが、地域的にみれば、豊後（大分県）、阿蘇（熊本県）、日向（宮崎県）に分布する「柴引（しばひき）」の演目である。南阿蘇などでは「柴引荒神」と称しているが、柴を手にした観客が、出現した強力な鬼（荒神）と柴を引き合うのである。引き合いに負ければ、観客は舞殿に引き吊り出される。この勝負は見ものであり、会場の雰囲気は大いに盛り上がる。

一方、福岡県東部の豊前神楽では、勝負・争闘は専ら鬼（ミサキ）と幣役の間で起こり、荒平との関連で言えば、四半丈の杖（シカンジョウ）は重要な要素であるものの、「柴」は全く出てこない。しかしながら他地域と同様に、「柴」は生活面で仏や神への重要な供物として、重要な位置を占めている。九州では柴（シバ）は、榊（サカキ）や檜（シキミ）とは独立して販売され、ある産直市場（佐賀県三瀬村）では、「毎月一日と十五日はシバとサカキの取り換え日」、さらに宗派別の墓への供え方まで表示されている。また、長崎県平戸地方では、柴は「墓シバ」として独立した範疇を構成しており、販売量も多い。豊後神楽に参加していたある真言宗僧侶は、榊や檜と比較して、柴の特徴を「柴は万能」と表現した。その意味は、榊を仏に、そして檜を神に供えることはできないが、柴は神仏双方に供えることができるということである。

しかし柴も商品として販売されている以上、植物としての柴の定義が気になるところである。花卉市場では、「本榊（*Cleyera japonica*）」の代用品としての「ヒサカキ（*Eurya japonica*）」を「シバ」としているらしいが、榊や檜と違って簡単に定義できないところが、柴の特徴である。つまり、柴の場合、ある種の宗教的文脈や儀礼において用いられるのが「シバ」であり、まず範疇（category）のほうにあり、植物としてはヒサカキ以外にも多様性があるのだ。実際に筆者が参加した「柴引」の演目では明らかに「本榊」を「柴」と称していた。「柴（シバ）」は本来「山」に生える常緑の灌木の総称であり、供える対象は習合的の神＝仏であった。習合が禁止されることによって、相互に取り換え不能な「榊（サカキ）」と「檜（シキミ）」に分化していったのではなかろうか。

一方、荒平の求めた柴筐の「筐」の系列は、「シャシャキ」として独立した範疇を構成し、北九州市小倉の仏壇店では、サカキ（神）とシャシャキ（仏）の2種類の供えが売られている。同様な事例は香川県高瀬町でも見つかったが、それ以外は明らかではない。



## ハレとケの境を行き来する人々 —四国の神楽を例に—

KAHRAMAN Cahit〔カフラマン・ジャーヒット〕(Namik Kemal University, Turkey)

今研究の調査地は四国愛媛県大洲市の肱川流域である。この地域では藤縄神楽と鎮縄神楽という二つの団体による神楽が奉納される。どちらも県無形文化財指定及び県無形民俗文化財指定とされている。今発表の対象は鎮縄神楽である。正式な名称は山鳥坂鎮縄神楽であり、岩谷地区河辺村で代々受け継がれている。「鎮縄」という名称は神楽本の一節にある「御鎮縄引ク神室ノ内ニカカヤクハシノ光リカ御鎮縄ノ光リカ」に由来するという(『愛媛の祭り』 p. 148)。資料の調べでは、不一致なところがある。鎮縄神楽は出雲流の採り物神楽の系統に属する(p. 148)や宮崎県高千穂の岩戸神楽系(大野、1999)。また、この地域に伝承された時期にも複数説があり、『ふるさと大洲歴史物語』(大洲市教育委員会、2016)には「和気出雲守の先祖が大永2年(1522)に日向国へ行き岩戸神楽の技術を習い地元で創始した」と記述され、また、五十崎町北浦にある三島神社の境内に立つ石碑には「享保二年(1716年)岩戸神楽を学び伝承した」と記されている。さらに、鎮縄神楽の「大蛇の舞」が「昭和30年頃中国地方で演じられている石見神楽を見て、自分たちの曲目になくて面白く感じ、導入した」(大野、1999)と伝えるが、『愛媛の祭り—平成11年度地域文化調査報告書』(平成12年出版、p. 152)では「大蛇の舞」の導入は昭和14年(1939年)に取り入れたとしている。他に、神楽の演目順にも間違いがあり、時代変化の表れとも言える。歴史的な疑問もあるなか、今発表では神楽の行事を執行する団体とそれを観賞する人々の領域を考えたい。神楽が演奏される側の領域をハレとすれば、観賞する側の領域をケとする。4時間にも及ぶ神楽の長いパフォーマンスではハレとケの領域を渡り歩く人々の姿が確認できる。観客も参加できる場面を設けて、聖なる舞台をまたぐ俗の人間やケの域に属する人々とやり取りをするハレ世界の神々の姿がある。神楽はまず日常のケの世界から神楽集をハレの世界へと移行する舞で幕を開け、最後は「手水解斎の儀」で榊の葉から滴る滴で手を洗うことによって、聖なるハレの世界から再びケの世界へと立ち返るといふ。年に一日だけある御神楽の舞台で神人の交流が信仰心を深め、敬神感の旺盛さを次世代に感じさせる場とも言える。神楽は不明な点も多い。神楽は芸能なのか神事なのか。何故例大祭の祝詞には御神楽のことを述べないのか。また、宮崎県高千穂の神楽は11月から翌年の2月まで、すなわち秋の刈り入れが終わってから執り行われるが、何故鎮縄神楽は春に奉納が一番盛んなのかなど沢山の疑問を今後の課題として調べたい。



## 御船歌とミノコオドリ —館山市相浜の「ヲフネノマチ」を中心に—

山村恭子（館山市生涯学習課）

安房地方には御船と呼ばれる曳き物が祭礼で巡行し、それに伴って「御船歌」が歌われている。現在、御船歌を伝承する地区は、館山市新井、柏崎、相浜、安房郡鋸南町勝山地区竜島の4ヶ所である。一方、神社の祭礼時には10人ほどの子どもたちが小太鼓を持った音頭取りを取り巻いて円隊形を組んで踊るミノコオドリが演じられている。ミノコオドリはみろく踊や鹿島踊とも称され、館山市洲崎、波左間、南房総市千倉町川口の3ヶ所に伝承されている。かつては館山市小沼、神余、相浜、南房総市白浜町根本でも踊っていたと伝わっている。本発表では、御船歌とミノコオドリがともに伝承されてきた館山市相浜の「オフネノマチ（御船の祭）」を中心に、御船歌とミノコオドリの関係を考察する。

現在御船歌は、新井6曲、柏崎3曲、相浜9曲、竜島8曲が伝承されている。このうち相浜に伝わる御船歌の「鹿島くどき」は、「鹿島浦には そりや見ろ奥御船が着いたと そりやともへにわ伊勢と春日との そりや中へ阿波鹿島の大社」とある。地名や細かい部分に違いはあるが、洲崎の「みろく踊」、波左間の「カシマ」、川口の「鹿島神社舞歌（鹿島踊りの歌）」の歌詞と共通する。

一方、相浜の御船歌「鹿島くどき」は、古河藩御船歌の「みろく」、高知藩御船歌の「鹿島口説」、対馬藩御船歌「かしま」の類歌である。御船歌は全国で共通した歌詞が伝えられており、他地域の御船歌に相浜の「鹿島くどき」と類似した歌詞が確認される点は注目される。

相浜村の名主によって江戸期に書かれた「諸色覚日記」によると、明和元年7月25日の汐祭で若い者は船歌を歌い子どもは「弥勒踊」を踊り、明和5年は子どもが祭りで踊るために「みろく踊」を練習している。安永2年には杉の葉で作った船で流行風邪を送り夜には皆で家々を廻って「弥勒踊」を踊った。香取・鹿島の禰宜による踊りも「弥勒踊」「みろく踊」とされ、江戸期の相浜で複数の異なる「弥勒踊」が踊られていたことが記録されている。相浜の神官によって明治期に書かれた「祭典旧儀取調書」によると、明治25年の神社の祭礼は「ヲフネノマチ」と称され、美しく飾り立てた船を曳き、御囃子と船歌と「鹿嶋踊」が踊られた。江戸期の「弥勒踊」は明治期に「鹿嶋踊」として伝承されている。この後、「鹿嶋踊」は大正時代の初めまで残り、この踊りを洲崎に伝えたという。

相浜においても「弥勒踊」と「鹿嶋踊」の名称が混ざって伝承されているように、「弥勒踊」と「鹿島踊」は混然一体として区別をすることが難しい。この踊りとともに伝承されてきた御船歌の「鹿島くどき」にある「みろく」や「鹿島」がこれを検討する糸口になるのではないか。これまでミノコオドリからの調査のなかで関連する芸能のひとつとして言及されてきた御船歌であるが、御船歌の調査による両者の関連性の検討が必要である。

参考文献 館山市教育委員会 2019『映像記録「館山市の御船歌」解説書』

千葉県伝統文化伝承事業実行委員会 2009『DVD「安房のみのこ踊り」解説書』

平賀禮子 1997『御船歌の研究』三弥井書店

文化庁文化財部伝統文化課 2014『「鹿島みろく」調査報告書』

## 「手作り」歌舞伎の変遷と現在 —菅生一座を事例として—

高久舞（東京都）

東京都あきる野市菅生地区では、正勝神社祭礼で地芝居が奉納される。菅生地区は組み立て式の歌舞伎舞台を持ち、かつては地区の「舞台師」と呼ばれる人々がこの組立舞台運び、近隣地域の祭礼時に歌舞伎の上演を行っていた。

菅生地区で組立舞台が作られたのは明治42（1909）年のことである。役者は近隣の二宮歌舞伎の栗沢一座が務め、菅生地区の住人は舞台師として舞台の運搬設営、大道具の設置を行い、そこで得た花（金銭）を各役者、地方（じかた）に分配する興行師的役割も担っていた。昭和に入ると、舞台師だけでなく役者も務めたいという機運が高まり、菅生地区住人の一部は栗沢一座とともに役者としても活躍した。

二宮歌舞伎は、二宮地区の神楽師・古谷家を中心とした地芝居の一座である。大正10年頃に古谷一座と栗沢一座に分派した後も、多摩地域で絶大な人気を誇った。戦前から戦後にかけて、東京都八王子市では祭礼の余興として「シバヤ」と呼ぶ芝居一座を呼んでいたが、その「シバヤ」のなかでも「二宮」は必ず名前が挙がる人気一座であった。

しかし、昭和30年代を最後に古谷一座も栗沢一座も上演を中断する。また、栗沢一座とともに芝居興行を行っていた菅生でも組立舞台を使用することがなくなり、昭和40年代には「焚き火用の木材として競売にかけられる寸前」[宮前2014, pp64]になっていた。その後、昭和50年に「菅生の組立舞台」として東京都の有形民俗文化財に指定されたことを契機とし、栗沢一座の芝居が十数年ぶりに復活した。さらに、二宮歌舞伎も、秋川市による衣装・道具調査実施を経て、平成5（1993）年に「秋川歌舞伎保存会」を発足した。

菅生では平成16（2004）年に菅生一座を組織した。それまでは、舞台の組み立てを町内会役員が行い、歌舞伎上演に関しては栗沢一座より人員や道具の補助を受けていたが、菅生一座組織後は地区の人々が衣装、鬘、小道具などを作り、地方、囃子、役者などすべてを担うようになった。このように、現在に至るまで「すべて手作り」の「手作り歌舞伎」を行っている。

以上が菅生歌舞伎の歴史的概観である。

本発表では、平成16年以降の菅生一座の動向を報告しながら、「手作り」をする過程について考察する。衣装、小道具など有形のものを作るだけでなく、芝居、地方、囃子演奏など無形のものも「手作り」している。民俗芸能の場では、熟練した技を先輩の演者から後輩の演者へ伝承しているが、菅生歌舞伎では世代間の伝承だけでなく、外部から得た技法と彼らが伝承している技法とを掛け合わせて自分たちの「もの」にする。これが彼らのいう「手作り」なのである。

菅生一座が外部から得た技法をどのように習得し受容しているか、その過程を追うことで、民俗芸能における身体技法研究の端緒を開きたい。

## 俄における演目と演技の制作技法 —熊本県阿蘇郡高森町の事例から—

松岡薫（東京外国語大学）

民俗芸能研究の中心的な課題の1つに、演技の習得の問題がある。規範となる演技の存在を所与のものとし、これが人から人へ、世代から世代へと継承される過程を明らかにしてきた。他方で、稽古や上演の場に目をむけると、演者による工夫やアドリブといった動作の存在にも気がつく。演技の習得や継承過程に焦点を当ててきた従来の先行研究では、新たに作られる演技の要素は、その場限りの継承されぬものとして看過されてきた。そこで、発表者は上演や稽古の場において、どのように演技が制作されているのかを明らかにすることによって、所与の演技を前提とする継承論に留まらない、芸能伝承論を考える一助としたい。

発表者が調査を続けてきた熊本県阿蘇郡高森町の俄（にわか）は、毎年8月中旬に行われる風鎮祭のなかで上演される。宝暦2（1752）年に始まったとされる風鎮祭において、いつから俄が上演されていたのかははっきりとしない。だが、少なくとも明治初頭には既に風鎮祭で俄が上演されていたことが町内の史料から判明している。以後、現在まで途絶えることなく、毎年俄が演じられおり、風鎮祭に欠かすことのできない芸能となっている。

しかしながら、俄という芸能は、毎年俄の演目を作り、上演することを最大の特徴とする。同じ演目が翌年以降に演じられることはなく、その年限りの演技となる。こうした特徴は全国的にどの俄にも共通しており、本発表で事例とする高森においても観察できる。つまり、高森では「俄」という芸能自体は100年以上継承されているものの、俄の演目や演技そのものは毎年作り直され、演技そのものが代々継承されているわけではない。

そこで本発表は、演目や演技の制作という側面への理解を深めるため、俄を通時的に検討するのではなく、ある年の俄の演目と演技に焦点をあててみたい。その際、「演出家」のような指導者を擁しない高森の俄では、粗筋、登場人物、台詞、落とし（演技の最後に発せられるかけ言葉）が全て演者同士の口頭でのやり取りをもとに決められるという点に注目し、主に演者集団内の合議にかかわる事例から、俄の演目と演技が制作されるプロセスを検討する。

調査をしていると、「今の俄は、俺たちが演じた俄とは違う」という声が聞かれる。代々継承されている固定の演目があるわけではないため、その時々流行やテレビタレントの芸が取り入れられる。したがって、先述の発言のように世代間で俄の演技に差異が生じる。では、演者たちには「このような俄が良い」とか「これが高森らしい俄だ」といった基準や目指すべきものがあるのだろうか。

以上の問題関心のもと、本発表では稽古や上演の場における演者同士の具体的なやり取りの分析を通じて、俄の演目や演技がどのように制作されているのかを明らかにしたい。

誰がアバレポー／逸脱者を禁じたか  
—姫島盆踊りにおける規制と解釈をめぐって—

羽田野京（筑波大学大学院生）

本発表の目的は、観光化・文化財指定の影響を受け、芸能全体が美装化や質を意識していく中で、芸能の中では即興性が高く逸脱的であることを許される代わりに滑稽さを求められていた行為者が、観光化にとって「控えるべきもの」と排除された経緯とそれに伴う島民の解釈に注目し、芸能おける変更と選択の主体について明らかにするものである。

本発表の対象地となる大分県姫島村の盆踊りでは、島内6つの地区がそれぞれ踊り手集団を構成し、その踊り手集団が各地区に1ヶ所ずつ設けられた盆坪（踊り場）をまわって踊りを披露する。各地区は複数の踊り手集団を構成し、3日間の期間中に披露される踊りの数は20を越える。踊りは「踊り捨て」ていくもの——踊りは決まりきったものでなく太鼓とボンアシ（簡単なステップ）を軸に毎年新たに創作されるその年限りのものであり、それが踊りの原則でもあった。そして、その原則を越え、高評価を得た踊りだけが、再演を繰り返し、次第に定着していった。

本発表の対象とする行為者は、姫島盆踊りにおける「アバレポー」である。集団を組み、テーマを決め、振りをつくる踊りに対し、アバレポーは数人もしくは1人で、即興的に発生する行為者をさす。多くは、踊り手として踊り手集団に加わり、各踊り場をめぐった後に、奇抜な格好や滑稽な行為を盆坪の中で行うことによって観客を笑わせた。

昭和40年代以降、村指定無形民俗文化財として、4つの踊りが指定されたことや、舞台への出演などを通して、姫島盆踊りは外部の観客を呼び寄せる観光資源として更なる知名度を得ていく。これら外部の視点に晒されたことで、評価を得た踊りに対し揃いの衣装の整備や踊りの統一がなされ、踊りに対して「踊り捨て」にくい変更／踊りの固定化が行われていった。こうした変化とともに、観光客によくはないものだとして、姫島盆踊りに現れなくなったのがアバレポーである。いずれも外部の視線である観光客を意識した変更でありながら、踊りの固定化よりも、アバレポーの消失は、島民が楽しむための盆踊りから、観光客にみせる観光客向けの盆踊りへの契機として印象づけられている。そして、現在でもアバレポーの消失は島民にとって、惜しまれ続けている。

これまでアバレポーの消失は、「役場(姫島村役場)によって規制された」ものだと語られてきた。しかしながら、観光に関する変更・選択は、姫島村役場によって一方的に行われたとは考えられにくく、アバレポーの規制に関しても同様である。はたしてアバレポーは確かに「役場によって規制された」のであろうか。

当日の発表では、観光化に伴う変更時期のアバレポーを取り巻く状況を整理するとともに、島民がアバレポーの消失に対し、どのような解釈を加えていったのか明らかにする。そして芸能における逸脱者であったアバレポーが島民にとってどのような役割をもつものとして捉えられており、その消失がどのように解釈されているのか、そしてなぜ惜しまれつつも、過去の変化として受け入れられたのか考えてみたい。



## 西浦田楽「山家惣とめ」考

近藤大知（國學院大學大学院文学研究科）

本発表では、静岡県浜松市天竜区水窪町の「西浦田楽」のうち「惣とめ」と「山家惣とめ」という演目について考察を行う。民俗芸能の演目形成に関する研究の一つに、折口信夫の「もどき」論がある。折口は「もどき」という概念を用いて、能楽や民俗芸能の演目の形成を論じた。その検証はこれからの課題といえるが、東北地方の山伏神楽や中国地方の神楽の演目についても「もどき」論を用いた分析が行われている。一方、西浦田楽では、個々の演目の歴史的な位置づけは検討されているが、それらがもつ意味については説明されているとは言えない。

西浦地区に所在する観音堂の祭礼において、「西浦田楽」と呼ばれ旧暦正月18日の夜、境内で演じられる祭祀芸能は、「地能」と「はね能」、「しずめ」の三つの群で構成されている。地能には、農耕過程を模擬的な所作で演じる「田遊び」系の演目が中心となっており、そのうち「惣とめ」「山家惣とめ」は田植の様を演じる演目である。「惣とめ」は、ササラによる舞を中心とした花ササラと、「のたさま面」をつけた「はんこい付」と呼ばれる役が登場する羽子板と鞠を採物にした舞から構成されている。その次の「山家惣とめ」は「かぞごと」による唱えごとの後、「ねんねんぼーし」と呼ぶ人形を背負い、茅の箒をもった子守役、母親役、弁当持が登場して、昼飯持の場面を子守が駄々をこね、滑稽な掛け合いをする。

同じような田遊び系の演目は、長野県の南部から、静岡県、愛知県の東部にかけて、もとは地域のお堂や寺院の正月に行われたとされる行事に多くみられる。田植の様を演じる演目も各地にみられ、それらは西浦田楽の「惣とめ」や「山家惣とめ」と共通する芸態を確認することができる。むしろ西浦では、各地の田植の演目が分化した形であるとも思われる。

一方で、各地の演目と比較してみると、他の地域にはみられない演出が含まれる。例えば、「惣とめ」の後半に演じられるはんこい付による演出、「山家惣とめ」では子守役の持つ茅の箒、子守役がその仕事から逃がれようとする滑稽な演出、それに関連して、子守役が飯を食べるという演出などが挙げられる。とくに、はんこい付は、観音の眷属が田植えをするところを表すと説明される。つまり、西浦田楽にのみみられるこの演出は、田植えの場面を分かりやすくするためのものと考えられ、折口の「もどき」の概念があてはまる。このようにもともと田遊びとして田植えを表す演目であったものが、はんこい付による演出が伴い、それが一つの演目として独立し、昼飯持の場面が別の演目として独立したという過程が考えられる。

仮面を用いる点は猿楽に由来すると考えられ、田遊びに由来するという演目もそうした芸能者によって、新たな演出が創作されたことが考えられる。また、そうした点が西浦の特色となっていることは、伝承されている芸能が伝播して伝わっただけではなく、その土地において形成された部分があることも読み取れる。

## 愛知県知多「朝倉の梯子獅子」における信仰伝承 —世代間の変容を中心に—

牧野由佳（総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史研究専攻博士後期課程）

本発表では、伝統的な社会から現代社会に移り変わる中で、民俗芸能の信仰意識がどのように変化・定着し、意味づけされているかを主題に考察する。その具体例として、特に、愛知県知多の牟山神社に奉納される「朝倉の梯子獅子」を取り上げる。

本梯子獅子は、青年組織により伝承されてきたが、発表者の調査により、大正末期から昭和初期に生まれた伝承者と、昭和中期以降に生まれた伝承者では、異なった信仰や継承者の資格を持つ傾向がみられることが明らかとなってきた。

たとえば、信仰に注目すると、梯子獅子に関わる神について、年配層の間では神の性別を特に意識していなかったものから、戦後に生まれた伝承者たちは女性神であるという強い意識を持つようになっている。

また信仰と関わる変化として、女性へのケガレ意識に対する希薄化が認められる。これまで、6年以上の調査を行っているが、赤不浄・白不浄といった女性に対するケガレ観は、世代が若くなるにつれて薄れていると認められる。その結果、梯子獅子の伝承において、女性を制限するタブーの理由について、女性神の創出、信仰によって、「神女への嫉妬心を抱かせないため」という新たな説明がなされるようになっている。

これらの変化は、調査結果から、昭和40年代後半以降に生まれた若い世代の伝承者（昭和末期・平成初期から活動する年齢）の意識は、それ以前に生まれた年配者の持つ意識よりも、共通の揺らぎのない伝承として、仲間間で共有され、定着していると認められる。

こうした伝承における信仰の変化について、発表者は「青年組織の構成の変化」との関連を考えている。朝倉の梯子獅子は、昭和34年（1959年）に愛知県の文化財として指定を受けている。しかしながら、昭和30年代後半には朝倉青年団は解散し、担い手の不足から存続が危ぶまれた。しかし、その後朝倉青年会や青年団・青年会のOBで構成される同好会が作られ、両組織の10歳代から50歳代の幅広い世代が中心となり伝承するようになった。青年団解散前までは、24歳になると青年団や梯子獅子は引退し、その後の活動とは関わりを持たなくなる慣習であった。現在は伝承者の確保のために、青年会を引退しても同好会員として関わりを持ち続けることが多く、実質的には「青年組織」に所属する期間が延長されている。その結果、一度定着した伝承は変化しにくいものとなり継続されていると認められる。本芸能の信仰伝承は、昭和初期は規則として共有されるものではなかった。しかし、新たな解釈が付与されていく過程で、「青年組織」の構成員の拡大がなされることにもなって、幅広い世代に共有され、定着していったと考えられる。

なお、梯子獅子は、朝倉以外にも、気仙地域（当地域は梯子虎舞）・千葉・愛知・淡路島とその周辺地域・熊本を中心に伝承されている。これらについて、各地域の自治体史や報告書等において各々に報告されているが、日本列島の梯子獅子として、これまで総合的な研究はされてこなかった。発表者は、列島において30以上の梯子獅子の現存を確認しているが、それらの芸態、伝承の差違やあり方、相互の影響関係等、歴史的な繋がりや変容にも注目して、梯子獅子の日本列島における民俗文化としての意義や特質について、マクロな視点からも検討したいと考えている。

個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### F 会場

7A 棟 203 講義室 (定員 39 人)

## 観光地周縁の近隣組機能の変化 —神奈川県秦野市蓑毛の場合—

吉田征二（國學院大學大学院）

本発表では、神奈川県大山の周縁に位置する蓑毛集落の組が担ってきた役割の変化を調査することで地域コミュニティが持続していく上でどのような対応をしてそれによりどのように組が構造的に変化したのかを明らかにする。

蓑毛集落はかつては大山の先導師である御師の集落として栄えたが、今ではそういった信仰に関する仕事によって生計を立てている住民はほぼ皆無でありそれにより集落外の職場に働きに出るものが多くなった。

しかし集落の人口はそう大きな変化は見られず住民が集落外に流出しているとは言えない。

これは集落内に居続けるだけの何らかの理由があるからと考えられる。

民俗学では、こういった場合この集落に残留する民俗が住民同士を結び付けそれが集落に対する愛着を生みその結果住民の流出を防いでいるのだという理解がなされてきた。

しかし発表者がこの集落で聞き取り調査を行ったところそういった民俗の母体と考えられる祭、年中行事の類を住民同士で行なっているという話はなかった。

住民はそれよりも近所付き合いを理由に集落に留まることを意識しているようであった。

その付き合いの範囲は何によるのかと聞き取りをしたところ組によることが多いということがわかってきた。

よって発表者は、組が近所づきあいを円滑に進める上で重要でありこの集落に居住する原因となっているのではないかと考えた。

従来、民俗学では村落の組を村組、近隣組と二分類して考えておりこの内、村組は自然発生的に出来たもので残りやすく、近隣組は、行政が人工的に作ったものである為残りにくいという理解がされてきた。

また、社会学では、自然村、行政村という村の分類の中で特に自然村を研究する中で組に関する事柄も調べられてきたが、自然村は残りやすいという性質を持つという理解がされてきた為その中の集団である組が持続するのは当然のことでありそのことを問題視されることはなかった。

蓑毛の組はどちらかと言えば村組に近い性質を持ち両学問の研究はこういった集団の持続を問題にすることはなかった。

しかし現代の社会変化の中で組を持続させていく為には、意識的、無意識によるもののどちらであれ組を変化させていくことが必要である。

このことを明らかにすることは持続可能な開発、持続可能な社会ということが注目される現在において意義のあることである。

加えて発表題目に「観光地周縁」とつけたのは大山は現在は霊山よりも登山を目的とした観光地として来訪者から意識されているもののこの集落はその登山口にあたりこの集落を訪れることを目的とした観光客が少ないことを考えこの集落が中心と周縁という分析概念を用いた場合、周縁に位置する為である。



## 隠居制家族に関する一考察 —滋賀県長浜市余呉町の事例分析—

工藤豪（非常勤講師）

本報告は、隠居制家族における居住形態・相続・老親扶養・子育て援助などに関する考察を通じて、隠居制家族の実態と変容について追究しようと試みるものである。

隠居制家族については、1960～80年代前半に「家的」か「非家的」なのかをめぐって激しい議論が展開された研究史を振り返ると、隠居制家族をどうとらえ、どのように位置づけるのかということは重要な意義をもつと考えられる。上野和男によれば、隠居制家族の研究には二つの流れがあり、一つは、隠居制を生前における家長権の譲渡、すなわち相続制度の一種と規定して家族との関連を問題とし、隠居制はむしろ家の繁栄や永続を願う制度であって、本質的には直系型家族と共通する構造をもつ家族として理解する研究であり、もう一つは、隠居制を家族内部における複数の生活単位の形成としてとらえ、隠居制家族は夫婦関係を重視する家族であって、親子関係を重視する家族とは異質的な家族として理解する研究である。このような研究史を踏まえ、現代において持続している隠居制家族が、どのような実態を示しているのかを明らかにしていきたい。

上述の問題意識を念頭に置きながら、本報告では、滋賀県長浜市余呉町にて実施したヒアリング調査の結果を用いて分析を行う。調査では、親夫婦と既婚子夫婦における居住形態の状況や同別居に関する意識、相続時におけるきょうだい間の関係、老親扶養におけるきょうだい間の役割分担、子育て時における親世代からのサポートなどについてお話をうかがった。その内容を整理し、隠居制家族の実態を明らかにするとともに、話者世代と話者の親世代での共通点や差異を比較することで、時代とともに隠居制家族がどのように変容しているのか、また持続している特質はどのような点なのか、そのような隠居制家族における持続と変容についても追究していくことにしたい。

## 村落運営における当屋制 —滋賀県の事例を中心に—

市川秀之（滋賀県立大学）

これまで当屋制の研究は神社祭祀組織を中心に進められてきた。いわゆる「宮座」についてはさまざまな議論が蓄積されているが、各研究者はそれぞれの「宮座」定義とは別に、当屋制を持つ神社祭祀組織を「宮座」とみなし議論を展開してきている。ただ当屋制を「交代で組織内の役割を勤めるシステム」（＝当番制）としたときに、それは神社祭祀だけではなく村落生活のさまざまな分野にみられるのも事実である。本発表では、多くの「宮座」研究が生み出されてきた滋賀県をフィールドとし、当屋制の全体的な枠組みを提示し、その一つとしての神社当屋制（いわゆる「宮座」制度）を位置づけるとともに、村落運営や生業などにみられる当屋制の在り方を個別のフィールドに即して分析し、その運営システムを明らかにすることを目的とする。さらに当屋制は変化を遂げながらも現在の村落生活においても保持されている。今日もそれが継続する背景には、当屋制がある種の公共性を内包するためであるが、同時にそれは住民にとって組織参加に対する負担感の要因ともなっている。このような当屋制とそれが持つ公共性の変容についても言及したい。

東近江市旧蒲生町の村落では、水利の役である井頭（ゆとう）や水番、伝達を担当するアルキなどの役が見られた。井頭は当屋制でつとめるムラもあり、土地所有の多い家が固定的に務めるムラもあった。また水番も当屋制でつとめるムラが多かったが、申込制の場合もあった。桜井東では年番神主を務める前に井頭を務めることが義務化されており、神社祭祀の当屋制もムラの当屋制の一環であったことが知りえる。アルキも当屋制の場合が多かったが、固定的にある人が務める場合もあった。アルキは区長などの指示で伝達事項を各家に伝えたり、ムラの雑用を務めた。これらの役割を個人や家ではなくムラ内部の組や班が務めることもある。このようにムラの役の分担方法には、1) 代表者や役職者が務める、2) ある家が固定的に務める、3) 特定のグループが固定的に務める、4) 当番で家あるいはグループが担う（家当屋制・組当屋制）、5) 係を定めそのメンバーが担う、の五つの類型が考えられる。5は比較的新しいシステムと考えられる。ムラ仕事全体を見ると、A) 全員で担う、B) ムラの一部のものが担う、二つの類型が考えられ、Aは惣出のムラ仕事だが、すべての事項でこれを採用すると家の生業が成り立たないので、その機会は年に数回に限定され、その他の事項はBで対応することになる。先に挙げた5類型はBのなかの役割の分担方法である。神社祭祀組織にはムラの一部の家が役割を務めるもの（閉鎖型当屋制神社祭祀組織＝肥後和男のいう「株座」）と、全体が務めるもの（開放型当屋制神社祭祀組織＝「村座」）があるが、前者の当屋制はBの3と4の性格が重なり合ったものとしてすることができる。ただ、同じ井頭にしても、旧蒲生町のなかでもB-2の場合とB-4の場合があり、それに対応して水番の性格も異なる。このように近隣の村落によっても当屋制その他の分担制の在り方が異なり、個別の村落の分担制の在り方を総合的に観察し、それを比較するなかでより普遍的な性格を考える必要がある。また先述のようにこのような分担制の在り方にも近年変化がみられ、全体的にはB-5の係制へと変化する傾向がみられる。当日の発表では、このような変化にも目を据え東近江市旧蒲生町、犬上郡多賀町の事例を中心に分析を進めたい。

## 神社（山宮）と高地性集落の同一性 —狼煙監視の視点から—

樋田竜男（たかやまそふと）

狼煙のろしとは烽火とも書き、昼は煙を夜は火を用いる遠距離通信手段である。狼煙は数か所をリレーし、前線からの敵襲の報せを後方の京に繋ぐことを通常とし、ために経路上の各狼煙台では上流の狼煙台にいつ挙がるかもしれない煙や火を24時間態勢で監視する必要があった。実際、大宝・養老の『軍防令』には防人が一日二交替で監視にあたり、三年間駐在したことが読み取れる。他にも誤報を避けるべく狼煙台から二里の範囲で火焚きを禁止する等が同書には記される。

狼煙台の我が国最古の遺構は高地性集落であるとも言われる。これは弥生中期以降の小規模な集落遺跡であり山頂や斜面等の住むに適さない山上にあることを特徴とする。およそ倭国大乱の頃であり、かつ時代とともにその分布中心が瀬戸内沿岸を西から東に移動し、さらに石弾や石鏃が検出されることから「逃げ城」とする説も根強いが、武器が出土しない例もあり、また紡錘車や石包丁等の女性の関与を窺わせる遺物の発見例もあり定説とは言い難く、木炭や焼土を伴う場合を鑑みて、これを狼煙台とする説が一方の学説をなす。確かに狼煙台での監視業務に限れば女性でも、たとえ集落における労働力として期待の薄い老婆であっても務まったと考えられる。

最近、加藤常員らはコンピュータにより狼煙台説を検証し、高地性集落が平地の拠点集落遺跡から視認できる限界付近に設営されていたという事実を突き止めた。これは狼煙が狼煙台間で常時監視されるばかりではなく、同時に、ふもとの集落からも監視されていた可能性を示唆する。

この頻繁な監視行為は、神体山を遥拝する神道の宗教儀礼に通じうる。たとえば大神神社には本殿がなく拝殿から神体山を遥拝する。神体山は一般にカンナビ山と呼ばれ、往古は禁足地であったりする。ふもとの社（里宮）から神体山を拝む例は他にも松尾大社から松尾山、椿大神社または都波岐奈加等神社から入道ヶ嶽、長田神社から高取山等があり、何れも山上に磐座いわくらがあり、時には山上に社（山宮）も備える。不思議なことに全国の山宮と里宮は冬至・夏至の日出・日入方向に並ぶ関係が多く、このような性質は洋の東西を問わず多くの遺跡にみられ、通常は太陽信仰の中で、具体的には弱まる太陽の回復を祈る文脈の中で理解される傾向にある。

ただし山宮・里宮の研究について民俗学では神社配置は殆ど顧みられず、むしろ春秋去来する山の神の民間信仰と絡めた研究が柳田以来の本流である。たとえば山宮には山の神があり、山の神は祖霊的であり、時に醜い女神であり、特定の日に入山しないといった禁忌も伴い、その祭では大火を焚くことが多い等、堀田吉雄を始め多くの先学が指摘する。具体的には山上で大火を焚く久保の例や、大煙を挙げる出雲や石見の例など、多数の事例が全国から報告されている。

本研究では狼煙監視の視点から神社（山宮）と高地性集落を比較し、それぞれが山上の不便な所にあり、かつ山をふもとから遥拝・監視し、かつ時に及べば山上で火や煙を挙げ、かつ周辺には火焚きや立入の禁止が存在し、かつ女性が山上に居る場合があるといった類似性から、両者は本来同一であると仮定し、カンナビの原義を神の火とする説に賛同し、磐座を狼煙台視認の目標物と推定する。また山宮と里宮はなぜ冬至・夏至の日出・日入方向に並ぶ傾向があるかについては、太陽信仰に拠らず、逆光で狼煙が見えなくなるという東西の限界方向としてこれを試論する。

## 山住神社におけるゴジング供えとネギ

岩瀬春奈（國學院大學大学院文学研究科）

静岡県浜松市天竜区水窪町の山住山に鎮座する山住神社は、秩父の三峯神社とともに狼信仰で有名な神社である。本発表では山住神社の祭礼のうちの「ゴジング供え」と、その担い手である「ネギ」に注目し、この祭儀の意味について検討したい。山住神社では年間を通して、元旦祭、星祭り祈禱祭、交通安全祈願祭、春季例大祭、夏越大祓祭、秋季例大祭、歳越大祓祭などの祭礼がある。その中でも、秋季例大祭は年間の祭祀の中心的な祭で、4日間にわたって湯立や神楽舞などが行われる。こうした祭礼とは別に毎月1日と17日には、「ゴジング供え」という祭が行われる。竈の火と山の水で炊いた白米を藁ツトに盛ったものを「ゴジング」と呼び、これをオイヌサマ、オカラスサマ、オイナリサマに供える祭である。オカラスサマへは末社の熊野神社に、オイナリサマへは稲荷社に供える。オイヌサマへは、本殿の裏手側にある大きな石の前にゴジングを供えている。このゴジングは「オイヌサマが食べる」といわれており、ゴジングが残っていると「祀り方が悪いのか、炊き方が悪いのかはわからないが、供えたものを受け取ってもらえないのは、（オイヌサマの）機嫌が悪い」などと言い、その状態を気にかけている。

この「ゴジング供え」は、「ネギ（禰宜）」と呼ばれる人たちによって行われている。この地域で言うネギは、それぞれの居住地の神社の管理や祭祀に携わるとともに、依頼されて各家の神事やコージン祭（荒神祭）なども行っている。また、祈禱や祈願、病気治しなどができるネギもいる。こうしたネギと呼ばれる人たちの中には、「ネギヤシキ」とか「カンヌシヤ」などと呼ばれる家があり、代々のネギとして、世襲で神祭りなどに携わっている。こうしたネギの中には、神社本庁の神職資格を取得し、この資格をもって神社の禰宜職に就いている人もある。旧来からのネギと、神職資格を持つ禰宜の両者が入り交じって「ネギ」という呼称が使われ、山住神社ではこうした神職が奉仕し、祭祀を行っている。

山住神社の祭祀において注目されるのは、ゴジング供えとその担い手であるネギの存在である。ゴジング供えで、とくに重視されているのはオイヌサマである。オイヌサマへ供えられるゴジングは他のものと違い、山中の岩の前であり、それを受け取るのも山中の動物たちであり自然であると考えられている。オイヌサマはそうした山の自然を代表した存在であり、それを信仰している人たちにとっては害獣除けや諸難除けといった霊験のある存在でもある。つまり、オイヌサマは、山に棲む霊験のある自然動物であり、狼が実在しなくなった現在でも霊的な存在として信仰されているのである。それに対して、炊いた白飯を供え、その状態を気にかけているのは、人々がオイヌサマという霊的な存在との交流を行おうとしているものと考えられる。また、毎月2回というゴジング供えは、大祭の日でも欠かさず行われていることから、山住神社では定期的に、そして継続的に山の霊的存在との交流が図られ、行われていると言える。オイヌサマは狼が神格化された霊的存在であり、山住神社では、自然の威力を代表する山の霊的存在として、人びとが狼を含めた山の動物と自然との交流を、ゴジングによって行っているのである。そしてこれを担っているのが、この地域での信仰の中核となっているネギである。ネギは、ネギヤシキのような世襲のネギがあるように、旧来から伝承されてきている宗教者であり、現在でもなお伝承されているというその事実が注目されるのである。



## 川崎市内の巡行仏習俗の伝承の現況

清水亨桐（サニーパレス四谷壺番館）

白井録郎 1970「川崎市内における巡行仏」川崎市教育委員会社会教育部社会教育課文化係『川崎市文化財調査集録 第6集』及びその続編である白井録郎 1972「川崎市内における巡行仏（二）川崎市教育委員会社会教育部社会教育課文化係『川崎市文化財調査集録 第7集』には、川崎市でおこなわれていた巡行仏習俗の伝承の事例が報告されている。

それによると中原区市ノ坪の不動尊の巡行習俗、高津区末長の増福寺の延命地藏尊の巡行習俗、宮前区神木の等覚院の不動尊の巡行習俗、高津区久本の弁財天の巡行習俗、横浜市港北区の下田の子育て地藏尊の川崎市内の巡行習俗、市内黒川における多摩市大塚からの御手の観音の巡行習俗、多摩区宿河原の竜安寺の一夜地藏尊の巡行習俗、幸区小倉の地藏尊の一日巡行習俗、川崎大師の夏祈祷（7月の初旬に川崎大師の弘法大師像が草加市を巡行）などの事例が報告されている。

発表者は、数年前から、市ノ坪の東福寺の不動尊の巡行習俗について、聞き書きを継続してきた。巡行は戦前で終わったが、もともとは成田山の信仰を基にした不動尊であったため、現在も像を信仰する講行事は継続している。等覚院では、現在も巡行を継続しており、聞き書きもおこなった。増福寺でも巡行を現在でもおこなっており、聞き書きをおこなうと、川崎市に隣接する港北区新羽町でも廻り地藏の習俗が現存しておこなわれていることもわかってきた。新羽町の事例も聞き書きをしていきたいと考えている。また、竜安寺でも簡単な聞き書きをおこなったが、巡行は明治頃に終わり、先代の住職が平成26年に亡くなってから、現在は知る人がいなくなり、『新編武蔵風土記稿』に載っているぐらいのことしかわからないという。

まとめると、現在でも川崎市内で巡行仏習俗がおこなわれていると確認されているのは、増福寺と等覚院の事例の2つのみである。研究をすすめると、横浜市の方では、泉区下飯田、緑区白山町、都筑区池辺町、港北区新羽町の4つで、廻り地藏が現在もおこなわれているという事例が確認されていることがわかってきた。

本発表では、川崎市に焦点をあて、東福寺、等覚院、竜安寺、増福寺、参考事例として新羽町を含め5つの事例から聞き書きして、得られた情報をもとに考察する。先行研究としては、萩坂昇 1982『神奈川ふるさと風土図・川崎編』有峰書店新社、川崎市 1991『川崎市史 別編 民俗』、川崎市民ミュージアム 2004『川崎の民間信仰』などがある。

川崎市は、都心へのベッドタウン及び政令指定都市として、現在も人口が増加し、地域も発展してきている。将来的には、東京と名古屋を結ぶリニアモーターカーも川崎市内を通るし、あざみ野から新百合ヶ丘までの横浜市営地下鉄の延伸も予定されている。だが、これらに伴い、貴重な多摩丘陵の自然や里山、田園風景、貴重な伝統的な民俗事象も失われつつある。

巡行仏習俗という古くからの民間信仰の貴重な一形態の伝承の現況を通じて、それらの後世への継承や保全も考察していきたいと思っている。

## 「サスライ」概念にみる狩猟と災いの関係 —宮崎県西都市の事例—

鈴木良幸（日本福祉大学非常勤講師）

宮崎県西都市銀鏡における狩人（カリンド）への聞き取りの中で、「サスライ」という言葉を聞いた。昭和30年代頃までよく語られたという。

一般に「サスライ」という語は、「目的もなく、あちこちさまよい歩く」または「気持ちが定まらない」〔日本国語大辞典〕意で用いられる。それに対して、当地域で用いられる「サスライ」概念には、神仏の咎により、家内や親族に病や死などの不幸が起こることをいう。つまり、サスライことの背景を含んだより深い意味が蔵されていることがわかる。さらに、狩人への聞き取りにより、地域内で盛んにおこなわれるシシ狩（イノシシ狩）と密接な関係を持つことが明らかになった。

「サスライ」に関するこれまでの研究には、園田建がある〔園田建「さすらひの女神」『神道宗教』46、1967年〕。「大祓祝詞」に登場する「はやさすらひめ」の性格解明を目的になされた語彙分析の成果である。そこではサスライ原因として神の掟を破る行為、または道徳や法律に反した悪事が問題となり、咎を受けてさまようという構造が明らかにされており、重要である。また、民俗語彙の研究では、徳丸亞木が熊本県における調査で「死霊の祭場を粗末にするとサスライ」という意の語りを記録している〔徳丸亞木『森神信仰の歴史民俗学的研究』東京堂出版、2002年〕。ただし、上記の研究には、この語の狩猟との関係の記録はみあたらない。

一方、宮崎県西都市銀鏡では狩猟活動や狩猟儀礼についての研究蓄積がある。しかし、同地域における研究は狩猟儀礼、狩猟活動（シシ狩）を目的におこなわれてきた。「サスライ」は、狩猟の世界観を構成する重要な要素となっているにもかかわらず、その関係を検討した研究はこれまでみられない。

そこで本研究では、同地域の狩人におこなった聞き取りの中からサスライに関するものを取り上げ、その語りから狩猟活動における災いの世界観を考察した。

その結果、狩猟活動の世界観は、二層に分かれて成り立っており、その背景に「欲」があることが明らかになった。一つは現実レベルともいうべき層で、活動中の、独占、分配の不平等、仲たがいによって「ジュウガタギツ」で不猟になる関係である。この関係の特徴は、因果がいずれも狩猟活動のなかで起きること、および、狩猟活動グループのなかで起きることである。それに対してもう一層は、「獲りすぎ」による「サスライ」である。この関係では、結果は必ずしも狩猟活動のなかで起こらず、狩人の家族や親族など、狩猟をおこなわない者にまで災いの範囲が広がっている。また因と果が、論理的に想像できる範囲をこえている点に特徴がある。

一方、因果の背景には「欲」があると語られる。「欲」をもとにした「獲りすぎ」が「悪い行為」の代表となり、それによる報いの象徴として本人や身内の「サスライ」があるという構造になっている。即ち、狩人は何か悪いことや不幸が起きたときに、報いを受けたのは「欲」にもとづいた「悪い行為」をしたからだ、と、狩猟活動における自らの行為を反省しているのである。以上、災いを自らの行為の鏡とする世界観が形成されていることが明らかになった。

## 靈魂が出入りする窓 — 熊野灘沿岸地域における水窓の民俗 —

三国信一（新潟県立歴史博物館）

本発表は、水窓の日常的利用と非日常的利用の事例を紹介することを主な目的とし、若干ながら水窓の民俗の位置付けを検討するものである。

水窓とは、屋外で汲んできた水を屋内の水甕に注ぐための窓である。家屋の勝手場の水甕または流しの近くに設けられ、換気や採光に利用されることもあった。木製の引き戸、または開き戸であったが、水道普及後、水を汲み入れる役割はなくなり、アルミサッシのガラス窓に変わっていることも少なくない。しかし、役割や材質・形状の変化の後も流しの近くの窓が水窓として人々に認識されている事例も多かった。現時点では、水窓は三重県・和歌山県の熊野灘沿岸の漁村集落を中心に確認されているのみであり、全国的な分布は不明である。なお、実際の呼称は多様であるが、本発表では「水窓」という表記を総称として用いる。水窓は、役割や材質・形状の変化後も人々に水窓として認識されている窓、または水窓に特徴的な民俗を伴う窓も含むものとする。

水窓の語の初出は、管見の限り、牧田茂による三重県北牟婁郡須賀利村（現、尾鷲市須賀利）の方言に関する調査報告である〔牧田 1938〕。この報告は、1937年（昭和12）のいわゆる「海村調査」の成果の一部である。牧田の記述によって知ることができる水窓の民俗は、①「水窓から靈魂が出るので、夜は早く閉めろ」という伝承、②四十九日の餅の内の1つを寺から喪家に持ち帰り、水窓から家屋に入れて家族や手伝い人で分けて食べることである。以後、『居住習俗語彙』（1939）、『海村生活の研究』（1949）などにも水窓についてわずかに記述されたが、最初の報告とほぼ同じ内容に留まっていた。その後も注目されることはほとんどなく、研究上、忘れられた存在となっている。

そこで、発表者は牧田の報告の調査地を含む熊野灘沿岸地域を中心にフィールドワークを実施し、水窓の民俗の詳細を明らかにすることを目指した。その結果、水窓は調査地域において広く分布し、東向きに設けられた傾向があり、靈魂だけでなく、死者の靈・マモノ・貧乏神・福の神などの靈的存在が出入りすると考えられていたことが明らかとなった。また、人の死際や葬送、年中行事、まじないに関する事例も発見された。水窓は実用的な役割と共に靈的な役割を持っていたことが明確となり、ある意味で日常世界と非日常（靈的）世界の接点として人々に認識されていたと考えられた。

### <参考文献>

- 牧田茂 1938「三重県北牟婁郡須賀利村語彙」『方言』第八卷第一号 春陽堂  
 牧田茂 1949「葬制」『海村生活の研究』日本民俗学会  
 柳田國男・山口貞夫編 1939『居住習俗語彙』民間伝承の会

## 利根川河口域における海難者供養 —立正佼成会の「水難供養」を事例として—

小野寺佑紀（神奈川大学大学院）

立正佼成会は、昭和13（1938）年に霊友会から独立した庭野日敬、長沼妙佼によって創設された新宗教である。『宗教年鑑』（平成30年度版）によると、会員数は現在約260万人で、国内に605ヶ所の教会や布教所がある。

千葉県銚子市と対岸に位置する茨城県神栖市波崎（旧波崎町）においても教会や道場があり、「水難供養」が毎月行なわれている。当該地域は利根川河口域に位置しており、国内随一の年間水揚量を誇る漁業基地として知られる。江戸後期には東廻り海運の要衝として大いに発展した一方で、鹿島灘に面する銚子沖は海難の要所として知られ、「阿波の鳴門か銚子の川口、伊良湖の渡合が恐ろしや」という俚諺が伝わり、日本三大海難所の一つとして恐れられてきた。

このように、古くから海運業や漁業で繁栄した利根川河口域周辺は、悲惨な海難との表裏一体の歴史を持っており、それらの海難者まつわるさまざまな供養の習俗がみられる。

その背景には、河川港特有の海難にまつわる歴史や漁業従事者が多い地域性など、海辺に依拠したさまざまな要因が指摘できる。

立正佼成会の場合には、「宅地因縁」という考え方が先祖供養の根底にあり、先祖や親類縁者として含まれる海難者を供養する一方で、さまざまな対象を「水難供養」の場において積極的に供養しようとしていることが事例から伺える。

また、霊友会系の教団は独自の先祖観や儀礼などの教義を持っており、その信仰形態も檀那寺や氏神（神社）といった既存の信仰と重層的な関係にあるが、民俗事例としてそれらを扱った研究や報告はあまりみられない。

本報告では当該地域における海難者供養の習俗ついてふれながら、立正佼成会銚子教会と鹿島教会波崎南支部で行なわれている「水難供養」の事例を取り上げ、その供養の対象や背景について考察したい。



## 墓標銘からみた「法師」像 —在俗法師研究に向けて—

角南聡一郎（公益財団法人元興寺文化財研究所）

「法師」とは仏典によれば、説法者・布教師・教えを説く人・衆生を導く僧、または仏法を知る人である（谷口 1996）。南都元興寺に伝わる道場法師説話も、雷の子とされる怪力の童子が鬼を退治し、後に道場法師となったとあり、普通の僧侶ではないことがわざわざ強調され、「法師」と呼ばれていることは意義深い。

寺院に属するいわば正規の法師（森川 2016）に対し、在俗の法師というものが存在した。この在俗法師に対して、はじめて学術的に着目したのは柳田国男であった（柳田 1914）。柳田の研究を受けて、歴史学者・喜田貞吉は在俗法師の実態について研究を深めた（喜田 1920）。これから暫くの空白期間があり、1970年代に国文学者たちによって在俗法師の研究が再開された。今成元昭は平安時代中期の仏教説話集『大日本国法華験記』の中で、僧侶は和尚・僧正・律師・阿闍梨、そして菩薩・大師・法師・持経者と称されていることを指摘した（今成 1973）。また、山下正治は、『日本書紀』から『平家物語』に至る仏教文学に見られる在俗法師像を詳細に検討した（山下 2007）。この他にも、琵琶法師、物読み法師といった僧形を呈する芸能者が知られる。また近代に入り、もはや僧体でもない箏曲家のことを法師と呼ぶこともあった（藤田 1943）。近代に至り、ほとんどが寺院に属し学僧と呼ばれるもの（本格的な研究者も含まれる）もある中で、俗化した僧体のものが、少なからずこの頃まで存在していたということは看過できない。

このように、これまでの在俗法師研究は、記録によるものが中心であった。これ以外に注目されるのは、墓標にみられる「法師」銘である。主に江戸時代に建立された「法師」銘のみの墓標は各地に認められ、ことさら珍しいものではない。筆者が注目するのは、大阪府泉南市信達岡中共同墓地の墓標である（角南 2018、資料使用については岡中地区自治会及び泉南市教育委員会の快諾を得た）。当地は江戸時代、日根郡中村と呼ばれていた。この墓地の総墓標数は318基である。時代別では、室町時代10基、江戸時代305基、明治時代以降3基であった。本墓地は室町時代から明治時代に至るまで使用された墓地であることがわかる。これらの中でも無縫塔に、「法師」と「信尼」という位号（もしくは戒位）（縣 2006）が、連名で刻字されていることは注目される。つまり死後の位号として「法師」が用いられたと解釈できる。このような「法師」と「信女」連名の墓標は、櫛形墓標、方角柱墓標、自然石墓標など総計12基に認められた。

天保14年（1843）の「泉州日根郡寺社覚」には、中村の寺院として、浄土宗法然寺と真言宗林昌寺の名が記されている。岡中地区の埋め墓は長山墓地にあり、詣り墓は信達岡中共同墓地と林昌寺境内墓地であったという。なお長山墓地は岡中地区の他、牧野地区と幡代地区の埋め墓であった。林昌寺境内墓地にも「信女」、「信尼」と連名の「法師」銘墓標が見られる。当墓地及び林昌寺境内墓地以外でこのような事例は、愛媛県松山市で確認している。意識的に調査をすれば今後事例は増加する可能性が高い。在俗法師に関する研究は、必ずしも近年進展しているとは言えず、本墓地の墓標に見られる「法師」という位号の検討は、当該研究が新たな展開をするために、極めて重要なものであると考えられる。

## ヤキバと火葬場における火葬の伝承と変遷

川嶋麗華（國學院大學大学院生）

現在の日本では、葬法のほぼ100%が火葬となっている。この火葬普及の背景には大きく分けて、(1)近代以降の都市部で先行した火葬場の設置、(2)高度経済成長期(1955-1973)における各地域で行われた火葬場の設置と改良、とがある。そのような火葬場の動向と現状については、建築・環境・歴史等の分野において研究が蓄積されており、その代表的なものとしては『火葬場』(1983)がある。一方で、火葬場の普及以前には土葬とともにヤキバ(野焼場)での火葬が日本各地で行われていた。発表者は、これまで中国・中部・北陸・東北の各地方の村落部におけるノヤキ(野焼き)の習俗についての調査と実態把握を試みてきた。ノヤキは、地域の人・親族もしくは専門的職能者、が藁や薪を使い、地域の野焼場で一晩かけて行うものであった。しかし、公営火葬場の設置以降、土葬から火葬への移行と並行して、旧来からの火葬習俗地域においても野焼場での火葬から火葬場での火葬へと移行した。本発表では、野焼場と火葬場の両者における火葬の比較を通じて、火葬をめぐる伝承と変遷の動態について次の3点から分析を試みた。

(1) 火葬の担い手 村落部におけるノヤキを含む葬儀の担い手は、その相互扶助的な関係が長期間にわたって継続してきたものであることがこれまでの研究でも指摘されてきた。ただし、業務委託的な関係である専門的職能者がノヤキを担う地域もあった。それら遺体処理の担い手は相互扶助と業務委託のいずれにおいても、葬儀だけの一時的な関係ではなく長期的な関係であった点が共通している。それに対して、火葬場では、喪家と火葬場職員は葬儀時のみの一時的な関係であり、火葬依頼も葬祭業者を通じて行われることが一般的である。野焼場では継続的な関係性の人々によって遺体処理がなされたのに対して、火葬場では一時的な関係性の人々によって遺体処理がなされているという点に大きな違いがある。

(2) 火葬の技術 野焼場では穴や囲い等の簡素な火葬施設で藁や薪による「蒸し焼き」の火葬が行われたが、火葬場では火葬炉が設けられそこで薪や石油系燃料の火力による火葬が行われる。その技術には、野焼場では火力を長時間維持して時間をかけて骨化させる、火葬場では火力を強くして短時間で骨化させるという違いがある。全て手作業である野焼場と、機械が導入された火葬場では、両者の火葬の担い手は遺体をきれいに骨化させるために、自身の経験や指導から技術を習得し頭部や腹部の焼け残りへの対処などの技術を保有する点は共通する。ただし、ノヤキでは「骨にする」ことを重視するが、火葬場ではよりきれいに「骨を残す」ことを重視する傾向がある。

(3) 火葬における儀礼的行為 野焼場や、初期の火葬場での火葬では、遺体を焼くという一連の行為を挟んでその前後に、点火と拾骨という儀礼的な部分が存在した。そこからは、葬儀はもともと家族や親族が行うものだとする社会的規範が存在したこと、点火と拾骨という行為が慣習となりその慣習が儀礼化することで保存伝承の力を強くしたことが読み取れる。しかし、現在では点火を職員が行うようになっている火葬場もある。そこでは、家族や親族による遺体処理の責任が拾骨という一つの動作に集約され、重視されることでより顕著に儀礼化してきているといえる。

参考文献 浅香勝輔・八木沢壮一『火葬場』、大明堂、1983

個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### G 会場

7 A 棟 204 講義室 (定員 39 人)

## 岡山県南部における報恩大師伝承の展開について

平松典晃（帝塚山大学非常勤講師）

岡山県南部には備前四十八ヶ寺を中心に、報恩大師の開基、あるいは中興とする伝承をもつ寺院が数多く分布している。確認できた限りでは、児島郡を除く備前国全域と備中国の東南部、備前国に隣接する都宇郡・窪屋郡・賀陽郡の3つの郡に存在している。その岡山県で確認できる報恩大師伝承の多くは、天平勝宝年間、孝謙天皇の病を治した見返りに報恩の名を賜わり、後にその寺を建立したというものである。

岡山県以外では、伝承を地図上に落とすと奈良県の子島寺、吉野、興福寺付近、高野山、京都清水寺、志賀県岩脇の護寧寺、そして愛媛の西山興隆寺で確認されている。

報恩については備前出生説と大和出生説があるものの後者が有力とされ、大和を中心に活動していたものと考えられている。備前国においては報恩が活動していたことを示す痕跡が確認できないことから、伝承が他の地域からもたらされたと考えられる。備前における報恩大師伝承の基礎となるものが治承4（1180）年の年紀をもつ『備前金山観音寺縁起』であるが、近世初頭に報恩伝承を共有する備前四十八ヶ寺が結集されたと考えられ、さらに江戸期になって報恩伝承を有する縁起が作成されるようになったことが伺える。

備前四十八ヶ寺については近世中期から昭和初期にかけて巡礼が行われていたことが明らかになっているが、四国八十八ヶ所や真言寺院における弘法大師のように報恩大師が直接、庶民の信仰対象となっている様子は弘法寺（瀬戸内市牛窓町）奥の院の「報恩さま」以外には知られていなかった。ところが先日、ムラに小さな堂を設けて、弘法大師と同様に報恩大師を祀る事例を確認することができた。このことから近世から近代にかけてある程度“報恩大師信仰”といえるものが庶民の間に浸透していたものと考えられる。

また、これまで研究者の間では認識されていなかった、ムラに報恩大師の伝承が存在していることが僅かではあるが確認できた。これらの伝承には報恩大師の名として芳賀坊という名が伴っている場合が見受けられ、何者かによって伝承の拡大がおこなわれた可能性があると考えられる。

今回は先行研究で明らかにされていなかった、伝承の中央から備前への伝播、そして報恩大師信仰の背景にあったと思われる、備前備中における伝承の拡大について考えたい。



## 日本における岩石伝説の「身体性」

宋丹丹（総合研究大学院大学国際日本研究専攻）

本発表では日本における身体に関する岩石伝説に着目し、身体と怪異という視点から考察することで、その特徴と信仰を明らかにすることを目的とする。

伝説は口承文芸の一種として広がっているため、私たちは幼い頃から多少なりとも伝説を聞いたことがあると思う。伝説の中には、奇人、老木、霊泉などに関わる様々なものがあり、岩石にまつわる伝説も多い。柳田国男監修『日本伝説名彙』の第二部は石・岩の部とされており、大量の岩石伝説が収録されている。また、角川書店の『日本の伝説』シリーズには岩石伝説が数え切れないほど多くある。しかも路傍には自然石あるいは石造物あるいは標石などの岩石がよく見られ、人々の日常生活に溶け込んできた。

多様な岩石伝説の中には夜泣き石伝説、血が出る石伝説、成長する石伝説などのように身体に関する岩石伝説も少なくない。岩石は生命を持たない無機物であるが、伝説上の岩石には生命があり、人間のように悲しくなったり、血が出たりするという怪異な身体現象が出現している。確かに岩石は人間ではないが、人間の身体現象が現れた岩石には「身体性」と呼べるものが備わっているのではないか。

各分野における身体に関する認識は異なり、多様な視点から身体を研究する先行研究も数多くある。民俗学の分野では1989年にKatharine Youngが「Folklore」に基づいて「Bodylore」という概念を提唱し、身体の民俗と知識を探究し、身体の社会性と文化性に注目を促した。しかし、「Bodylore」という概念について、提唱者のKatharine Young自身も体系的な理論を示していない。その後多くの民俗学者たちは「Bodylore」の概念を用いつつも、種々の視点から身体の社会性と文化性を分析してきた。

本発表では身体に関する岩石伝説を素材として、岩石伝説における身体の社会性と文化性を分析することを試みる。また、夜泣き石、血が出る石などは不思議な現象であるため、怪異という視点も入れて、身体に関する岩石伝説の特徴や信仰などを検討する。

## うつぼ船の再利用をめぐる伝説について

橋弘文（大阪観光大学）

漂着後、うつぼ（うつろ）船から乗船者が下船した後、うつぼ船はどうなったか。うつぼ船はどのようにとりあつかわれた、と伝えられてきたのだろうか。

柳田国男は、うつぼ船の形について、「うつぼ舟は空洞の木を以て造つた舟、即ち南方の小さい島々に於て、今尚用ゐられて居る所の、刳舟丸木舟のことで無ければならぬ」とのべている（柳田国男「うつぼ舟の話」）。柳田は、大きな木に自然にできた「空洞＝うつろ」を利用して造られた簡素な船を、うつぼ船の原初的な形としてとらえている。

うつぼ船の伝説のなかには、一見すれば、一本の丸木と見まちがえるよううつぼ船もみられる。しかし、すでに柳田が指摘しているように、さまざまな形の船が「うつぼ船」や「うつろ船」とよばれている。箱形のうつぼ船もあれば、円盤形のうつぼ船もみられる。それらの多様なうつぼ船に共通する形や構造は存在するのだろうか。

ほとんどのうつぼ船には、櫂や帆などの船の航走にかかわる船具が見あたらない。櫂や帆などの船具が、うつぼ船の出航の時点から備えられていなかったのか、それとも、航海の途中で、それらが失われてしまったのかについては明らかでないが、うつぼ船は自走のための櫂や帆を備えていなかったゆえに漂着したといえるだろう。そこで、うつぼ船は動力を引き起こす道具を備えていない簡素な船であると、かりに定義することができる。

うつぼ船の伝説では、うつぼ船を発見した人びとが、その船の乗船者にたいしてどのような態度をとったかということが中心になって語られる。しかし、人びととうつぼ船の乗船者とのかわりのしかたによっては、漂着後のうつぼ船のとりあつかい、すなわち、うつぼ船の再利用が重要なテーマになる場合もある。また、それぞれのうつぼ船伝説における出来事の時間設定のちがいが、つまり、伝説の出来事が遠い過去か、それとも近い過去におこったか、ということも、うつぼ船の再利用のしかたに関連しているように思われる。

漂着後のうつぼ船の利用について、つぎのような可能性が考えられる。

- 1 うつぼ船の船体をそのまま保存する。
- 2 うつぼ船を解体して、その材料を利用する。

保存されたうつぼ船のなかには岩や巨木に変形するという伝説もみられる。また、うつぼ船の船材の利用については、経済的な次元だけでなく、寄船（難破船）への対応という社会的な次元、そして亡くなった乗船者の霊との関係という宗教的な次元からも考察される。

## 死者霊出現の表現

三浦理沙（國學院大學大学院文学研究科）

柳田國男は『遠野物語』において、死者の霊に関する不思議な話を含めた人々の語りを叙述しており、死者霊についての語りは、柳田にとっては民間伝承研究への入口に位置する関心事であったといえる。ここにあるような死者霊や死者についての語りは、現在も新たに生まれており、本発表では、岩手県下閉伊郡山田町・大槌町の沿海地域での聞き書きをもとに、死者霊の出現がどのように語られているのか、その実態を示し、その語りの内容やあり方について、いくつかの分析結果を提示したい。

ここで、死者霊出現に関する語りの具体例を示す。

・十九才の時、山田の缶詰工場で働いていた。同級生の友達が、心臓の病気で山田の病院に入院していたので、仕事の帰り車を待つ間に、よく見舞いに寄っていた。ある日、病院に寄った帰り道で、髪の毛が一本ずつ伸びるような感じに寒気がしたが、それでも帰らなくてはいけないので、汽車に乗って船越に着いた。駅から家まで十五分はかかるが、その中間に、お寺に続く、葬式行列が通る細い道路がある。そこまで来た時、寒気がぱっと止まって、立ち止まった。足の回りから腰の回りに、たらいぐらいの大きい光が、あっという間に目も開いていられないほどに明るくなって、ふらふらと倒れて座った。そこまでは覚えているが、あとは分からない。それから何分経ったのか、気がついた時、その光が体を囲んでしぼんで小さくなり、味噌汁を作るおたまぐらいになった。それがおたまのように尾を引いて、お葬式が通る道路を、お寺の屋根の下まで流れ星が流れるような感じで飛んで行った。私は座ったまま、目を開いて見ていた。それからしばらくしてやっと歩けるようになったので、家に帰っていった。そうしたら母親が、今よしえが亡くなったという電話が隣に入ったと。ああ、やっぱりあれが魂っていうのか幽霊っていうのか、病院からずーっとついてきたんだなあと思った。

・二十歳ぐらいの時に盲腸になり入院した。手術した日の晩、喉が乾いて、病院の家具を爪でかっちやいで傷つけた。先生に怒られて、泣き泣き病室から廊下に出たら、緑の着物を着た女の人がガラスの前にふわーふわーと風に揺られているのが映った。看病で来ていたおばあちゃんにはそれが見えなかった。一週間も前にそこの病院で死んだ人らしい。

・東日本大震災の翌々日あたりの、二～三日間のこと。松原のところから釜石駅方向の国道を、人がぞろぞろぞろぞろと列を作って歩いて行く。海から上がって、観音様から町の方に行く。その人たちが魂をしょってるから、そのあたりだけは電気がついているようで、夜なのに昼間のように明るかった。何百人も見ている人がいて、普段見えない人も見ている。

このような語りは、いうまでもなく生者による死者に関する語りであり、その語りのなかに死者との関係性や死者についての認識、靈魂観などがあらわれているといえる。死者霊の出現についての語りには、個人の個別の感性による部分もあるが、いくつもの語りを集積し、比較検討していくと、死の場所とか、語る人が保持している死者生前の記憶、語る人と死者との関係性など、死者霊を出現させるいくつかの結節点を見いだすことができる。

発表では、こうした生者と死者霊出現の結節点も含め、死者霊出現の表現がどのように類型化できるのか、試論を述べたい。

## 伝統工芸の継承 —埼玉県秩父地域の織物産業を事例として—

松本美虹（武蔵野美術大学 民俗資料室）

江戸時代、秩父地域の生糸は農閑期に農家の副業として生産され、各地で催されていた絹市で取引されていた。絹市で取引されるものは、上質な繭・生糸でなくてはならなかった。玉繭からできた玉糸は、絹市で取引することができない不良品として扱われた。だが、秩父地域の農家では、玉糸を捨てずに絹織物として活用していた。これが後の「秩父銘仙」へと発展していく。

安政6年の横浜開港により日本は生糸を主な輸出品とし、生糸を大量に生産することを奨励した。生糸を大量に生産するという事は、結果として輸出に適さない玉糸が大量に産出されることになる。

秩父織物産地は居坐機、足踏織機、動力織機へと転換し、明治41年「解し捺染」特許取得以降、秩父地域の織物は「秩父銘仙」としてデパートとのタイアップに伴って全国へひろがっていった。俗に言う「ガチャマン時代」もこの時期である。秩父銘仙は、明治期以降の大量生産、大量消費という時代により生まれた産物だと言える。

現在、秩父地域では後継者育成も行われており、伝統工芸技術を継承させる方法について、模索している。また、秩父でできた繭を使用して秩父で織物をしようという動きもある。現在秩父には製糸工場がないので、秩父でできた繭を使用して秩父で織物製造を行うことが困難な状況にある。

織物業を営む人々の中には、裏地を専門に製造する機屋、捺染加工業を専門とする加工屋が見受けられる。このような分業化の現状は、仕事内容を分けても仕事が成り立つことを示している。

秩父織物産地の現状としては、家内制手工業としての機屋が目立ち、衰退とみられる面がある。これらの現状を捉え、伝統工芸が現代で継承されている現状について検討する。

### 参考文献

上野和彦 1973 「秩父織物業の変容」『地理学評論』46(6) 日本地理学会

井上光三郎 1980 『機織唄の女たち 聞き書き秩父銘仙史』東京書籍

田村均 1985 「秩父地方における下請構造の形成—織物業の衰退と機械工業の展開—」『地理学評論 Ser.A』58(4) 日本地理学会

柿原謙一 1995 『秩父地域絹織物史料集』埼玉新聞社



## 伊勢湾周辺地域におけるボラの利用

小早川道子（中京大学）

愛知県の西三河平野部の農村地帯では昭和40年頃まで、ボラの煮付けが秋祭りのごちそうとして欠かせないものだった。以前の発表では、この地域でボラがかつては祭礼だけでなく、成長祝いなどのさまざまな儀礼で利用されていたことを、主に近世資料により明らかにした。今回はその後の調査により、伊勢湾周辺地域で特にボラを儀礼に利用する民俗が多く分布することが判明したため、その理由について考察したい。

ボラは北海道以南の日本各地で漁獲され、文献にも古代から登場し、儀礼や行事に利用する事例も全国的にみられる。しかし愛知県西三河平野部のように、儀礼・行事の魚としての民俗がある程度の分布域をもつ地域は少なく、多くは日常に食べる大衆魚としての扱いである。例えば瀬戸内海もボラ漁は盛んに行われていたが、広島県や香川県などで、祭礼や出産・成長祝いに利用される魚は、主にタイやチヌなどであるという。様々な要因により、その地域ごとに利用しやすい魚が異なるのは当然であろう。そこで西三河平野部から周辺地域の事例を確認していくと、伊勢湾周辺地域に「ボラ文化圏」とも呼ぶべき類似例が多く分布することが判明した。

以前の発表では、西三河地域の近世資料を中心に紹介したが、隣接する知多半島地域でも婚礼や出産・成長祝いなどに、ボラ（イナ）が利用されていた。一部の祭礼などにも、カケノイオ（懸魚）としてボラを奉納する事例があった。特に注目されるのは、祝儀帳などでボラとともによくマダカが登場する点である。マダカもボラ同様出世魚で、伊勢湾地域ではセイゴ→マダカ→スズキと名称が変化する。出世魚という点が重視されていたことの証左であろう。また魚の価格をみると、ボラはタイの次に高価という記録もみられる。また、西三河地域からみて伊勢湾の対岸になる伊勢地方でも、ボラは重要な魚であった。特にボラ漁を盛んにおこなっていた鳥羽地方では「神の魚」といわれ、かつて伊勢参宮の宿で「伊勢鯉」として出すボラの需要は、莫大なものであったという。伊勢湾地域の漁業関係者への聞き取り調査でも「ボラは安い魚ではなかった」といい、高度経済成長期の海洋汚染が取り沙汰されるまでは、ボラは「普段は大衆魚、下魚」とはいいつつも、儀礼の魚としての格を保っていたようである。

伊勢湾周辺地域で、祭礼や婚礼、出産・成長祝いなどにボラを利用する事例をみていくと、ボラを直接漁獲している沿岸部よりも、農村部に多いことがわかる。ボラを自力で漁獲していた沿岸部の漁村では、出世魚という意識もやや薄く、「獲れたら食べる」という日常の魚であり、農村部のようなハレの魚としての扱いはあまり多くない。西三河平野部の農村地帯は、ボラが遡上してくる川も少なく、自力でボラを入手するのは困難な地域である。農村部でボラを儀礼に利用するのは、普段から食べられる魚ではないこと（普段魚売りから買うのは主にイワシなどの小魚）、出世魚で縁起のよい魚という認識があったこと、そして伊勢湾で多く漁獲され、漁期も春～秋までと長く、必要な時に入手が容易であったということが、大きな要素であったと考えられる。

## 山梨県忍野村高座山草原における火入れの意義

小笠原輝（山梨県富士山科学研究所）

山梨県南都留郡忍野村は富士山の北麓に位置する自治体で、忍野八海などの観光地を有している。また、陸上自衛隊北富士演習場内の入会地の権利主張とそれにもなう火入れを行っている（火入れの実施は他の市町村の集落を含む）ことで有名である。しかし、忍野村忍草地区では、この演習場の他に現在でも集落によって毎年火入れ（ノビツケ）を行っている高座山（たかざすやま）の草原を入会地として保持していることはあまり知られていない。

本考察では、高座山の草原の利用および管理方法の変遷について聞き取り調査を行った結果、2019年度に実際に火入れ行事について参与観察を行った結果を報告するとともに、火入れをやめてしまっている近隣に位置する山中湖村長池集落の入会地である大平山と比較して、なぜ忍野村忍草地区だけが現在でも火入れを行って草原を管理しているかを考察したい。

高座山は元来カヤ（ススキ）ヤマとして使われてきた。日常作業で馬を連れていき、まぐさを採取することは許されていなかったという。現在でも高座山でカヤを刈る人がおり、演習場内で刈ったものと合わせて日本各地の屋根材として出荷されている。戦後期まで、火入れの他にヤマハギなどを集落全員で抜く作業（スナをカケルという）を行っていた。火入れは4～5月初旬の週末に、消防団が行うこととなっている。また、1970年代より、8月8日の忍野八海まつりにおいて高座山の斜面を八の字型に焼くことを村の行事として行なっている。

現在、火入れ作業は村の消防団の第二分団（忍草地区）が行うことになりはなくなり、第一分団（内野地区）は麓で延焼等の監視を行う。4月から新たに入団した人を含めた消防団の統率を確認する適当な時期で、そのための行事となっている可能性がある。忍草地区の男性の多くはこの消防団を通して数度は火入れを行っており、高座山の燃え具合や消防団の統制の取れ方などを麓の集落から観察している。なお、後日消防団長は「今年の火入れはいい火だった」と村の年長者から感想があったことを話していた。

山中湖村長池地区大平山では、カヤで屋根を葺き替えなくなった1960年代にノビツケは行われなくなっていた。養蚕の衰退によって屋根材にカヤを用いなくなった時期と合致する。カヤが不必要になったことに加えて、大平山では集落全員によってノビツケが行われていたことを考慮すると、集落全員の負担が草原の火入れ中止につながった可能性がある。

この忍野村高座山の草原は、植物や昆虫の絶滅危惧種も多くみられ、北富士演習場内の草原と合わせて環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」の一つとして指定されている。また、地域住民が独自で火入れ全体を行って管理を続けている数少ない事例となっている。この忍草地区の事例は特殊であるかもしれないが、火入れの主体が集落全員の負担ではないこと、カヤの利用が継続されていること、まつりの場として機能していることなどが複合的に絡み合い、草原の火入れが続けられていると考えられる。

## 石工の採石労働にみる山の環境と資源管理 —近江国滋賀郡北比良村を事例に—

渡部圭一（琵琶湖博物館）

■問題の所在 わが国の林業史の研究では前近代の森林被覆率の高さが強調され、とくに近世中～後期に発達したスギなどの育成林業が注目を集めてきた [タットマン 1998 など]。一方、これに再考を迫る最近の研究 [水本 2003、小椋 2012 など] によると、近世～高度経済成長期以前の近畿地方では、村の山の多くは柴山や草山といった低植生の状態であったとされる。

山の低植生化は土砂の流出や天井川の形成と深い関連をもつ。従来、土砂流出の問題は近代の砂防や造林政策の前史として否定的に理解され、むしろ災害に近い異常状態とみなされてきた。「人々が不安定な環境にどう向き合っていたか」という視点の考察はほとんど行われていない。

本報告では近江国滋賀郡北比良村（現、滋賀県大津市北比良）の共有山における石工（ここでは花崗岩の石材の切り出しと搬出・加工を担う職人）の生産活動を取り上げる。昭和戦前期のことを知る話者への聞き取り、近世～近代の共有文書・絵図類、石工の家に残された採石・運搬用具の調査に基づき、不安定な山と土砂の環境に対峙する人々の意識と行動について考察する。

■事例 北比良の集落は比良山地の東麓、1000メートル前後の急峻な山々を見上げる位置にある。山は一村の共有山で、近世初めの段階から「柴山」である。聞き取りによれば樹高5m程度の雑木（主にコナラ）が燃料材として採取され、商品として湖東方面に移出されていた。

山から流下する比良川は流路が一定せず、広い河川敷には砂が堆積して著しい天井川の地形をなしていた。「山から砂が出っぱなしちゅう川やった」と回想されるほどで、河口部では砂を移動させる一種の「村の浚渫」が共同労働で行われていた。浜には砂州が形成され、過去の増水や破堤にともなう砂の被害の語りには事欠かない。

一方、河川敷は採取する丁場として利用され、砂地を利用した石の加工・移動が繰り返された。石は丁場の左岸斜面から落下させるので、斜面は荒れ、植生は皆無に近く、広いガレ場と化していた。丁場では斜面に簡易な土砂止めを築き、サワシバ（方名ミズシデ）を植栽するなど、山腹砂防に近い対策を講じていた。いわば「村の砂防」である。

石の搬出により傷んだ道や橋の修復（いわゆる道普請に相当）は、石工や山仕事をする者の共同の負担であった。また谷筋にある特定の巨石は、利用価値はあるものの、増水時に多量の砂が集落に流下することをおそれて採取を見送るなどの態度をとっていた。

■考察 人々にとって石と水と砂は身近な自然であり、石材の採取が山から川への土砂の流出を招くことは経験的に周知の事実であった。そうした日常的な矛盾に直面しつつ、大規模な土砂被害という破綻を避ける自制的な対応がとられていた点に、北比良の石工による資源管理の特徴を指摘することができる。民俗調査の捉える村は、往々にして調和的で安定的な山の資源をもつことを暗黙の前提にしてきたが、本報告の事例からは、不安定な環境にある村にとって資源の利用・管理は矛盾をはらむものであり、災害時の被害の調節や軽減という一種の危機管理の性格を備えるに至っていたことが示唆される。

■文献 コンラッド・タットマン 1998『日本人はどのように森をつくってきたのか』築地書館、水本邦彦 2003『草山の語る近世』山川出版社、小椋純一 2012『森と草原の歴史』古今書院



地域が共有するもの  
—和歌山県上富田町の共有林管理団体の事例から—

高木大祐（千葉県）

本発表で取り上げるのは、共有林を管理し、その収益を地域社会に還元する活動をしている社団法人である。地域によりその呼称は様々であり、また本発表で取り上げる事例はいずれも一般社団法人であるが、調査を進めている山形県内、広島県内では一般財団法人や認可地縁団体となっている例もあることから、仮に共有林管理団体という総称で呼ぶことにする。

事例としては和歌山県西牟婁郡上富田町にある二つの一般財団法人を取り上げる。上富田町には合併前の自治体を単位として共有林を所有する一般社団法人が三つあり、いずれも愛郷会と称する。上富田町生馬にある生馬愛郷会の設立は昭和 31（1956）年、生馬村と朝来村の合併により富田川町が発足した際のことである。旧生馬村の全 251 戸を会員として、旧生馬村の共有林を所有する法人とした。設立当初の主な収入源はスギの植林であった。現在では伐採跡地に植樹を行う和歌山県の紀の国森づくりの補助金などが主な収入である。

生馬愛郷会の最初の事業は小学校の給食への支援であったといわれている。戦後の食料難のなかでも生馬は特に食糧事情が悪く、サトイモが主食で、子どもの体力が弱かった。そこで、愛郷会の支援で給食が始まった。教育関係の支出が重要であることは現在でも変わらず、保育所の建て替えに際して支援を行っている。また、小学校には継続的に関わっており、生馬小学校の学校運営協議会には財産区、消防団、老人会、婦人会などと並び、愛郷会も役員を出し、学校行事に協力している。なかでも運動会は生馬地区の住民全員が参加する地区の行事となっており、愛郷会の支援が地区のまとまりを生んでいる形である。

一方、市ノ瀬愛郷会はやはり昭和 31 年、市ノ瀬村と岩田村の合併で旧上富田町が発足した際、旧市ノ瀬村の住民を会員として共有林を所有する法人として設立された。やはり植林の収益が主であったが、現在では土地の賃貸料が主な収入である。学校行事への支援などを行っていることは生馬と同様であるが、市ノ瀬の場合、土地の貸し出しに大きな特徴がある。かつての共有林の貸し出し先としてはゴルフ場があり、収入の面ではこれが大きい。一方、富田川と国道に挟まれた共有地はすべて「地域のためになる施設」に貸し出されている。具体的には喫茶店、診療所、薬局、そしてバッチョングセンターである。喫茶店は住民が集まる場として、地域のためになると認識されているのである。また、バッチョングセンターは青少年健全育成のためと考えられたようであるが、近隣の自治体にはないこの地域では貴重な施設である。この種の団体は市町村合併時の住民を会員とすることから、会員は住民の転出に伴い減少するのが常であるが、市ノ瀬では新規会員の勧誘も行っている。少年野球への支援も行っているため、そのチームの父兄から声掛けを始めたという。スポーツとの関わりは市ノ瀬愛郷会の特徴といえる。

これらの活動を見ると、共有林を役立てるにふさわしい用途として、教育、スポーツ、住民のコミュニケーションなどが想定されていることがわかる。実は、これらの要素は地域が共有すべき課題と認識されているのではないか。共有林を資源の直接的な分配のみならず、その利益の利用の面から捉えることで、より広い共有の枠組みが見えるのではないかと提起したい。



個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### H 会場

7A 棟 206 講義室 (定員 39 人)

## 灯火管制下における伝統的な「明かり」への憧憬

廣瀬由子（筑波大学人文・文化学群比較文化学類）

日本人が生活の中の「明かり」を再考し、「照明とは何か」を考えた契機として灯火管制に着目する。近代日本の文学作品における「明かり」の記述を概観すると、日本の伝統的な照明具を懐古するような作品が第二次世界大戦中に集中して見受けられる。本発表では、灯火管制期初期に発表された、谷崎潤一郎の『陰翳礼讃』、また後期の作品として柳田国男の『火の昔』等の、日本の古灯火器について述べた作品に着目し、戦時下における市民の「明かり」への意識の変容過程を明らかにする。灯火管制や国家総動員法を基礎とする電力国策によって、人々の「明かり」への意識はどのように変化したのだろうか。

検証の手法として、本発表においては文学作品に注目する。文学作品は、社会背景や当時の人々の照明に対する価値観が現れている媒体として適切であると考え、1880年から1945年までに発行された小説・エッセイの中から、所定の条件で検索した作品を無作為に抽出した。その結果、1928年7月に大阪で日本初の大規模灯火管制演習が行われたが、この年を境に日本の昔の「明かり」への「懐古」「憧憬」を表現した作品が集中して発表されていることを確認した。戦時中の灯火管制期における日本の明かりについて言及されている作品を、作品中の明かりの描かれ方に注目し大きく分類すると、以下のようになる。

1. 過去の風景の一部としての「明かり」（例：梶井基次郎『闇の絵巻』）
2. 日本家屋のなかの「明かり」の論考（例：谷崎潤一郎『陰翳礼讃』）
3. 子どもたちに「昔のあかり」を語るための「明かり」（例：柳田国男『火の昔』）

また、1938年の国家総動員法と合わせて公布された電力国家管理法の施行に加え、内務省による、『児童読物改善ニ関スル指示要綱』が發布されたこともあり、日本の照明史に関する児童向けの作品がみられるようになる。また、照明協会が1943年に出版した雑誌『照明』には日本の古灯火器が表紙に毎月描かれており、同時に古灯火器に関する記事も多く掲載されている。これらの出版作品から、灯火管制後期において日本の古灯火研究が活発に行われていたことが示唆される。

灯火管制期においては、ろうそくなどの昔の明かりが必需品とされ、電気を使わない古灯火器の需要が高まった。このような灯火管制の生活の中での古灯火器の需要の高まりによって、人々は「明かり」の重要性について再考したといえるのではないか。

### 【参考文献】

- 大井昌靖 2016 「燈火管制の効果：太平洋戦争時の空襲対策から」『鷗友』41-5 pp.43-59  
 田村謙治郎 1941 『戦時経済と電力政策』産業経済学会  
 照明協会『照明』8巻1号-9巻7号(1942年～1943年)

## 神前結婚式の意義 —出会い式の創出—

岸本昌良（日本国民）

明治32年2月、枢密院顧問官、『古事類苑』の編纂総裁、東宮大夫、華族女学校校長細川潤次郎は『新撰婚禮式』を出版し、婚礼を行う室には「神明を奉仕せる者と心得べし」と、神前式を強調し、夫婦の杯、親属の杯、親属朋友合座の杯の順で祝うこと述べた。特に、親属の杯には従来と異なり新婦の親族の参列が明記されていた。明治33年4月、政府は枢密院顧問に諮詢して皇室婚嫁令を定め、天照大神の御霊代としての神鏡を祀る宮中賢所での挙式が明示された。明治33年5月10日、皇太子嘉仁親王（後の大正天皇）と九条節子が結婚式を挙げた。東宮及び九条節子は宮中賢所に入り、皇族、文武高等官、有爵者並びに夫人も賢所前に集まり、着座した。正装に着替えた皇太子、妃殿下は御手水を済ませ、賢所内陣に進み、着座、御拝、御玉串を奏し、外陣に移り、神酒を受け、両殿下は皇霊殿及び神殿に進み、着座、拝、玉串奉奠し、退出。両殿下は参内し、洋装に着替え、天皇皇后両陛下に対面し、両陛下より御詞があり、御杯を賜り、宮城を馬車で出て東宮御所に戻る。途中で「通御の際には異口同音に称える万歳の声は九天にも昇り、地の底に届かんばかりに響き渡り」（『国民新聞』明治33年5月11日）と、国民が皇太子の新式の婚礼を心から祝う様子も伝えている。5月9日、細川潤次郎は男爵に任ぜられた。

明治34年3月、伊勢神宮崇敬奉賛団体である神宮奉斎会は、日比谷本院講堂で、模擬神前結婚式を実施し、来賓は細川男爵、下田歌子の諸氏を始め永田町の華族女学校生徒百余名であった。（『東京大神宮沿革史』昭和35年）。明治35年9月、高島ドクトルと金須松三郎氏令妹松代嬢との神前結婚が日比谷大神宮で挙行され、両家親戚一同式場に参列、結びの杯を行い、神拝、更に引續親類杯の式を行はれ、式の後、帝國ホテルで晚餐會があり、伊藤、山縣の兩侯爵を初め、朝野の名士等数十名來會したという。（『報知新聞』明治35年9月24日）。明治41年12月11日の、『東京朝日新聞』では、式だけは神前で執行し、婚禮の神聖性を求めて、日比谷の太神宮や神田明神、麻布笄町の出雲大社支社等で神前結婚を行う者が多くなって来たと伝えている。

明治の頃、一般的な婚礼は、媒妁→見合→結納→簪入→輿入→祝言という順序で進んだ（『風俗画報』明治29年5月）。明治37年、柳田家の婿になった国男（旧姓松岡）は、婚姻生活の開始をヨメイリと表現することが一般的な状況の中で、簪入儀礼に注目し、「さらに顕著に昔の型を遺しているのは簪入である」と主張して「簪入考」を昭和3年に著した。その中で神前結婚式については直接の言及はない。神前結婚式が一般的になったのは総合結婚式場が誕生した戦後のことである（『冠婚葬祭互助会40年の歩み』昭和63年）。結婚式場の普及にともない、神前結婚式が広まっていった。現在の結婚は、柳田が語ったヨメイリをもって婚姻生活の始まりとする状況ではなく、すでに同居生活をしている男女が、婚姻届を出し、その後、結婚式場で式を挙げるのが一般的な状況であり（ゼクシィ結婚トレンド調査2018）、新婦や新郎が単独で新郎宅、新婦宅を訪れる、ヨメイリやムコイリは消滅している。現在の結婚式は、新郎新婦の両親及びその関係者が一箇所に集まる式であり、ヨメイリ、ましてやムコイリでもない状況である。これを、新郎方、新婦方が一箇所に会う式なので、「出会い式」と表現するのが良いと思う。そして、その出会い式の創出に神前結婚式が関わっていたことはすでに説明しているところである。

## 村規約と生活改善規約 —滋賀における「生活改善規約」の変遷—

吉村風（国立国会図書館）

滋賀県では、各集落に「生活改善規約」と呼ばれる規約が作られ、集落内の祭礼や住民の冠婚葬祭といった民俗事象について、自治組織が規制を設けている事例が多くみられる。

この生活改善規約について、70回年会（2018年度）では『二つの生活改善と民俗』として、政府や当局が主体となって行った「生活改善運動」と、そこから発展し村落自治や運営のための民俗事象となった〈生活改善〉の二つがあることを示し、〈生活改善〉が時代時代の状況に応じてずっとアップデートされてきた問題であると発表を行った。

今回はそれをさらに発展させ、各集落で作成されている「字誌」（郷土誌）を中心に、滋賀県内における「生活改善規約」の全体像を把握し、「生活改善規約」という名称がいつ頃より発生したか、特に、生活改善規約がどのような民俗事象を対象としてきたか、その変遷を明らかにする。その上で、村規約・節儉規約との関係性や農山漁村経済更生運動との関係性を確認したい。

滋賀における「生活改善規約」とは、各集落の自治組織が作成する規約で、主に集落内の祭礼・冠婚葬祭について、行事の頻度、あるいは行事そのものの廃止、参加者の制限、食事や贈答品について規制をするものである。これは集落の自治組織運営の規則である「自治会規約」とは別に定められ、集落によっては何年かに一回、定期的に見直しが行われる。また、一度制定された後、規約が守られなくなった・現状とあわなくなったなどの理由により再度改正されることも多い。

生活改善について、従来、指摘されているのは、大正期の生活改善同盟会や戦後の生活改善運動の虚礼廃止の影響である。

しかし、滋賀における「生活改善規約」は、上記の官製、あるいは半官半民の運動で作成された規約類とは、規制の対象や記載の形式に隔たりがあり、

- ・「生活改善規約」の記載は、その地域のみで使用されている民俗語彙が多用されており、非常にローカライズされた記載となっている。
- ・食事の品数の制限、参加者の範囲など、規制のレベルが具体化されている。
- ・規制の対象について冠婚葬祭、特に葬送儀礼の振舞いや贈答についての規制だけでなく、集落の神事・祭礼あるいは休み日についての規制が見られる。

という違いがみられる。

昭和16（1941）年の「栗見村冠婚葬祭新様式要項」（東近江市）のように、昭和7（1932）年の農山漁村経済更生運動などで作成された規約類の影響が見られる「生活改善規約」も例外的に存在しているが、滋賀における大多数の「生活改善規約」は、明治期あるいはそれ以前の「村規約」・「節儉規約」をそのスタートとしつつ、（官製・半官半民の生活改善運動の影響もある程度受けながら）作成されていったものである。

また、地域によっては、「正月のオコナイ行事と結びつき、神事の後、区長より読み上げられる。」（敏満寺（多賀町））や「初総会のあと区長より一年間守られているかの確認が行われる」（八条（長浜市））など近世や明治期の「村掟」・「村規約」と共通する周知・確認が行われている集落があることも、このことの傍証となるものと考えられる。



## 民俗学者旧蔵資料アーカイブの可能性と課題に関する論点整理

### —山口弥一郎旧蔵資料を中心に—

辻本侑生（民間企業勤務）

近年、民俗学者の旧蔵資料アーカイブの保存が各所で進められている。民俗学者の旧蔵資料アーカイブの活用には、学史的な研究における意義や、過去の民俗や地域社会の状況を明らかにする上での意義など、様々な可能性がある。また、同内容の調査の繰り返しを防ぐことで、被調査者やフィールドへの負担の軽減を図る意義もあると考えられる。発表者もそうした考えのもとで、山口弥一郎（1902～2000）の旧蔵資料アーカイブの活用を試みてきた（辻本 2019、饗庭ほか 2019）。

しかし、過去の民俗学者が調査し蓄積した調査データを、別の研究者が二次分析に活用することには、様々な課題もみられる。そうした課題については、日本の民俗学においてほとんど議論がなされておらず、日本民俗学会の「倫理綱領」および「倫理綱領にもとづく調査・研究の指針」にも記述はみられない。そこで本発表では以下の二つの論点を取り上げたい。

一点目は同意に関する論点、すなわち「ある研究者が、ある話者から得た調査データについて、数十年後に双方と関係性のない研究者が、自身の関心を基に翻刻や分析をすることをどう考えるか」という論点である。これには、当時の話者（ないしその遺族）からの同意という問題と、そのデータを記録した研究者（ないしその遺族）からの同意という問題が含まれている。前者については、現在の調査倫理の観点からは、民俗調査の内容を論文や報告書などに掲載する際に、話者から了承を得ることが一般的になっている。しかし、旧蔵資料アーカイブの場合、当時の話者は存命ではない場合が多く、また、調査当時に調査者が同意取得を行っていない可能性もある。そのため、話者の遺族を特定して同意を取得することには、研究者側の形式的な手続き以上の意味合いはないであろう。また、後者については、旧蔵資料を寄贈した遺族の意思等を十分考慮する必要がある。

二点目は、個人情報保護に関する論点、すなわち「ある研究者が 80 年前に実施した調査のフィールドノートに記された話者名や話者の属性を、現在、分析するにあたってどの程度秘匿すべきか」という論点である。近年、過去のフィールドノートを活字として翻刻し、後学に資する動きもみられるが、その中で問題となるのは個人名の扱いである。個人情報特定されないようにすることの重要性は言を俟たないが、他方で学史的な研究において過去の調査の経緯等を分析する上で、話者の個人名は最も重要な情報の一つである。また、公刊された民俗誌や論文では話者の個人名が掲載されているケースなどもあり、一概にルール化することは難しい。したがって、現時点では、過去の調査データの公開による個人特定の可能性と、それによるリスクの評価などについて、旧蔵資料アーカイブを活用する研究者個人が判断すべきと考えられる。

以上、本発表では民俗学者旧蔵資料アーカイブ活用の可能性と課題について若干の整理を行い、広く諸賢からご教示を得たい。

辻本侑生 2019「山口弥一郎の岩手県旧綾里村における津波調査ノート（一九三五年）について」『福島の民俗』47

饗庭伸・青井哲人・池田浩敬・石樽督和・岡村健太郎・木村周平・辻本侑生・山岸剛 2019『津波のあいだ、生きられた村』鹿島出版会

## 山口弥一郎の学問形成とノート利用の変遷 —旧蔵資料アーカイブの試みから—

内山大介（福島県立博物館）

山口弥一郎（1902～2000）は福島県旧新鶴村に生まれ、東北の地理学・民俗学に多大な業績を残した研究者である。民俗学史のなかで語られることはほとんどないといえるが、一方で近年は多方面から注目が集まっている。特に明治・昭和の三陸津波後の集落移動の研究で知られ、東日本大震災発生直後に著書『津浪と村』（1943年刊）が復刊されたことも相俟って、被災後の地域をとらえる観点から民俗学や地理学、建築史や都市史の分野などで山口の研究が取り上げられてきた。山口は20代前半から定年までのほとんどの時期を学校教員として奉職したが、戦後は県内の自治体史編纂や文化財行政にも多くの業績を残し、また定年後は東京の大学でも教鞭をとった。またその研究活動は、一般に知られる三陸津波の研究にとどまらない。炭鉱集落の研究、凶作による廃村や救荒食としての雑穀・焼畑の研究、寄寓者・同郷人として内側から農村を捉えようとする「寄寓採録」と「帰郷採録」、ダムをはじめ地域開発により消滅・変貌していくムラの調査、福島県内を中心とした多くの共同調査の主導と自治体史等の編纂、東北における民間信仰との比較研究としてのシルクロードとストウパーの研究など、その調査研究遍歴は実に多彩である。

山口の没後には、その研究人生を物語る膨大な資料が親族から磐梯町に寄贈された。福島県立博物館では、ノートをはじめテーマごとに包まれた調査資料、写真、映像、手紙、スケジュール帳などの旧蔵資料のアーカイブ化に取り組んでいる。資料は研究を始めた昭和初頭から晩年までが揃っているが、例えばノートを中心にみても、山口の生涯にわたる研究スタイルの変遷が読み取れる。炭鉱集落や津波被災地などの戦前に行った調査は個人研究によるものが中心で、そのノートは年代ごとにまとめられているが、一方で戦後は、勤務校の郷土研究部による調査をはじめ自治体史や文化財行政に関わる調査といった組織的な調査研究の機会が増え、ノートはテーマや活動種別ごとに作成されるようになる。それに伴い、主に調査地で使用する小型のフィールドノートから大型の情報整理ノートへと変化がみられる。また山口の研究人生の画期と考えられるのが、戦中戦後の「寄寓採録」・「帰郷採録」と呼ぶ調査である。師の一人である柳田国男が提示した民俗資料の三分類による、旅人の学から寄寓者の学、さらに同郷人の学へという研究の諸段階を実践するため、岩手県北上山地の農家に住み込んで寄寓採録を、さらに会津の実家に帰農して帰郷採録を行う。こうした生活者としての立場から行う調査でつくられたノートはそれまでの聞き書きや観察によるメモやスケッチとは異なり、自らの体験や感情をも含めた日記風の記述が中心で、調査地における自らの立ち位置、調査対象との距離感が色濃く反映している。山口の多彩な研究活動の軌跡は、ノート利用の変遷にも大きく影響しているといえよう。

生涯に多くの転居や転勤を繰り返した山口だが、研究者として生きた各時代の資料が一括して残されている点で、当該資料のもつ意味は大きい。本発表では、ひとりの研究者が残したノートの利用方法や形態と、実践してきた調査手法や研究テーマとの相関性を考えることで、研究者旧蔵資料の学史研究への有効性を検討するものである。

参考文献 内山大介・大里正樹・山口拓・辻本侑生 2019「磐梯町所蔵・山口弥一郎旧蔵ノート—解題と目録—」『福島県立博物館紀要』第33号

## ヴァナキュラー宗教の民俗誌 — 集団 A の事例から —

岡本真生（関西学院大学非常勤講師）

これまでも「民間信仰」や「民俗宗教」に関する研究は多数蓄積されてきたが、「民間信仰」や「民俗宗教」で現代日本社会における宗教状況について分析することは可能であろうか。門田が指摘するとおり、本来、沖縄の斎場御嶽に集うスピリチュアルな人々〔門田 二〇一七〕など周辺の事例こそ、民俗学が扱う対象であると発表者は考える。

しかし、現状では、これらに関する研究蓄積は未だ十分ではない。民俗学的な宗教研究が、周辺の事例を扱わなくなった背景には、「民間信仰」や「民俗宗教」という枠組みが所与の枠組みとして固定されてしまったからではないだろうか。これが、発表者の問題意識である。そこで、本発表では、現代日本社会における宗教のあり方の一側面について、民俗学の視点から、どのようなアプローチが可能であるかについて検討していく。

このような問題意識に立ち、本発表では、「民間信仰」や「民俗宗教」などでは捉えきれない対象の事例として、集団 A をとりあげる。この集団には、特定の呼称がないため、便宜上、「集団 A」と称する。代表者 A 氏のもとに大勢が集まり、自己実現のために不可視のエネルギーである「気」を集めようと試みている集団 A には、「治療」、「修行」、「芸術」という三つの「世界」が展開している。

発表者は、集団 A に、観察者としてではなく当事者として、二〇〇六年から十三年間にわたって参加し、実践を観察するだけでなく、集団内部の人間関係についても聞き取り調査を重ね、その成果を記録してきた。長期にわたるフィールドワークの結果、集団 A は、大勢で行動するが一向に組織化されず、その名称も特に定まっておらず、代表者と思われる人物は存在するが、当の本人（A 氏）は代表者とみなされることを嫌忌している等、何らかの所与の枠組みを有していないことが明らかとなった。

そこで、本発表では、集団 A の実態と特徴を明らかにする。この集団の宗教的世界には、A 氏の経験にもとづく独特な世界観が大きく影響している。集団 A の大きな特徴として、①組織化の不在、②神仏と聖地の不在、③曖昧な象徴という三点を指摘したい。

こうした実態は、成立宗教でもなければ、また民俗宗教として把握することも極めて難しい。そこで、民俗学的な宗教研究において、周辺の事例をどのように位置づけるか検討するべく、「ヴァナキュラー宗教」という概念を導入することを提言する。

### <参考文献>

- 門田岳久 二〇一七 「聖地と儀礼の『消費』——沖縄・斎場御嶽をめぐる宗教／ツーリズムの現代民俗学的研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』二〇五

## 神葬祭のムラで語られる「歴史」 —群馬県神流町生利戸野耕地を事例に—

間所瑛史（筑波大学大学院生）

群馬県神流町は群馬県西部に位置し、南を埼玉県秩父地域と接しており町の中心を神流川が流れている。生利は神流町の東部にある人口約 200 人の大字で東・西・戸野・飯島の 4 つの耕地と呼ばれる地区で構成されている。本発表で取り上げる戸野耕地は飯島耕地とともに神流川を挟んで埼玉県側（神流川右岸）に位置し、戸野耕地では神葬祭が多くおこなわれている。本発表では戸野耕地で語られる歴史の背景を考察する。

戸野耕地の墓石で最も古いものは 1833（天保 4）年のものでこれ以降神葬祭の墓石が増加している。戸野耕地で神葬祭がおこなわれる理由としてかつて戸野耕地を含めた神流川右岸の地域が群馬県領ではなく埼玉県領であったという歴史があげられる。そして神流川右岸地域が現在群馬県になった理由として、江戸時代まで神流川右岸は武州領であったが明治以降に峠に炭を埋めて県境を作ったという歴史が語られる。

しかし戸野耕地で語られる歴史は文書から浮かび上がる歴史と異なったものとなる。もともと神流町を含む上州西部の武州と信州の国境沿いの山岳地方は山中領と呼ばれる地域だった。その山中領において元禄年間に上州と武州の国境が領の中心を流れる神流川かそれとも神流川を越えた峰に設定されるのかという争論が起こった。現在残されている文書によると上州と武州の国境は峰切りであり、もし神流川を国境としてしまった場合には武州側の地域が山仕事や薪を取ることができなくなり困窮してしまうという上州側の旨が述べられる。江戸でおこなわれた裁定の結果、最終的に国境は峰切りとされた。このように、現在戸野耕地で語られる歴史とは異なったものとなる。

ではなぜこのような文書と異なった歴史が語られるのか。現在、戸野耕地には妙見神社（戸野神社）が存在する。妙見神社は明治時代に生利地区の御鋒神社に合祀されたが現在も社殿は残されており毎年 2 月には戸野耕地の住民によって祭礼と寄合がおこなわれる。また明治時代まで戸野神社の神主を務めていた家が戸野耕地に存在する。そこでは落人伝承や秩父神社との関係などの妙見神社と地域の歴史が語られる。また元禄年間の国境争論における武州側の提出資料においても妙見神社の棟札に武州と書かれていることが証拠として提出されている。

これらのことを踏まえた上で神葬祭がおこなわれる村において現在戸野耕地で語られるかつて神流川右岸地域が埼玉県であり国境を変更して群馬県になったという歴史が生まれた背景について神葬祭や秩父地域と戸野耕地の関係性をもとにして考察していきたい。



## ドイツのフェアアイン

金城ハウプトマン朱美（富山県立大学）

ドイツにはフェアアイン<sup>注</sup>と呼ばれる組織や市民団体が60万以上ある。これらのフェアアインは、協会、同好会、クラブなど個々の組織の特徴に応じて日本語訳を当てはめることができる。運営方式をみると、会員から会費を徴収したり、非営利団体であったりする点は同じである。これらのフェアアインの約3分の1はスポーツ系であり、なかにはプロ選手を養成しているクラブもある。たとえば、ドイツのサッカー1部リーグ、ブンデスリーガは日本でも知られており、ボルシア・ドルトムントやFCバイエルン・ミュンヘンといったチームもフェアアインであるし、オリンピックでメダルを獲得する選手を輩出するスポーツ・フェアアインも存在する。スポーツ系以外では、環境・自然保護団体、学校教育や地域の文化振興に寄与している団体など多種多様である。

統計によると二人に一人はなんらかのフェアアインに属しているようで、発表者自身も在独中にフェアアインに属していたし、現在もメンバーであるフェアアインがある。フェアアインで何か習い事をしたり、楽器演奏をしたり、スポーツをしたりして余暇を楽しむこともできるが、消費者のためにアドバイスをしたり、学校運営に関わったり、またフェアアインの運営自体に携わったり、特定のボランティアを行っているフェアアインもある。ドイツ全体で約3000万人が何等かのボランティアに携わっており、そのうちの半数弱はフェアアインの会員だという統計結果がある。ボランティアを行っている人たちの幸福度や日常生活での満足度が高いという統計結果もあることから、日常生活においてフェアアインはウェルビーイング実現にも貢献していることがわかる。

こうして市民の身近にあるフェアアインであるが、その会員数は、現在、地方では減少傾向にあり、都市部では増加傾向にある。これは人口動態とも連動していると容易に推測できるだろう。どのような特徴を持つフェアアインが新規に設立され、また反対にどのようなフェアアインが消滅していったのか、その傾向を知るだけでもドイツ社会を垣間見ることができるだろう。

本発表では、まずフェアアインについて説明し、その特徴をとらえ、数あるフェアアインのなかでもボランティア活動を中心に行っているフェアアインに焦点を当てたい。次に、ドイツ連邦家族・高齢者・女性・青少年省のアンケートやその他の統計結果などをもとに、ドイツにおけるボランティア活動について考察し、さらに発表者が2012年から行っているベルリン市にあるギムナージウム・シュテーグリッツ・カフェテリア・フェアアインでのボランティア活動を事例として紹介し、現代ドイツ社会におけるフェアアインとボランティアの意義を多角的にとらえることを本発表の目標とする。

注) ドイツ語ではVereinと綴り、南ドイツやスイスではフェラインと発音し、これが日本語の訳語として定着しているようであるが、発表者は研究対象を南ドイツに限定せず、また標準ドイツ語では「フェアアイン」と発音するため、本発表ではフェラインではなくフェアアインを用いる。

## 尾崎豊の歌碑に集う人たち —東京渋谷の聖地巡礼—

秋野淳一（國學院大學兼任講師）

東京渋谷に歌手・尾崎豊の歌碑（モニュメント）があることを知っているだろうか。歌碑は、渋谷駅東口から表参道につながる金王坂の近く、渋谷クロスタワー（旧東邦生命ビル）の3F テラスの一角にある。青山学院高等部時代に尾崎豊が夕陽を眺めたという場所に設けられている。尾崎は平成4年（1992）4月25日に夭折するが、三回忌（平成6年〔1994〕）に歌碑が建立された。歌碑には、尾崎の肖像とデビュー曲「17歳の地図」（SEVENTEEN'S MAP）の歌詞が刻まれているが、周辺の壁にはファンからのたくさんのメッセージが所狭しと書き込まれ、日々更新されている。また、尾崎の命日や誕生日などにファンが碑の周辺に集い、碑に花束を捧げたり、弾き語りや尾崎の曲を歌うなど、思い思いの時間を過ごす光景が現在でも見られるのである。

この尾崎豊の歌碑について、周辺の壁に書き込まれたメッセージに注目する形で、都市民俗を対象とした先行研究のなかで取り上げられている。都市の民俗へ関心を持ち、その研究のためには都市の民俗誌が必要と考えた民俗学者の倉石忠彦は、自身のゼミ生を中心とした國學院大學大学院生らとともに、「都市民俗学研究会」を発足し、機関誌『都市民俗研究』を発行した。そして、渋谷の民俗誌を作るために、ワーキンググループとして「渋谷研究会」を立ち上げた。そうした文脈のなかで、川向富貴子によって「「場」と「落書き」」（『都市民俗研究』第7号、都市民俗学研究会、平成13年〔2001〕）の視点から尾崎豊の歌碑が取り上げられ、碑の周辺に書かれたメッセージを記録している。ただし、川向は、メッセージについて、宿泊施設や飲食店の書き込みノートに比定し、総体としては題目の通り「落書き」として位置付けている。その後、この川向の論考は、倉石忠彦編著の『渋谷学叢書1 渋谷をくらす一渋谷民俗誌のこころみー』（雄山閣、平成22年〔2010〕）に「夕陽のスター」のタイトルで所収された。

そもそも旧東邦生命ビルのテラスにメッセージが書かれるようになったのは、実は歌碑の建立以前からである。旧東邦生命ビルのテラスに尾崎の死後から、「尾崎氏にささげるメッセージ」が書き込まれるようになった。不思議に思った東邦生命が調べたところ、デビュー曲「十七歳の地図」に出てくる歩道橋の風景は東邦生命ビルのテラスからのもので、歌詞では場所を明らかにしていないがファンの間では知る人ぞ知る場所だったという。東邦生命は、一度はメッセージを消したものの、「落書きとは質の違う詞やメッセージ」と判断し、どうせなら思い出の地に記念碑を建てようと、東邦生命・ソニーレコード・尾崎豊の事務所が協議し、歌碑の建立に至ったという（『日本経済新聞』夕刊・平成6年5月23日付、『毎日新聞』夕刊・平成6年4月23日付）。

そこで、本報告では、尾崎豊の歌碑の周辺に書かれたメッセージを一旦「落書き」としてではなく、尾崎豊の「聖地」における尾崎への「メッセージ」として捉え直し、渋谷の聖地巡礼として、歌碑に集う人たちの心意について予備的に考察を行なう。具体的には、新聞記事を活用して歌碑建立の経緯や建立後の歌碑を取り巻く状況を通時的に確認したうえで、メッセージを含めた現況と川向富貴子の記録を対比し、近年の変化について明らかにする。そして、ほかの渋谷の宗教民俗の事例（拙稿「「渋谷」の小さな神々」『渋谷学叢書3 渋谷の神々』、雄山閣、平成25年〔2013〕）を加味したうえで、渋谷の特徴について指摘する。

ユーモアに富む絵馬  
—アニメ聖地巡礼者の世界観をめぐって—

アンドリュース・デール（東北学院大学）

本発表は、アニメ聖地巡礼の絵馬奉納習俗の本質について議論するものである。アニメの作品と関係する場所に訪れる、つまり「巡礼」をするファンは、「聖地」にモデルとなった神社がある場合、そこに絵馬を奉納する傾向が見られ、独特な描き方が絵馬を特徴づけている。この新鮮な絵馬奉納はファンが持つ世界観を理解する鍵となると発表者は考える。ファンの絵馬奉納によって、ファンの「聖地巡礼」は単なる観光や娯楽から宗教的な実践へと変化することはその理由である。

柳田國男が述べた「自分たちのしてあることの中にも、まだ氣のつかなかったをかしなことがあります」(1970:147)という洞察あふれる示唆にはさらなる考察が必要である。ファンが描いたキャラクターのイラストや書き込んだ祈願などは、「若者の落書き」のように見えるという見解はあるかもしれないが、実際はユーモアに富んでいるものである。アニメのファンではないと、絵馬には、意味の通じない、謎に包まれていることが多いが、ユーモア研究に専念したエリオット・オリングが主張した「ジョックもアートワークもコミュニティを作り出す」(Oring 2017:190)は入念な注意を向けるに値する。アニメのファン（オタク）がサブカルチャーとしてユーモアを利用し、グループ内の社会的統制を強化するが、一方では、外からの社会的圧力に対する彼らの共通の抵抗を表現すると考えられる (Paton and Powell 1988:xvii)。さらにアメリカの民俗学者アラン・ダンドスが説明したように、ファンの絵馬奉納という民俗は、触れてはならない話題に対して社会的に承認された表現の手段を提供するというふうに理解することができる (Dundes 1979:146)。ここで、日本社会にとってタブーとされている問題は、アニメの世界（二次元の世界）と現実の世界（三次元の世界）との統合であろう。

本発表では、いくつのアニメ聖地巡礼の事例の中から、ファンに奉納された絵馬を具体例として取り上げながら、アニメ聖地巡礼者であるファンが持つ「癒し」の世界観を如何にユーモアに形成されていることを論じたい。

#### 参考文献

- Dundes, Alan. "The Dead Baby Joke Cycle." *Western Folklore* 38(3), 1979: 145-57.
- Oring, Elliott. *Jokes and their relations*. Routledge, 2017.
- Powell, Chris and George E.C. Paton. "Introduction." *Humour in Society: Resistance and Control*. Macmillan Press, 1988: xiii-xxii.
- 柳田國男『定本柳田國男集』第21巻, 筑摩書房, 1970: 147-148.

日本人は、何を、何のために、どのように食べてきたか？

# 日本の食文化

全6巻  
刊行中!



小川直之・関沢まゆみ・藤井弘章・石垣 悟編 四六判・上製・カバー装・平均二五〇頁／各2700円 『内容案内』呈

## ① 食事と作法

小川直之編

人と人をつなぐ共食や贈答、神仏への供え物など、儀礼と日常の食の社会的な意味を読み解く。

## ③ 麦・雑穀と芋

小川直之編

地方色豊かな雑穀と芋の食べ方、麺類などの粉食から、多様な主食・常食のあり方を示す。

## ② 米と餅

関沢まゆみ編

毎日の腹を満たすかて飯と、ハレの日のごちそうなど、特別な力をもつ米の食に迫る。

## ④ 魚と肉

藤井弘章編

列島に広く浸透した魚食文化を、海の魚と淡水魚、クジラ・イルカ食などから考察する。

## ⑤ 酒と調味料、保存食

石垣 悟編

味噌、砂糖、漬けもの…。食料保存の技術は独特の味をも生み出した。日本の味の文化的背景を探る。

## ⑥ 菓子と果物

関沢まゆみ編  
\*10月発売予定

出土遺物が形成された背景を、従来の考古学では研究対象にしなかった民俗事例から追究。「民俗考古学」の地平を広げる!

## 食べ物の民俗考古学

木の実と調理道具

木の実の乾燥・備蓄、それを割った石器や「あく抜き」など、縄紋時代以降の人びとは食べ物をどのように処理し、利用してきたのか。

## 生活道具の民俗考古学

籠・履物・木割り楔・土器

籠や畳薦、曲げ物、履物、土器…。縄紋時代以降の人びとは生活道具をどのように作り、使用していたのか。現代にも受け継がれている技術を見出す。

## 鳥羽・志摩の海女

素潜り漁の歴史と現在

塚本 明著 国の重要無形民俗文化財「鳥羽・志摩の海女漁の技術」。原始から現代に至る、苦難と興隆の歴史を辿り、豊かで力強い文化を紹介する。働くことの意味、伝統・文化のありかたを現代社会に問いつける注目の一冊。2200円

## 大嘗祭と古代の祭祀

岡田莊司著 2800円

天皇一代一度の皇位継承儀礼「大嘗祭」とはいかなるものか。「平成大嘗祭論争」の中心学説「大嘗の祭り」を再録、その後の研究成果を集成。天皇祭祀等と同様、自然災害への対応を組み込むという新たな大嘗祭論を提示する。

## 現代日本の葬送と墓制

死者のゆくえ

鈴木岩弓・森 謙二編 葬儀・埋葬・造墓は社会変動の波を受け変貌してきている。葬送をめぐる個と群の価値観の変化を辿り、二十一世紀の死者のゆくえを展望する。[僅少]3800円

## 民俗伝承学の視点と方法

新しい歴史学への招待

新谷尚紀編 柳田・折口の民俗学創生の思想を受け継ぎ、それを発展させた「民俗伝承学」を提唱。事例研究や比較研究など、民俗学の研究方法を活用した論文を収載する。文献史学にもう一つの視点を提案する。[僅少]9500円

名久井文明著 各4500円

吉川弘文館



歴史手帳 2020年版

1100円

10月中旬発売!

http://www.yoshikawa-k.co.jp/  
〒113-0033・東京都文京区本郷7-2-8/電話 03-3813-9151 (価格は税別)

日記欄に全国各地の「お祭り」「年中行事」等を付載。



個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### I 会場

7A 棟 207 講義室 (定員 39 人)

## 東京都区部における初午行事 —子どもの関与を中心として—

青木龍（東京都）

屋敷神や地域の神社として祀られている稲荷社は、東京周辺では多くが2月初午に稲荷講などといって、その祭りが行われている。江戸時代の江戸市中のこうした稲荷講をみていくと、子どもたちが行事に関わるとともに、大人たちも王子稲荷や妻恋稲荷、日比谷稲荷などに盛んに詣でている。本発表では東京都の区部における初午行事について、これへの子どもの関わり方を中心に、その具体相と変遷、変遷の要因などを検討する。

江戸時代における江戸の初午行事への子どもが関わりについては、たとえば喜田川守貞の『守貞謾稿』（1853）には「貧家の小兒五、七人連なり、狐描きたる絵馬板を携へ、市店戸口に来りて、十二銭あるひは一銭、三銭を与ふ。その詞に、稲荷さんの御勸化、御十二銅おあげと云ふ。多くは一銭を与ふのみ」という記述が見られる。この行事は「稲荷万年講」と呼ばれ、子どもたちが稲荷勧進の文句を唱えながら市中を巡り、金銭を要求して貰い歩くというもので、子どもたちが主体的に行事に関わっていた様子が見て取れる。

その後の明治時代の資料からも、引き続き子どもたちが初午行事に関わっていた様子が確認出来る。平出鏗二郎の『東京風俗志』（1901）には、「多勢の子供づれの、『お十二銅お上げ、お上げの下から落こちた』など唱ふるは、もとはその群をなして、一枚の絵馬を捧げ、稲荷講、万年講、お稲荷さんのお初穂、お一にお十二銅お上げ、お上げの下から落こちて、赤い〇〇〇すりむいて、膏薬代をおくれ、お一くれ、おくれ、など唱へて、その辺を勧進せしことの名残なるべし」と稲荷講に関する記述が見られ、子どもたちの行事として盛んに行われていたことがうかがえる。しかし、国家の近代化が進められていくなかで、子どもたちが金銭を乞うて家々を廻り、与えなければ貧乏だと罵るこの行事は、風紀的に宜しくないという理由から1875年（明治8年）に東京府知事より禁止令が出される。それは「例年二月午ノ日稲荷神社祭祀ノ砌幼童相集リ稲荷講ト称シ高声ニテト毎ニ銭ヲ乞ヒ若シ与ヘザル家アレバ種々罵詈致シ候弊習有之風俗ニモ関係不宜候間自今右様ノ儀ハ堅ク差止候様可致此旨相達候事」というもので、東京府中心部では次第に廃れてゆくこととなった。逆にいえば、このような官令が公布され行事が禁じられるほどに、子どもたちの間で稲荷講が盛んに行われていたのである。

この禁止令から約100年後の、1975年（昭和50年）前後の民俗調査報告書や区史をもとに稲荷講の分布状況をみていくと、東京都23区のうち、かつての江戸市中にあたる地域（朱引内）では、この行事はほとんど行われていない。しかし一方では、朱引の外側にあたる足立区や江戸川区、大田区などには子どもによる稲荷講の分布が認められ、分布状況に偏りが生じている。

以上のように、子どもたちによって盛んに行われた初午行事は、都市形成のなかで時勢や法令により衰退し、その分布状況は大きく変化している。こうした変遷の実相を江戸時代の文献、その後の新聞や雑誌などの記述も含め、整理・分析しながら検討する。

## 神輿を担ぐことの文化政治 —東京圏の神輿渡御・神輿パレードを事例として—

三隅貴史（関西学院大学大学院）

祭りや祭礼が現代社会との関係性の中でどのように変化していくのかを分析する宗教学・民俗学的関心において、重要な分析視角とされてきたのが、柳田國男が提示した「祭から祭礼へ」という世俗化の命題（柳田 1942）である。そして、その後の民俗学者たちは、柳田の命題をふまえた上で、現代社会における祭礼がさらに観光化していること、つまり、柳田のいう祭礼から、さらに華美な要素の拡大が進行していることを指摘してきた。この指摘からは、観光化・地域外参加者の参加が進行している東京圏の神輿渡御・神輿パレードを、「イベント化」したものと分析できるだろう。

にもかかわらず、東京圏の神輿渡御・神輿パレードにおいては、しばしば神や「伝統」が重要視されている場面が散見される。たとえば、祭礼の場では、主催者側によって、神輿渡御が「神事たる御祭礼である」ことが強調される。また、神社の神事とは関係のない神輿パレードにおいても、神事が行われた上で神輿に御霊が入れられ、その神輿が担がれる場面がみられる。このような現代の神輿渡御・神輿パレードを、いったいどのように分析できるのだろうか。

本発表の目的は、祭礼は現代社会との関係性の中でどのように変化していくのかという問いに答えること、そして、そのような変化の歴史的過程をふまえ、柳田國男の命題「祭から祭礼へ」のその後を考察することにある。そのための事例として、東京都台東区で実施されている三社祭、そして、23区内で実施されている2つの奉祝系神輿パレードに参加する複数のアクター（特に、主催者、関係する宗教団体、町会、神輿会）による実践を取り上げる。

三社祭は、1990年代前半から2007年まで「戦国時代」と称される、権威的立場によって担ぎ手の管理が不可能な時代を経験した。しかしながら、06年、07年の二つの「不敬な」事件をとおして、神輿渡御が神事であることを強調する言説が登場した。また、日本や天皇の誕生を奉祝する奉祝系神輿パレードは、担ぎ手による過剰な乱痴気騒ぎによって迷惑させられてきた。それに対して、主催者側は、戦略的に神事と「伝統」を強調することによって、これらを管理しようと試みた。結果として、今日の三社祭や神輿パレードは、これらの言説が内面化される形で健全化している。

このように、東京圏では祭礼の神聖化が進行している。祭礼の神聖化とは、祭礼の「高尚」な意味を強調する言説によって、祭礼の管理不可能性を縮小させ、管理可能なものにしようとする戦略をさす。「高尚」な意味を強調する言説とは、現代社会における、祭礼は「伝統」、神事、芸術、文化財、文化遺産などであることを強調する言説のことである。

以上の事例から、現代の祭礼は、イベントから「伝統」になったと結論づける。「伝統」とは、神聖化によって管理不可能性が縮小し、管理可能なものへとなりつつある行為をさす。神聖化は、三社祭などと同様に過剰な混沌が問題となった祭礼においてのみみられる現象ではない。現代社会における他の祭礼においては、「文化財」や「文化遺産」という「高尚」な意味づけによって管理の達成が企図されていると分析できるのではないか。

## 祭礼における模倣と権威 —沼田まつりを事例に—

市東真一（神奈川大学大学院）

本発表では、群馬県沼田市で毎年8月3日～5日まで開催される沼田まつり（沼田祇園祭、通称おぎょん）で行われる京都祇園祭を模倣した行事について注目する。そこから、祭礼の模倣と権威的な関係が作られる過程とその背景について考察する。

福間裕は博多祇園山笠を模倣して創造された北海道で開催される芦別山笠が参考に使っていた博多祇園山笠を「本家」と呼称し、その祭礼の様式を権威的なものとして積極的に導入していると報告した〔福間 2004〕。これらの祭礼では、模倣のもととなった祭礼を本家、自分たちを分家などと親族関係のように呼称されていた。同様に、沼田まつりの祭典関係者の間でも京都祇園祭に対しても「本家本元」と認識している。そして、昭和45（1970）以降、新たに4日に行われる須賀神社境内に入場する順番を決める籤取式、一番籤を引き当てた町内が行う同社境内に入る際の注連縄切りなどが追加されるようになった。それ以前の昭和30年代の祭礼では、マンドウ（山車）の方やお囃子などは近隣地域や江戸などの影響下にあった。このように、沼田まつりは関東圏の祭礼から京都祇園祭を意識して祭礼が行うようになっていった。

現在、沼田まつりの研究では高力渉、菅谷宏一、東昌孝、八木知則の神事的意味合いの変化〔高力渉、菅谷宏一、東昌孝、八木知則 2010〕や、吉岡亮太の祭礼と都市構造の関わり〔吉岡 2012〕や細矢久瑠実の地域住民についての関わり〔細矢 2017〕がある。これらの研究では、沼田市内の関係に注目する研究がほとんどで、京都祇園祭の影響やその背景について注目がされていなかった。

本発表では、昭和45（1970）年以前の祭礼の状況、その後の祭礼の関わりについて分析を行う。そこから、京都祇園祭の模倣が起こった背景の要因である①沼田祇園囃子保存会連合会の発足、②沼田祇園祭から沼田まつりへの再構成について報告する。そして、祭礼における権威的な関係について考察する。

### 《参考文献》

高力渉、菅谷宏一、東昌孝、八木知則 2010 「祭りの持つ意味合いの変化—沼田まつりを事例として—」『自然と暮らし』17号 筑波大学大学院修士課程教育研究科教科教育専攻社会科教育コース

細矢久瑠実 2017 「沼田まつり祇園祭の変容と祭礼文化の展開」『えりあぐんま』23号 群馬地理学会

福間裕爾 2004 「「ウツス」ということ——北海道芦別健夏山笠の博多祇園山笠受容の過程」『国立歴史民俗博物館研究報告』114号 国立歴史民俗博物館

吉岡亮太 2012 「近世・近代における沼田祇園祭の変容過程」『地域と環境』一二号 京都大学大学院人間・環境学研究科文化・地域環境論講座 地域空間論分野



## 諏訪大社上社御射山祭の現在 —神輿登座神事を中心に—

石川俊介（追手門学院大学社会学部専任講師）

毎年8月26日から28日、長野県諏訪の諏訪大社上社・下社では、御射山（みさやま）祭が催行される。本発表は、神輿の渡御について詳述することを通して、上社の御射山祭の現状について報告し、予備的な考察を行うものである。

上社御射山社は、諏訪市の上社本宮から直線距離で南東に約15キロメートル、八ヶ岳山麓の富士見町富士見に鎮座している。普段は無人であるが、地元の富士見町御射山神戸区によって維持管理が行われている。本社の例年祭である諏訪大社上社御射山祭は、かつて行われていた年4度の「御狩（みかり）神事」を継承した祭りと考えられる。しかし、狩猟神事的な要素は現在特に見られない。現在の形式は、江戸時代に行われていた諏訪神社神職や藩主らによる同社への参向神事を踏襲しながら、明治期以降、神輿の渡御を中心とする形式に整えられたと考えられる。現在は、諏訪大社神職、および周辺諸社の宮司によって催行されている。

まず、26日には、上社御射山社の祭神である国常立命（くにとこたちのみこと）の神輿の登座（のぼりまし）神事が行われる。翌27日には、上社の祭神である建御名方命の神輿登座神事と、御射山社祭ほか境内諸社の例祭が催行される。その後、建御名方命の神輿の下増（くだりまし）神事が行われる。最終日となる28日には、二の祭が催行される。その後に行われる国常立命の神輿の下増神事によってすべての行事が終了となる。

このように、現在の御射山祭は、上社本宮から二柱の神が御射山社に赴き、祭りをを行い、帰還する、という構造になっている。その目的は作物が無事に収穫されること、いわゆる五穀豊穡の祈願であると説明されている。他方で、数え二歳の子供が放生会を行い、健康祈願する行事でもある。諏訪地域では一般的に「原山さま」と呼ばれ親しまれている。原山とは、かつて御狩神事が行われていたエリアを指す言葉である。二柱の神輿の登座神事では、御狩神事と縁が深い原山にある社やお堂をめぐる。各々が御旅所となっており、その多くで神輿の到着に伴って例祭が行われる。下社でも放生会は同様に行われているが、神輿の渡御はない。

上社御射山祭については、フィールドワークに基づいた調査報告が先行研究として散見される。しかし、いずれの論考も二柱の神輿が乗用車（軽トラック）で運ばれていた時期に行われたもの、あるいは、その報告を基にしたものであった。現在、建御名方命の神輿は、諏訪市神宮寺区の氏子によって乗用車で奉遷されているが、国常立命の神輿は、御射山神戸区の氏子によって人力で奉遷されている。軽トラックから人力に「戻った」時期は定かではないが、平成10年頃であったという。また、いつ頃、人力から軽トラに移行したのかについても定かではない。変更された経緯およびその影響については今後の課題としたい。

さしあたり本発表は、2008年から継続的に行っている調査の成果を基に、人力による国常立命の神輿の登座神事と、それに伴う諸社の例祭について報告するものとする。

### 【参考文献】

石川俊介 2012 「原山を駆ける神輿—上社御射山祭の現在」『諏訪大社上社御射山祭の歴史と民俗』鈴木良幸編 名古屋大学諏訪文化研究会

## 中国・金山農民画の事例からみる「女性イメージ」の表象

雷婷（東京大学大学院生）

本発表の目的は、中国上海市金山区の中洪村を中心地域として実践されているローカル芸術「金山農民画」を事例とし、その芸術の創出と関わる「農村女性」たちを中心とし、その芸術からみられる「農村女性というイメージ」の客体化とその表象について考察することである。

中国における「農民画」とは、プロパガンダ芸術として、1950年代～1970年代に中国共産党政府によって創出されたものである。金山地域では、1974年から青年男性を主な参加者とした「農民画創作学習班（農民画家養成ワークショップ、1974年当時は「美術創作班」）」が開催され、「社会主義リアリズム」に近い写実的なスタイルが用いられていた。そして、1978年以降、学習班をリードした美術専門家である呉トウ章は、現地農村の中高年女性を画家として起用したことをきっかけに、金山農民画が独自の様式を有する地域芸術として開花した。

農村女性を起用した理由として、呉トウ章は、刺繍や切り絵など、農村女性の手仕事の作品には「伝統で郷土的な美しさが溢れている」、そして「農民の絵なら、こうした農民らしい美的センスを活かすべきだ」と述べた。それに対して、当時の男性画家たちの作品は「やはりだめだった。どうしてもわざとらしい。生き生きとした感じはなかった」と評した。金山農民画の基礎が作られた1980年代において、画家の男女比はおおよそ2:3であり、さらに作品の数量や受けた評価からみれば、女性画家の重要性は明らかであった。現在の金山農民画の様式もそれらの女性画家の作品から作り上げたものだともいえる。したがって、金山農民画は「農村女性の芸術」と表現されることも多くみられる。

一見して、金山農民画は「男性は見る／作る、女性は見られる／描かれる」といったような、アートにおいてありがちな非対称的な構造を突き崩した制作行為ともいえる。たしかに、絵筆を持つ機会を与えられたことはこれらの女性たちにとって非常に重要である。「画家」として認められたことによって、多くの農村女性は農作業や家内の仕事から解放され、経済的・社会的な地位を上げることもできた。そして、自分の特長を發揮できること、および作品が賞賛されることによって、それらの女性たちの自己肯定感も高められた。

しかし、上述した呉トウ章の言葉からも汲み取れるように、「伝統で郷土的な美しさ」や「農民らしい美的センス」が重視されるゆえ、作者の表現も作品の内容も大きく制限されるようになってきた。学習班では美術教育があえて教えられておらず、そして作品の題材もほぼ和気あいあいの生活場面に限られていた。「可愛い」「明るい」「楽しい」といったような郷土生活というイメージで表象されたのは実際の日常生活の一部にすぎない。

実際、「女性」というイメージが、「民俗」「伝統」「エスニシティ」「ナショナリズム」などの象徴とされることが多くみられる。こういったような場合、女性は自己表現の権力を得たが、その自己表現は必ず外部のイメージと合わせなければならないものである。そのようなイメージが「金山農民画」として表象化・客体化され、そして固定化されてきた。彼女たちの実態、そしてこの芸術実践を理解するためには、「農村女性のイメージ」の魔法をある程度解くことが必要であろう。

## モンゴル人におけるヒツジの屠殺と食事活動 ——青海省海西州都蘭県ゾンジャ鎮テンゲーレゲ村の例として

阿盈娜（神奈川大学大学院 歴史民俗資料学研究科）

モンゴル人はモンゴル国だけでなく、ロシア、中国の内蒙古自治区、青海省、河南省、ウイグル自治区などにも居住している。各地域のモンゴル人は居住地の自然環境や社会環境などの違いによって、信仰、服装や食べ物と食習慣などが多様になっている。中国青海省は中国北西部、チベット高原北東部にあり、地形は北西が高く、南東が低い。平均海拔は2600～3200メートルである。本研究の調査対象はチベット高原に居住している中国青海省海西州都蘭県ゾンジャ鎮テンゲーレゲ村で住んでいるモンゴル人である。

モンゴル帝国期、モンゴル人は初めてチベット高原に進入し、西暦1227年、チンギス・ハーンは臨洮、河州と西寧などの地域に進軍する。十七世紀、西モンゴル四オイラト族連合のホシュート部の首長となっていたグーチ・ハーン（トゥルバイフ）はオイラト族連合軍を統率し、現在の中国ウイグル地域から出発し、西海地域を占領してチベット高原を統一した。現在青海省海西州のモンゴル族の主体はグーチ・ハーンのホシュート部の後裔である。彼らはモンゴル人の伝統文化を伝承し、ヤギ、ヤク、綿羊、馬とラクダなどを育てて牧畜業を続けている。そして、現地のモンゴル人はチベット高原居住し、周辺に住んでいるチベット人が多いので、筆者が調査するとき、彼らの日常生活中でチベット仏教やチベット人の影響を受けていることが見つかった。

本発表はチベット高原に居住している中国青海省海西州都蘭県ゾンジャ鎮テンゲーレゲ村のモンゴル人の家畜であるヒツジを屠る作業について、ヒツジを草原から連れてくることから屠る作業に関する前提条件とタブーを述べて、そしてヒツジの屠る方について詳しく説明する。これらの内容と小長谷有紀や山口格が論文の中に紹介した内容と比べると、青海省海西州モンゴル人は内モンゴルやモンゴル国に生活しているモンゴル人より、チベット仏教の影響が強いが、モンゴル人が従来の家畜に対するやり方や習慣をそのまま受け継いでところを多くみられる。そして、現地におけるヒツジを屠る作業の過程と人々の行動などから見ると、特に「ハルクン」という人と言葉や「マツチャグ月」などの存在が、チベット高原に住んでいるモンゴル人の彼らはチベット仏教の影響が強いことがわかる。従って、各地域のモンゴル人は生活している自然環境や社会環境により、それぞれ独特な地域文化を形成していることは指摘できる。

## トルコ共和国におけるアダック (adak: 願かけ) について —地域社会におけるイスラームと民間信仰—

佐島隆 (大阪国際大学)

トルコ共和国はムスリム (イスラーム教徒) が多数を占める、政教分離の世俗主義国家であり、宗務庁によりスンニー派ムスリムに行政的な活動が実施されている。この地は、イスラーム文化が卓越しているが、様々なエスニック集団も共住している。しかし地域社会の中で観察すると、イスラームの体系からはみ出る信仰的行動、いわゆる「民間信仰」を見て取ることができる。そこで本発表では、トルコに広く見られるアダック (adak: 願かけ) に焦点を当て、イスラームとの関係を考慮しながら、地域社会における信仰的行動の民俗的世界を明らかにしてみたい。さらには日本の現世利益を求める祈願の行動と対照できる現象としても考えてみたいのである。

今発表では、事例をアナトリア・トルコにとり、中でもトルコ共和国ネヴシェヒル県ハジュベクタシ町を中心にして「民間信仰」に属すると考えられる「行動」、現象について検討してみたい。アナトリアの中央に位置するハジュベクタシ町は人口 7274 人 (2000 年 10 月)、聖者ハジュ・ベクタシュ・ヴェリの廟がある町である。ハジュ・ベクタシュ・ヴェリ廟やバルム・スルタン廟などの複合体は müze (博物館) とされるが、その中にはモスク (ムスリムの礼拝所) もある。この場所は、そのため、聖者ハジュ・ベクタシュ・ヴェリに関係する一種の (聖地) 参詣地にもなっている。関連する地区としては大雑把には三つあり、「廟のある町の中心地域」、町から 3~5km 離れて「チレハーネ」や「ベシュタシュラル」などがある。

イスラームからはみ出ると考えられる諸行動を「民間信仰」とするならば、様々な行動を見てとれる。つまりコーランや「聖書」を基本にして展開される信仰行動からずれると考えられる、諸行動を「民間信仰」とすると、アナトリアにおいて、特によく見られるのは、アダック (願かけ) という行動である。その一部に次のものがある。

(1) 「木にチャプト (布きれ) を結ぶ」(2) 「石を壁にすり込む」(3) 「ベレケット (小石) を見つける」(4) 「ロウソクを灯す」(5) 「廟で寝泊まり」(6) 「廟や枢の周りを三回 (七回もある) 回る」(7) 「岩や木の周りを三回 (七回もある) 回る」(8) 「クルバン (犠牲獣) を屠る」など。これらは、祈願内容と願かけ行動が必ずしも定型的に決まっているわけではないが、ある程度、決まっている場合もある。大雑把にはではあるが、試験の合格や配偶者の獲得などを祈願内容とするアダックとして、よく見られる祈願 (1) (2) (3) (4) (6) (7) (8)、精神的な病気治し (5) などがある。

このようにこの地域はスンニー派ムスリムが多く居住する地域であるにもかかわらず、イスラームの体系からはみ出ると現地の人も考えることがある、アダック (願かけ) という様々な行動を実践している。この地域の人々は「信じているわけではない」と言いながらも願かけをし、その実現を期待しているのである。これらのイスラームとアダックの関係は、日本の宗教的文化や「民間信仰」「民俗宗教」と比較対照させて考えるための一例として提供できるのではないかと考えられる。

<参考文献> 佐島隆「トルコ共和国ハジュベクタシ町に見られる「呪術」の変化—イスラームと「民間信仰」を考える」『近畿民俗 No.180』(近畿民俗学会) 平成 25 年 (2013)、p.5-22。



## 新羅系神社について —その分布図からの考察—

塩瀬博子（福井民俗の会）

「伝承」を類別すると、伝説（口碑）、歳時習俗行事、祭礼行事、地名、命名等に分けられる。本発表では神社命名を取上げ、表題の神社の分布図から考察を行う。新羅神社には二系統があり、渡来系と源氏系という（出羽.2004.『新羅の国々と古代日本』）。前者は新羅からの渡来人が彼らの祖神を奉斎したとされるもの、他方は神社由緒が三井寺に関連するものである。ここでは前者に限定し、表記が新羅の他、白木、白石、白井など表音が「シラ」のもの—シラ群社と、表記が大伽耶諸国連合の「カラ・アラ・タラ」を表す荒人、多羅など—カヤ群社も含めて「新羅系神社」と呼称する（562年新羅が伽耶滅ぼす）。新羅系神社所在地を表にし、二群の社の分布図を作成した。

**【分布の特徴】** ①シラ・カヤ群社それぞれが一定の地域に分かれて集中分布する傾向が見られる（例：日本海側に注目するとカヤ群社は山陰に多く分布するが、若狭を境としてシラ群社に取って代われ、能登以北は再びカヤ群社が増える）②シラ群社は西海道（九州）に最も多く分布し、次に多いのが北陸道である。その場合社名表記の近似が見られ、九州では「白木」、若狭では「白石」が多く、敦賀湾周辺では「新羅／信露貴／白城」と多様である。③カヤ群社が最も多いのは山陰道で、次に山陽道が続く④畿内政権本拠地—奈良・京都（府内）にはシラ群社がほとんど見当たらない⑤「新羅神社」という直接の国名表記神社は全国で7社のみと非常に少ない

**【考察】** 東アジア争乱期における日本への人の移動は波状的で、①からその波ごとに互いに情報を有しながら、出自国を中心とした共同生活を営んでいたこと（住み分け）が覗われる。②について九州には新羅系神社の濃密な分布があるが40社のうち16社、40%がシラ群社として現存する。大陸から近い位置にあり、ヤマト政権から遠い地理的状況のなか、外来の神が地域の信仰対象として存在し続けたことを示唆する。③で山陰山陽道にカヤ群社が多い理由として次の2点が考えられる。その地域と朝鮮半島南部間で往来が活発に行われたこと（～5C末頃の鉄を巡る交易）を示すものか。あるいは新羅を表わす社名が少ないのは、政権の圧力が他地よりもその地域で高かったことを表すものか。後者の傍証となるのが④の特徴である。中央権力の介入が強い地域ではその影響を受け、神社名保持に耐えられなかったと考えられる。山陰は8C中央から対新羅の前戦地域とみなされており、地元民の間でシラギの名称を残すのに抵抗があったのではないか。その観点から見ると①の例：日本海における社の分布変化は、南西部の山陰と東の若狭湾において地域に対する中央政権の圧力の差によって生じたと推測できる。⑤は古代の一時期に始まった新羅藩国視や明治末期の国粹主義など歴史的な影響に起因すると思われる。

**【まとめ】** 分布図から5～7C当時の東アジア情勢、また人の移動と定着の状況をうかがい知ることができる。新羅系神社名の存立には困難が伴ったと考えられるが地元に残っているということと自体が意義を持っている。共同体のまとまりと神への信奉の深さが関与していると思われる。

## 台湾原住民セデック族の「出草（首狩り）」風習に関する研究

李干（神奈川大学大学院生）

セデック族とは台湾に古くから住む首狩り原住民族の一つで、数千年にわたって台湾中央山脈の中部を中心に暮らしてきた。セデック族は「人は死んでも、靈魂は滅びない」と信じており、「UTUX」（祖靈）文化をあげ、エスニックなルール「GAYA」を守っていた。現在の人口は、約10245人（2019年3月）とされている。台湾の中部、南投県と花蓮県の境界にまたがって居住している。周辺地区のタイヤル族、タルコ族と類似な文化を持つ、日本統治時代ではタイヤル族の支族とされていた。

台湾原住民族（タオ族全体とアミ族の一部を除く）には、敵対部落や異種族の首を狩る風習がかつてあった。セデック族語では「MGAYA」、狩猟（特に人の首を切ることを指す）の意味である。「出草」は台湾語で、すなわち草むらに隠れ、背後から襲撃して頭部を切断するに及ぶ行為。「出草」はセデック族の男子にとって重要な通過儀礼である。敵の首を狩った者のみが入れ墨を彫ることが許される。部落では、「入れ墨」が無いと社会的に無視され、結婚もできなくなる。「入れ墨」はセデック族にとって「本当の人間」の標識で、族人が死んだ後その靈魂（セデック族語でUTUX）が「虹の橋」に登れ、向こうの世界（祖靈の世界）に到着できる条件となっている。

本研究は、セデック族の首狩り風習に対して考察を行った。特に南洋における首狩り族が「首狩り」を行う原因、「首狩り」を「成人式」にするの民族認知、「農作物」を目的としての首狩り習慣などの共通点、同じセデック族に属するドグダヤ語群、タルコ語群と同源民族タイヤル族における首狩りの起源伝説に対する比較研究、なぜ他の部位ではなくてただ「首」を切るという「首狩り」の本質的な問題を生物学の視点からの首の機能に対する分析、民俗の視点から首の靈力に対する分析、現代文明が介入した後の「賞金首」、首狩りの動機と原因、対象、相関道具、「首狩り」の流れ（夢占いと鳥占いなどの先行条件、参加人数、準備、首の祭り、タブー）、そしてセデック族「首狩り」の本性を表した代表的な歴史事件（霧社事件など）に対する分析を中心に、「首狩り」はセデック族にとってただの殺人行為ではなくて、部落の関係を調和する、秩序を維持する重要な手段であること、さらにセデック族の死生観と宇宙観を明らかにしたいと思います。

「首狩り」と「入れ墨」の根源は「GAYA」の履行である。セデック族のエスニックなルールとして、「GAYA」から現れたのはセデック族の人生観と価値観で、「GAYA」を履行することもセデック族人が生まれたから「本当の人」になれるための不可欠なものとなっている。本研究は、禁止されていた「首狩り」、「入れ墨」などの現代社会の価値観に悖る風習によって実現できないセデック族の「人生価値」が現代社会に存在している形、「GAYA」が「現代社会」での履行の様々な可能性に焦点をあて考察を行って、「GAYA」が「現代社会」で履行する方法を中心に、セデック族の「通過儀礼」を有名な大学に合格、高い社会地位に達するなどの普遍的な価値観における一般人にとって人生価値を取るまでの「通過儀礼」に変わる可能性を探求し、更にセデック族の文化、族人のアイデンティティーの変容を明らかにしたいと思います。

本研究の調査に関して、セデック族霧社事件武装蜂起遺族の現住所である台湾南投県仁愛郷「清流部落」を中心に、映画『セデック・バレ』の歴史顧問と『セデック・バレの真実』の撮影の実際参与者であるセデック族ドグダヤ群のDAKIS PAWAN氏に聞き取り調査を行った。

## いのちの区切り —台湾における夭逝した子どもの遺体処理と靈魂救済の民俗—

陳宣聿（東北大学大学院生）

台湾の漢民族における夭逝した子どもへの対応は、常に祖先祭祀との関係性から論じられてきた。それはすなわち、亡くなった子はその家族にとって不孝、不祥、悪意に満ちた存在であり、家から排除する葬法をしていた。時間が経った後、亡くなった男児は「過房」の儀礼、女児は「冥婚」の儀礼を通して、再び家の祖先祭祀へと回帰させていた、という図式が見える。

上記する祖先祭祀から出発する視点は重要であるが、一つのセットとして固定的に捉える恐れもあった。本発表においては、日本統治時代（1895-1945）の産育習俗を記録する文献資料、『台湾日日新報』における新聞記事を中心に、台湾における夭逝した子どもへの対応を人生儀礼の時間軸に捉え直そうと試みる。

出生前の民俗に関する資料は少ないが、数多くの資料では「胎神」に関する信仰が取り上げられている。胎神は主に流産や子どもの障害に対する説明原理として働き、胎児、新生児のいのちの不安定さが見てとれる。そして、子どもが生まれた後、その不安定さもまた続き、すぐに成人と同様のいのちとみなされることがなく、人生儀礼を通していくつかの区切りが示されていく。子どもは病気や想定外のトラブルを乗り越え、徐々に家庭や社会に認められるようになった。

また、幼く亡くなった子どもに対する感覚はその遺体処理の方法から伺える。亡くなった子どもに対して、嫌悪や恐れがあるものの、より切実なのは、流産、死産、夭逝といった望ましくない状況の再発を防ぐ願望がこめられ、関係性を断ち切る側面であると考えられる。また、前世の債主が借金の返済を催促するために生まれ変わってきたとされる「討債子」の概念が非常に重要な側面で、現世だけではなく、前世での関係性も関わることが考えられた。子どもの遺体処理を通して、親子のつながりを否定し、悲しみの感情を薄め、さらに家との関係を「断絶」させる意図が込められた遺体の切断などの行為が多く行われた。

それに反して、夭逝した子どもの靈魂に対する救済は異なる図式が示された。過房と冥婚を行う時期と子どもの死との間には時間差があり、時間の経過によって、生者側の願いも流産、死産、夭逝が繰り返されないことを求めることから、目の前の災いを止めることが目的となった。災いの原因とみなされた父系の祖先祭祀から除外された霊は、性別の違いによってそれぞれ家の中で過房や冥婚をされることによって、「正常」な位置、すなわち「祖先」に、に戻ることによって、災いを取り除くことが願われた。

祖先祭祀の視点から、夭逝した胎児や子どもの「遺体処理」と「靈魂救済」を、一つのセットとして捉えるのではなく、むしろ生者の願いと、時代の変遷を意識する必要があると、本発表は考える。

## フランスの人文科学系博物館の現状と見通し

MANGIN Alexandre (立教大学助教)

日本における博物館学は海外に比べると発達途上の学問であり、国内の博物館・美術館の具体的事例の紹介および分析がいくつかあるが、海外（特にフランス）の施設との比較と分析はまだ少ないと言える。本発表は、フィールドワークの結果であり、また、さらに広く深い研究計画の序章となるものである。

まず、フランスの人文科学系博物館の現状を考察するため、民族学・民俗学・歴史を専門としている様々な規模の博物館を選び、分析を行う。選択した場所は3都市：パリ、リヨン、マルセイユつまりフランスの3大都市である。パリの大規模館『Musée du quai Branly (ケ・ブランリ美術館)』、マルセイユの大規模館『Musée des civilisations de l'Europe et de la Méditerranée (ヨーロッパ・地中海文明博物館、省略:MUDEM)』と中規模館『Musée d'Histoire de Marseille (マルセイユ歴史博物館)』、リヨンの大規模館『Musée des Confluences (合流博物館)』と小規模館『Musée africain de Lyon (リヨンアフリカ博物館、2017年閉館)』を比較分析することにより、「博物館の改築(リニューアル)と新博物館の開館計画」における「実施条件・イデオロギーの対立・様々な要請」の関係性を明らかにするとともに、リヨンアフリカ博物館の失敗を考察する。また、配置図をとりあげ、空間の概念の関係性を探り、関係者(館長・政治家・建築家など)のインタビューにおける計画の方針を引用・比較し、民族/民俗/歴史博物館の表向きの内容と政治的な設立趣旨に潜む、裏面についても述べ、資料の展示法、インスタレーションの有無、IT的要素(タッチ画面、インタラクティブなパネル等)についても取り上げる。

これにより、欧州連合内、そして世界中で激しさを増している競争が与える影響と、現在のフランスの博物館のビジョンと真実が明らかにされた。

次いで、ヨーロッパ数か国の「首都にある博物館」と「その国の第2・第3の都市にある博物館」の存在などの違いを言及する。例として、バルセロナの『Museo Etnològic de Barcelona (バルセロナ民俗学博物館)』とミラノの『Museo delle Culture di Milano (ミラノ文化博物館、省略MUDEC)』を取り上げる。また、必要に応じ、日本の博物館(国立歴史民俗博物館、国立科学博物館など)との比較も行う。

最後に、都市政策がどのように都市の生活・環境・観光と関わるのか論じる。博物館は、学習・研究の施設としての機能だけではなく、政治的な意味を持つアイデンティティとつながっている「la mémoire」(記念・記憶)の場所でもあり、「都市の重要な生活の場所」や「楽しい観光地」でもある。ここでは、博物館の地理的かつ経済的かつ民族的な立ち位置を検証することにより、貴重な情報を引き出すことができる。

フランスの人文科学系博物館の将来の見通しを問う。



個人発表・グループ発表

## 研究発表要旨

### J 会場

7A 棟 210 講義室 (定員 77 人)

## 村落祭祀を支える区長 —沖縄県南城市奥武区自治会を事例に—

藤崎綾香（筑波大学大学院）

### 問題の所在

南西諸島の各地域における神役組織の衰退が指摘されて久しい。神役が不在になった中、区長を中心に続けられている我喜屋の村落祭祀を報告した笠原はこれを神役制「崩壊後の村落祭祀のあり方」とし、区長を「神役のいわば代理人」と表現した（笠原政治 1991「神役の崩壊した村—伊平屋島・我喜屋（ガンジャ）の調査から」『南島史学』37）。

笠原以後の沖縄の村落祭祀研究では、神役制が衰退する中「祭祀の実践において何が簡略化され、何が持続していくのか」（田中正隆 2005「地域社会における祭祀の持続と変化をめぐる一考察—トカラ列島の事例から—」『日本民俗学』242）という問いのもと、祭祀形態や担い手の変化に注目する傾向がある（平井芽阿里 2006「村落祭祀の変容と伝承—沖縄県宮古諸島西原を事例として—」『地域文化論叢』第8号、山川久乃 2012「村落祭祀の変化と持続に関する一考察—本部町崎本部の事例を通して—」『沖縄民俗研究』30など）。これらの研究では、神役が減少する中その不都合を祭祀の実践のレベルで如何にして補い、祭祀を継承するのかを明らかにしてきた。

だが、今回発表者が注目したいのは、神役の代理と捉えられてきた区長の村落祭祀における役割である。神役たちが村落祭祀の担い手であることは言うまでもないが、同時に地域自治会においても村落祭祀は執行すべき責務の1つである（琉球大学国際沖縄研究所 2010「自治会・町内会を考える」『地域自治組織の現状と課題—調べてみて、こんなに独特いろいろ創意工夫、沖縄の自治会—：2009年度「自治講座：私たちが創る、沖縄の自治」最終報告書』）。そうであるならば、自治会の代表として祭祀に参加する区長は神役の代理と捉えられる存在ではなく、その役割も神役とは異なる形で祭祀に寄与するものではないだろうか。

### 事例

沖縄県南城市奥武島にある奥武区自治会の代表として区民の投票による民意で選ばれた区長は任期間、村クジングワと呼ばれる神人たちと共に村落祭祀に参加することになる。村落祭祀は奥武区自治会の業務の1つでもあり、区長自身も祭祀はこなすべき仕事の1つであるという認識を持って参加してきた。そして、任期を終えた区長はその経験から自治会の業務の改善に積極的に関わろうとし、その1つとしてニンカジリーという祭祀を巡って現在、区長経験者側から簡略化を促す声が上がっている。区長の仕事内容やニンカジリーの全容、そして簡略化を訴える区長経験者の意見の報告を通して、神役の代理としてではなく自治会行政の一環として区長が村落祭祀に果たしている役割について考察する。

## 八重山大阿母のはたらき —村落を越える活動—

澤井真代（日本学術振興会特別研究員）

琉球列島の村落祭祀研究及び祭祀組織研究は、村落（字・集落）を単位として行なわれることが一般的であった。明治時代に入るまで村内婚が基本とされ、同じ島内で隣接する村落であっても方言差が大きく、琉球・沖縄地域における各村落の文化的な独自性はたしかに顕著である。しかし当然のことながら、村落はそれぞれに孤立して存在していたわけではなく、少なくともかつては琉球王府の統治機構のもと、村落外とのつながりを有していたのであり、現代においては交通・通信網の発達により、各村落は村落外の世界とあらゆる点で繋がっている。本発表では、一つの村落にとどまらない複数の村落を管轄する立場にある、「八重山大阿母」に着目し、その職能について、現地調査と史料調査をふまえて報告することを通じ、村落の単位を越える観点から、琉球・沖縄の村落祭祀を見直すことを試みる。

一つ一つの「シマ」（村落・字・集落）を「完結した小宇宙」と捉え、「そこに見出される社会構造や象徴的世界観を読み解く」という、一九七〇年代の沖縄の社会人類学調査で広く用いられた視点・方法を「シマ宇宙論」と称した島村恭則は、今後の沖縄の村落研究においては、「シマ」内外への「人の移動」を視野に入れていくべきであることを述べている。平井芽阿里は、実際に「シマ」を越えた神役と、神役消滅後の村落における祭祀集団の変容と祭祀の継続について、事例に基づき論じている。一方、津波高志は、従来の祭祀組織（神役組織）研究では、「神役を継続的に村落祭祀の場に送り込んできた社会的メカニズム」に注目が集まっていたのに対し、神役「祭祀領域」に留意して、個別の村落を越えて複数の村落を束ねる神役（沖縄本島の「ノロ」と呼ばれる女性神役）に関わる諸問題を掘り下げるべきことを述べている。このように、琉球・沖縄地域の村落祭祀・祭祀組織について、村落と外の世界とのつながりや越境に関わる研究が進められている。これらの中で本研究では、現代的な背景による人の移動の問題に注意をはらいつつも、津波が取り組むような、琉球・沖縄の祭祀組織にもとより内在する、「シマ」と外界とのつながりの問題に焦点を当てていきたいと考えている。

本発表では、琉球列島南西端の八重山地域の諸村落の女性神役「ツカサ」を束ねてきた「八重山大阿母」の職能や神認識について、各村落の「ツカサ」の職能との違いに注意しながら、調査に基づき報告する。村落を束ねる立場にある「ノロ」「大阿母」などの女性神役の継承が早い時期に途絶した地域は多く、今日に継承される八重山の大阿母の事例も注意深く検討しなければならないが、本事例検討を通じ、村落において村落のことを祈る女性神役のあり方のほかに、そうした神役たちを束ねる女性神役のあり方をも明らかにすることによって、琉球列島の宗教文化への多角的理解を試みたいと考える。

### ◆参考文献

島村恭則 2011 「宮古島に出会いなおす—1989 狩俣から 2008 熊本へ—」『関西学院大学先端社会研究所紀要』6 / 津波高志 2001 「羽地中部一年中祭祀の民俗誌—」名護市史編さん委員会編『名護市史・本編 9 民俗 I 民俗誌』 / 平井芽阿里 2016 「海を越える神役—移住者と故郷との宗教的連帯」小熊誠編『〈境界〉を越える沖縄：人・文化・民俗（叢書・文化学の越境 24）』森話社

門中墓の移動と継承  
—那覇・読谷の士族系門中の事例—  
阿利よし乃（沖縄県立博物館・美術館）

本発表では門中墓の移動を契機に集団の活性化を試みる人びとの事例を報告する。墓の移動と祖先祭祀の継承は、家や親族集団にとって重要かつ深刻な問題である。近年、この問題について数多くの考察がなされている。沖縄県をフィールドとした研究に限ってみても、次のような指摘があげられる。

まず墓の移動に関する考察では、都市移住者の祖先祭祀について、沖縄本島北部や離島から那覇へ移住してきた人びとが様々な葛藤を抱えながら墓の移動を選択している様子が丹念に著されている〔越智 2018〕。また、沖縄本島北部伊地村落から那覇に移住した人びとの中には、移住先に墓を新設する事例もあれば、故郷の墓を使い続ける人びとも存在することが指摘されている〔早坂 2018〕。さらにまた、村落の性格や人びとの生業形態を踏まえた墓制の分析もある〔長嶺 2012〕。沖縄本島南部港川の糸満漁民は定住後 180 年余り経っても港川には墓を新設せずに、糸満にある門中墓を使用し続けている〔長嶺 2012〕。以上の考察は、墓の利用の仕方に祖先を祀る人びとごとの決定要素があることを示している。

つぎに門中の祭祀継承に関する考察では、士族系門中が継承者の不在や位牌継承上の禁忌に直面したときに、たとえ規範通りでなくても祭祀を続けるために実現可能な方法を講じている様子が述べられている〔武井 2012〕。さらに、祭祀の継承過程にみられるその時々現在の判断の積み重ねを分析し続けることの重要性も指摘されている〔武井 2018〕。

以上の先行研究を踏まえて、本発表では項姓砂辺門中の墓の移動と継承をとりあげてみたい。砂辺門中は那覇市に門中墓を有していた新参の士族系門中である。宗家当主は第二次世界大戦時の疎開をきっかけに生活の拠点を県外に置いている。那覇の公園整備に伴い、墓のある土地を市に明け渡すことになり、2016 年に祖先の骨を移葬してナカムートゥのある沖縄本島中部読谷村に門中墓を移動した〔大湾 2018〕。その後、琉球史研究者を招いて門中勉強会を実施し、2019 年には新しい墓での 2 回目の清明祭が行われた。

清明祭では勉強会の際に披露された系図のロールスクリーンが門中墓の側に掲げられ、約 50 人の門中成員が参集した。当主の挨拶では 22 年前倒しの「砂辺門中 380 年祭」実施への協力が呼びかけられた。また、「砂辺門中を元気にする会」顧問の 80 歳男性は挨拶の中で「現在は少子化である。砂辺門中の中にも跡継ぎがいない方がいる。それを今日参加している方々にお話をしてもらい、跡継ぎのいない遺骨も門中墓に入れて、みんなで砂辺門中を盛り上げていこう」と述べた。さらにまた、砂辺門中を元気にする会を中心に会報作成の動きもある。砂辺門中はなぜ読谷へ墓を移し、なぜ跡継ぎのいない遺骨を門中墓に入れようと呼びかけているのだろうか。本発表では 2019 年の清明祭を事例に砂辺門中の墓の移動と祭祀継承の現在の判断を捉えてみたい。

〈参考文献〉越智郁乃 2018 『動く墓』、早坂優子 2018 「移住者による墓の新設と故郷の墓」、長嶺操 2012 「糸満漁民の分村と墓」、武井基晃 2012 「祭祀を続けるために」、武井基晃 2018 「史録の継続性・遡及性」、大湾ゆかり 2018 「那覇市の古墓調査 2」



## 沖縄県旧久志村汀間のかつての葬法をめぐって —山留と葬送—

加藤正春（ノートルダム清心女子大学非常勤講師）

かつて伊波普猷は「南島古代の葬儀」（1927年）のなかで、「（沖縄県）国頭郡の久志村の山中」にあった、柱上に小さな茅葺きの小屋を置き、そのなかに棺柩を安置する墓について、島袋源七が描いた図とともに紹介した。「其周囲の木の枝などには、洗骨した髑髏が袋や芭蕉布で包んで、沢山つるしてあつた」という（『をなり神の島』楽浪書院 1938 34-36頁）。

一方、宮城真治は旧久志村汀間の葬法について、「五月御祭より六月御祭までに死んだ人、山詰の間に死ぬもの。下ギムチ。コー、ニハ入レズ。簡単ニ台ヲ作り、蚊帳デオフ。山詰ニハ三味線モ引カズ。」と記している（『宮城真治民俗調査ノート』名護市史編さん室 1995 161頁）。五月御祭から六月御祭までの間は山留（宮城は「山詰」と表記）の期間であり、この間の死者はその棺を龕（コー）に入れずに下げて運び（下ギムチ）、台上に置いて蚊帳をかけたという。宮城には茅葺きの小屋の記述がないが、二つの報告は汀間の同じ葬法を記していると思われる（なお、「山詰ニハ三味線モ引カズ」というのは、山留期間中の人々の謹慎を指している）。

この点について、島村幸一がその存在を確認し紹介した島袋源七の論文「南島に於ける墳墓と氏神の起源」（1933年）によって（島村 2014 「島袋源七」研究—ある「沖縄学」研究者の足跡」『立正大学大学院文学研究科紀要』30号）、汀間のこの葬法の全体像が明確になった。

島袋によれば「村端の森林の中に五、六尺の柱を建て、その上に小屋を作りその中に棺を置いて空葬した。獵犬等の荒らす恐れがあるので柱の周囲には柵を廻はしてこれを防いだ。この話を私にして呉れた当銘（寄留人）といふ人が現に見たものであつた。汀間や天仁屋…ではこの風習が四十年前まで続けられてみて、葬場の近くは死体の腐敗する頃には通れなかつたそうである。この空葬された死体が白骨になると、洗骨をしてザルや袋や芭蕉布や風呂敷に包んで木の枝につるしておいたものである…」という（「南島に於ける墳墓と氏神の起源」85頁（『立正大学同窓会会報 橘』2号））。

島袋には山留期間中の死者という記述がないが、宮城の報告とあわせるならば、汀間では1890年代くらいまで、五月御祭と六月御祭の間の山留期間中の死者に対して、このような、通常とは異なる葬法をとったものと考えられることができる。

なお、その時代の汀間の通常の死者の葬法については、佐喜真興英の報告がある。それによれば、「村より離れて三町ばかりに一間に二間位石壁高四尺位の家あり。人死す時は棺箱をそのアマダレにおく。洗骨後はザル又はフロシキに骨を包み、此をその家の外壁にかく。毎年七月七夕には、此のザルかフロシキをかへる。又、十三年毎にその家をひらき、一か村にて豚を殺して願をなし、外壁にある骨をその中に入れる」という（玉木順彦 2004 「沖縄の葬法の変遷」浦添市教育委員会『墓からわかる家族の歴史』19頁に紹介されている佐喜真の『琉球研究ノート』（1920年）の記事による）。

この発表では汀間のこの葬法について検討し、山留期間中の死者の扱いについて考えることにしたい。

都合により  
発表辞退となりました。

## 身体と霊力 — 『おもろさうし』の肝—

福寛美（法政大学沖縄文化研究所）

1623年に最終編纂された、とされる琉球の神歌集『おもろさうし』には肝（きも・あよ）という言葉が155例ある。その中で筆者が特に注目するのが「御肝せぢ」、「お肝のせぢ」という言葉である。せぢは霊力を意味する。おもろ世界のせぢを簡単にまとめると、他界(天上他界おぼつかぐらなど)や他界の神(てだ・てるかは等の太陽神)のもとにあり、神女が招請して地上にもたらし、男性支配者に奉る、ということになる。しかし、御肝せぢは人間に内在する肝から発せられる霊力である。霊力を媒介するのではなく、自身の肝から霊力を発する、というあり方は原初的な力強いシャーマンのあり方を思わせる。その用例は少ないが、次のようにまとめられる。

- ・御肝せぢを持つのは国王、高級神女、佐敷の支配者（佐敷を拠点とした第一尚氏の尚巴志しょうはしが投影されている可能性もある）などである。
- ・御肝せぢは遠隔地へ遣ることができる。
- ・男性支配者の御肝せぢが勝るとは、支配力の充実の状態を示す。

また、『おもろさうし』には特定の土地と結び付く肝のつく言葉がある。それは、勝連と強く結び付く肝高、安谷屋と結び付く肝あぐみ、などである。勝連には王府の史書では逆賊とされる阿麻和利あまわりがいた。『おもろさうし』では阿麻和利は勝連が強く富を蓄え、阿麻和利を戴く勝連の地も賑わっていたことが謡われる。おもろには「勝連の阿麻和利・肝高の阿麻和利・勝連と似せて・肝高と似せて」が対句になっている。このおもろは、肝高である勝連の大地と阿麻和利が不即不離の関係にあり、勝連と似た阿麻和利の永遠性が言祝がれている。

また巻二の安谷屋・肝あぐみおもろ群を見ていくと、安谷屋は若松と称する人物を戴き、戦勝の霊力を遣わし、世の幸運を寄せる貴いお方がいる、そして強い霊能を持つ神女が世を支配する霊力の祭祀を行い、多くの按司がこぞって羨む泉清水がある安谷屋を賛美する、とある。このような安谷屋は『おもろさうし』の中で小さくとも完結した理想的な世界である。その安谷屋が肝あぐみと美称されることは、安谷屋がそう呼ばれるにふさわしいからである。

また、『おもろさうし』には琉球に侵入する敵軍を呪詛するおもろがある。そこでは、味方は強い肝・あよを持ち、その力によって敵軍を肝垂り、肝迷いという腑抜けな状態にして退治してしまえ、と謡われる。霊力の発生源である肝やあよの内**で**強く思うこと、すなわち敵方を強く呪詛することによって、敵方は戦意を喪失する、とされる。また肝が内・あよが内に思うのは王府軍の兵士達である。男性兵士の肝が内・あよが内の思いによって敵方に働きかける、というおもろの呪詛的思考は、人間の霊力がどこに宿るのかを示す。それは、人間の肉体と不即不離な肝に宿るのである。肝が人間の芯として重要な働きをしている、という認識がそこからは見て取れる。

従来は女性の霊力のみが喧伝されてきたおもろ世界において、男性も肝やあよによって霊力を操り、行使することを示す。男性の霊力の根源は、肝・あよなのである。肝・あよについてはおもろ世界の霊能（せ）、霊力（せぢ、せ、け、しひなど）との比較検討が欠かせないが、その前段階として「きも・あよ」のあり方を提示したい。

なぜ沖縄の民謡はいきいきとしているか  
—沖縄県那覇市の民謡サークルの実践—

施亮（東京大学大学院 総合文化研究科 文化人類学コース博士課程）

近代に入り、人々の仕事や生活の様式が急速に変容し、さらに、大衆メディアの流行を加え、世界各地の民間の歌はかつてないスピードで忘れられていた。一方、19世紀のドイツのロマン主義詩人達が提唱した「民謡」という概念およびその背後に潜む「田舎の人々（下層民）こそ民族や国家の礎である」という思想が20世紀初頭に日本や中国を含む多くの国々に広まった。「国の素晴らしい伝統文化」としての民謡が絶滅する危惧の下で、大規模な民謡に対する研究および収集活動が行われた。日本の民謡論の基礎的な性格を築いた柳田国男は詩人や作曲家が作った田舎風の歌を「新民謡」と呼びつつ、距離を置き、従来の民間の仕事、生活や娯楽の場において名もなき人々の間に生まれた歌を民謡研究と収集の対象にすると呼びかけた。柳田のこの姿勢がその後、町田嘉章をはじめとした数多くの民謡収集家、無形の民俗文化財等の文化政策ないしラジオやテレビの民謡番組に影響を及ぼした。戦後、東京などの都会で、文化ホール、民謡酒場、民謡コンテスト、民謡番組などで一時期に民謡ブームが醸成されたが、現在、大多数の民謡は正調化され、保存会と民謡協会の数少ない関係者の間に静かに受け継がれている。

しかし、沖縄は日本に属し、日本の法律、文化政策、教育システムそして民俗学の思想に強く影響されながらも、日本本土と異様な民謡の世界を呈している。沖縄で現地調査を行ったイギリスの民族音楽学者である David Hughes、Matt Gillan や John Potter はしばしば日本本土と比べ、沖縄の民謡が「健康的」、「いきいきとしている」と評している。それは単に沖縄の都市化・近代化が遅れているからではなく、歴史的、文化的そして個人の努力の理由があると発表者は思う。

本発表では、発表者が沖縄県那覇市を拠点に、一年半のフィールドワークに基づき、「沖縄人の歌好き」の歴史的・文化的理由の言説をあげながら、（広義の）民謡の協会とサークルの事例を提示し、都市化と民謡の発展という問題に一つ新たな視角を提供したい。

現在沖縄では民謡と関連する協会は20ぐらいあるといわれるが、その多くが1957年に成立された琉球民謡協会から分立したものである。本発表では琉球民謡協会、琉球民謡保存会、琉球民謡音楽協会、前川本流民謡協会の稽古とレパートリー、コンクール（格付け試験）、リハーサル、祭典（年間発表）を紹介し、日本の「家」の伝承システムと比べ、それらの組織がいかに民謡界の権威化と多極的なピラミッド構造を形成したか説明する。一方、数多くの民謡サークルは各地の公民館を拠点に活動している。発表者は、那覇市の若狭公民館島うたの会、中央公民館三線友の会、繁多川公民館三線の会、首里公民館キューナ保存会等に関わった。公民館は様々な条件を設け、ビジネス的な民謡教室や協会の支部ではなく、あくまでサークルメンバーの主体性を保とうとしている。練習時に、先生も意識的にメンバーの「間違い」を放任し、自由に歌わせている。サークルメンバーは公民館や市の祭りや、老人ホーム慰問活動に参加したり、自らの結婚式や会社祝いにメンバーが集まって民謡を披露したりしている。

このように、沖縄の都市を中心に民謡に関する多極的な権威の体系が形成されたが、それに参加する人々は多様な参加の仕方と繋がりを持つ。もしくは、サークルでこの体系に浮く面で、人間関係の開拓と維持、アイデンティティの詮索と誇り、パフォーマンス意欲等を満たしている。



ユタのようでユタではない  
—現代沖縄のユタの役割に関する一考察—

平井芽阿里（中部大学）

本研究は、長年、民俗学や人類学の研究対象となってきた現代沖縄の「ユタ」を対象とし、「ユタ」でありながら「ユタ」の枠には留まらない新たな役割について、日常実践と神々との関わりから改めて考察することを目的とする。

ユタとは、奄美、沖縄、宮古、八重山諸島を含む南西諸島地域において、「トランス（変性意識）状態で託宣、卜占、祈願、治病などを行う民間巫女」であると学術的に定義される人々のことである〔佐々木 2008:537-538〕。ユタについての研究は伊波普猷に始まり、1920年代初頭からは折口信夫や柳田国男によって集中的に行われるようになった。その後、1950年代にはシャーマニズム研究の流れからユタが着目されるようになり、巫病である「カミダーリ」現象や病気治療法、災因論を含む世界観などの研究も盛んとなった。これらの研究成果では、ユタは女性が多く、その数は4000とも5000ともいわれ、成巫過程には継承性がなく召命型であり、その多くは観音や十二支神を信仰し、クライアントに対して過去や運勢を占い、先祖供養や系譜遡及を通じて災因の除去を行う宗教的職能者とされている〔塩月 2012:319-320〕。塩月によれば、もともと沖縄シャーマニズムの特質はシンクレティズムであり、現在ではそれがさらに進み、他宗教の受容だけでなく、精神世界の本やニューエイジ文化の影響を受け、素粒子や電波といった「科学的」用語を用い、宇宙人としての神を創造するなど、新たな手法で自らの宗教的世界観を構築しつつあるという〔塩月 2012:318-319〕。塩月は、その背後には「世界、あるいは宇宙システムにおける自分たちの位置付けを示したり、自文化の正統性を主張したりするという、「沖縄（人）」アイデンティティ再構築のための手段として、それらを積極的に活用する意図がある」という点を明らかにした〔塩月 2012:326〕。しかし現代的なユタの中には、そのような「意図」とは全く別の次元で、神々によって「ユタのようでユタではない」役割を与えられるケースもある。そこで本稿では、現代の、いわゆる「新たなユタ」の役割について考察してみたい。

本発表で取り上げるのは、沖縄県出身の40代女性である。彼女は、30代での体調不良を瞑想によって自ら回復させた後、「ユタになる」という判示に納得できずセラピストになる道を選ぶ。次第に超自然的存在を右手で電波によって感じるようになり、カウンセリングや浄化を行い、自らの活動を「チャネリングメッセンジャー」として位置づけている。同時に、守護神である「ツツ神様」や「マウ神様」、「火の神様」や日本各地の神々とも密接に関わり合いながら、線香や供物を使用し御嶽（うたき）という聖地で伝統的な手法に沿った儀礼を実践している。

本発表では、彼女が霊力を獲得し神々と関わるようになるまでの過程やセラピストとしての道を選ぶようになった経緯についても触れた上で、従来のユタ概念では説明のできない、右手を使った治療法や神々との関わりについても明らかにする。最終的に、南西諸島の現代のユタの役割を現実に生きられている生活の中から改めて再定義することを試みたい。

佐々木宏幹 2008 「ユタ」『沖縄民俗辞典』吉川弘文館

塩月亮子 2012 『沖縄シャーマニズムの近代 聖なる狂気のゆくえ』森話社

「裏石垣」の祭祀継承における戦後移住者の役割  
—多様化する島嶼社会とその文化の担い手に関する一考察—

Hara Alina-Alexandra (琉球大学 島嶼地域科学研究所)

本研究は、沖縄県八重山諸島の中心の島である石垣島の祭祀の伝承に関する研究である。

石垣島において、行政的な中心地であるシカ（四箇村、四か字とも、登野城、大川、石垣、新川の4つの字の総称）及びその周辺と「裏石垣」と呼ばれる於茂登岳以北の地域からなる島である。この二つの地域の間では、古くから生活状況、民間宗教の著しい違いがあり、現在のそれらの点において大きく異なります。民間宗教の面に関しては、禁制の歴史を持つ、石垣島の秘祭であるアカマタ・クロマタ、マユンガナシの祭祀がシカから離れた島の北部のみに伝播していることがこのような相違を暗示しているといえる。同じ石垣島内でありながら、八重山の政治的な支配の中心であったシカとは対照的に、「裏石垣」が経済的な面でも人口の面でも優れず、王国時代にコントロールされ、支配される側であった。マラリアを蔓延する地域として、村の廃村が相次ぐような苦しい歴史を持ち、「ミチキリ」（道切り）と呼ばれた強制移住の政策が実行されたため人の移動が激しかった地域である。

琉球王国時代の強制移住の政策は、「裏石垣」は豊かな耕地であることと深く関わるが、廃村が多くなっていた戦後、改めて、広い農業地帯の魅力に惹かれた島内外の人々の移住が顕著にみられるようになる。開拓移民、自由移民といった移住政策によって多くの新しい集落（「ムラ」）が形成された。従って、八重山特有の祭祀が多く伝承される地域として位置付けられていた「裏石垣」において、現在の宗教生活のあり様に人の移動による大きな変化がみられる。

八重山の文化における「裏石垣」の特質とその位置付けを検討する研究として『石垣島白保村以北の旧村々：牧野清生誕百年記念論集』（石垣繁編、2011）がある。また、戦後の人の移動とその生活を記述した資料としては、体験者の経験談を中心に記す『ドキュメント八重山開拓移民』（金城朝夫、1988）、『八重山開拓物語 人魚の歌がきこえる島へ』（山口君代、1990）などがある。しかし、これらは農業生活や開拓前後の日常生活に関する記述がほとんどである。戦後移民の宗教生活や移住先（石垣島）の文化との関わり方を視野に入れた総合的な研究は、管見の限りでは、皆無に等しく、経験者による体験談においてもそれに関わる発言の記述が多くない。

本研究は、「裏石垣」の戦後の移住者の聞き取り調査によって、移動後の共同体の宗教生活の復興において見出される「八重山文化」に対する認識について検討する。また、戦後の祭祀の復活、地元の伝統芸能・行事の保存活動、移住者による聖地の管理・整備、霊能者による影響といった要素に焦点を当てながら、「裏石垣」の宗教生活の変遷について考察する。

**地域資源を活かす  
生活工芸双書**  
全9巻10分冊(既刊9冊)  
各巻●3000円+税  
B5変型判 平均150頁



**藍 (あい)**  
吉原均・山崎和樹ほか著  
植物特性、品種と栽培、  
阿波藍、生葉・煮出し・  
ブドウ糖建て、型染め、  
たたきめ、藍をベース  
にした各種重ね染めの色  
味も紹介。

【既刊】桐(きり)・漆1(うるし)・  
楮・三椏(こうぞ・みつまた)・  
芋(からむし)・萱(かや)・竹(たけ)・  
棉(わた)・大麻(あさ)  
\*最終配本 漆2は2月刊行

農文協創立80周年記念企画  
**全集 伝え継ぐ  
日本の家庭料理**  
全16巻 各巻●2800円+税 B5変型判 各128頁  
第1期6冊11月より刊行開始  
●内容見本進呈・下記民俗学会係まで



**消えた山人 昭和の伝統マタギ**  
昭和最後の9年間、わずかに残る伝統マタギの集落に通い、狩り、皮  
はぎの神事、熊祭り、山の神祭り、小屋がけ、火起こし、装束や道具  
など撮影した記録。347枚の写真と聞き書きから伝統マタギの全貌  
が浮かび上がる。千葉克介著・塩野米松解題 ●2500円+税



**日本茅葺き紀行  
Exploring Japanese Thatch**  
日本農村の原風景である茅葺きの里16カ所を訪ねるガイドブッ  
ク。日本語英語併記。写真図版多数。訪日外国人にもわかりやす  
い平易な表現で茅葺きの地域的・多様性を解説。茅葺きにまつわる  
暮らしや民俗、里山としての茅場の多面的価値や農業との関わり・文化なども紹介。  
茅葺協/編 安藤邦廣・上野弥智代/著 ●2700円+税

**聞き書き 伝統建築の家 造る住む直す職人の技**  
日本の伝統的な木の家とその技術が失われる中、伝統工法にこだわり、傾いた建物を直  
す大工、顔が映るくらい漆喰壁を磨く左官、古民家を解体して再生する職人など、奇跡  
とも言える技を持つ人びとからの貴重な聞き書き。 原田紀子/著 ●2400円+税

**絵でつづる 塗り壁が生まれた風景**  
左官仕事のフオークローア  
各地に残る土俗的な土壁や土蔵、左官仕事の現場、漆喰の跡などを訪ね、そこで用い  
られた技術や素材の魅力を描き文でつづる。今はなき名物業界誌『左官教室』に連載さ  
れたシリーズをまとめた1冊。 小林澄夫/文 村尾かずこ/絵 ●2400円+税

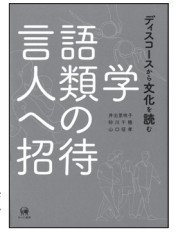
**図解 誰でもできる石積み入門**  
コンクリートやモルタルを使わない「空石積み」はエコで持続可能な技術。崩した石  
を積み直せば地域資源が循環する。口伝の技を気鋭の女性研究者がわかりやすく解説  
石積み技術を広く継承していく仕組みも提案する。 真田純子/著 ●2700円+税

**農文協** 〒107-8668 東京都港区赤坂 7-6-1 TEL03-3585-1142 FAX03-3585-3668  
●直営店・農業書センター 神田神保町 2-15-2 第1 富士ビル3階 TEL03-6261-4760 <http://shop.ruralnet.or.jp/>

**ELAN入門**  
言語学・行動学からメディア研究まで  
細馬宏通・菊地浩平編 定価 2,400円+税  
音声、動作、視線変化など、複数のできごとの時間  
変化を、映像と音声波形を見ながら自在に分析する  
強力なツール、「ELAN」。いまや、会話分析、マル  
チモダリティ研究、映画分析、演奏分析からインタビューおこしにいたる  
まで、さまざまな分野で用いられている ELAN の最初の一步から応用ま  
でを、わかりやすく解説する。



**言語人類学への招待**  
ディスコースから文化を読む  
井出里咲子・砂川千穂・山口征孝著  
定価 2,400円+税  
アメリカ合衆国を発祥の地とし発展してきた言語人類  
学の概説書。ことばの使用実践から多様な言語観・  
世界観を明らかにし、変わりゆく文化社会を捉えるための視座を提供。



**指さしと相互行為**  
安井永子・杉浦秀行・高梨克也編 定価 3,800円+税  
人間が日常的にもっとも頻りに用いるジェスチャーの一  
つ、「指さし」に焦点を当て、会話分析の手法から多様な  
相互行為上の役割を解明することを試みた国内外初の論  
文集。



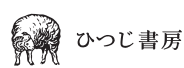
**コリア系移住者の民族継承をめぐる**  
教育戦略と文化伝達  
安本博司著 定価 3,600円+税  
日本のコリア系移住者が、どのような要因により民族継  
承をしているのか、母語継承、学校選択、チェサの継承  
に着目し明らかにする。



**パラオにおける日本語の諸相**  
今村圭介、ダニエル・ロング著 定価 5,800円+税  
戦前の日本による統治から文化的・言語的な影響を大き  
く受けたパラオには、戦後70余年を経た今も様々な形で  
日本語が残る。その詳細を社会言語学的な背景とともに  
論じる。



**ろう理容師たちのライフストーリー**  
吉岡佳子著 定価 4,400円+税  
理容業は古くからろう者の仕事のひとつとされてきた。高度  
な技術と強固な結束をもって闊達に生きてきたろう理容  
師たちの足跡を、当事者による語りを基軸に活写し、聴  
者の客たちとの間で展開される多様な工夫や自然な歩み  
寄りによるコミュニケーション実践を提示する。





# 民間念仏信仰の研究

近刊

坂本 要著

全国約六百余所の調査をもとに各地の民間念仏の実態を論じ、歴史的経緯を明らかにした労作。伝承が途絶えた貴重な調査報告も収録。

A5判・880頁・17000円



# 雅楽のコスモロジー

新刊

——日本宗教式楽の精神史

小野真龍著

神仏や王権と密接に関わりながら日本固有の宗教コスモロジーに影響を与えてきた雅楽。古代から近代までのその精神史を概観する希有な書。

四六判・256頁・2200円



# 牛頭天王信仰の中世

好評

鈴木耕太郎著

神でも仏でもなく、中世に突如顕われた牛頭天王の謎に満ちた信仰世界を中世神話の視座から読み解き、その深層へと迫る注目の書。

四六判・336頁・3500円



仏教の風 400年

〒600-8153 京都市下京区正面通烏丸東入  
TEL 075-343-0458 FAX 075-371-0458

法藏館

http://www.hozokan.co.jp 新刊メール配信中!  
表示価格は税別 お買上 15,000円以上送料無料

●雪と暮らしてきた日本人の感性の結晶

## 雪のことば辞典

自然科学的な「雪」から文学・民俗学的な「雪」まで。雪にまつわることば・方言・言い回し・ことわざ・俗信などを集めた「雪を身近に感じる。辞典。項目数1253、コラム数25。

稲 雄次=著  
A5判/480ページ/8,500円



●焼畑研究の指針を示した記念碑的名著の復刊

## 焼畑のむら

昭和45年、四国山村の記録

高度経済成長期の高知の山村に生き続けていた焼畑の実態と、焼畑に支えられるむらの社会生活を生き生きと描き出した貴重な記録。[序文] 赤坂 賢 [解説] 小松和彦/佐藤廉也

福井勝義=著  
A5判/440ページ/6,500円



●激動の昭和を生きた自作農家の生活実態

## 山地農民の昭和史

赤木勝太郎日誌・金銭出入帳

昭和恐慌から高度経済成長期後まで。中国脊梁山地・岡山県代村における自作農家の40年以上にわたる日々の暮らしぶりを伝える貴重な資料。

赤木勝彦=編  
B5判/664ページ/函入り/25,000円



## 住まいの文化論

日本人の伝統的な「住まい」の意味を考察  
森 隆男II著  
A5判/310ページ/6,500円



〈衣・食・住〉の民俗事典シリーズ

## 食の民俗事典

●日本人は、何を、どのように食べてきたのか

食に関する民俗が豊かに伝承されていた明治・大正・昭和の食素材、食法、食の民俗世界を、伝承者600人から訪ねた読んで楽しむ事典。巻末に食法索引、食とその周辺民俗索引、素材の獲得方法索引を付記。項目数約300、図版点数400以上。



野本寛一=編  
A5判/664ページ/函入り/15,000円

## 住の民俗事典

●住まいとは何か、日本人の原風景にせまる  
すまゝ

日本人はどのような環境で暮らしてきたのか。生活環境の激変で消えつつある日本の原風景や暮らしを見つめ直し、日本人に受け継がれてきた多様な民俗に言及する。随所にコラム(計24)を配し、巻末に総索引(約1000)を付記。項目数320、図版点数450の読む事典。



森 隆男=編  
山崎祐子/松田香代子=編集委員  
A5判/644ページ/函入り/15,000円



しゅふうしゃ 柎風舎

〒161-0034 東京都新宿区上落合1-29-7 ムサシヤビル5F TEL 03(5337)3299 FAX 03(5337)3290  
http://www.shufusha.co.jp/ ●価格は税別 【呈内容見本】



# 民俗に学んで六〇年

純粋培養民俗学徒の悪戦苦闘

福田アジオ著 A5判 二八八頁 二九七〇円  
日本民俗学を牽引してきた日本を代表する民俗学者が記した若き学徒の頃の思い出、人との出逢いと訣れ、その六〇年の歩み。

# 人と自然民俗のダイナミズム

野本寛一全著作目次総覧

山形健介編著 A5判 三二二頁 四九五〇円  
野本寛一の約三十の単著とおもな論考の目次をそのまま記載し、解説を付すことにより、その研究の全容を紹介する。

# 日本の艦

その歴史と風土

田村 勇著 A5判 二〇六頁 カラー口絵七頁 三三〇〇円  
青森から九州まで各地に伝承されてきた艦の形状、材質、部分の名称や艦匠の系譜を辿り、その技術と文化を考察。

# 寺・墓・先祖の民俗学

福田アジオ著 A5判 二七六頁 四四〇〇円

# 道祖神信仰の形成と展開

倉石忠彦著 A5判 三〇四頁 五五〇〇円

# 味噌の民俗

ウチミソの力 岩城こよみ著 A5判 二七四頁 四六二〇円

# 山棲みの生き方

木の美食・焼畑・短角牛・ストック型社会 岡 恵介著 A5判 二七六頁 三〇八〇円

# 人と樹木の民俗世界

呪用と実用への視角 野本寛一・三國信一著 A5判 二九二頁 五〇六〇円

# 川は生きちよる

四万十川に暮らす 岡村三男翁聞書 四六判 三九六頁 四一八〇円

永澤正好著

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-7-8 関山ビル3F 大河書房 価格は税込(10%)です TEL03(3288)3354 FAX03(3263)4892

7月新刊

# 生きものの民俗誌

野本寛一著 6500円＋税



日本人が紡いできた生きものとの多様な関係とは。この国の先人たちは、大型獣から小さな昆虫に至るまで、生きもの多様で豊かなかわり・交感をくり広げてきた。その関係が失われつつある今日、人びとの心と暮らしにふくまを与えた生きものをめぐる体験と伝承が、これからの日本人の生き方に大きな示唆を与えてくれる。  
A5判・上製・650頁

好評既刊

# ハンセン病家族の絆

隔離の壁に引き裂かれても 福西征子著 2300円＋税

# 語り継がれた偏見と差別

歴史のなかのハンセン病 福西征子著 6000円＋税

# ハンセン病療養所に

生きた女たち 福西征子著 2200円＋税

# 石千見の文化誌

遺産化する伝統漁法 田和正孝著 4800円＋税

# 名水学ことはじめ

自然・人文科学の観点から 河野 忠著 2500円＋税

# 大学の北海道ガイド

2300円＋税 札幌学院大学 北海道の魅力向上プロジェクト編

# 大学の青森ガイド

2300円＋税 弘前大学 人文社会科学部編/羽羽一代責任編集

# 大学の東京ガイド

2200円＋税 立教大学 観光学部編

# 大学の静岡岡ガイド

2300円＋税 静岡大学 人文社会科学部・地域創造学環編

# 大学の愛知知ガイド

2300円＋税 愛知県立大学 歴史文化の会編

# 大学の滋賀賀ガイド

2200円＋税 滋賀県立大学 人間文化学部地域文化学科編

# 大学の京都都ガイド

(品切) 同志社大学 京都観学研究会編

# 大学の奈良良ガイド

2300円＋税 奈良女子大学 文学部なら学プロジェクト編

# 大学の和歌山山ガイド

2300円＋税 和歌山大学 観光学部監修/神田孝治・大浦由美・加藤久美編

## 好評シリーズ〈大学の地域ガイド〉

# 大学のやまぐちガイド

2200円＋税 山口県立大学 国際文化学部編/伊藤幸司責任編集

# 大学の徳島島ガイド

2300円＋税 四国大学 新あわ学研究所編

# 大学の高知知ガイド

2300円＋税 高知県立大学 文化学部編

# 大学の福岡博多ガイド

2200円＋税 西南学院大学 国際文化学部 高倉洋彰・宮崎克則編

# 大学の福岡太宰府ガイド

2200円＋税 西高辻信宏・赤司善彦・高倉洋彰編

# 大学の長崎崎ガイド

2300円＋税 長崎大学 多文化社会学部編/木村直樹責任編集

# 大学の熊本本ガイド

2300円＋税 熊本大学 文学部編/松浦雄介責任編集

# 大学の鹿児島島ガイド

2300円＋税 鹿児島大学 法文学部編

# 大学の沖縄縄ガイド

2300円＋税 沖縄国際大学 宜野湾の会編

※その他地域でも企画進行中

# アフリカ漁民文化論

今井一郎編



吉田憲司（国立民族学博物館館長）氏推薦！  
経済活動が活発化するなかで、いかに持続可能な漁業を行うことができるか？ アフリカ漁民の多様な実態を明らかにする。カラー口絵二二頁付き。

〔A5判上製・三七〇〇円〕

# 食から描くインド

近現代の社会変容とアイデンティティ

井坂理穂・山根聡編



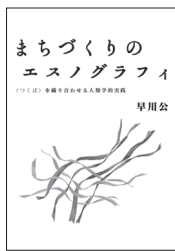
肉食か菜食か。飲酒か禁酒か。誰がつくるのか、誰と食べるのか？ 国、地域、宗教、カースト、ジェンダー…食にあらわれる自己と他者。イギリス植民地時代から現代まで、インドの食をめぐる刺激的論集！

〔四六判上製・三七〇〇円〕

# まちづくりのエスノグラフィ

《つくば》を織り合わせる人類学的実践

早川公



まちづくりは何をつくるのか？ 「寂れた商店街」が「元気になった」とはどういうことか？ 筑波山麓地域でのフィールドワークから描く、人びとの実践を支える論理と、そこに共有される新たなアイデンティティ。

〔A5判上製・三七〇〇円〕

# 英国聖公会宣教協会の日本伝道と函館アイヌ学校

— 英国人女性エディス・ベアリンググールドが見た明治日本

田辺陽子 編著 / 西口忠 著 / フィリップ・ヒリングズリー 監修

〔A4判変形上製・二六〇〇円〕

# 巫者のいる日常

— 津軽のカミサマから都心のスピリチュアルセラピストまで

村上晶 〔四六判並製・三五〇〇円〕

# フオークからの転回 — 文化批判と領域史

小長谷英代 〔四六判上製・四三〇〇円〕

\* 価格税抜



〒220-0044 横浜市西区紅葉ヶ丘53 横浜市教育会館3F  
TEL : 045-261-3168 / FAX : 045-261-3169 info@shumpu.com http://www.shumpu.com

# 神仏習合の宗教人類学的研究 頭密のハビトウス

白川 琢磨 著



神仏分離以来百五十年。日本人の宗教とは何か、北部九州をフィールドに、祭りやしきたりの実践や表象を通して私たちの精神風土に深く刻まれて今も息づく神仏習合を追究する。

A5判 並製 360頁 4200円

# 英彦山の宗教民俗と文化資源

福岡大学 福岡・東アジア・地域共生研究所 監修  
白川 琢磨 編



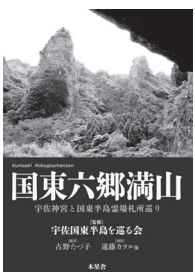
すさまじい廃仏毀釈の嵐で、修験が否定された山から山伏の姿は消えた。そしていま、「神仏習合」をキーワードに力強い復興の兆しがみえてきた。古代から現代まで、新進気鋭の研究者が英彦山を多方面から紐解く。

A5判 上製 440頁 4000円

# 国東六郷満山

# 宇佐神宮と国東半島霊場札所巡り

宇佐国東半島を巡る会 監修  
遠藤カヲル 撮影 古野たづ子 編著



奇岩、秀峰が連なる道は、修験の道、白装束に身を包んだ六郷満山の僧が峰入りする道。美しい写真と解説で、宇佐神宮に始まる国東半島の霊場を紹介する「宇佐国東半島を巡る会」公認ガイドブック。

フルカラーA5判 並製 224頁 1800円



木星舎

〒814-0002 福岡市早良区西新 7-1-58-207 TEL:092-833-7140/FAX:092-833-7141  
http://www.mokuseisya.com \* 表示価格は税別

## 日本民俗学会第 71 回年会実行委員会

実行委員長 古家信平

事務局長 徳丸亞木

実行委員

阿南透 石本敏也 伊藤純郎 大里正樹 大津忠男 岡田真帆 柏木亨介  
カフラマン・ジャーヒット 神谷智昭 菊池健策 後藤知美 佐藤喜久一郎  
佐野賢治 清水博之 武井基晃 田中久美子 田中伸吾 塚原伸治 戸邊優美  
中里亮平 中野泰 野場隆太 萩谷良太 林圭史 藤原洋 古家晴美 松岡薫  
松本浩一 宮前耕史 余志清 渡部鮎美 渡部圭一 (順不同)

院生実行委員

陳旻 羽田野京 藤崎綾香 藤野哲寛 間所瑛史  
三津山智香 森戸日咲子 横田慶一 李雪 渡瀬綾乃

---

## 日本民俗学会第 71 回年会 研究発表要旨集

編集・発行 日本民俗学会第71回年会実行委員会

〒 305-8571 茨城県つくば市天王台 1 - 1 - 1  
筑波大学人文社会系 歴史・人類学専攻 気付  
日本民俗学会第 71 回年会実行委員会事務局  
E-mail: minzokugaku2019tsukuba@gmail.com

発行日 2019 年 10 月 12 日

編集スタッフ 中野泰 戸邊優美 渡瀬綾乃 渡部鮎美

印刷 株式会社 石崎印刷

---